

平成27年 2 月宮崎県定例県議会
環境農林水産常任委員会会議録
平成27年 3 月 4 日～ 6 日・ 9 日～10日

場 所 第 4 委員会室

平成27年 3月 4日(水曜日)

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 平成27年度宮崎県一般会計予算
- 議案第5号 平成27年度宮崎県山林基本財産特別会計予算
- 議案第6号 平成27年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算
- 議案第7号 平成27年度宮崎県林業改善資金特別会計予算
- 議案第11号 平成27年度宮崎県就農支援資金特別会計予算
- 議案第12号 平成27年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 議案第24号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第36号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第41号 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第42号 宮崎県食の安全・安心推進条例
- 議案第45号 林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第46号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第47号 国営尾鈴土地改良事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第54号 平成26年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)
- 議案第57号 平成26年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算(第1号)

- 議案第58号 平成26年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第61号 平成26年度宮崎県就農支援資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第62号 平成26年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)
- 議案第68号 国営大淀川右岸施設機能保全事業負担金徴収条例
- 議案第69号 宮崎県独立行政法人森林総合研究所事業特別徴収金徴収条例を廃止する条例
- 議案第71号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第73号 工事請負契約の締結について
- 議案第78号 平成26年度宮崎県一般会計補正予算(第7号)
- 報告事項
 - ・損害賠償額を定めたことについて
- 環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査
- その他報告事項
 - ・一般社団法人宮崎県林業公社の経営状況について
 - ・第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画の改訂(案)の概要について
 - ・宮崎県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例について
 - ・「みやざき自然との共生プラン」の策定について
 - ・建設工事における指名競争入札について
 - ・農地中間管理事業の取組状況について
 - ・第七次宮崎県農業・農村振興長期計画の改定について
 - ・第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の改

- 定について
- ・ 県立農業大学校農業総合研修センター及び宮崎県農業科学公園における指定管理者制度の導入について
 - ・ 平成27年度宮崎県口蹄疫復興財団の事業概要について

みやざきスギ活用推進室長	石田良行
林業技術センター所長	河野憲二
木材利用技術センター所長	飯村豊
工事検査監	下沖誠

出席委員（8人）

委員 長	内村仁子
副委員 長	清山知憲
委員	緒嶋雅晃
委員	蓬原正三
委員	丸山裕次郎
委員	井上紀代子
委員	重松幸次郎
委員	前屋敷恵美

欠席委員（なし）

委員外委員（なし）

農政水産部

農政水産部長	緒方文彦
農政水産部次長 （総括）	興梠正明
農政水産部次長 （農政担当）	郡司行敏
農政水産部次長 （水産担当）	山田卓郎
畜産新生推進局長	中田哲朗
部参事兼農政企画課長	向畑公俊
ブランド・流通対策室長	甲斐典男
地域農業推進課長	大久津浩
連携推進室長	戎井靖貴
営農支援課長	後藤俊一
農業改良対策監	児玉良一
食の消費・安全推進室長	和田括伸
農産園芸課長	日高正裕
農村計画課長	原守利
畑かん営農推進室長	甲斐康真
農村整備課長	河野善充
水産政策課長	成原淳一
漁業・資源管理室長	田原健
漁村振興課長	日向寺二郎
漁港整備対策監	川越克彦
畜産振興課長	坊園正恒
家畜防疫対策課長	久保田和弘
工事検査監	竹下裕一郎

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	徳永三夫
環境森林部次長 （総括）	福田裕幸
環境森林部次長 （技術担当）	森房光
部参事兼環境森林課長	川添哲郎
みやざきの森林づくり推進室長	西山悟
環境管理課長	上山伸二
循環社会推進課長	神菊憲一
自然環境課長	水垂信一
森林経営課長	那須幸義
山村・木材振興課長	福満和徳

総合農業試験場長 井上裕一
県立農業大学校長 山内年
水産試験場長 神田美喜夫
畜産試験場長 西元俊文

事務局職員出席者

議事課主査 松本英治
議事課主査 大山孝治

○内村委員長 おはようございます。ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案をごらんください。

本日は、補正予算関係議案、報告事項及びその他報告事項について行い、あす以降、当初予算関係議案等について行うこととしておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、審査方法についてであります。お手元に配付しております委員会審査の進め方(案)をごらんください。

初めに、1、審査方法についてであります。当初予算の審査に当たっては、重点事業・新規事業を中心に説明を求めることとし、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明を求めることとしております。

次に、2、当初予算関連議案の審査についてであります。当初予算の審査に当たっては、長くなることが予想されることから、環境森林部については2グループに、農政水産部については5グループに分けて審査を行い、最後にそれぞれ総括質疑の場を設けたいと存じます。

また、各委員におかれましては、関連する質問についてはまとめて行うなど、効率的な審査に御協力をよろしくお願ひします。

審査方法について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、そのように決定いたします。執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○内村委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。お願ひします。

○徳永環境森林部長 環境森林部でございます。よろしくお願ひいたします。

お手元に配付しております常任委員会資料の表紙をごらんください。

本日の説明事項は、提出議案が5件、その他報告事項が5件でございます。

まず、Ⅰの予算議案といたしまして、議案第54号「平成26年度宮崎県一般会計補正予算」など4件ですが、これにつきましては、後ほど御説明をいたします。

次に、Ⅱの特別議案ですが、議案第71号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の名称が改正されたことに伴いまして、関係規定の変更を行うものでございます。

次に、Ⅲのその他報告事項でございますが、1の一般社団法人宮崎県林業公社の経営状況についてなど、5項目につきまして御報告いたします。

それでは、1ページをごらんください。

1の平成26年度歳出予算課別集計表でございます。

この表は、議案第54号を初めとする4つの予算議案に関する歳出予算を課別に集計したものでございます。このうち、議案第54号及び議案第78号に関する一般会計の補正につきましては、事業費の確定や、国の補正予算に伴う増額など必要な措置をするものでありまして、表の中ほどの2月補正額の計、Bの列の一般会計の合計欄に網かけをしてありますが、12億5,392万5,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の一般会計予算額は、その右の補正後の額Cの列にありますとおり、246億6,711万1,000円となります。また、議案第57号及び議案第58号に関する特別会計の補正につきましては、一般会計への繰り出しに伴うものでありまして、下から2段目、特別会計に係る2月補正額の計、Bの列の合計欄に網かけをしてありますが、4,158万3,000円の増額をお願いしております。

この結果、環境森林部の一般会計と特別会計を合わせまして、補正後の予算額は表の一番下、補正後の額Cの列の環境森林部計の欄に網かけしておりますとおり、252億4,781万1,000円となります。

次に、2ページをごらんください。

2の平成26年度繰越明許費補正(追加)についてであります。

これは、関係機関との調整等に日時を要したことや、工法の検討に日時を要したものの、あるいは、国の緊急経済対策の実施に伴う補正の関係により、工期が不足することなどの理由によりまして翌年度への繰り越しをお願いするものであります。

上の表の議案第54号関係が、自然環境課、森

林経営課、山村・木材振興課の所管事業で、表の合計欄に網かけをしてありますとおり、109カ所14億7,383万9,000円、下の表の議案第78号関係が森林経営課、山村・木材振興課の所管事業で、表の合計欄に網かけしてありますとおり、40カ所8億7,640万2,000円の繰越明許費の追加をお願いするものであります。

次に、3ページをごらんください。

3の平成26年度繰越明許費補正(変更)についてであります。

議案第54号関係が、森林経営課の所管事業を合わせまして、表の合計欄にありますとおり、15カ所2億9,525万2,000円の増額を、また議案第78号関係では、自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の所管事業を合わせまして、合計の欄にありますとおり、45カ所の27億272万円の増額をお願いするものであります。

次に、4の平成26年度債務負担行為補正(追加)についてであります。

これは、自然環境課が所管しております山地治山事業におきまして、平成27年度までの期間で限度額3億7,500万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては担当課長、室長が御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○川添環境森林課長 環境森林課の補正予算について御説明いたします。

お手元の平成26年度2月補正歳出予算説明資料の179ページになります。

環境森林課の補正額でございますが、一番上の行、左から2列目の補正額の欄にありますように、1億2,740万4,000円の減額補正をお願いしております。その内訳は、その下にありますように一般会計が1億6,898万7,000円の減額、

その5つ下になります特別会計が4,158万3,000円の増額となっております。

この結果、補正後の環境森林課の予算額は、一番上の行、右から3列目にありますように、一般会計、特別会計合わせまして39億7,886万5,000円となります。

それでは以下、主な内容について御説明します。

181ページをお開きください。

まず一般会計についてでございますが、上から5段目にあります(事項)エネルギー対策推進費6,848万8,000円の減額でございます。主なものとしましては、説明欄の1の住宅用太陽光発電システム融資制度6,400万円の減額でございますが、新規の融資が当初の見込みを下回ったことによるものでありまして、システムの価格の低下とか、金融機関が独自の商品を持っておりますので、その存在が背景にあると考えられます。

次に、182ページをお開きください。

中ほどにあります(事項)地球温暖化防止対策費2,495万2,000円の減額でございます。主なものとしましては、説明欄の2の再生可能エネルギー等導入推進基金事業2,489万5,000円の減額でございますが、これは民間による事業がなかったことや、事業主体でございます市町村による事業の入札残などによるものでございます。

次に、184ページをお開きください。

上から2つ目の(事項)森林環境教育推進事業費85万円の増額でございます。これは、「宮崎県川南遊学の森」の敷地内に枯れ木がございまして、これの伐倒除去に必要な経費を増額するものでございます。

次に下から2つ目の(事項)森林環境税基金積立金112万4,000円の増額でございます。これ

は、森林環境税基金積立金の原資となります税の収入見込みが増額になったことによるものでございます。

次に、一番下の(事項)わが町の水と暮らしを守るいきいき森林づくり推進事業1,334万7,000円の減額でございます。これは、森林の公有林化を行います市町村に対する補助額が、当初の見込みを下回ったことによる減額でございます。

次に、185ページをごらんください。

下のほうの(事項)林業公社費5,015万6,000円の減額でございます。

主なものとしましては、説明欄の1、貸付金5,000万円の減額であります。これは、主伐の売り払い収入等が計画を上回る見込みとなったことから、県の貸付金を減額するものでございます。

186ページをお開きください。

特別会計の山林基本財産特別会計についてでございます。上から5段目になります(事項)県有林造成事業費1,774万6,000円の増額でございます。主なものとしましては、説明欄の5、繰出金2,000万円の増額であります。これは県有林の売り払い収入等の一部を一般会計に繰り出すものでございます。

次に、188ページをお開きください。

同じく特別会計の拡大造林事業特別会計についてでございます。上から5段目になります(事項)県行造林造成事業費2,800万4,000円の増額でございます。主なものとしましては、説明欄の5、繰出金3,500万円の増額であります。これも主伐の売り払い収入の一部を一般会計に繰り出すものでございます。

環境森林課の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**上山環境管理課長** 環境管理課の補正予算について御説明をいたします。

歳出予算説明資料の環境管理課の191ページをお開きください。

環境管理課の補正額は左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で8,605万5,000円の減額でございます。

右から3列目にありますように補正後の額は3億5,383万7,000円となります。

それでは、主なものにつきまして御説明をいたします。

193ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)大気保全費で529万3,000円の減額であります。主なものとしましては、説明欄1の大気汚染常時監視事業の329万4,000円の減額であります。これは主に大気汚染測定機器購入等の入札残でございます。

次に、その下の(事項)水質保全費で743万6,000円の減額であります。主なものは、説明欄1の水質環境基準等監視事業の683万3,000円の減額であります。これは主に河川等の水質測定に伴う委託契約の入札の残でございます。

1枚おめくりいただきまして、194ページをざらんください。

上から2つ目の(事項)口蹄疫環境調査費で750万6,000円の減額であります。口蹄疫埋却地周辺の地下水等につきましては、水質異常が発生した場合、詳細な水質調査を行うこととしておりますが、新たな水質異常が発生しなかったために不要となりました旅費や需用費等を減額するものでございます。

次に、195ページの一番上の(事項)公害保健対策費3,475万4,000円の減額であります。主なものは、説明欄1の公害健康被害補償対策費であります。高千穂町の土呂久地区に係る公害

健康被害者の方々への補償給付におきまして医療費等の療養の給付や遺族補償費、遺族補償一時金等の給付が当初の見込み額を下回ったことによるものでございます。

次に、その2つ下の(事項)合併処理浄化槽等普及促進費で2,962万8,000円の減額であります。主なものは説明欄3の浄化槽整備事業であります。減額の要因といたしまして、市町村の要望基数が当初の見込みを下回ったこと、さらに、通常、国は市町村の補助額の3分の1を負担いたしますが、今年度、国の交付金におきまして、補助額の2分の1を負担する低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業が14の市町で活用できたことにより、当初見込み額を下回ったことによるものでございます。

環境管理課の説明につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**神菊循環社会推進課長** 続きまして、循環社会推進課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の197ページをお開きください。

当課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で3,660万1,000円の減額をお願いしております。その結果、右から3列目にありますように、補正後の額は17億6,281万2,000円となります。

それでは、主なものについて御説明いたします。199ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)産業廃棄物処理対策推進費で、2,172万5,000円の減額であります。内訳につきましては、その下の説明の欄をざらんください。2の産業廃棄物処理監視指導事業748万3,000円の減額につきましては、本事業

は廃棄物処理施設から排出されるダイオキシン類等の委託検査を実施するものなどがありますが、この委託費の入札残によるもの、また廃棄物監視員の人件費及び活動経費等の減によるものであります。

6の公共関与推進事業の1,112万2,000円の減額につきましては、宮崎県環境整備公社における平成25年度の産業廃棄物処理事業収入が見込みよりも増収となったため、同公社に対する平成26年度の運営資金貸付金を減額したものでございます。

7の産業廃棄物税基金積立金の286万4,000円の増額につきましては、徴税経費の減額などによりまして基金への積立金が増額したものであります。

200ページをお開きください。

一番上の(事項)廃棄物減量化・リサイクル推進費で1,463万3,000円の減額であります。その主なものとしましては、説明の欄1の循環型社会推進総合対策事業の968万3,000円の減額になりますが、これは、産業廃棄物のリサイクル施設の整備を行う事業者に対して補助金を交付いたします、産業廃棄物リサイクル施設整備補助金の執行残等であります。

また、説明欄2の熔融スラグの利用拡大推進事業につきましては、平成25年3月のエコクリーンプラザみやぎの灰熔融炉において発生した爆発事故によりまして、今年度、同施設の今後の稼働、廃止について検討することとしておりましたため、事業を実施しなかったものであります。

循環社会推進課の説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○水垂自然環境課長 それでは自然環境課の補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料、自然環境課のところ201ページをお願いいたします。

当課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で12億2,469万8,000円の減額であります。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように26億9,337万4,000円となります。

それでは、以下、主なものについて御説明いたします。

203ページをお開きください。

下から2段目の(事項)森林保険事務取扱費で268万7,000円の減額であります。これは国庫補助決定に伴い補正するものであります。

1枚めくっていただきまして204ページをごらんください。

下から2段目の(事項)荒廃溪流等流木流出防止対策事業費で、500万円の減額であります。これは、本年度は災害が少なく、対象箇所が少なかったため減額するものであります。

次に、下のページ、(事項)森林病虫害等防除事業費の説明欄の1、松くい虫伐倒駆除事業で986万円の増額でございます。これは、宮崎市の海岸区域を中心に、松くい虫被害が増加していることから、被害拡大を防ぐため、被害木の伐倒駆除を実施するものであります。事業の実施に当たりましては、可能な限り国庫補助事業を活用することとしておりますが、国庫補助の対象とならない地区を本事業で実施するものであります。

次に、中段の(事項)山地治山事業費で7億1,232万6,000円の減額であります。国庫補助決定に伴う減額であります。具体的には国は25年に大災害のあった府県に予算を重点配分しましたことから、本県への配分が当初計画を下回ったためであります。

次に、下段の(事項)緊急治山事業費及び、1枚めくっていただきまして、(事項)林地崩壊防止事業費につきましては、どちらも災害関連の事業でございますが、今年度は災害が少なかったことから減額するものであります。

次に、その下の(事項)保安林整備事業費で2,310万8,000円の減額であります。これは国庫補助決定に伴う補正であります。

次に、下のページの(事項)鳥獣管理費で251万5,000円の減額であります。説明欄の1、地域で鹿捕獲対策強化事業は、市町村と連携して鹿の有害捕獲に対する助成であります。1頭当たり8,000円を助成する国の交付金を活用できましたことから減額するものであります。

次に、その下の(事項)狩猟費で227万6,000円の減額であります。説明欄の4、狩猟者育成確保等対策事業は、市町村と連携して地域一体となった捕獲に必要な、わなの整備等に対する助成であります。他の事業でわなの購入ができたことから減額するものであります。

次に、その下の(事項)自然公園事業費で832万5,000円の減額であります。主な事業であります。説明欄の3、自然公園等利用施設整備事業は国定公園等において、県と市町村が実施する自然公園施設の整備に対する国の交付金事業であります。国の交付決定に伴い減額するものであります。

1枚めくっていただきまして、208ページをごらんください。

中段の(事項)治山施設災害復旧費で3億円の減額であります。これは、台風等により被災した治山ダム等の復旧工事に要する経費であります。本年度は災害が少なく、事業の対象箇所がなかったことから減額するものであります。

続きまして、追加補正予算について御説明い

たします。

恐れ入りますが、別冊の歳出予算説明資料(議案第78号)をお願いいたします。

資料の47ページをお願いいたします。

自然環境課の補正額は、左から2列目補正額の欄にありますように2億2,798万1,000円の増額であります。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、29億2,135万5,000円となります。

1枚めくっていただきまして、49ページをお願いいたします。

補正対象事業は2つの事業であります。いずれも国の緊急経済対策の実施に伴う補正であります。まず、(事項)山地治山事業費で2億798万1,000円の増額であります。これは、説明欄の1、復旧治山事業など4つの事業におきまして、椎葉村野地地区ほか4地区の山腹工事や、松くい虫被害対策などを予定しております。

次に、その下の(事項)自然公園事業費2,000万円の増額であります。これは、新規事業「自然公園等国際化利用促進事業」でございます。詳細につきましては、環境農林水産常任委員会資料の4ページをお願いいたします。

まず、1の事業目的であります。本県の主要な観光地、霧島連山や高千穂峡などは、国立公園などの自然公園や九州自然歩道になっておりますことから、2020年東京オリンピックを契機に増加が見込まれる外国人を本県へ誘客するため、自然公園等の魅力を国内外に発信するとともに、外国人を含めて、安全・快適に利用できる環境を整え、利用促進を図るものであります。

2の事業概要であります。予算額は2,000万円をお願いしております。

(5)の事業内容であります。自然公園の

魅力を国内外に発信するため、登山道や九州自然歩道を活用し、オルレやトレイルランにも対応できるエコツアーコースを設定するとともに、自然公園を安全・快適に利用できる環境を整えるものであります。対象地域は県が管理している霧島地域の登山道や遊歩道、全長372キロに及ぶ九州自然歩道であり、内容につきましては、右のページの下にイメージとして写真を載せておりますが、国際化に対応した魅力の発信としてエコツアーコースの設定、多言語表記の地図、パンフレットの作成、また国際化に対応した環境整備として標識・案内板の多言語表示、さらには安全パトロールや現地解説を委託により実施するものであります。

最後に、3の事業効果でございますが、自然公園等の魅力を国内外に発信することで、利用者の増加が図られ、地域の活性化に寄与するものと考えております。

続きまして、特別議案について御説明いたします。

委員会資料の18ページをお願いします。

議案第71号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律関係につきまして御説明いたします。

今回の改正は、1の改正の理由にありますとおり、法律の名称が変更されることに伴いまして、関係規定における引用法令の名称変更を行うものであります。施行期日は改正法の施行日であります5月29日を予定しております。

自然環境課からは以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○那須森林経営課長 森林経営課でございます。

当課の補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の209ページをお開

きください。

森林経営課の補正額は、左から2列目の欄にありますように、27億2,363万8,000円の減額であり、この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、62億1,992万1,000円となります。

以下、主なものについて御説明いたします。

1枚めくっていただいて、211ページをごらんください。

上から5行目の(事項)森林計画樹立費で872万1,000円の減額であります。これは、空中写真撮影の入札残や補助金の交付決定に伴う執行残等です。

次に、その下の(事項)森林整備地域活動支援交付金事業費で、森林経営計画の策定等に要するものですが、1億6,183万6,000円の減額であります。これは、当該年度の事業費の確定に伴う執行残であります。

次に、一番下の(事項)林業普及指導費で1,006万7,000円の減額であります。これは、次のページの説明欄の4をごらんください。緑の青年就業準備支援事業の研修を受ける者に対する支援金額の確定に伴うものであります。

次に、中ほどの(事項)森林整備事業費で、4億5,065万6,000円の減額であります。これは、国の交付決定による補正であります。先般の国の補正予算では、非公共事業である加速化事業が交付金措置されましたが、公共事業については本県配分がなかったことから現時点では、次年度の要望に満足に伝えていくことが厳しいことが予想されます。現在、国に対して本県の実情を十分説明し、安定的な予算の確保と本県への配分を強く求めているところであり、先日も技術次長と私は、林野庁と協議してきたところであります。

一方、限られた予算の中で、増加する造林事業量をカバーするためには、低コスト化は避けられないことから、森林組合等に対し、コスト縮減策を提案し、理解を求めているところであります。今後、国の予算の配分状況を踏まえ、現場への影響が可能な限り緩和できるよう、現場の声に耳を傾けながら対応してまいりたいと考えております。

次に、一番下の(事項)森林機能保全対策総合整備事業費で6,431万9,000円の減額であります。これは、森林整備加速化・林業再生基金を活用して、森林境界の明確化や獣害防止対策を助成する事業で、事業費の確定に伴い減額をするものであります。

次に、213ページの(事項)道整備交付金事業費で1億203万円の増額ですが、これは国の交付決定による補正であります。

次に、一番下、(事項)山のみち地域づくり交付金事業費で1億5,196万4,000円の減額であります。これも国の交付決定によるものであります。

次に、214ページ上段の(事項)林業技術センター管理運営費で563万3,000円の増額ですが、これは原木シイタケ人工気象室設置事業の事業費の確定に伴う増及び施設管理費の減額などによるものであります。

次に、下段の(事項)林道災害復旧費で19億8,241万1,000円の減額であります。これは26年度の災害発生が少なかったことによるものであります。

続きまして、議案第78号追加補正予算についてであります。

恐れ入りますが別冊の歳出予算説明資料、下のほうに議案第78号と書いております。その冊子の51ページをお開きください。

森林経営課の補正額は、左から2列目補正額の欄にありますように7億8,619万8,000円の増額であります。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように70億611万9,000円となります。

1枚めくっていただきまして、53ページをぐらんください。

補正対象の事業は3つの事業であります。いずれも国の緊急経済対策の実施に伴う補正であります。初めに(事項)森林機能保全対策総合整備事業費で6億5,498万円の増額であります。これは、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

次に、その下の(事項)森林整備加速化・林業再生整備交付金事業費で1億860万円の増額であります。これは、森林整備加速化・林業再生整備交付金を活用し、森林路網を整備するものであります。

次に、その下の(事項)山のみち地域づくり交付金事業費で2,261万8,000円の増額であります。これは、基幹林道、西米良村の小川石打谷線を整備するものであります。

最後に、常任委員会の資料6ページをお開きください。

先ほどの(事項)森林機能保全対策総合整備事業費の未利用間伐材利用促進対策事業であります。この事業は、森林整備加速化・林業再生整備交付金を活用し、木材加工施設や木質バイオマス利用施設等に対する間伐材等の安定的、かつ効率的な供給を行うための伐倒、集材経費等や森林境界明確化への支援を行うものであります。

事業の概要ですが、予算額は6億5,498万円、財源は森林整備加速化・林業再生交付金で、事業期間は平成26年度、事業主体は県、市町村、

森林組合等であります。

事業内容は①のように、原則7齢級、林齢で申しますと35年生以下の樹木となりますが、これらの森林を対象に、伐採したまま放置されるはずであった、いわゆる未利用間伐材利用のための伐倒・集材経費等へ支援や、②にありますように、森林境界明確化への支援であります。

これらを効率的に展開し、森林の多面的機能の発揮を図りつつ、林業の成長産業化を推進していきたいと考えております。

森林経営課からは以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○福満山村・木材振興課長 それでは、歳出予算説明資料の2月補正の分です。分厚いほうですけれども、その山村・木材振興課の215ページをお開きください。

当課の補正額は左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で5億9,306万8,000円の減額であります。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、一般会計、特別会計合わせまして66億5,988万円となります。

それでは、主な事項について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、217ページをお開きください。

ページの下から2段目の(事項)林業・木材産業構造改革事業費2億1,960万9,000円の減額であります。説明欄の2の林業経営構造対策事業費補助金及び3の木材産業構造改革事業費補助金におきまして、国に要望していた高性能林業機械の導入や、木材加工施設整備につきましては、補助率の有利な加速化事業に事業を振りかえたことに伴い減額するものであります。

ページをめくっていただきまして、218ページをごらんください。

5の森林整備加速化・林業再生事業であります。これは予定していた木質バイオマス調達等支援において事業体の都合で取りやめとなったことや、各事業において事業費が確定したこと等により減額となったものであります。

次の(事項)木材産業振興対策費2億512万7,000円の減額であります。これは、説明欄の1の木材産業振興対策資金におきまして、原木価格下落に備えて金融機関に預託するための予算を確保しておりましたが、平成26年度は原木価格の大きな下落はなかったことから、金融機関への預託額を調整したことにより減額となったものであります。

次に、下のページ、219ページをごらんください。

一番上の(事項)木材需要拡大推進対策費1億1,258万1,000円の減額であります。これは説明欄の1、木のある豊かなまちづくり促進事業におきまして、公共建築物の木造化・木質化について、当初予算において国の採択がなく、国の補正予算で対応したことなどに伴い減額するものであります。

次に、その下の(事項)木材利用技術センター運営事業費1,168万円の減額であります。これは、説明欄の1の維持管理費及び2の試験研究費におきまして、光熱水費等の執行残や試験研究用機器整備費の入札執行残により減額となるものであります。

次に、下から2段目の(事項)林業担い手総合対策基金事業費2,660万6,000円の減額であります。

ページをめくっていただきまして、220ページをごらんください。

説明欄の2、森林の仕事担い手確保促進事業におきまして、当初予定されておりました補助

対象者が、事業の採択要件である給与水準や社会保険整備等の条件を満たしていなかったため、人数が減少したことなどによるものであります。

次の(事項)シイタケ等特用林産振興対策事業費1,207万4,000円の減額であります。説明欄の1のシイタケ等特用林産物生産体制強化事業におきまして、生産経営の安定を図るためのシイタケ乾燥機や運搬車、散水施設等の整備への支援を計画しておりましたが、干しシイタケ価格の低迷などを理由として、要望量が減少したことなどによるものであります。

次に、第78号議案の追加補正について御説明いたします。

歳出予算説明資料の山村・木材振興課の55ページをお開きください。

当課の補正額は左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で25億6,494万3,000円の増額であります。この結果、補正後の額は右から3列目にありますように、一般会計、特別会計合わせまして92億2,482万3,000円となります。

それでは、主な事項について御説明いたします。1枚めくっていただき、57ページをお開きください。

上から5段目の(事項)林業・木材産業構造改革事業費24億5,212万1,000円の増額であります。これは説明欄にありますように、森林整備加速化・林業再生事業が国の緊急経済対策に盛り込まれたことから、国の交付金を活用して行うものであります。

事業内容等につきましては、後ほど委員会資料により御説明いたします。

(事項)木材産業振興対策費以降の事項につきましては、全て国の緊急経済対策である地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわ

ゆる地方創生交付金を活用して行うものであります。お願いしております事業の内容等につきましては、全て委員会資料にて御説明いたします。

歳出予算説明資料については以上であります。

引き続き、常任委員会資料につきまして御説明いたします。

委員会資料の8ページをお開きください。

森林整備加速化・林業再生事業について御説明します。

1の事業の目的・背景であります。戦後造林した豊富な人工林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するため、国の26年度補正予算に森林整備加速化・林業再生対策が盛り込まれたところであります。

2の(1)にありますとおり、予算額は24億5,212万1,000円をお願いしております。国の補正予算の動きを受けて、市町村や林業・木材産業関係者等の要望を取りまとめ、国に本県要望額を提出しておりましたが、林野庁から交付金として約32億円の内報をいただいたところであります。この額から森林経営課が実施します路網整備や間伐実施分、約7億6,000万円を除いた分について御説明いたします。

(5)の事業内容であります。①の地域協議会運営推進費は、市町村や林業・木材産業の関係者で構成する協議会が県と協議しながら行う全体計画の策定等に対して支援を行います。

②から⑤までの各事業は、ここで作成された全体計画に基づいて実施されることとなります。まず②の素材生産・木材加工施設等整備事業では、木材の効率的、安定的な供給を図るため高性能林業機械や木材加工施設などの整備を支援することとしております。

次に、③の木質バイオマス加工・利用施設整

備等事業では、木質バイオマスの利用拡大を図るため、未利用材を燃料としたバイオマスボイラーの整備に対する支援を行うこととしております。

次に、④の木造公共施設整備等事業では、木材需要拡大を図るため、木造公共施設の整備や地域材の新規用途導入などを支援するとともに、⑤の原木シイタケ競争力強化対策事業では原木シイタケの競争力強化に必要なシイタケの原木や種駒の生産資材導入の支援のほか、新たなマーケットの開拓等を目的とした活動に対する支援にも取り組むこととしております。

次に、10ページをお開きください。

先ほど御説明申し上げましたとおり、以下は、いわゆる地方創生交付金を活用した事業となります。森林バイオマス供給担い手拡大対策事業について御説明します。

1の事業の目的・背景であります。木質バイオマスの供給における条件不利地域では、林家等の供給意欲が低いことから取り組みが進まず、所得や森林整備等に地域格差が生じることが懸念されております。このため、供給者と輸送業者等が連携した集荷や輸送体制を確立するための実証的な取り組みに対し支援を行います。

2の(1)にありますとおり、予算額は4,820万円をお願いしております。

(5)の事業内容であります。①の木質バイオマス集荷・輸送基盤整備事業において分散集積された林地残材等の集荷や、輸送のコスト削減を図るために必要な資機材の整備を支援することとしております。

次に、②の条件不利地域輸送体制構築事業において、集荷経路や集荷スケジュール、使用機材など効率的な輸送体制が確立するまでの経費を支援することとしております。

次に、12ページをお開きください。

「みやぎ木おもてなし推進事業」について御説明します。1の事業の目的・背景であります。本県の豊かな森林資源を有効に活用し、新たな木材需要を創出、創造するためには、県民の「木づかい」への理解を深め実践につなげていくことが重要であります。このため、県民参加のもと、PR効果の高い公的スペースへの木材利活用に対する支援等を行い、宮崎のおもてなし空間を創造するとともに、林業・木材産業の稼ぐ力を強化することとしております。

2の(1)にありますとおり、予算額は4,670万円をお願いしております。

(5)の事業内容であります。①にありますように、県の玄関口である空港、港、駅のような公的スペース、さらには県庁講堂などの木質化や木製遊具の開発・設置等を支援することにより、県民に広く木づかいの機運の醸成を図っていくこととしております。

次に、14ページをお開きください。

「いいね!みやぎきしいたけ食べる機会創出・定着事業」について御説明します。

1の事業の目的・背景であります。シイタケの消費拡大を図るため、消費量の少ない子供たちや、その母親世代に焦点を当てたシイタケが食べたくなる取り組みを集中的に実施し、消費量の底上げを促し、生産者の経営の安定と山村地域の活性化を図ることとしております。

2の(1)にありますとおり、予算額は1,792万2,000円をお願いしております。

(5)の事業内容であります。①にありますように、人間の味覚は3歳から9歳ごろまで発達すると言われていたことから、県内や連携都市である川崎市の学校給食に干しシイタケを提供し、母親世代に対しては若い人たちに人気

の料理教室において、干しシイタケと県産ブランド品を食材にしたタイアップレッスンや試食会を開催したいと考えております。

また、②にありますとおり、飲食店やコンビニ等が実施する新メニュー開発や新商品開発、販売等に係る経費等を支援したいと考えております。

お願いしております予算の説明は以上となります。審議のほどよろしくお願ひします。

引き続きまして、16ページをお開きください。

都市との連携による地方創生モデル事業について御説明します。

本事業は総合政策部で一括計上しているものでありますが、執行の一部が当部となるなど、関連が深いため、参考までに御説明するものです。

1の事業の目的・背景であります。本県では木材利用を契機として昨年11月に川崎市との間で連携・協力に関する基本協定を締結したところであります。右側のページに川崎市との連携協力の取り組みイメージを示しておりますが、この協定では、互いの持つ資源や特性・強みを生かしながら連携・協力して新しい価値の創造モデルを構築し、それぞれの地域の活性化と持続的成長に向けた取り組みを推進することとしております。

本事業では、この協定に基づき、川崎市との木材利用促進にとどまらず、産業や人づくりの面まで含めた連携を進め、新たな地方創生モデルを構築したいと考えております。予算額は2の(1)にありますとおり、3,213万4,000円です。

事業の内容につきましては、(4)のとおり、①から⑤の事業がございますが、当部が実施する事業は③のみやぎきスギ活用プロジェクト推

進事業であり、予算額は1,800万円となっております。

(ア)では、今回の協定締結を踏まえて、川崎市の企業と宮崎の企業が一緒になって取り組む木造・木質化を支援することとしております。

(イ)では、オリンピック関連施設に杉を利活用するための設計、積算、図面など提案に必要な書類等を整備し、具体的な提案活動等を行うこととしております。

また(ウ)において、これらの取り組みを実のあるものにするためのプロモーション活動を首都圏で実施したいと考えております。

山村・木材振興課の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○内村委員長 執行部の説明が終了しました。

議案等についての質疑はありませんか。

○緒嶋委員 森林経営課、212ページ。造林、保育、作業道開設等の関係で、やはり今までの造林補助というか、地ごしらえとか含めたものが、森林組合等からもかなり心配の声が上がってきておるわけです。

コスト縮減を図りながら造林、植栽ができるように頑張るといふことでもありますけれども、やはりなかなか人手不足もあるし、雇用の問題等含めた場合、今までのような支援ができなければ、未植栽地がふえるんじゃないかというのをかなり危惧しておりますし、バイオマス関係で、やはり木は切らないといかんわけです。

しっかり予算を確保していかなければ未植栽地がどんどんふえていくということになると、自然形態というか、山そのものがおかしくなってくる。いつも部長が言うように、切って、植えて、またそれを使って、そのサイクルをうまくやるんだというシステムそのものが壊れるんじゃないかという気もするんですけれども。こ

のあたりを環境森林部としてはどう対策を立てていこうとしているのか、具体的な方策を教えてくださいたいと思います。

○那須森林経営課長 今回の補正予算では、国の公共事業費が本県に配分されなかった引きかえに、間伐が主体である加速化事業、未利用間伐材利用促進事業をふんだんに採択していただきました。

県では、2月上旬から森林組合の方々とも話し合いを持って、いろいろコスト縮減のことについて提案をさせていただいて、御意見等を求めているところです。

この中にありまして、本県の伐採状況と申しますと、高性能林業機械全国第2位、それから路網も全国第1位ということで、非常にインフラについては整備されてきているということ。それと資源の状況も全国トップクラスということで、今後ますます伐採量がふえていくというようなことが予想されております。

インフラの整備が進んでいるということで、伐採の形態が、かつての林の内で丸太を製材して運び出すという形とは変わって、全木、全部枝葉まで道端に搬出するという作業がふえております。これらの傾向を把握して、造林の歩掛かりは、地ごしらえが林内に枝葉が残っているという状態が少なくなってきたものですから、そういう状況の現地の変化も考慮しながらどうでしょうかというような提案をしてるところです。

また、これらについても各県の状況とも合わせて、隣県も私どもが考えてるようなことで実際やってきておりますし、足並みをそろえるという意味もございます。そういうことで、コストをできるだけ削減しようというのは必然的なことで、林野庁からも指導の助言をいただいて

いるところであります。

予算が右肩上がりという時代ではなくなってきておりますので、現場ではそういう努力をして事業費を効率的に活用しながら造林の拡大に対応していきたい。一方では、予算の確保を求めるといっても当然でございますので、先般から私ども林野庁に参りまして予算の配分を強く求めているところでございます。

国会の審議が年度を越すということで、当初予算はまだ確定はされておりませんが、感触もいいので、これから宮崎の現状を切に訴えて理解をさせていただいて対処していきたいと考えております。以上でございます。

○緒嶋委員 これは、本会議でも星原議員からも質問あったわけですが、特に伐採した当年か翌年に植栽しないと、3年目に植栽すると地ごしらえそのものに手間がかかるわけです。だからやはり切ったらすぐ植えるというのが鉄則でないと、予算がないから1年繰り越すだのと言うと、植栽はますますもって困難になるわけで、できるだけ必要な金はその当年度で確保しなければ未植栽になる可能性もあるし。さらにコンテナ苗等含めた、植栽に必要な苗の確保ができるかという問題もあるわけですが、本当に伐採されたものに必要なだけの苗の確保がどの程度充足できているのか、そのあたりも問題だと思ってるんですけれども、どうですか。

○那須森林経営課長 おっしゃるとおりで、苗木の確保というのが非常に大切だと思っております。昨年からは種苗協同組合等と打ち合わせさせていただいて、昨年は34万本、またことしは年度早々から密に会議を持たせていただきまして4回ほど協議してるんですけれども、その中で調整させていただいて、まだ24万本は不足するだろうと見ております。

ただ、これは昨年の12月の数字ですので、それから得苗率といいますか、使える苗木が育つというのが今の時期ですので、3月になればもう少し上がるかもしれませんが、今のところ20万本は不足するんじゃないかと見ております。

このため広葉樹への植栽の特例とか、苗木の本数の調整とか、そういうことをさせていただきながら、再生可能な山づくりというものに向かっていきたい。また、苗木づくりについては地域地域で協議会をもって、育つようにしておりますので、各森林組合さんでも危機感を持っておられまして、自分のところでも穂木をとろうという動きをしていただいていますので、それらを結実させていきたいと思っています。

○緒嶋委員 特に、穂木を取るの、取ること自体がなかなか難しいわけですね。コンテナ苗に差し込む前に、いかに穂木を集めるかということ。それとやはり花粉の問題等もあって、花粉の少ない植栽が理想ではあるわけですね。そうするとますます難しいので、これはやはり環境森林部全体で相当対策を立て、森林組合、あるいは素材生産組合いろいろな組織も含めて体制を整えていかないと。やはり山が荒れたと、植栽が十分いってないという——2,000ヘクタール未植栽があるときもあったわけですので。このあたりはやはりやらないと、バイオマスそのものが環境破壊につながったじゃないかと、木を切り過ぎたじゃないか、循環そのものがおかしくなったと言われないように、切ったら植えると、それを使って植えるというのがもう大前提でありますので、これは環境森林部を挙げて、そのことが一番大きな仕事ではないかなと思いますが、そのあたりはどうですか、部長。

○徳永環境森林部長 委員おっしゃるように、

今、植栽は、1年間の上で春植えというのが85%ぐらいなんです。これは、コンテナ苗じゃなくて裸苗を植えてるものですから、春しか活着しない。これでやると、例えば夏以降切ったやつを春まで待たないといけないとなる。だからやはりこの苗木対策も大事、喫緊な課題なんです。いわゆる周年植えられる、切ったら夏でも、秋でも、冬でも植えられるような構造改革をやっていかない限りは、恐らくこのサイクルはうまく流れないだろうなと思っています。そういう点で、本県がせっかく林業技術センターで開発しましたので——国際的にもだんだん認知されてきましたので、Mスター苗コンテナの生産拡大をしながら、まず宮崎から林業構造改革を進めるということで、27年度から緊急的に重点的に取り組む。苗木の確保を含めて、いわゆる本県が九州各県への苗木の供給県になり得る、そうすれば中山間地域の新たな産業としてもできるだろうと、シイタケにかわるまではいかないでしょうが、それにかわる新たな産業も生まれる、作り出せると思っていますので、これに重点的に取り組みたい、まずそこが一番喫緊の課題かなと思っています。

また、森林整備費の予算につきましては、うちの県の山は早く造林を始めたもんですから、ほかの県の山に比べて10年か15年早く成長してる。うちの県はもう主伐の、だけれどもほかの県は、まだ間伐の時代なんです。だけれども国の政策自体が全国に合わせてるもんですから、まだ間伐だ間伐だと。さっき7齢級以下と言いましたが、もううちには7齢級以下で間伐する場所はないんです。だからそれを8齢級以上まで上げてくれんかというお願いをしながら、本県は森林がこうあるんだという実情を林野庁にお話をして、もう十分に林野庁の方々も本県の

林業の状況を理解していただいておりますので、予算についてはある程度確保できるんじゃないか。先般も森次長と課長が行って重々に説明してまいりましたので。切ってそのまま放置する状況は必ず解決する必要があると思っております。苗木の問題も予算の問題も一緒になって解決していきたいと思っております。

○緒嶋委員 ありがとうございます。

ぜひ、努力していただきたいと思えます。

それと森林木材産業の加速化事業——森林整備加速化事業、これが今度は基金事業じゃなくて交付金事業になったということは、ことしは26年度予算の補正で組まれたわけですが、いえばこれは単年度予算になったわけですよ。そうなるこの予算、総体で32億円ということですが、実際に単年度でうまく使わないと返さないといかんわけですね、基金なら3年間とにかいうことであつたんですけども。山村・木材振興課の24億円の予算は、単年度でうまく消化できるわけですか。

○福満山村・木材振興課長 加速化事業は交付金にかわつたということで、通常の単年度で執行というようなことになります。26年度ということできておりますので、繰り越しもお願いしたわけですがけれども、27年度中には完成を目指して全部できるということでやるつもりでございます。

○緒嶋委員 そのつもりはわかるわけですがけれども、予算っていうのは……。それが完全に実行されないと、不用額とかいうことになると返さないといけないわけだから、それはもったいないじゃないかという意味で私は言っておるわけでありまして、そういう努力を最大限しなければ、やはり不用額が出ましたということを執行残というようなことでは困るという意味であ

りますので、そのあたりは十分努力していかないと、これは24億円というのはかなり執行を急がんと厳しいんじゃないんかという思いがするもんだから、そういうことを申し上げたわけですが、それは大丈夫ですね。

○森環境森林部次長(技術担当) 林活議連の先生のお力もいただいて、予算確保していただいたわけですので、精いっぱい皆さんと連携をとりながら今年度、来年度中には実行できるように努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○緒嶋委員 その中でいつも言ってるCLT、これは2分の1補助ですが、センター長どうですか、このあたりうまくいきますかな。

○飯村木材利用技術センター所長 最新の情報を申し上げます。

センターとして今取り組んでいるのが、ハードの面で実験、研究、具体的な接合をどうするかっていうことで、チャレンジしたところ、ロングビスといいまして、太くて長いネジです。そのネジが有効であるということがわかってきて、パネルとパネルを割と簡単に加工が十分であれば合体できる、組み立てられるということがわかってきました。

それから実用面から申し上げますと、先月、CLTの建物を立ててみたいというお客さんがあらわれまして、木工構造相談室が中心になってこれから対応していくと思うんですが、難しい問題は山積みです。しかし、こういう補助事業があったり、データがそろってきたということで起爆剤になればいいなと考えてます。

○緒嶋委員 これは、将来に向かって大変期待の大きいところでもありますので、ぜひそういう希望のある人も含め、裾野が広がってくれば、やはり宮崎県の木材の需要も増してくるし、将

来は東京オリンピックに向かってCLTの構造物が宮崎県にはたくさんできておるといようなことになる、またそういう話題性も膨らんでくるんじゃないかなと思いますので、ぜひここ一、二年で全てがものになるように頑張りたいと思います。

また、特に中国木材の進出等もありますが、そこ辺の関連も含めて頑張りたいと思います。

それと、この26年度予算で自然環境やら治山事業とか、やはり減額になった分があるわけです。その関連の中で27年度の予算がまだ骨格予算ということでわからんわけですが、少なくとも26年度で予定していた予算が交付決定がなくて繰り越しみたいな形にもっていかないと当然いかんわけですが、そのあたりはそういう手順で進まれるわけですか。

○水垂自然環境課長 今年度の治山事業につきましては、先ほど申しあげましたように、前の年に災害を受けた京都とか、山形とか、そういったところに国が重点配分したということで、九州各県調べてみたんですが、宮崎と同様の傾向にあるということで、このように一旦大きく減額しましたが、追加補正ではある程度戻したということでございます。

27年度予算につきましては、やはり国に実情を訴えまして、できるだけ本県への配分を求めていくということにしております。

したがって、繰り越しなんかも出てきておりますけれども、例えば治山事業であります、林道とは違いまして、点での工事ですので、前の工事が終わってないと施工ができないというような縛りは小さいことから、適切に執行してまいりたいと考えております。

○緒嶋委員 それと住宅用太陽光。環境森林課

かな。宮崎県は太陽光発電日本一を目指してやろうということでやったわけですが、国は、個人の住宅に直接補助するのをやめたわけですね。融資に切りかえたということですが、実績は今、九電との絡みでいろいろ太陽光発電も課題が多いわけですが、住宅用太陽光発電の普及というか、そのあたりはどのように進んでおるわけですかね。

○川添環境森林課長 住宅用太陽光は先ほど融資の金額として6,000万円ほど減額という形で言いましたけれども、住宅用の太陽光としてはスピードが落ちてないみたいなんです。各市町村で9市町村ほど補助金事業持ってる場所ありますけれども、その状況等確認したところによると、若干おくれるみたいなんです、出方は大体同じ。

それと経産省が認定しているものの稼働状況を見てみますと、今の段階では、大体前月比プラス5%ぐらいずつ伸びてきてます。

先ほどの補正の中で言いましたとおり、融資金額が下がってるんですね。今5キロワットあたりが、300万円ぐらいかかっていたのが、今は100万円前後でできますので、融資自体までは手を出さなくてやってる。ただ、委員おっしゃるように今後30日を超えた形での出力抑制を九電さんが要請するという形になると、そのスピードがどうなるかというのは見きわめていく必要があるだろうと考えてます。

○緒嶋委員 これは、エコであるわけで、日本、将来的にはやはり原発はないほうがいいというのは誰でもわかっておるわけですね。そうすると、宮崎県は少なくともそのエコで需要を賄うというような思いでふやすということ。これは風力とか、ほかのいろいろエコの電源はあるわけですが、特にみんなが関心を持つため

には、やはりこの太陽光というのは、恩恵はみんな平等に受けるわけですね、空からの太陽の恩恵は。そうなるとこれをふやしていくということは、やはり日本の環境全体を含めて重要なことでもありますので、今後ともどういう形でふやすかというのは、十分考えてほしいなと思っております。

○川添環境森林課長 国も固定価格買い取り制度の中で、住宅用につきましては、買い取り制限になりますけれども、遠隔操作の機器等に対しても負担がかかってきますから、その分は買い取り価格の中で配慮するというような動きを検討していますので、住宅用については依然として、引き続き普及していきたいという形。県としましてもそういう状況、ホームページとかいろいろ載せてますので、促進してまいりたいと考えてます。

○緒嶋委員 将来的にはこの蓄電方式のものがもうちょっと確立されれば、我が家で使う電力は我が家で太陽光で発電してということが本当は一番理想なわけですね、日本のようないろいろなエネルギーの少ない国では、ある意味では。そういうことを含めると、太陽光というのが一番普及しやすいものだと思いますので、どうあるべきかということ、将来を見据えながら努力してほしいと思います。

○重松委員 先ほど緒嶋委員から、また部長からもありましたMスターコンテナ苗の件なんですけど、当然これ量産をしていかないといけないということでございますけれども、今その量産できる方、農家の方々というのは、どのような人数、規模があるんでしょうか。

つまり、今後のことを考えて、足りてるんでしょうかという意味です。

○河野林業技術センター所長 Mスターについ

ては、徐々に生産本数もふえてきておりますが、生産者自体は今14名、14戸でございます。販売を目的に生産されてる方が11者、それと自家用といたしますか、林業、会社も含めて3社ございます。

○重松委員 聞くところによると、手作業でやられてるってことを聞いたんですけども、機械化っていう話は今後どうでしょうか。

○河野林業技術センター所長 現在は、培地の詰め込みとかいうのはどうしても手作業で1個、1個やらずにかなりませんが、コンテナを移動させるとか、そういった部分については機械化も海外では導入されてるという話ですから、規模が大きくなれば今後検討していく価値があるかとは思っています。

○重松委員 ぜひ、機械化を先駆けてやっていただきたいことと、その機械化に対する補助も含めて今後検討されることが大事じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○那須森林経営課長 機械化についてでありますけれども、林野庁でも苗木増産、とりわけコンテナ苗の重要性は非常に認めていただいております。ただ、今のところ大型会社、企業に対する一括の支援っていうのはまだ具体的になってないんですけれども、例えば大手の林業会社さんなんかは、林野庁にも相談されておりますので、それは今検討されてると認識をしております。

○重松委員 よろしく願いいたします。

○前屋敷委員 私も、181ページの住宅用太陽光発電のところですが、これ26年度の実績はどのくらいになってますか。

○川添環境森林課長 予算上の積算でいきますと、新規分と10年から15年の既存のやつを支援していますので、予算上でいくと新規分は25件

と、いわゆる過去に借りた分について226件ほどを見てますけれども、それは最終的に7つの銀行さんの実績をとらないと今のところは言えないんですが、今の減額した積算上はそういう数字になってます。

○前屋敷委員 新年度でいくと25件の方が利用したと見ていいですか。

○川添環境森林課長 銀行によって10年と15年の償還期間がございますから、その25名が新たに追加されるということになります。ただ、今の情報でいくと新規の方が25名まではいなかったらろうという話になってまして、そういう状況。ですから、新たに今年度借りられた方が追加されてくるということになります。

○前屋敷委員 より有利なものを利用されるという方もいらっしゃるという御説明だったんですけども、太陽光、住宅用の補助が全くなくなってしまって、融資制度で穴埋めといいますか、融資制度を活用してほしいということなんだけれども、ここで言いますと利用はなかなか進んでないということですよ。しかし太陽光に対する期待というのは県内全て非常に多いです。ですから、より本当を言うと補助、個人補助、住宅補助を復活させてもらうことが一つは要望なんですけれども、あわせてその融資制度ももう少し利用しやすいような形に改善を図って、大いに普及するという意味では、制度の中身を利用しやすいように改善を図って、せっかく組んだ予算ですから活用できるような方向で考えていただきたいと思います。

○川添環境森林課長 できる限り工夫しながら進めていきたいと思います。

○前屋敷委員 お願いします。

それと、205ページの松くい虫の伐倒駆除の補正ですが、約980万円ほど。かなり松くい虫の被

害が広がって、なかなか終息しないというのがこの間ずっと続いてきてるんですけども、今度のこの予算でどの程度伐倒して、効果があるのか、その辺のところをちょっと聞かせてください。

○水垂自然環境課長 被害を確認しております全量を、5月末までには全て駆除するという計画を立てまして、国庫補助で活用できるものは国庫補助、それ以外の地域については県単。県単が今回約1,000万円ですが、国庫補助を約8,000万円程度、国との協議も整いまして、配分を受けるということになっております。

国庫と県単合わせまして、全ての被害木を5月末までに完全に除去するという計画でございます。

○前屋敷委員 この県単だけではなかなか少ないなと思ってたんですよ。国庫補助800万円を合わせてということ。一度完全に解決しないと、どうしても残ったものがまた次の被害につながるということなので、やはりそこは集中して一度なくしてしまうというような対策がどうしても必要だなと思ってたんですけども、一応これで5月末までには解決ができるめどが立ったということですかね。

○水垂自然環境課長 委員たしか800万円とおっしゃいましたが、国庫補助のほうが8,000万円。

今年度からバイオマスの発電のほうで燃料としての活用というのも今年度から始めますので、5月末までに伐倒駆除したものはバイオマス発電の工場に持ち込みまして、そこで完全に焼却するというところで考えております。

○前屋敷委員 わかりました。

○丸山委員 211ページの森林経営課になると思うんですが、これ森林経営計画等の支援が残念ながら減額になってるんですけども。平成26

年度には森林計画に設定してる面積が思ったより進んでいないと認識しているものですから、本当であると県とすれば目標これぐらいは森林計画をしっかりとしたいと思って、しかしながら境界とかわからなくて減額とかなったんじゃないかと思うんですが。実際ことし森林計画がどれぐらい進んだのかを教えていただくとありがたいと思うんですが。

○那須森林経営課長 現在の計画の進度から申し上げますと、民有林の45.6%が森林経営計画に移行しております。面積にしますと18万7,000ヘクタール減っているというところがございます。まだ残っておる施業計画がございますので、それを加えますと全体で21万ヘクタールほどが森林の計画が立っているというような状態でございます。

○丸山委員 この森林計画をしっかりと設定していかないと、木質バイオマスとかに出したときに単価が変わってくるということがわかってますので、この辺をしっかりと整備、促進をしていかないといけないかなと思っているんですが。もうちょっと現地のほうで調査していただきたいと思っているんですが、進まない理由として、境界がわからないというだけで——森林GISとか空撮やったりとかいろいろやってると思うんですが、それがうまく機能したのかしてないのか、その辺をもう少し教えていただくとありがたいかなと思うんですが。

○那須森林経営課長 GISにつきましては、各出先のパソコン等端末を配置して機能の整備は進めているところであります。そこでわからなかったところについては、現地に行って確認するという作業を繰り返しておりますので、精度は向上してきており、計画にも寄与しているものと思います。

ただ、経営計画に不同意という方も中にはいらっしゃると思いますので、これについては地元の森林組合、あるいは出先の普及職員等と一緒に説明して回るといような作業を進めているところでございます。

○丸山委員 ぜひ、森林計画を含めてしっかりと進めていただきたいと思います。

先ほどからも話があります保育、造林、苗も含めて少しお伺いしたいんですが。先ほど重松委員の質疑の中で出たのは、14戸が民家、個人的なのを含めてあって、11戸3社が社内販売しているということなんですが、20万本くらい足りないということだったんですけれども、これは県としては、この20万本をつくるためには、どのような形の支援をしていこうと。部長は先ほど中山間地域の新たな産業になるかもしれないというぐらい言われたもんですから、ここをしっかりとやっていただきたいかなと思ってるんですが、その辺の支援のあり方をどう今考えていらっしゃるのか。今3社しか販売店がないけどこれをできれば5社とか、6社にふやしたいとか、そういう意気込みがあるのかないのか含めてちょっとお伺いしたいと思いますけれど。

○徳永環境森林部長 大体32年度までに630万本ぐらいの苗木が、現在430万本ぐらい必要な中で、20万本ぐらい足りないという状況で、いわゆる県としては32年度までに630万本を、いわゆるコンテナ苗を中心に、半分はコンテナ苗にしようと考えてます。そのためには、やはり採種できる母樹林を近くに整備すること、近くの自分の母樹林から取ってさせる、そういう状況をつくりたい。やはりその基盤整備をここ何年か集中的にすることによって新規参入も入ってもらう。今頑張ってる人たちプラス、新たに産業で参入してもらう、そこへしかけてるという状

況です。

今、20万本については喫緊の課題ですので、きょう、あしたの課題です。それについて今、生産者に対してちょっとふやしてくれと、それに対して採穂については森林組合が協力すると、その体制で今、20万本体制をやっているという状況です。

○丸山委員 ぜひ、いわゆる32年に向けても、また直近の課題として並行してやっていただくようお願いしたいと思います。

今度は、歳出予算資料の中の4ページ、自然公園関係のことについてお伺いしたいんですけれども。このエコツアーとか、確かに整備することは非常に自然な流れとしてでき上がりつつあるんですけれども、私の地元のほうで申し上げたいのは、御池周辺がもう3年、4年前に崩壊があって、それ以来御池が回れないというのがあって、利用促進をしようとしても使えない状況なものですから、これに関して今までいろいろ高原町としても要望してるんだけども手つかずの状況で、環境省等含めて調整がうまくいってない状況なものですから。こういう自然公園利用促進をやるという事業を打ち出しているんであれば——私の地元の御池周辺、自然公園っていうふうに指定されてるものですから、それに関する考え方と整備状況、方針含めてお伺いしたいと思います。

○水垂自然環境課長 御池周囲が約4キロございまして、そのうちの西半分の一部が崩落があったということで。その整備につきましては、平成17年度の三位一体改革に伴いまして、整備は基本的に国が行うということになってございまして、国に対しまして、御池の整備、復旧をずっと要望してるわけがございますけれども、国は国でもっと優先度の高いところがあるとい

うようなことを言いまして、なかなか手をつけていただいております。そうした中で、地元の町長さんともお話するんですけども、まだ結論は出ておりませんが、片方だけ、東側だけ使うとかいう方法も今現在検討しております。

また一方、来年度からは国が整備するというような、国の新規事業の中で対応できそうな事業が生まれましたので、そちらでできないかどうか模索していきたいと考えております。

○丸山委員 御池一周っていうのは、自然公園を利用するというこれまでの流れがあったものですから、それができないっていうことは非常に利用促進を阻んでいるということでもありますので、しっかりと対応をしていただきたいと思います。

引き続き、6ページのことで。先ほど部長も話をされましたけれども、この事業内容に各未利用の間伐の中の、原則7齢級っていうのは非常に宮崎に合わないっていうふうに思ってるんですが、実際、宮崎では8齢級とかで移行をして、それにつながってると思いますが、原則として書いてるんですけれども、実際は具体的にはこれを取っ払ってできるというふうに認識していいのでしょうか。

○那須森林経営課長 先ほどの部長のお話もありましたが、宮崎は間伐対象面積がだんだん少なくなっているという状況から、この採択基準の原則7齢級だと非常に厳しいということで、事業設立の案のころから林野庁には本県の要望等を伝えて、強く訴えてきておりました。そういう中で、林野庁も財務省との関係もございまして、なかなか厳しいハードルであったんですが、原則7齢級というところ、実際県の状況に応じて平均の胸高直径が齢級に関わらず18センチ未満とか、ヘクター当たりの平均搬出

材積がそれ以下である林分とか、かなり間口を広げていただくようにしてもらっています。

おおむね、本県の間伐については、この事業の実施が可能かなというような感触を得ております。

○丸山委員 その辺の説明をしっかりと現地のほうでもしてもらわないと、原則7齢級っていうのが頭に飛びつくと、多分もうできないというような、恐らくこの予算はほとんど使われない可能性があるものですから、そこら辺の説明をしっかりと現地のほうでもやっていただきたいと思っています。その説明会っていうのは今後どのような形で進めていくのか教えてください。

○那須森林経営課長 国の事業が新しい制度が始まりましたので、2月前から各出先の機関の方々に集まっていたいて、事業の説明は事あるごとにやっております。今も、ちょっと林野庁の採択基準動いておりますので、これが固まり次第、説明会は逐次やっていきたいと思っておりますので、そういうふうにして実施していきたいと思っております。

○丸山委員 続きまして、8ページ。緒嶋議員のほうからもありましたとおり、単年度になっちゃったら本当に大丈夫かなという思いがある中、高性能林業機械なんかを入れるのが18億円あるものですから、実際これで何台ぐらいのものを——ヒアリング、調査されたと言われたんですけども、どれくらい入るといような要望が上がっての金額なのか。2分の1が、買う側の林業業者の方がすると思うんですが、非常にその辺が大丈夫なのかという思いもあるものから、その辺のことをもう少し詳しく教えていただくとありがたいかなと思います。

○石田みやざきスギ活用推進室長 高性能林業機械につきましては、現在、大体、今ヒアリン

グの結果といたしまして14台ほど入れさせていただき予定で考えてございます。

そのほか、木材加工流通施設等整備におきまして、集成材のラインですとか、選別機ですとか、グラップル、木材乾燥機、貯木場の整備、製品の保管庫、ツインバンドソーのライン、こういったものを整備するという予定で今考えているところでございます。

○丸山委員 今そういうことしながら、林地残材を集めようという話も含めて多分、進んでいるんだろうなと思っているんですが、今、ちょっと正確じゃないけれど、77万キロとか林地材が残っているけど、ほとんど10ぐらいしか出ていないから、利用率が悪いんだと思っているんですけども。ちゃんと林地残材が出てこないと木質バイオマスは安定的には運営できないと思っているんですが、この今回の加速化事業によって、どれぐらいの林地残材が出てくるというようなことを含めて、需要を含めて、これだけじゃなくて、ほかの林地残材の利用率がどれくらい上がると考えていらっしゃるのでしょうか。

○福満山村・木材振興課長 今の未利用材の林地残材、これは77万7トンという数字があるわけですけども、このうち新しい木質バイオマス発電の計画も入れて13施設ぐらいできる予定ですけども、それも含めると40万トンぐらい使っていくというような計画でおります。

これまでに加速化事業等で木質バイオマスの利用に向けてはチップーだとか、それからトラック運搬車だとか、そういったことを過去にもずっと入れてきておりまして、本年度も素材生産関係で言えばこういった高性能林業機械14台とかいった整備をしていくわけですけども、そういったことも含めて、今度稼働していく発電施設も含めて30万トンほどの林地残材を集めてい

くということで、これに寄与していくんじゃないかなと思っております。

○丸山委員 机上論はそう簡単に77万トンを40万トンぐらい出すというんですが、実際出てこないもんだから、御相談させていただいている畜産関係のおがくずが高騰して足りないというふうになっているもんですから、ここを本当にちゃんと出すような仕組みを出してもらわないと、この木質バイオマスのみならず、畜産にも影響して共倒れしてしまうんじゃないかと。

高くなればいいだけではなくて、ある程度、安定供給というシステムを、絵に描いた餅ではなくて、本当に大丈夫なのかと、本当に林地残材が出てくるのかというのが、本当にどれくらい研究されて、高性能林業機械とか、10ページに書いてあるこんな施設をつくることで、何が足りないというのを本当にわかっているのかなというのが——私自身も何が本当に足りないんだろうかと、急峻地までやるとなかなか出すには非常にコストがかかり過ぎて、林業業者も面倒くさいというのがあるもんだから、高性能林業機械入れてもだめじゃないかなというふうな気もするんですけども、そこをどうやって乗り越えていくのか。今の宮崎の大きな課題でもあるんじゃないかと。その辺はどう考えていらっしゃるんでしょうか。

○福満山村・木材振興課長 大半は、木質バイオマス発電事業体と素材生産事業体が供給協定を結んでおりまして、それが必要量以上の協定量を結んでおるということで、ここが中心に集めていくということにはなろうかと思えます。

それに加えて、やはり自伐林家の方々とか、そういった方々もいらっしゃるんですけど、そういった方々も少しでも所得の還元ができるようにということで、森林バイオマス再生事業とい

うことでいろんな資機材の支援と、それから中間土場の設置も本年度から開始しております。

先ほど説明した中の10ページのところに、森林バイオマス供給担い手拡大事業ということで、補正予算をお願いしておりますけれども、この事業についても遠隔地等で条件不利なところというのものもあるわけなんですけれども、例えば高千穂の奥とか、五ヶ瀬とかそういったところも厳しいということで諦め感もあるんですけども、そういったところも集められようということと輸送業者と連携して、右のほうに写真がございまして、トラック用のケージとか、もっことかそういった資機材も支援しますけれども、遠隔地のところへの輸送が回っていく体制ができるまでということで、輸送経費の一部支援ということもこの事業で考えておりますので、こういったことも活用しながらバイオマスの供給にも寄与していきたいと思っております。

○丸山委員 いずれにしても、この木質バイオマスが動き始め、他県と比べて宮崎が結構多いもんですから、非常にこの辺が心配で。本当に二、三年で木質バイオマスが、集まらずに潰れてしまうというようなことになると——かなりの税金を投じて補助金を出している木質バイオマスが倒産しないようにやっていただきたいなと思っております。そのためには、ちゃんと山に植える作業も並行して出てくるんだろうなと思っておりますので、その辺を環境森林部としてしっかり取り組んでやっていただきたいなと思っております。

○徳永環境森林部長 確かに77の30ありますという数字上はあるんですが、やはりもうからないと出せないんですね。あることはあるんですけど、出してもうからないと。わざわざ損して

までバイオマスのためにという人はいないので。

だから、そこをどうするかという、それを今検討して、どういうやり方でして、どういう支援をすればということ、今、実証をやっているところなんです、本来はもう捨ててあるやつをわざわざ拾ってバイオマスに持っていくということは、あんまり現実的ではないだろうと思うんです。

今、山を切ると大体C材という、いわゆるごろんごろんころぶやつですね、これは20%しかないわけです。20%はC材が出るので、だからA材という需要拡大をして、その中でC材を確保していくと。A材もB材もC材も一緒に切って切り出すシステムを使わないと。それか間伐で出すとか。やはり今、切り捨てて山に捨てるやつを拾い上げてというのはなかなかペイしないと認識していますので。このC材をいかにうまく流通させるか。今まではそのC材を運ばずに山に置いていたんですね。だからそれを今度はいかに出していくかということで、今、山に捨ててあるやつを、また拾い上げるというのは、道沿いじゃないとなかなかペイしない。

そういう点で、おが粉製造業者の人たちは、道沿いに捨ててあるやつを自分で運び出して製造するとか、いろんな方法があるんだろうと思っているんです。今まで業者に持ってきてもらっていたものを、森林所有者の許可を取って自分でその道沿いに行って、そこから捨てられているやつを持ってきて——もうおが粉でいいわけですから——そういうやり方もあると思いますので、それは振興局ごとにいろいろ実情があるので、振興局ごとに検討していくということだろうと。

バイオマスは、恐らく宮崎県が成功しないと、ほかの県では成功しないと思っていますので、

必ず成功させたいと思っていますので、また御協力をお願いしたいと思います。

○丸山委員 ぜひよろしくをお願いします。

あと、シイタケのことを少しお伺いしたいんですが。14ページのほうに、今度、都市間連携で川崎市ともやっていくと。非常にうれしい話だなと思っていますが、本当にシイタケをつくっている方が、採算も合わなくて、もう大変な状況でありますので、明るい日差しを少しでも与えていただきたいもんですから。実際、この都市間と学校と、県内も含めてなんですけれども、どれぐらいやろうという目標でまずやって、2年後、3年後には全県下でやろうとか、何か思いがあるんでしょうか。

○福満山村・木材振興課長 この事業は、地方創生交付金を活用させていただきますけれども、やはり先ほども説明申し上げましたけれども、お子さんが食べなくなっているとか、その母親世代が食べなくなってからということが一番あると思うので、そういったところにターゲットを絞ったということで、先ほど学校給食というお話をしました。

これ県内と、連携している川崎市ということなんですけれども、おのおの400キロぐらいずつ試しに使っていただくということで、まずシイタケを消費してもらおうということから始めたいと思っています。これは子供さんたちの。母親世代については、料理教室への食材等の提供とか、そうした試食会の開催経費と。そういったことで母親世代にも参加して自分のところで料理できるような、シイタケがつかれるような体制をつくっていくということを考えております。

○丸山委員 今回、呼び水みたいな形になって安定的に干しシイタケ等が学校給食等で使われ

るようにやっていただくようお願いします。

また、できれば私自身が今やっているのが、人体実験じゃないんですが、健康診断でコレステロールが少しずつ上がりつつあるということ、干しシイタケを朝晩飲むようにしていて、それでコレステロールが下がるんじゃないかということも言われているもんですから、そういう健康志向の方に対して、この事業として何かそういう食アドバイザーみたいところで使えるような形もやっていただけるようなことを。

今健康というのは一番キーワードになるとは思っていますので、その辺のことも含めて使えないか、そういうところにもPRしてもらって使える事業にしてもらって。私自身がもうすぐしたら半年ぐらい飲んでいきますので、自分のデータは出せるのかなと思いますので、出てほしいなと思いつつなんですけれども。美容と健康志向というものも含めて、ターゲットも女性のほうとか高齢者の方に絞っての、そういう定着みたいなものは取り組めないんでしょうか。

○福満山村・木材振興課長 先ほど御賞味いただいたシイタケ茶、これもエキスパウダーとか入ってございまして、いろんなコレステロール値だとか、血圧を下げるだとか、食物繊維も含めてそういった成分がある、そういったいい効果があるというので。今後は、やはりシイタケ自体にどういう効果とか価値があるか——今度は食品表示法が改正になっていくということでもう施行されるようですけれども、自主的にデータさえそろえば届け出で済むということですので、そういったことにチャレンジしていきたいと思っていますのでございます。

○丸山委員 ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

○蓬原委員 委員会資料の4ページですが、多

言語表記とありますけど、ここの写真を見ると英語というかローマ字と韓国語のようですが、多言語というのは何カ国語ぐらいでつくろうということですか。

○水垂自然環境課長 県内では霧島地域等が、韓国の方が今現在でも多いということから、考えておりますのが、韓国語、中国語、そして英語、その3カ国語を考えております。

○蓬原委員 中国の観光客がかなりふえているということですから、それ必要だろうなと思いました。

あと、10ページのバイオマスの担い手拡大対策事業ですけど、私も一般質問をしたこともあって、これはなかなかもうからないから大変だろうという、今、丸山委員と同じような質問もしたし、場合によってはその燃料が足りなくなるから、製材に回すべき木材を、結果的には、いわゆるB材、A材をやってその燃料にすることが、もしあったらおかしな話だなということも言ったこともあったんですけど。

大阪から税理士の方が見えたときに、この話をしていましたら、その方はいろんな企業の経営状態を見ておられるんですけど、東大阪というのは非常にものづくりが盛んなところで、いろんな機械メーカーがあるそうなんですけど、その方が言ったのが、高圧線がありますね、山から山に張ってある電線をどうやって張るんだろうと真剣に考えてみると、ヘリコプターはとも持てるあれじゃないんですよね。そうすると私もあっちこっち張ってありながら見たことなかったんですけど、トロッコで運ぶんだそうですね。レールをずっと引いて、そしてその木と木の間を電線の先端を持ってトロッコでずっと持って行って張るんだという話なんです。私はいつか見に行きますよということで約束し

であるんだけど、その人が言うには例えば山奥の大変なところからトラックとかで運ぶのが大変だったら、そこにそういう簡易トロッコとか、そうやって今高圧線を張っているわけですから、そういうトロッコをうまく使えるのかと、その方はおっしゃるんです。

ただ、その人は山のことはよく知らない人なので、大阪に住んでいる人ですから、ぜひ見に行きましょうという話はしているんですけど。そういう集材の後の搬出、例えば今ここにケージがありますね、こういうものから例えばトロッコ形式になって乗せてとろとろ運ぶとかすれば、意外と経営削減になるんじゃないかと御提案をいただいたんですけど。そういうことがありますので、一回研究してみられたらどうかという事で申し上げました。

といいながら恥を忍んで聞きますが、「どんこ」といいますね、あれ非常においしいんですけど、あれどんな字書くんですか。この際、聞かぬは一生の恥、教えてください。

○福満山村・木材振興課長 「どんこ」はですね、冬の、くさかんむりに——ちょっと字ができませんけども、「冬のこ」と書くんですけども。今ちょっと、ど忘れしましてまことに申しわけないですけど……。

○蓬原委員 また後で教えてください。シイタケの話をするのに、こういうのをやはり知らなくてはお話もできませんので。

○内村委員長 後、その他報告があるんですが、午後にしたいと思いますので、とりあえずここで休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時0分再開

○内村委員長 委員会を再開します。その他報

告事項に関する説明を求めます。

○福満山村・木材振興課長 午前中の蓬原委員の御質問でありました、「どんこ」の漢字なんですけれども、今、お手元に配付させていただきましたのが、6月議会の常任委員会のときの品評会の報告の資料なんですけれども、この中ほどの③特別表彰のア、個人の部の部門別で、林野庁長官賞の箱物の2番目に、「冬菇」と書いてございます。「冬」に「くさかんむり」に、「姑」と書くようでございます。

後ろをちょっとめくって裏を見ていただきますと、一番上に写真がございまして。香菇と茶花など、これはちょっと割れているのが茶花なんですけれども、冬菇、それから香信とあります。一説によりますと、香信と冬菇のあいなが左の香菇というような言い方をされているようでございます。報告させていただきます。

○西山みやざきの森林づくり推進室長 常任委員会資料の19ページをお開きください。私からは、1の一般社団法人宮崎県林業公社の経営状況について報告させていただきます。

まず、(1)の第3期経営計画(改訂計画)における収支計画についてであります。林業公社の改訂計画では、平成24年度から29年度までの収支を以下のとおり見込んでおりまして、太線で囲んでいます列の真ん中、26年度の差し引き収支は下から3段目ですが、プラスマイナスゼロで一番下の年度末資金残高は、各年度と同じく1億5,000万円を確保することとしております。

次に、(2)の平成26年度の収支見込みについてであります。右のページの表にありますように、1月末現在の見込みですが、平成26年度は主伐について計画よりも高値で売り払いができたこと、また、繰上償還の実施等により計画以

上に利息の軽減が図られたことなどから、差し引き収支は計画を上回る見込みであります。

それでは、詳細について右の表で説明いたします。

この表は、一番上にありますように区分ごとに改訂計画、実績見込み、増減、主な増減理由を記載しております。

まず、収入の一番上の主伐等売り上げですが、実績見込みは約3億7,000万円で、計画を1億3,000万円ほど上回る見込みです。これは、売り払い単価が計画よりも高かったことなどによるものです。

次に、その下の間伐等売り上げは、実績見込みが約5,000万円で計画を1億4,000万円ほど下回る見込みです。これは、間伐よりも主伐を希望する森林所有者の意向により、事業量が減ったことなどによるものです。

次に、2つ下の補助金は約1億円で、計画を1億7,000万円ほど下回る見込みです。これは間伐などの事業量が減少したことによるものです。

次に、その下の長期借入金は約18億5,000万円で、計画を3,000万円ほど下回る見込みです。これは主伐等売り払い収入が計画を上回る見込みとなったことなどから、県からの借入額が5,000万円減額できたことなどによるものです。ちなみに、この減額によりまして公社の借入金残高の総額は、ピークが改訂計画より1年前倒しで、平成25年度末の340億8,000万円となり、今後、漸減していくこととなります。

次に、支出について説明をします。支出の一番上の直接事業費は約1億9,000万円で、計画を2億6,000万円ほど下回る見込みです。これは間伐などの事業量が減少したことによるものです。

次に、その下の分収交付金は約1億4,000万円で、計画を6,000万円ほど上回る見込みです。こ

れは主伐等売り上げ収入が計画を上回ったことによるものです。

次に、2つ下の元利償還金です。まず、償還元金は約18億7,000万円で、計画を700万円ほど上回る見込みです。これは市中銀行等への繰上償還等を計画以上に行ったことによるものです。また、その下の償還利息は約1億4,000万円で、計画を1,700万円ほど下回る見込みです。これは、繰上償還の実施などに伴い、計画以上に利息の軽減が図られたことによるものです。

これらのことから、収入計から支出計を差し引いた下から3段目の差し引き収支は約200万円のプラスと見込んでおきまして、この結果、表の一番下の年度末資金残高は、改訂計画の目標の1億5,000万円を上回る約2億5,800万円となる見込みでありまして、公社の経営はおおむね順調であると考えております。県といたしましては、今後とも公社と一体となって、さらなる経営改善に取り組むこととしております。説明は以上です。

○上山環境管理課長 委員会資料の21ページをお開きください。

昨年7月の常任委員会におきまして、第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画の改訂につきまして御報告いたしました。このほど改訂案を取りまとめましたので、その概要を御説明いたします。

まず、1の(1)計画策定の趣旨にありますように、現在の計画の終期が今年度末であるため、上位計画である宮崎県環境計画に合わせ、平成27年度から32年度の計画といたしました。また、改訂に当たりましては効率的な生活排水処理の整備などの国の方針を踏まえております。

今回の改訂案の目標値につきましては、市町村ごとにヒアリングを行い、協議の上設定をい

たしました。その結果(5)にありますように、現在の環境計画では平成32年度末で目標値を81%としておりますが、改訂計画では83%に引き上げることといたしました。

22ページをごらんください。今後の生活排水対策の基本方向といたしまして、(6)の生活排水処理施設の整備等にありますように、効率的・経済的な施設整備や維持管理体制の整備等を行う必要があること、さらに(7)の総合的な水環境保全のための連携及び啓発を推進していくこととしておりますが、先ほど申し上げましたように、今回、目標値を2ポイント引き上げましたので、この目標値達成のために従来の取り組みに加えまして、ページ下の3にあります改訂計画の目標達成に向けた重点取り組み項目を新たに設定いたしました。

具体的には、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進や、特に供用が開始されている集合処理施設への接続率の向上、さらに公共下水道等の整備計画区域の未着手区域につきましては、合併処理浄化槽による整備への転換を図るなど、早期かつ効率的な整備を推進していくこととしております。

ページ中ほどの2をごらんください。今後のスケジュールですが、3月に開催されます環境審議会にこの改訂案を諮問し、答申をいただきました後に3月中に計画を決定し、公表を行うこととしております。なお、参考といたしまして、次の23ページに生活排水処理率の推移、下のほうに目標値のグラフを、次の24ページに、市町村別の生活排水処理率を載せておりますので、後ほどごらんいただければと思います。報告は以上でございます。

○神菊循環社会推進課長 同じ資料の25ページをお開きください。宮崎県産業廃棄物税条例の

一部を改正する条例につきまして御報告させていただきます。

このことにつきましては、去る11月議会の本委員会におきまして、産業廃棄物税の課税を平成27年度以降につきましても継続する方針について、御説明させていただいたところであります。

本条例改正案につきましては、本2月議会に条例を所管する総務部から平成27年度以降も課税を継続することとし、これまでと同様に5年後の見直し条項を設けるなどの条例改正案、議案第67号でございますが提案され、総務政策常任委員会で審議されることとなっておりますので御報告させていただきます。説明は以上であります。

○水垂自然環境課長 委員会資料の26ページをお願いします。4の、みやざき自然との共生プランの策定についてであります。

さきの9月議会において御報告いたしました宮崎県生物多様性地域戦略の策定について、今般、策定案を取りまとめましたので御報告いたします。

初めに、(1)の策定の目的であります。私たちの暮らしを支えている生物多様性の恩恵を将来世代に引き継いでいくため、さまざまな主体が生物多様性の保全に取り組むための行動指針として策定するものであります。

(2)の策定の根拠であります。本プランは生物多様性基本法に基づく地域戦略として策定するものであり、県環境計画の個別計画として位置づけております。

(3)の検討経過であります。ワークショップの開催により県民や事業者の意見を聞くとともに、関係部局や市町村との調整を行い、学識経験者等からなる検討会議でプラン案の検討を

行いました。④の自然環境保全審議会はこれまでに2回開催しており、構成やたたき台について審議しております。

次に、(4)のプラン案の内容であります。27ページをごらんください。プラン案は5章で構成しております。第I章は策定の背景について記載しております。第II章は生物多様性の現状と課題について記載しており、2の(3)宮崎県の生物多様性の現状では、本県の地形や高温多雨な気候から、多数の動植物が生息していること。その下、(4)の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する課題では、オの野生鳥獣による生態系への被害などを記載しております。

28ページをごらんください。第III章は、生物多様性の保全と持続可能な利用の目標について記載しており、2の目標では、長期目標として2050年までに自然と共生する社会を実現すること、短期目標としましては、2020年までに全ての県民は生物多様性の価値を認識して行動することを記載しております。

29ページをごらんください。第IV章は、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画について記載しております。1の野生生物の保護や重要地域の保全に関する施策では、(1)の野生生物の適切な保護管理から(4)の公共事業における生物多様性の配慮に関する施策について、また、2の生物多様性の主流化の推進に関する施策では、(1)の生物多様性の主流化の普及啓発などに関する施策について記載しております。

30ページをごらんください。第V章は、みやぎ自然との共生プランの推進について記載しており、1の推進体制では各主体の役割、関係機関や県民との連携協働などについて、2のプランの評価では指標を設定し、2020年の目標年

度に点検評価することを記載しております。

26ページにお戻りいただきたいと思っております。

(5)の今後のスケジュールであります。現在、パブリックコメントを実施しているところであり、県民の皆様の御意見を踏まえた上で、3月中旬に審議会に諮り、3月下旬には決定・公表したいと考えております。

続きまして、31ページをごらんください。建設工事における指名競争入札についてであります。このことにつきましては、1月29日の当委員会で御報告したところですが、今般2年間の検証総括及び今後の取り扱い方針を取りまとめましたので御説明いたします。

まず、(1)試行結果の検証の①試行の概要であります。本年度は1月末時点で238件指名通知し199件契約しております。この結果、②試行結果及び検証の、平成26年度の検証総括のAにありますように、災害対応力の強化や効率性・合理性の観点から一定の効果が認められ、競争性や透明性においても特に問題は認められず、また、イにありますように、指名される企業の割合が増加したことから、その上の囲みの中にありますように、昨年同様試行の目的にかなっており、課題であった指名される企業の多様化についても一定の改善効果が認められたものと総括しております。

32ページをごらんください。2年間の検証総括でございます。Aにありますように、本県独自の選定方式の採用により、他の入札方式と比較して災害対応力の強化に一定の効果があり、透明性・競争性に係る問題もなく、合理性・効率性についても一般競争入札と遜色なかったこと。また、イにありますように、建設業者に対するアンケートでは今後も併用または単独で指名競争入札の実施を希望する企業も76.9%に上

がったことから、上の囲みの中にありますように、試行については目的を達成したと評価することが適当であり、今後も指名競争入札と一般競争入札を併用していく必要があると総括しております。

次に、中段の(2)今後の取り扱い方針についてであります。まず、①建設業者の育成の必要性と入札制度のあり方といたしまして、地域社会の維持のため公共工事の中長期的な担い手確保は社会的要請であり、県としても市町村等との調整による発注時期の一層の平準化に努める必要があること、また、入札制度も透明性、公平性、競争性の確保を図り、普段の検証と必要な見直しを行うことにより情勢変化や工事の特性に柔軟に対応できるよう、入札方式を多様化していく必要があるとしております。

次に、②建設工事における指名競争入札の今後の取り扱いといたしましては、囲みにありますように、指名競争入札は試行の枠組みのまま制度化し、一般競争入札と併用するとともに制度の検証を継続し、必要な改善に努めていくとしたところであります。

次に、③制度化に当たっての具体的な取り組みとしまして、企業の応札環境を事前に確認できる電子入札システムの構築検討と実施状況に係る検証の継続を行うことにしております。

最後に、お手元に別冊として配付しておりますが、そちらのほうにはデータの詳細、それからアンケート結果等の詳細を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。説明は以上であります。

○内村委員長 執行部の説明が終了しました。

その他報告事項についての質疑はありませんか。

○緒嶋委員 林業公社ですけど、皆さん方、環

境森林部のそれぞれの指導もあってと思えますけれども、いい方向に向かっておるということは敬意を表したいと思うんですけども、この年度末資金残高1億5,000万円というのは、数字をずっと並べないといかんわけですか、実際は2億5,000万円とかになっておるのに、ここ辺の考え方というのはどんなものかなと思ってですね。

○西山みやざきの森林づくり推進室長 公社につきましては、今、主伐を迎えておりますので、主伐収入を得ながら経営をするというのはあるんですけども、価格の動向、それから売り払う山の状況等によりまして不落になることもありますので、改訂計画では各年度とも1億5,000万円は必要ということで計画をしているところです。

今、委員おっしゃったように、年度末資金残高が2億5,000万円ということでふえておりますので、先ほど補正予算のほうでもありましたけれども、県の貸付金を5,000万円ほど減らすことができたということでございます。あくまでも県としましては1億5,000万円を目標にして動かしていきたいと考えております。

○緒嶋委員 ということは毎年資金残高がふえた場合には、それを一般会計とかに回して、できるだけ経営健全な方針はずっと踏襲するというのでいいわけですかね。

○西山みやざきの森林づくり推進室長 おっしゃるとおりでありまして、収益が出た分を、借り入れがまだ、先ほど言いましたように341億円ありますので、収入が出たらその有利子の分、市中銀行とかそこら辺を返しながら1億5,000万円は確保して経営をしていきたいと考えております。

○緒嶋委員 やはり340億円というのは、巨額な

借入金になるわけですよ。やはり皆さん方、林業公社の必要性は感じながらも、340億円というのが一番頭にあるわけですよ。これをできるだけ減らすというか、一般会計等の負担を最終年度になっても、できるだけ減らしていくというのが努力目標でなければならぬわけですので。これは木材価格の価格がどうかと、それが高ければこれは減るわけで、将来の推移というのはなかなかわからないと思いますけれども、公社の存続を決めた以上は、健全経営というにはまだほど遠いわけですけれども、できるだけ今後とも努力を続けてほしいということを要望しておきます。

次に、生活排水総合基本計画。改訂で目標値をそれぞれ上げられたのはいいんですけれど、パーセントを上げただけでは実態はどれだけ合併浄化槽がふえるのか、実数はどうなるわけですか。どれだけ合併浄化槽をふやせば83%の全体——これは公共下水道も含めてだけど、合併浄化槽だけ見ても21.6%から23.2%になる。このためにはそういう施設をどれだけ実数としてふやす必要があるのかと。

○上山環境管理課長 委員がおっしゃった整備基数ということについてのデータのものが、なかなかないんですけれども、例えば今、単独処理浄化槽ございます。これについては年間大体500基程度転換をさせていただいているんですけれども、私どもの計算では今後の7年間で合併処理浄化槽1.6ポイント上げていかないとはいけませんけれども、単独のほうを約7,000基ぐらいを転換していけば可能かなと考えております。単独処理浄化槽につきましては、現在、県全体の14万基の中で約53%を占めておりますので、ここらあたりの啓発をいかに進めていくのがポイントかなと。

あと下水道につきましては、表に出ていないんですけれども、接続率というのがございまして、これが公共下水道の場合が今*87.3%でございまして、これが実は市町村の下水道会計を非常に圧迫しております、これを引き上げていく。これも試算なんですけれども、今の87.3%を90.9%に上げていけば、下水道部門についてはほぼ目標を達成していくという試算です。

こういったことにちょっと重点的に取り組みながら、目標達成に向けていきたいと思っております。基数については人口の減少とかいろいろありまして、なかなか予測しづらい部分もあるものですから、こういった点に集中的にやっていきたいと考えております。

○緒嶋委員 今は空き家なんかもふえたんですね。いろいろ問題があるわけですけれども、いずれにしてもそれぞれの合併浄化槽、公共下水道を引き上げていくということが環境の浄化にもつながるわけでありまして、市町村の支援というか県も含めてだけど。公共下水道も負担が上水道の水の使用量とその利用率を同じようなことで計算するとか、いろいろあるので——単独の浄化槽で我慢するというか、それで今は何とかなるといようなことでいかれておるところが多いですね。

支援をいかに高めるかということで、ただ目標値を上げただけでは、こういう目標値を上げるということにつながらない。実態がそれに伴うかは、ちょっと難しいのではないかと考えているんですけれど。そのあたりの支援を高めると、それは財政的な絡みがあるから難しいわけだけど、そのあたりは市町村との連携の中では協議されたことがあるわけですかね。

○上山環境管理課長 委員が今おっしゃいました

※34ページに発言訂正あり

たように、県の財政は非常に厳しく、浄化槽の設置補助については今までの一律補助という考えではなくて、単独からの転換を伴うもの、汲み取りからの転換を伴うものということで、補助率のほうに差をつけてきております。

市町村ともいろいろ、今後いかにしたら効果的な補助制度ができるかということで、今協議を進めているんですけども、その中で出てきましたのが、今年度から補助を始めました単独処理浄化槽を撤去する際の助成措置、そういったものも一応、県の予算を市町村と一緒に組ませていただいておりますので。そういった少ない予算ではありますけれども、より効果的な部分に厚くするという形で、今後の補助制度については市町村と協議しながら考えていきたいと考えております。

○緒嶋委員 やはり目標を決めたなら、目標が達成されなければ意味がないわけですよ。でありますので、これはなかなか大変だろうと思っておりますけれども、今言われたとおり単独浄化槽をいかに減らして合併浄化槽とか、あるいは公共下水道に持っていくかというのが大きなテーマにもなるわけですので、市町村とも十分努力していただきたいと思っております。

それから、みやざき自然との共生プラン。やはり希少な動植物の保護ということは、ある程度財政的な支援をしてやらんと、地域でも容易じゃないとですね。このあたりをどう保護するという、これは29ページの上にも書いてあるんですけど、希少な野生動植物の保護の意味合いをどのように理解すればいいわけですか。

○水垂自然環境課長 県内に生息しております貴重な動植物の保全を図っていくということは、非常に重要なわけございまして、そのために指定希少野生動植物、希少な野生動植物を49種、

これは植物が40種、それから動物が9種、計49種でございますが、そういったのを指定しております。

それから、そういったものが生息しているところを重要生息地としまして、これは8カ所でございますけれども、県内8カ所指定しまして保全活動に取り組んでいるということでございます。また、野生動植物の保護監視員を96名委嘱しておりまして、いろんな保全活動に対する支援に取り組んでおります。今後も継続してまいりたいと考えております。

○緒嶋委員 その取り組むというのが、どういう形で具体的に。言葉として取り組むとはわかるんだけど、内容としてはどういうふうに取り組むわけ。やはり予算的なものも含めて取り組まないと、口先だけの取り組みではいかんのかな。

○水垂自然環境課長 具体的な予算としましては、自然環境保全地域を保全するための経費でありますとか、自然保護推進員の活動を活性化するための予算計上、それから野生動植物の生息状況を確認するための生息調査のための経費、そういったものを盛り込んでおりまして、その中で保全に努めていくということにしております。

○緒嶋委員 金額で言えばどのくらいになるわけですか。

○水垂自然環境課長 金額で申しますと、当初予算としまして今年度で約500万円でございます。

○緒嶋委員 500万円が多いか少ないかはわかりませんが、これが守られれば予算はそれで十分かなという気もします。希少植物の高千穂のクマガイソウなんかは、個人でうまく守る

人がおられるんですね。そういう人はありがたいわけですが、やはりできるだけ、本当に希少なものがなくなれば、それで終わりなわけですね。後になって守るために対策を立てますって、対策の立てようがないわけだから。あるものをいかに守りふやすかというぐらいの積極性がないと、これはなかなか。

野生動植物、特にそういうものは、抜いたりする人も多いわけですね。高千穂の五ヶ所高原にヒメユリなんかあるわけですが。関心のある人は逆に守らないといかんものを抜いたりして持ち帰るといふ人も多いわけで、そのためには管理するネットとか、いろいろな保護するものがあるわけですよ。地域の人が、熱心な人が本当は見守りなんかしてくれて、頑張っているわけですが、そういう人との連携も図りながら、ぜひ守れるように、保護されるように積極的に努力してほしいということを要望しておきます。

○上山環境管理課長 先ほど緒嶋委員の質問の中で、公共下水道の接続率につきまして87.3%と申し上げましたが、これは農業集落排水まで含めた全体の接続率でございます、公共下水道に限って申し上げますと、平成25年度で88.0%でございます。修正させていただきます。

○緒嶋委員 指名競争入札、これは当然私もこうなるべきだと思っております。

問題は、これはもともと官製談合とあって、知事が大体こういう談合を起こしたわけで、業者が悪いわけではないですね。基本は県のトップがこれを起こした原因をつくったわけだから、それを業者が悪いような感じで取り組んできたというのに、私はちょっと不満があるわけですが、やはりそれだから県の職員も、今はそういうことは絶対ないと思っておりますけれども、

一番は県の職員がしっかりすればこういうことは起こらんわけですので、そこ辺を十分、今後とも襟を正して、これがうまく機能し、また地域の建設業が守られるような形で、今後とも十分留意しながら進めてほしいということを要望しておきます。

○内村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後1時39分再開

○内村委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

○緒方農政水産部長 農政水産部でございます。よろしく願いをいたします。

まずは御礼を申し上げます。2月13日の宮崎県農産園芸特産物総合表彰式におきましては、大変お忙しい中、清山副委員長に御出席を賜りまして、本当にありがとうございました。

それでは、座って説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。

今回の補正でございますが、議案第54号「平成26年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）」、それから議案第61号、同じく「就農支援資金特別会計補正予算（第1号）」、それから議案第62号、同じく「沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）」、加えまして、国の緊急経済対策の実施に伴う補正といたしまして、議案第78号、同じく「一般会計補正予算（第7号）」を追加し

て上程しております。

まず、議案第54号の一般会計の補正額につきましては、(1)の課別集計表の太枠の左側でございますが、議案第54号の列、一般会計の下の小計にありますように、86億7,188万円の減額補正をお願いしております。これは、国庫補助決定に伴うものや、災害復旧予算の減額等によるものでございます。

また、下の表に移りまして、議案第61号、62号の特別会計補正予算につきましては、下から2段目の小計にありますとおり、5,446万2,000円の減額補正をお願いしております。

次に、議案第78号でございますが、上の表に戻っていただきまして、議案第78号の列、一般会計の下のほうの小計の欄にございますように、23億1,884万8,000円の増額補正をお願いしております。

この結果、特別会計を合わせました農政水産部全体の補正後の予算額は、1番下のほうにありますとおり、363億8,538万8,000円となります。補正内容の詳細につきましては、後ほど、関係課長から説明させていただきます。

次に、資料の2ページをおめくりください。繰越明許費についてでございますが、まず、議案第54号の関係で、次世代施設園芸導入加速化支援事業など17事業、24億9,467万5,000円の繰り越しをお願いしております。これは、事業主体において、事業が繰り越しとなることや、関係機関との調整等に日時を要したことなどによるものでございます。

次に、3ページをごらんください。これは、議案第78号関係で、下のほうにありますとおり、20事業、16億1,757万円の繰り越しをお願いしております。これは、国の緊急経済対策の実施に伴う補正の関係により、事業実施期間が不

足することなどによるものでございます。繰り越し事業の執行につきましては、関係機関との連携を図りながら、早期の完了や実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、4ページをおめくりください。債務負担行為についてであります。第54号関係で、国営土地改良事業負担金の追加を、また第78号関係で、水産基盤整備事業の追加をお願いするものでございます。

5ページをごらんください。このページから後のほうの21ページまで、追加補正予算案の概要について上げております。

また、次の22ページから特別議案でございます。議案第68号「国営大淀川右岸施設機能保全事業負担金徴収条例」のほか2議案、それから、ページをめくっていただきまして26ページでございます。議案提出報告事項として、損害賠償額を定めたことについてを上げております。さらに、27ページからは、その他報告事項でございますが、農地中間管理事業の取り組み状況のほか1件につきまして、それぞれ関係課長等から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

私からは、以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○向畑農政企画課長 それでは、農政企画課のほうから御説明を申し上げます。26年度2月補正についてです。お手元の歳出予算説明資料、議案第54号の261ページをごらんください。

私ども農政企画課の2月補正につきましては、一般会計のみで1億2,625万4,000円の減額補正をお願いしております。この結果、2月補正後の予算額は、右から3番目の欄にございますが、26億9,202万3,000円となります。

それでは、主な事業について御説明申し上げ

ます。263ページをごらんください。上から5段目の(事項)職員費でございます。902万5,000円の増額補正となっております。これは、人事異動に伴う職員数の増に伴うものでございます。

1枚おめくりいただきまして、264ページをごらんください。上から2段目の(事項)新みやぎきブランド推進対策事業費でございます。287万6,000円の減額補正となっております。この主な理由につきましては、みやぎきブランドマーケティング強化事業におきまして、委託経費の節減による減額でございます。

下のほうの265ページをごらんください。上から2段目の(事項)総合農業試験場管理費でございます。1億2,399万7,000円の減額補正となっております。この主な理由といたしましては、1の本場管理費におきまして、亜熱帯作物支場で発生いたしました、のり面崩壊の対策工事費を26年度予定していたんですけれども、地盤調査や工法の検討などに日時を要したために実施できなかったことによるものでございます。なお、工事につきましては27年度に実施することといたしてございまして、当初予算での予算計上を予定しているところでございます。

続きまして、委員会資料のほうにお戻りください。農政水産部の、先ほど、部長のほうで御説明申し上げましたが、追加補正予算の考え方について御説明申し上げます。7ページをごらんください。

私ども部として考えておりますのが、やはり、今、国が進めている地方創生の動きを踏まえまして、昨年10月には県として、真の地方創生を実現するみやぎきモデルを提言いたしました。この中で、社会増、自然増対策、暮らしの維持・充実、地方創生を支えるシステムづくり、この4つの対策を打つこととしてございまして、人

の流れを都市から地方へと推し進めるといふ、大きな柱を打ち立てております。

今回の補正では、農水産業の成長産業化を図るということ、やはり一番にいたしまして、地方に仕事をつくり、安心して働けるよう社会増対策を積極的に取り組むこととしております。この上のほうにございますように、地方創生のエンジンとなる農水産業の成長産業化に向けた3つの対策というふうにごうたっております、左のほうにございますが、時代の風を掴む販売力の強化でございます。

ここでは、本県が誇ります日本一の分析技術を活用した食の安全安心な、いわゆる健康などのマーケットニーズに対応した施策を構築いたしますとともに、国内外の新たなマーケット開拓にも積極的に取り組むこととしております。

中ほどの、地域の技を紡ぐ、これは、これまでの個別経営体の生産性向上に加えまして、地域一体となった技術を磨きまして、そして、あわせて連携することによって、地域の生産力を高めていこうということでございます。この真ん中に書いてますように、私どもは、この人口の流出を防ぐための産業のダム、やはり産業としての役割を、しっかりここで構築していきたいと考えております。

下の段でございます。人材の力を培うということで、たくましい実践力と企業的な経営感覚を持つトップランナーの養成や、他産業との連携による周年雇用体制の構築、こういったことを考えまして、2月追加補正では幾つかの事業を組み合わせたところでございます。個別事業につきましては、後ほど、各課のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、私どもの農政企画課の事業について御説明申し上げます。歳出予算説明資料、追

加の87ページをごらんください。一般会計のみで、こちらのほう2億2,738万8,000円の増額補正をお願いしているところがございます。この結果、2月の追加補正後の予算額は、右から3番目の欄にございますように、29億1,941万1,000円となります。

主な事業について御説明を申し上げます。89ページをお開きくださいませ。(事項) 農業情報・技術対策費の4,815万2,000円の増額補正についてでございます。

1の新規事業、食の安全・安心・健康を支える機能性分析サービス構築事業についてでございます。国では、新たに機能性表示食品制度、3つ目の柱となります特保と機能性成分がございましたけれども、今回は、機能性表示食品制度が新たに動くこととなります。これに対応するために、機能性の調査分析や科学的根拠を実践する体制を構築する、そして県内の生産者、企業が活用できる環境を整備すると、そういったことで本県の農産物の新たな付加価値の創出に向けた取り組みを推進するというふうにございます。

続きまして、2の薬用作物を生かした新農業展開事業でございます。なかなか薬用作物、海外からの輸入も多うございましたけれども、国産品の調達に向けた動きが急速に、今、広がっているという状況を考えまして、機械化による省力化や、薬用作物の品質評価等の企業と連携をした取り組みを進めていきたいと。そして、薬用作物に係る生産技術の確立、普及、推進を図ることとしていただいております。

次に、(事項) 新農業振興推進費の新規事業、地域が輝く農村ビジネスモデル創造事業並びに(事項) 農産物流通対策確立対策費の新規事業、県産品輸出促進プロモーション強化事業につき

ましては、委員会資料のほうで御説明させていただきます。

委員会資料の8ページをごらんください。新規事業「地域が輝く農村ビジネスモデル創造事業」でございます。この事業では、産業の活性化と雇用の確保が待たなしであります農村地域におきまして、農業者や集落が行う産地ビジネスや、集落活性化の取り組みを支援することとしておりまして、農業・農村を核とした地方創生モデルの創出を目的としております。

右のほうをごらんください。上のほうにございますように、まずは、農業者や集落等から、主体的に斬新的なアイデアを提案いただきまして、その提案を、より実効性のあるものとするために、専門家を加えた支援体制を整備いたしまして、計画の作成、事業実施、その段階段階において、双方向の丁寧なサポートを行ってまいります。

この事業で創出を目指すビジネスモデルにつきましてでございますけれども、真ん中にございますが、産地ビジネスモデル創出事業、下のほうに日之影町のダリア生産検討会とかラナンキュラス部会という、これは平成20年に私どもの事業で取り組んでいただいた案件なんですけれども、こういったものを手がけることができればなど。そして、もう一つが右側でございます。集落ビジネスモデル創出支援と。こういった2パターンを考えております。8ページをもう一度ごらんください。予算額は8,583万3,000円をお願いしております。

続きまして、10ページをごらんください。新規事業「県産品輸出促進プロモーション強化事業」につきましては、やはりグローバル化が進む中、複数の国や地域等々で事業展開してらっしゃる大手の企業と連携いたしまして、県産品

を利用した料理開発やプロモーションを実施するなど、さらなる輸出の拡大を図っていきたいと思っております。

右の11ページでございますけれども、この圏みでございますように、私ども、取り組みまして、左側の表のほうですが、平成25年度の実績14億2,000万円となっております。丸がございまして、香港が1番多く、次いでアメリカ、この2カ国で全体の8割を占めております。今後、東アジアを含めてグローバルな輸出展開を図っていくために、輸出先のニーズを把握すること、そして大手の現地の商社と連携した取り組みが効果的であると考えております。このため、この事業におきましては、ちょうど真ん中ですが、海外協力レストランにおけるプロモーション事業と、これは現地の輸入商社等が運営しているレストランに、旬の農水産物やPR資材を提供いたしまして、宮崎フェア等々を行って、食を通じた輸出の拡大の取り組みを推進したいと考えております。

下のほうですが、輸出可能性調査事業でございます。EUやイスラム圏等のニーズを、やはり情報がないと、私どもも前に進めませんことから、専門業者に委託して調査をすることとじています。

10ページを見ていただきますと、2の事業の概要ですが、予算額は2,200万をお願いしております。

私のほうからの説明は以上でございます。

○大久津地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。歳出予算説明資料の厚いほうの267ページをごらんください。

当課の2月補正額は、一般会計で16億7,404万1,000円の減額、特別会計で5,208万2,000円の減額、合わせまして17億2,612万3,000円の減額

補正をお願いしております。この結果、2月補正後の一般会計予算額は、右から3番目の欄でございますが、40億5,048万7,000円、特別会計予算額は1億7,719万7,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

269ページをごらんください。(事項) 青年農業者育成確保総合対策事業費2億4,775万8,000円の減額についてであります。新規就農者育成確保強化事業で実施しました青年就農給付金の準備型は83名で、当初予定よりも若干増加いたしました。経営開始型では、年間250万円の所得要件を上回った者の給付停止や、親との明確な経営分離等の給付要件が満たせなかった者の申請辞退などが発生し、市町村からの当初要望450名に対し133名減ったことに伴い減額するものでございます。

270ページをごらんください。(事項) 農業経営構造対策事業費9,796万9,000円の減額でございます。1の経営構造対策事業は、担い手が経営規模拡大や新品目導入等に際し必要となる農業機械、施設等の整備を支援するものですが、入札減及び補助率の高い他事業への変更や事業見送りなどの取り下げにより、国庫補助決定に伴う減額であります。なお、市町村からの要望分は全て採択されております。

続きまして、(事項) 構造政策推進対策費12億4,034万2,000円の減額についてであります。271ページをごらんください。3の農と企業のみやざきフードビジネス創出事業につきましては、企業が農業者等と連携して農業参入する際、施設機械整備等に対し支援するものですが、本年度参入を予定していた企業側の都合等により次年度に先延ばししたため減額するものであります。

また、4の農地中間管理機構支援事業につきましては、後ほど報告で詳細は説明いたしますが、事業初年度のため、制度の周知や地域での話し合い活動に時間を要したこと等から、本年度目標面積の2,265ヘクタールに対して、実績が約400ヘクタールにとどまり、農地の出し手に対する協力金の交付が大幅減額となったこと、さらに機構が借り受けた農地は草刈り等の保全管理経費を見込んでおりましたが、今年度はこの経費が発生しなかったこと等によるものでございます。なお、減額いたしました国庫のうち8億7,000万円余は基金に繰り戻し、次年度事業に活用することとしており、本格的実施に努めてまいりたいと考えております。

272ページをごらんください。特別会計の(事項)就農支援資金対策費5,208万2,000円の減額についてであります。これは、新規就農者が施設機械を導入する際に貸し付ける無利子資金ですが、今年度の10月以降、県から日本政策金融公庫への貸し付けへと移行されたことにより、当初計画の県貸付額が減ったことによるものでございます。なお、移行後の公庫からの貸付予定額は約2億1,000万円で、資金需要に的確に対応されており、引き続き連携してまいりたいと考えております。

以上が、2月補正でございます。

続きまして、別冊の歳出予算説明資料、議案第78号のほうをお願いいたします。91ページをお開きください。

当課の2月追加補正額は、7億6,441万9,000円の増額補正をお願いしております。この結果、追加補正後の一般会計予算額は48億1,490万6,000円となります。

93ページをごらんください。(事項)青年農業者育成確保総合対策事業費の増額についてであ

ります。1の新規就農者育成確保強化事業につきましては、経営が不安定な就農直後の所得確保のため、青年就農給付金の経営開始型におきまして、国の緊急経済対策に伴い、平成27年度給付対象分を一部前倒しで給付するものでございます。なお、2の新規事業、みやざき次世代農業トップランナー養成事業につきましては、後ほど、委員会資料で御説明いたします。

次に、(事項)中山間地域活性化推進費2,400万円の増額についてでございます。新規事業「農家民泊しよう！お試し券発行事業」につきましては、緊急経済対策の一環であり、農家民宿を活用した教育旅行が増加する中で、お試し券を発行いたしまして、1年を通じた一般客の利用拡大及び利用客による地場産品購入促進を図るための通販ルートの開拓などにより、少しでも地域にお金を落としてもらい、地域経済の活性化を図るものであります。

このほかに、(事項)農業経営構造対策事業費の経営構造対策事業、そして(事項)構造政策推進対策費につきましては、94ページ上段の農地中間管理事業に係る農業構造改革支援基金積立金等において、国の緊急経済対策の実施に伴う増額補正を予定しております。

以上が、2月追加補正でございます。

続きまして、2月追加補正予算案の事業を御説明いたします。

委員会資料の12ページをお開きください。みやざき次世代農業トップランナー養成事業であります。

まず、1の事業目的ですが、守る農業から攻める農業へ転換・発展に向け、たくましい実践力を備えた農業者や技術者を育成し、産地構造改革を推し進めることが急務でございます。そのため、地域のリーダーとなる担い手に特化し

た研修を行いまして、次世代農業を担うトップランナーを養成するものであります。

13ページポンチ絵をごらんください。上の上段の研修の現状にありますとおり、現在も新規就農者向けのみやざき農業実践塾など、さまざまな研修を実施しておりますが、今日の農業を取り巻く経営環境の変化に対応できる地域のリーダーを育成するため、中ほど左枠にありますように、若手農業者等を対象としたみやざき次世代農業トップランナー養成塾を新たに開設いたしまして、国内第一線で活躍する経営者等を講師として、社長学やマーケティングなどを学ぶ講座を開設することとしております。

また、リーダーを支える技術者の資質向上も重要となりますので、県市町村・JA等の技術者を対象に、最新技術等を学ぶ技術者研修も開催いたします。これらの研修を通じまして、各地域で主体的に活躍し、次世代農業を牽引するリーダーを育成してまいりたいと考えております。

12ページに戻っていただきまして、予算額は1,179万円を予定しております。

地域農業推進課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○後藤営農支援課長 営農支援課でございます。お手元の歳出予算説明資料の273ページをお開きください。

営農支援課の2月補正額は、一般会計で2億7,308万6,000円の減額をお願いしております。補正後の最終予算額は、右から3番目の欄にありますように25億2,829万6,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

276ページをお開きください。中ほど上段の(事

項) 農業金融対策費の1億6,149万2,000円の減額についてであります。これは、農業近代化資金などの融資見込み額の確定と過年度融資分の繰り上げ償還により、利子補給金、助成金額が確定したこと、また農業経営改善促進資金無利子貸付金の国内示による融資額が確定したことによるものであります。

次に、277ページをごらんください。中ほどの(事項) 鳥獣被害防止対策事業費の5,593万1,000円の減額についてであります。これは、市町村協議会が実施しました鳥獣被害防止総合対策交付金事業による侵入防止柵等の整備において、入札残が生じたことによるものであります。

営農支援課は以上でございます。

○日高農産園芸課長 農産園芸課でございます。お手元の歳出予算説明資料の279ページをお開きください。農産園芸課の2月補正額でございますが、一般会計で5億6,227万2,000円の減額補正をお願いしております。その結果、2月補正後の予算額は12億1,282万9,000円となります。

それでは、主な内容について御説明申し上げます。

281ページをお開きいただきたいと存じます。まず、中ほどの(事項) 強い産地づくり対策事業費の説明の欄、1の、強い産地づくり対策整備事業でございます。3億1,372万2,000円の減額でございます。この事業は、JA日向等におきます千切り大根の集荷施設の整備を支援したものでございますけれども、国庫補助の決定なり、もしくは入札残等によります減額でございます。

次に、その下の(事項) 次世代施設園芸団地施設園芸導入加速化支援事業費でございます。

1億1,876万円の減額でございます。これは、宮崎中央におきまして整備を進めてございます次

世代施設園芸団地で入札残等によります減額でございます。

さらに、その下の(事項)施設園芸エネルギー対策事業費の説明の欄1でございますけれども、1番下の施設園芸用燃料の木質バイオマス転換加速化事業で2,410万8,000円の減額でございます。これは、最近の原油価格等の状況を受けまして、事業実施主体の計画が変更された等によります減額でございます。

次に、1枚めくっていただきまして、282ページでございます。1番上の活動火山周辺地域防災営農対策事業費でございます。説明の欄1にございますように、防災営農対策事業といたしまして1,906万9,000円の減額でございます。これは、降灰被害防止・軽減のための施設や機械を導入するものでございますけれども、入札残等によります減額でございます。

次に、中ほどのみやざき米政策改革推進対策支援事業費でございます。1の導入推進事業ということで、142万8,000円の増額でございます。これは、経営所得安定対策の実施に当たりまして、地域農業の再生協議会が行います事務量の増加に対しまして、国の内示に基づきまして増額を行う交付決定をするものでございます。

次に、その下の(事項)青果物価格安定対策事業費でございます。7,542万8,000円の減額でございます。これは、説明の欄にございます3つの事業におきまして、それぞれ野菜の価格が安定していたということによりまして、交付額が少なくなったということによります減額でございます。

農産園芸課の2月補正は以上でございますが、続きまして、お手元の追加補正の歳出予算説明資料95ページをごらんいただきたいと存じます。

薄いほうの歳出予算説明資料でございます。95

ページでございます。農産園芸課の2月追加補正額は、一般会計で2,996万1,000円の増額補正をお願いしております。その結果、2月追加補正後の予算額は、12億4,279万円ということになります。

それでは、内容について御説明申し上げます。1枚めくっていただきまして、97ページをお開きください。1番目の事項でございますけれども、(事項)中山間園芸産地対策事業費でございます。新規事業「輝く中山間園芸産地構築事業」ということで、2,446万1,000円でございますけれども、これは、後ほど常任委員会資料のほうで御説明をさせていただきたいと存じます。

その下の(事項)茶業奨励費でございますけれども、新規事業「みやざき茶銘柄確立加速化事業」550万円でございます。これは、昨年開催いたしました全国茶品評会におきまして、釜いり茶等で日本一となったということでございまして、宮崎茶の品質の高さが認められたこの機会に、銘柄確立を加速化したいということで、県外での販売対策の強化なり、より一層の消費拡大対策の支援を行うというものでございます。

続きまして、委員会資料に移っていただきまして、委員会資料の14ページ、新規事業「輝く中山間園芸産地構築事業」でございます。この事業は、1の目的にございますように、中山間地におきまして他の産業と連携しました雇用組織を設置いたしまして、将来の担い手を地域外からも確保しながら、就農教育等を支援するというもので、高収益システムの確立に向けた支援を行うというものでございます。

具体的には、右の14ページをごらんいただきたいと存じます。1番上の課題にございますように、中山間地におきましては、高齢化や担い手の不足等によりまして、産地の維持が非常に

厳しくなっております。また農作業も、作業時期が限られるということもございます、年間を通じた所得の確保が困難な状況になってきてございます。

このため、本事業におきましては、その下でございませうけれども、①の高収益システムプラン作成事業によりまして、地域の将来ビジョンを検討するということとさせていただきます。また、そのプランに基づきまして、②の確立事業といったことで、その下の右側の下のほうに、丸い円グラフがございませうけれども、いわゆる農業だけではなくて、例えば林業であったりとか、もしくは土木作業と、こういったものも、この組織が受託することによって、通年雇用が可能な組織を育成していきたいと考えてございます。

また、その組織の中には、上のほうにございませうように地域外からも担い手を確保して就農教育を進めながら、例えば、牽引の免許であったりとか、もしくは林業作業に必要な資格の取得と、こういったものを支援していきたいと考えているところでございます。

あわせて、下のほうにございませうように、基盤強化といったところで、果樹や野菜の集落営農組織の育成であったり、生産基盤の支援を行ってまいりたいと考えてございます。

左のページに戻っていただきまして、2の事業概要でございませうけれども、予算額を2,446万1,000円ということをお願いをさせていただきます。これらの取り組みを総合的に実施することによりまして、中山間地域における担い手の定着なり農業所得の向上、さらには地域の活性化を図ってまいりたいと考えてございます。

農産園芸課は以上でございます。

○原農村計画課長 農村計画課でございます。お手元の平成26年度2月補正歳出予算説明資料

の285ページをお開きください。農村計画課の2月補正額は8,640万7,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄になりますが、62億4,766万円となります。

それでは内容について、主なものを御説明いたします。資料の287ページをごらんください。中ほどの(事項)公共農村総合整備対策費の505万6,000円の減額についてであります。これは、国庫補助決定に伴う補正でありまして、主なものとしましては、2の農業農村整備実施計画策定事業が、計画策定期の再検討により次年度以降に行うこととしたため減額するものであります。

資料の288ページをお開きください。下段の(事項)土地改良事業負担金の6,995万7,000円の減額についてであります。これは、国の国営土地改良事業予算の確定により、県の負担額を減額するものであります。

次に、債務負担行為について御説明いたします。お手元の常任委員会資料の4ページをお願いいたします。(4)債務負担行為(議案第54号)の追加の表、農村計画課の国営土地改良事業負担金でございませう。これは、国営土地改良事業、尾鈴地区並びに西諸地区について、平成25年度実施分の事業費が確定いたしましたことから、負担金限度額の設定を行うものでございませう。

続きまして、平成26年度2月補正歳出予算説明資料、薄い資料でございませうが、議案第78号のほうをお願いいたします。99ページをお開きください。農村計画課の追加補正は7,973万8,000円の増額補正をお願いいたしております。この結果、追加補正後の予算額は、右から3番目の欄になりますが、63億2,739万8,000円となります。

それでは、内容について御説明いたします。

101ページをごらんください。(事項) 土地改良事業負担金の7,973万8,000円の増額についてであります。これは、国営土地改良事業予算の増額により、県の負担額を増額するものであります。以上でございます。

○甲斐畑かん営農推進室長 畑かん営農推進室でございます。常任委員会資料の22ページをお開きください。議案第68号「国営大淀川右岸施設機能保全事業負担金徴収条例」についてであります。

2の制定の理由でございますが、国営大淀川右岸施設機能保全事業の開始手続が完了しましたことから、土地改良法第90条第2項及び第9項の規定により、地元から徴収する負担金の徴収方法等について条例を制定するものであります。

3の条例の概要でございますが、(1)の負担金の額につきましては、国費残の100分の49の負担割合に基づき定めた額が地元負担となります。

(2)の負担金の徴収方法につきましては、17年間で徴収する方法と、全部または一部を繰り上げ償還する2通りの徴収方法がございます。

なお、事業の概要につきましては、説明資料の下の点線囲みの参考で記載しておりますように、平成35年度までの10年間で、天神ダムの濁水対策等を実施するものであります。

続きまして、右の23ページをごらんください。議案第69号「宮崎県独立行政法人森林総合研究所事業特別徴収金徴収条例を廃止する条例」についてであります。

2の廃止の理由でございますが、独立行政法人森林総合研究所が行った都城区域農用地整備事業が、工事の完了の公告日から8年が経過し、この事業を実施した土地を目的外用途に供した

場合に発生する特別徴収金を徴収する必要がなくなったことから条例を廃止するものであります。なお、都城区域の概要につきましては、説明資料の下の点線囲みの参考で記載しておりますように、都城市と三股町を対象に、区画整理や農業用道路などを実施したものであります。

畑かん営農推進室につきましては以上でございます。

○河野農村整備課長 農村整備課でございます。平成26年度2月補正歳出予算説明資料、分厚いほうになりますが、こちらの291ページをお開きください。

農村整備課の2月補正は、一般会計で46億3,466万5,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3列目の欄にありますように82億7,540万円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

293ページをお開きください。中ほどの(事項)公共農村総合整備対策費の952万8,000円の増額についてであります。主な内容としては、2の中山間地域総合整備事業において、営農飲雑用水施設等の整備を行うもので、国庫補助決定によるものであります。

294ページをお開きください。中ほどの(事項)農地集団化事業促進費の2億806万6,000円の減額についてであります。主な内容としては、3の県営土地改良事業換地清算金において、換地清算を行う予定であった地区で権利関係の調整や相続書類などに不測の日時を要したことにより、本年度での清算ができなくなったことによるものであります。

次に、1番下の(事項)公共土地改良事業費の12億6,234万2,000円の減額、295ページの中ほ

どの(事項)公共農道整備事業費の1億1,679万円の減額、及び1番下の(事項)公共農地防災事業費の2億9,703万3,000円の減額についてありますが、いずれも国庫補助決定によるものであります。

297ページをお開きください。次に、中ほどの(事項)耕地災害復旧費で27億1,368万5,000円の減額であります。これは、台風や集中豪雨などによる災害発生が少なかったことによるものであります。

続きまして、別冊の環境農林水産常任委員会資料、補正の24ページをお開きください。議案第73号「工事請負契約の締結について」であります。議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

1の工事概要にありますように、工事名は県営広域営農団地農道整備事業沿海北部5期地区1工区トンネル工事、工事場所は門川町大字加草であります。延長は182メートル、全幅員が8メートル、車道幅員が5.5メートルの2車線道路で、工法はナトム工法であります。

2の工事請負契約の概要にありますように、契約の金額は、6億7,548万600円、契約の相手方は、松本・志多・谷口特定建設工事共同企業体で、工期は契約発行の日から平成28年2月29日までとしております。なお、契約の方法は一般競争入札の総合評価落札方式の簡易型であります。

3の位置図にありますように、本トンネルは門川町役場の北約4キロに位置しております。なお、25ページにはトンネルの標準断面図のほうを示しております。

次に、2月追加補正についてであります。平成26年度2月補正歳出予算説明資料(議案第78

号)の103ページをお開きください。

農村整備課の2月追加補正は、一般会計で1億1,388万6,000円の増額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3列目の欄にありますように、83億8,928万6,000円となります。

それでは、内容について御説明いたします。

105ページをお開き下さい。一番上の(事項)公共農村総合整備対策費の3,173万6,000円の増額であります。1の中山間地域総合整備事業において、営農飲雑用水施設等の整備を、日之影町の七折地区ほか1地区で行うものであります。

次に、中ほどの(事項)公共土地改良事業費の5,065万円の増額であります。1の県営畑地帯総合整備事業において、畑地かんがい施設の整備を、小林市の南ヶ丘第1の1期地区ほか1地区で、また、2の県営経営体育成基盤整備事業において、水田の圃場整備等を宮崎市の吉野地区ほか1地区で行うものであります。

106ページをお開きください。次に、(事項)公共農地防災事業費の3,150万円の増額であります。1の県営ため池等整備事業において、ため池の整備を日向市の寺迫地区で行うものであります。

農村整備課は以上でございます。

○成原水産政策課長 水産政策課でございます。お手元の平成26年度2月補正歳出予算説明資料の299ページをお開きください。

水産政策課の2月補正額は、一般会計で3億6,569万5,000円の減額、沿岸漁業改善資金特別会計で238万円の減額、合計で3億6,807万5,000円の減額補正をお願いいたしております。なお、2月補正後の予算額は、右から3列目にございますように一般会計、特別会計、合

計で23億5,239万9,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

301ページをお開きください。下から2番目の(事項)水産金融対策費1億9,712万4,000円の減額についてでございます。これは、主に説明欄の4にあります信漁連への信用事業譲渡を行う漁協経営を支えるため、信漁連と連携して低利融資を行う漁業協同組合機能・基盤強化推進事業におきまして、計画をしておりました1つの漁協の譲渡が、翌年度に延期をされたため、減額となったことが主な理由でございます。

次に、302ページをお開きください。下から2番目の(事項)地域漁業経営改革対策費351万9,000円の減額についてでございます。これは、主に説明欄1の日本一のキャビア産地づくり支援事業におきまして、国の6次産業化ネットワーク活動推進交付金の交付決定や備品購入における入札残等により減額するものでございます。

次に、303ページをお開きください。中ほどの(事項)漁業取締監督費1億2,565万2,000円の減額についてでございます。これは、主に、説明欄2の宮崎県内水面振興センター経営基盤強化対策資金におきまして、センターの経営安定を図るため、短期運転資金として、当初予算で2億円を用意しておったところでございますけれども、実績が8,700万円となりましたので減額するものでございます。

次に、305ページをお開きください。特別会計の(事項)沿岸漁業改善資金対策費238万円の減額についてでございます。これは、貸付金の元利収入額の確定によりまして、貸付枠の減額補正を行うものでございます。

水産政策課は以上でございます。

○日向寺漁村振興課長 漁村振興課でございま

す。お手元の歳出予算説明資料の分厚いほうでございますが、こちらの307ページをお開きください。

漁村振興課の2月補正につきましては、一般会計のみで2億4,572万9,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄にありますように33億4,155万1,000円となります。

それでは、主な内容について御説明をいたします。

310ページをごらんください。上から3番目の(事項)種子島周辺漁業対策事業費の1,954万6,000円の減額についてでございます。これは、ロケット打ち上げに伴いまして、操業制限を受ける漁業への影響緩和のための共同利用施設整備につきまして、宇宙航空研究開発機構JAXAが負担するものでございまして、事業実施主体の入札残など事業費の確定に伴い減額するものでございます。

次に、311ページをごらんください。2つ目の(事項)水産基盤漁港整備事業費の1,543万3,000円の増額についてでございます。こちらは、漁港の安全性を確保するとともに、漁業生産基盤としての機能向上を図るために漁港整備を行う事業でございますが、国庫補助決定に伴い増額をするものでございます。

次に、下の(事項)漁港災害復旧事業費の1億4,649万9,000円の減額、それから、その次のページの(事項)水産施設災害復旧事業費の5,298万3,000円の減額についてでございます。こちらは、漁港の施設それから水産施設におきまして、台風等による災害が発生しなかったため減額するものでございます。

次に、お手元の歳出予算説明資料の薄いほうの107ページをお開きください。

漁村振興課の2月追加補正額につきましては、一般会計のみで500万円の増額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄でございますように33億4,655万1,000円となります。

それでは、主な内容について御説明をいたします。

1枚めくっていただきまして、109ページをごらんください。(事項)沿岸漁場整備開発調査事業費の500万円の増額についてでございます。御説明については、お手元の常任委員会資料のほうでさせていただきます。常任委員会資料の16ページをお開きください。新規事業「沿岸漁業改革モデル創出加速化事業」でございます。右側の17ページをごらんください。現状と課題でございます。まず上の図、左側をごらんください。沿岸漁業では、経験に基づく技や情報の蓄積が判断力、競争力を高めますが、資源の減少や高齢化により就業者の減少が進んでおりまして、情報提供や支援の体制が不十分な状況で経営が不安定化しておりまして、その結果、若者の就業や定着化を阻害していると考えております。

また、右の図のように、沿岸域などの操業状況や漁協販売データなど多様な漁業データは、現在も個別には収集されておりますが、情報提供の環境が不十分なこともありまして、その漁業データを十分に活用しきれていない状況がございます。

そこで、中ほどの図でございます。その右側でございますが、県におきましては、多様な漁業データの収集、それから利用管理に係る基本ルールを整備するとともに、そのデータを一元管理できる漁業情報データベースシステムを構築しまして、高度な情報処理を行うことで、新

規就業者でも容易に活用できる高い精度の操業支援情報を提供していきたいと考えております。

また、一元化した情報を活用することで、下の図でございますように、漁業の実態を見える化しまして、沿岸漁業への支援施策の充実につなげ、沿岸漁業が魅力ある産業として成長するための新たな沿岸漁業改革モデルの創出を支援いたします。

次に、左の16ページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございますが、予算額は500万円でございます。

最後に議案第78号、債務負担行為について御説明いたします。常任委員会資料の4ページをお開きください。漁村振興課、水産基盤(漁港)整備事業についてでございます。こちらは、国の緊急経済対策の実施に伴う補正予算に、平成27年度までの期間で、限度額8,000万円の後年度負担が発生するため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

漁村振興課は以上でございます。

○坊園畜産振興課長 畜産振興課でございます。お手元の歳出予算説明資料、分厚いほうの313ページをお開きください。

畜産振興課の2月の補正額は、6億5,106万3,000円の減額補正をお願いいたしております。その結果、補正後の予算額は、右から3列目にありますが、22億5,411万7,000円となります。

それでは、主な内容について御説明をさせていただきます。

316ページをお開きください。上から2番目、(事項)畜産団地整備育成事業費の4億305万7,000円の減額についてでございます。1の肉用牛振興施設整備事業、これにつきましては、肉用牛飼養管理施設や家畜市場における係留施

設の整備でございましたが、入札残等に伴いまして国庫補助決定に伴い減額するものでございます。

また、2の養鶏振興施設整備事業、これにつきましては、採卵鶏農家におきます種鶏場等の整備を計画しておりましたが、当初予定いたしておりました国庫補助事業では、予算枠の関係で採択されなかったため減額するものであります。

なお、同種鶏場等の整備につきましては、国の緊急経済対策による新たな補助事業、畜産競争力強化整備事業として追加補正予算でお願いさせていただいております。この事業につきましては、後ほど追加補正のところで御説明させていただきます。

次に、318ページをお開きください。1番上の(事項)公共畜産環境総合整備事業費の8,650万円の減額につきましては、総合的な畜産環境整備のための事業であります。国庫補助決定に伴い減額するものでございます。

次に、別冊、薄いほうの議案第78号、追加補正予算について御説明をいたします。111ページをごらんください。

畜産振興課の2月追加補正額は、10億9,845万6,000円の増額補正をお願いいたしております。その結果、補正後の予算額は、右から3列目にありますように33億5,257万3,000円となります。

主な追加補正の内容について御説明をいたします。

113ページをお開きください。上から5行目の(事項)畜産団地整備育成事業費の1の新規事業「畜産競争力強化整備事業」10億5,388万1,000円の増額補正、及び、その2つ下にあります、3番目の事項になりますが、(事項)養豚振興対

策費の1の新規事業「次代につなぐ力強い養豚産地育成事業」706万3,000円の増額補正につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

その上にあります、(事項)肉用牛生産対策費の1の新規事業「肉用牛生産基盤強化対策事業」2,901万1,000円の増額補正につきましては、地域の実情に応じた肉用牛生産基盤の強化対策といたしまして、担い手等の人材育成や子牛の事故防止等の対策によります生産性の向上を図るとともに、飼料生産の分業化を促進することにより、地域ぐるみでの肉用牛生産基盤の強化を図るものでございます。

次に、1番下の(事項)食肉鶏卵流通対策費の1の新規事業「県産牛肉ブランド力強化対策事業」850万1,000円の増額補正につきましては、国内外におけます県産牛肉のブランド力をさらに強化するため、首都圏においては東京食肉市場への生体出荷を活用して宮崎牛ブランドのさらなる定着化を図りますとともに、海外ではEU、ハラール圏への売り込みを積極的に展開することによりまして、新たな販路開拓を図るものでございます。

次に、委員会資料18ページをお開きいただきたいと思います。畜産競争力強化整備事業でございます。この事業は、先ほど少し触れさせていただきましたが、国の今回の補正予算において、新たに措置されたものでございまして、1の事業の目的・背景にありますように、畜産クラスター計画をつくりまして、ここに位置づけられました中心的な経営体が行います畜舎等の施設整備を支援することによりまして、地域の畜産の収益性向上と生産基盤の強化を図るものでございます。

右のページの1番下の※をごらんいただき

いんですが、畜産クラスターというものでございますが、これは、地域の生産者や関係者が連携いたしまして、生産基盤の強化等に向けた取り組みを進める体制のことでございます。この事業に取り組むにあたりましては、一番上のほうに戻っていただきまして、畜産クラスター協議会とございますが地域の関係者が一体となりまして、畜産クラスター協議会を構成いたしまして、収益性の向上のための取り組みなどを記載いたしました畜産クラスター計画を策定いたします。それを、中ほどにありますように、県が認定した上で計画に位置づけられました中心的な経営体に対し、畜舎等の施設整備を支援することとなっております。

左のページの事業の概要に戻っていただきまして、予算額は10億5,388万1,000円でございます。事業内容につきましては、この事業は、全ての畜種の施設整備が対象となっております、今回は肉用牛、酪農、養鶏の施設整備を行うことといたしております。

次に、20ページをお開きください。次代につながる力強い養豚産地育成事業でございます。1の事業の目的・背景にありますように、養豚業につきましては、飼料価格高騰等や家畜疾病への対応、担い手不足など厳しい環境下にございまして、優秀な人材の育成と収益性の高い持続可能な養豚経営の実現が求められております。当事業では、この3月に完成いたします宮崎大学住吉フィールドの養豚教育拠点施設、ここにおきまして、技術力・経営力を有する次代を担う養豚農家や指導員の育成を図るとともに、産地のモデルとなる収益性の高い生産システムの導入に向けた取り組みについて支援するものでございます。

事業内容につきましては、右のページでござ

いますが、対策①にございます人材育成強化対策といたしまして、次代を担う養豚農家等を育成するため、宮崎大学、宮崎養豚生産者協議会、県、この三者が一体となりまして宮崎県養豚人材育成協議会を組織いたします。この協議会が中心となりまして、外部から専門家の講師を招聘し、養豚教育拠点施設での研修会を開催するものでございます。

また、対策②の産地改革実践につきましては、研修を受講しました、将来的に産地のリーダーとなる養豚農家を対象に、新たな生産方式の導入などの先進的取り組みに対し支援を行うことで、産地改革の核となる担い手の育成・確保を図るものでございます。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要であります、予算額は706万3,000円をお願いいたしております。

畜産振興課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○久保田家畜防疫対策課長 家畜防疫対策課でございます。歳出予算説明資料、分厚いほうでございますけれども、321ページをお開きください。

家畜防疫対策課の2月補正額は、5,266万8,000円の減額補正をお願いしております。その結果、補正後の予算額は、右から3列目でございますが、9億3,458万1,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

323ページをお開きください。上から5行目、(事項)家畜防疫対策費のうち、説明の欄の3に記載しておりますが、新規事業「鳥インフルエンザ影響緩和特別対策事業」271万3,000円の増額補正についてであります。昨年12月に、県内で2例の高病原性鳥インフルエンザが発生し

たところでございますが、本事業は、このうち1例目、延岡市北川町での発生で移動制限を受けた種鶏農家に対し、家畜伝染病予防法に基づき、種卵の売り上げの減少額を負担するものでございます。

次に、一番下の(事項)口蹄疫復興対策事業費の4,503万1,000円の減額についてであります。1ページめくっていただきまして、324ページでございますが、説明の欄の3、口蹄疫埋却地再生活用対策事業の3,985万円の減額につきましては、それぞれの埋却地ごとに工事方法を選定した結果、事業費が低減したことによるものでございます。なお、本年度は75カ所の再生整備を計画しておりますが、予定箇所全てを年内に完了する見込みでございます。

家畜防疫対策課は以上であります。

○内村委員長 ここで休憩をとります。

午後2時46分休憩

午後2時51分再開

○内村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

執行部の説明が終了しました。議案に対しての質疑はありませんか。

○蓬原委員 予算説明資料の18ページです。畜産競争力強化整備事業、議案第78号関係、緊急経済対策ですが。緊急経済対策だから、それだけ県にお金が出るわけですよ。だから、早く執行することに尽きると思うんです。この場合は畜産クラスター計画を認定となっておりますけれど、この認定の期間というのはどれぐらいかかるんですか。畜舎をつくるようになって、10億円とかなってますけれども、一種の公共事業じゃないけれども、やはりそれだけの工事を伴うわけですから、早く執行できないとせつ

かくの予算の意味が薄れてしまうと思うのですが、ちょっとその辺のスパンの長さとか教えてください。

○坊園畜産振興課長 この畜産競争力強化整備事業につきましては、おっしゃるとおり経済対策でございますので、今、スケジュール的に3月中に交付決定の手続きをとろうということで準備をいたしておりまして、年度に入りましたら必要な手続きをとって早期着工を図っていきたくと考えております。

○蓬原委員 その早期というのはいつごろになるのですか。

○坊園畜産振興課長 それぞれ事業主体がごいますので、実施設計等を行ってからになりますので、実際に着工というのは多分、夏ぐらいになるのではないかと考えています。

○蓬原委員 夏ぐらい。見込みですね。場所はどこですか。

○坊園畜産振興課長 ①の肉用牛施設整備につきましては、小林、それから児湯、あと日南の3カ所になります。酪農につきましては都城になります。それから養鶏施設につきましては日向が2カ所、都城が2カ所の予定でございます。

○蓬原委員 ほぼよく県内をうまく網羅してあるようですね、わかりました。

○緒嶋委員 補正の考え方でありますけれども、当初予算から最初86億円減額になってるわけですね、一応議案第54号では。これは災害復旧とかは別にして、やはりできるだけ当初予算が守られる方がいいわけですね。これだけ見込み違いだったということは、国は景気対策、アベノミクスとか言いながらこれだけ減額し、その議案第78号ではまた補正をしたわけだけれど、当初から見れば、結果として63億円は減額になるとるわけですね、総合的に見れば。災害復旧と

いうのは当然少ないほうがいいという考えもあるから、それはもう仕方がないにしても、当初の見込みからこれだけ多く減額になったということは、逆に、やるべきことをやらない事業もあったということですね、26年度では。

27年度の予算で、そのことがどうつながっていくのかというのがちょっと課題にもなるわけですが、そのあたりの考え方はどういうふうに理解すればいいの。

○向畑農政企画課長 農政水産部の補助に関してでございます。おっしゃるようになかなか補助残があったりとか、効率よくやった部分もございしますが、おっしゃるように事業がうまくいかなかったというのもございします。

今回、86億円、今委員おっしゃったように災害復旧に関しては仕方ないんですけども、それ以外に、国のほうがある程度、農業の改革に向けた取り組みをやっています。例えば農地中間管理機構だったりとか、新規就農のための青年給付金とかそういったものが周知ができなかった部分、もしくは初年度だったことがあって農家の方も含めてうまくいかなかった部分もございします。そういったもろもろのことがございしますので、やはりここは強く肝に銘じて事業の推進に取り組んでいきたいと考えているところです。

○緒嶋委員 やはりできるだけ予算というのは、我々も当初予算認めたわけでありますから、それが減額になるということは、我々が認めたのもちょっとどうだったのかと、結果とすれば言えんこともないわけですね。しかし、それは国のほうの交付金とか補助金でこうなるから、結果としてはやむを得ないということになるけれど、やはり当初の見込みが違ってたということは、皆さん方の情報収集含めて十分でなかった

という見方もできるわけですね、ある意味では。

だから、やはりこれはできるだけ当初予算がそのまま踏襲される、さっき言った災害とかは少ないほうがいいということはわかるけれど、ほかの事業予算というのは、やはりできるだけ確保に最大限努力するというのが、執行部の姿勢じゃないといかんと思うのですね。やむを得なかったということは、それは安易に言うべきじゃないと思うのです。そこ辺を十分考えながら予算執行に当たるということが、それぞれの各課の責任でもあるわけですので、簡単に減額しましたという説明だけで終わっては、私は本当は皆さんの誠意というのは何だったのかということにもなるから、我々は予算を認めた以上は、皆さん方を信頼して認めるわけだから、そこ辺を十分考えて予算も組んでいただきたいし、予算も執行していただきたいという気がしますので、強く要望します。

○井上委員 先ほどの畜産振興課のところのこのクラスターの関係のことなんだけれども、結局、経営体そのものが大きい経営体でなければいけないという考え方はですかね。

○坊園畜産振興課長 これまで補助事業というのは、各経営体に対して補助をしましょうということが多かったんですけども、この畜産クラスターというのは、畜産競争力につきまして、地域とかグループでクラスター、関係者が一体となって、生産者だけではなくて、いろいろなメーカーの方も含めて一体となって、その地域全体の収益力を上げていこうということを目的としておりまして。その収益力を上げるために必要な施設、それは当然個人の施設もなりますし、集合施設にもなりますけれども、そういうものを支援していこうという考えになってます。

○井上委員 じゃあ、全体的にいったら、地域

が輝く農村ビジネスモデル創造事業と変わらないような、そういうイメージだと理解していいんですか。

○坊園畜産振興課長 取り組む内容については多分いろいろあると思いますけれども、今回は個別の経営体に対しての支援を行いました。また今後、この事業は多分続くと思いますので、その中では集団に対してやるということも出てくると思います。

○井上委員 小さなところもありますよね、物すごく大きいところもあれば、小さいところもあるわけだけれど、そのコンセンサスの得られ方というのはどういうふうにしてるんですか。

○坊園畜産振興課長 地域で、グループで計画をつくりますので、その計画の中でこの人は今後畜産をしっかり担っていただけるんだという中心的経営体というのを位置づけていただきます。これは当然大きな農家もありますし、法人もありますし、中には家族経営の方も多分入ってくると思います。そういう方を中心的経営体と位置づけまして、そこに対して支援をしていくということになりますので、大きな農家からある程度の家族経営の農家も対象になってくると思ってます。

○井上委員 例えば、この種鶏舎の新築は1件とか書いてあるわけだけれど、ということは、小さな農家の、あんまりたくさん飼ってはおられないけれどというのではなく、小さいところはそこに集まっていくという感覚ですか。

○坊園畜産振興課長 種鶏舎ですけれども、種鶏場というのはひよこをつかって、ひよこを農家に供給していくという業者の方でございまして、採卵農家の方に対してこの種鶏場がいいひよこを供給していくという全体的な取り組みとしてやっていこう、その中核となる施設がこ

の種鶏場であるということで、今回は取り組ませていただいています。

○井上委員 総体的に小さい農家の皆さんの力が上がるような仕組みになると理解していいということですね。大きいところだけを中心にやっていくものではないんだとイメージしていいということですね。

○坊園畜産振興課長 目的としては、そういうことで考えております。

○井上委員 小さな農家の人たちって畜産コンサルの人たちとどうかかわっていくんですか。

○坊園畜産振興課長 畜産コンサルは、経営指導もですけれど生産指導にも行く人もおりますので、小さな農家さんたちに対しては、生産性を上げて行くための、いろんな飼養家への指導等も行っていたりすることになります。

○井上委員 地域内の畜産の中心的な経営体への再編というところがどうなるのかイメージできないんですよ、これだとね。この畜産競争力強化整備事業だったら、やはり再編ということはあるのではないのかと思うのですが、小さい農家は、小さいところは小さいまま残していきつつやれるという感覚なんですか。

○坊園畜産振興課長 今、肉用牛に限って言いますと、人・牛プランというのを各地域でつくっておるんですが、当然中山間地域と平場との条件の違いというのがありますので、その地域、地域に応じてプランを実現していくためにこのクラスター計画をつかって、この事業を活用していただきたいと思っておりますので。対象は大から小まで入ってくるかと思っております。

○丸山委員 重ねてお伺いしますが、例えば和牛生産農家でいえば、一年一産というような、県としてはその基準で畜産コンサルタントが指導してマネジメントができる体制が基本

になってほしいかなと思って。これ何となく、畜舎をつくるだけの事業にしか見えないんですよ。本来は畜産農家の経営を確立させて、この企業が中心になって、どんどん鎖みたいにつながっていく形ではないのかなと思ってるんです。

だけど、これは畜舎とかをつくるだけというイメージしか見えないのですけれども、その辺の経営指導なりやらないと、この計画でクラスターを県が認定しますよという形になってるんですが、その辺がちょっと見えづらいなと思いますので、ちょっとお示しいただくとありがたいなと思います。

○坊園畜産振興課長 説明が余りよろしくなくて申しわけありません。畜産クラスター協議会というのは、ここにありますように地域のいろんな関係者が一体となって活動するという協議会になってます。それを畜産クラスターと言っておるんですけれども、内容については、生産性の向上、一年一産をしていくための、コンサルがやったりとか、人工受精師の方が指導したりとか、そういう活動も当然やっていただきます。その中で、その地域の中心的経営体という方に対して今後規模拡大なり、いろんな生産性を上げるための改修が必要だということに対して、この施設整備の事業を行うということでございます。ソフトはソフトで国の直採事業というのが別にございまして、それに対応すれば国のほうからもソフト事業は受けられるということになっております。

○丸山委員 この県が認定する畜産クラスター計画というのはどれぐらいの——JA単位で認定していくのか、県全体なのか、それともJAとかにこだわらず3者なり5者集まれば、そういうのをクラスターと認定していくのか。どん

なイメージを持てばいいんでしょうか。

○坊園畜産振興課長 この協議会の範囲は、基本的にはJA単位ぐらいかなと思っておりますが、畜種によっては養鶏なんていうのも県下全域で全体的にやることも必要だと思っておりますし、グループで、数戸でいろんな特異的なことをやろうというのも多分出てくると思っております。

県全体で見る畜種、それから地域、九州を村単位とかJA単位でやるような——肉用牛が多分主体になりますが、そういうもの。あとはグループで特異的なことをやると、そういう幾つかのクラスター協議会というのはできると考えてます。

○丸山委員 18ページの3に、肉用種では頭数維持数をふやすとか事業効果を書いてある。絵に描いた餅ではなくて、しっかり成果を出してもらわないと、今、特に肉用種に関してはどんどん減ってきているというのが現状でありますので、本当に守れるのか、これが絵に描いた餅になってしまうんじゃないかなという気が強いもんですから。ただ単にクラスターという形ではなくて、どうやって経営指導していったらいいか。もうかっていけば飼養頭数なんかも増頭して行くはずなのに行っていないのは——高齢化が進んでいってどんどん減っていってしまうというのが現状だろうなと思ってるもんですから、この本当の意味の効果が出るように頑張っていたければなと思っております。

○坊園畜産振興課長 今回、この畜産クラスター、競争力強化整備事業は国の補正で出てきました。昨年、年末ぐらいから動いていたものですから、今回こういう形になっております。新年度に向けて、今委員のおっしゃったように肉用牛の増頭が図られるよう、地域で人・牛プランつくってますんで、それが実現できるような

形でこの事業を活用していければと思っております。

○丸山委員 施設のことに関して言わせていただくと、さっき畜舎だけつくただけであって、外構のほうが補助対象じゃないというようなことで——例えば水がないからとか、それが非常に井戸を掘るにしても補助外とかいろいろなことがあって、畜舎のみと言われるときつくて、本来は周りの外構工事、例えば取りつけ道路含めて、それが入っていない関係でぐちゃぐちゃなところは自分の手出しをしないとイケないとかになると、結局本当の意味のモデルをつくろうとしても何かおかしいような形の事例も聞いてますので、今回のこの強化事業に関しては、その辺はどうなっていますでしょうか。

○坊園畜産振興課長 国の補助事業になりますので、事業の中身というか対象については従前と同じであろうとは思っております。これから計画とかしっかりつくって協議をしていくことになりますので、ちょっとどこまで対象にしたいだけか、現時点ではよくわからないところでございます。

○丸山委員 ぜひ国のほうに現実を見てもらって、ただ畜舎だけあれば牛・豚とか飼えるんじゃない、本当の意味では何が必要なのかと、そこに資材を届くには道路なりちゃんと整備しないとできないと、防疫に関してもしっかりとできないということがありますので、そういうことをトータルで、畜舎だけつくればいいのかというような単純なことじゃなくて、実際、農家が何が困っているか、多分今まで課長のところにいっぱい届いていると思っております。それをちゃんと今回の強化事業であれば、平成27年度の事業でも入ってくるのであれば、ちゃんと現実には何が今足りないんですよと、国のほうに強く要望していただくことをお願いしたいと思

います。

○坊園畜産振興課長 国のほうとしっかり協議をしてまいりたいと思います。

○前屋敷委員 会計で2つお聞きしたいんですが。一つは就農支援資金、それと沿岸漁業改善資金で、いずれも減額補正で貸付金が減っているということなんですけれど、現状と言いますか実績を教えてくださいたいと思います。

○大久津地域農業推進課長 まず就農支援資金でございますが、先ほども御説明いたしましたけれども、昨年10月から県の貸し付けから日本政策金融公庫のほうに制度が変わりまして貸し付けをいたすことになりました。その結果、今回で5,200万円ほど減らしておりますが、一方では10月以降、政策金融公庫で2億1,000万円の貸付実績が伴っておりますので、十分計画以上のものが今回達成されたと思っております。

今後についても、来年度以降についても公庫のほうに制度改正で貸し付けを行なわれるということになっておりますので、しっかり連携していきたいと思っております。

○前屋敷委員 じゃ、県のこの特別会計がなくなるわけではないんですか。もうそちらのほうに移行してしまうということ。

○大久津地域農業推進課長 この特別会計では、貸し付け業務と借り受け者からの返還業務を今までずっとやっております。一応、国の協議で、来年度までは返還業務まで特別会計で残して、その後は一般管理で返還事務ということで、来年度までは特別会計を残す方向で今検討を進めております。

○成原水産政策課長 沿岸漁業改善資金の貸し付けについてでございますけれども、ことしの実績といたしましては、現在までのところ4,102万円の実績でございます。貸し付け枠の1

億5,800万円程度からすれば、相当低いレベルにはなっております。昨今の漁業情勢の厳しさ等が反映された結果と考えておりますが、私どもとしては、従来から貸し付け期間の周年化、それから条件の緩和等をやっております、一時期増加した時期もあったんですが、ことは4,100万円程度に終わっていると。この貸し付け残枠につきましては、当然のことながら翌年の貸し付け財源ということで来年返ってくる元金とともに翌年度の貸し付け財源とさせていただくということになります。以上でございます。

○前屋敷委員 じゃあ枠を狭めるとか、そういうことはないわけですね。貸し付け枠を縮小するとか、そういうことはないわけですね。

○成原水産政策課長 ええ、そういうことはございません。貸し付けの実績に応じて翌年度の財源が決まってくる事情もございますけれども、一定の枠は減少することはございません。

○前屋敷委員 はい、わかりました。いいです。

○緒嶋委員 県産品輸出促進プロモーション強化事業、これ年度末になって新規事業。27年度の新規事業でもよかったのではないかと思うけど、今の時点で新規事業というのはどういうことかな。

○甲斐ブランド・流通対策室長 委員おっしゃいますように、もうこの事業につきましては、27年度に繰り越しをいたしまして、27年度に実施してまいりたいと考えております。

○緒嶋委員 それちょっと、それならもう27年度新規事業でよかったんじゃないか。26年度の新規事業というのはどういう意味があるとかということ。

○甲斐ブランド・流通対策室長 10ページの2の事業の概要の2の財源のところを見ていただきたいと思いますが、地域活性化地域住民生活

等緊急支援交付金で財源がまいりましたので、この財源を活用させていただきましてこの事業をやりたいと考えてます。

○緒嶋委員 まあ、これで予算をとることであれば、27年度予算にはこういう項目はないということかな。

○甲斐ブランド・流通対策室長 3ページを見ていただきたいと思いますが、26年度の繰り越しの中で農政企画課の事業の上から4番目にこの県産品輸出促進プロモーション強化事業を上げております。この事業で27年度でやらせていただきまして、27年度予算にはこのような事業はございません。

○緒嶋委員 これは、予算のテクニックっていえばそれまでですけども、今からこういうのはどんどんつくってくださいよ。

それと、いいですか、今度は、薬用作物を生かした新農業展開。今から、やはりこういう機能性の農産物をつくるということは大変重要なことで、特に中山間地は耕作放棄地とかで、薬用的なヒュウガトウキとかを広めていかんと。熊本は10億円ぐらい薬用農産物で上げちよつとですよ。いろいろ商社とか薬品会社とも連携しないといけない面が出てくるわけですが、やはり強力にやるべきだと思うんですけども、そういう意味合いで予算組まれたわけですかね。

○向畑農政企画課長 委員おっしゃるとおりでございます。昨年私ども国事業を使いまして2月に薬草・地域作物センターを——野尻町にございますけれども、2月に西諸県の民間の方たちも含めて協議会をしました。そのときにやはり需要が多くなってる、調査をすればするほど国内の漢方薬市場が高まっている、それは裏を返すと中国等々からの輸入物がどうしても値段が高騰しているということで、製薬会社さん

もその危機感を持ってます。そういった危機感を一緒になって共有して、まずつくるところから。ある程度でき上がったものについては、効率よく採れる方法というのを緊急的に速やかにしないといけないということで、今回の事業立ち上げをさせていただいたところでございます。

○緒嶋委員 ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう一つ、先ほどのと同じような予算かなと思うけど、総合農業試験場の特定研究開発等促進事業で7,140万3,000円、これは国の緊急経済対策の実施に伴う補正というのがありますが。これはいいことですが、緊急対策によるという意味合いは何か特定にあるのかな。これで何かに使うためには、こういう予算がいいかなということですかね、これどういうことかな。

○井上総合農業試験場長 この特定研究開発促進費につきましては、先ほどからありました国の緊急経済対策にのっとり、研究についてもやるということになっております。

○緒嶋委員 産学官連携とかということで、内容、具体的にもうちょっと詳しく説明ください。

○井上総合農業試験場長 今回の補正につきましては、2課題を考えております。まず一つが生産コスト低減規模拡大を図る無人茶摘採機の開発というのが1課題目でございます。これは、ロボットの技術を活用しまして、例えば夜でも茶が摘採できるという、そういう機械を開発していこうとするものでございます。

それから、もう一点がマンゴーにおける高精度の品質評価システムの構築ということでありまして、例えばマンゴーの品質、同じ糖度であってもおいしいものとおいしくないものがあったりします。そういったことがないように、例え

ば機能性成分だとかそういうものを計りまして、ばらつきがないような技術を開発しようというものでございます。

○緒嶋委員 国の研究事業という意味はどういうことですか。今のようなことが研究事業になるわけですかね。

○井上総合農業試験場長 この事業につきましては、国の経済対策の中で、特に国としてこれはもうぜひ早目に結論を出さないといけないというようなことで、国のほうで予算化されたということで伺っております。

○緒嶋委員 特に、農業試験場というのは、25年度から予算を見ると、相当倍額ぐらいふえとるわけですね。それだけやっぱ先端的な農業やる上でも、試験研究というのは今から一番重要なると思うのですね。そういう意味では積極的に試験研究をやることによって、宮崎県が農業県として先端を走ると、そのパイオニアとしての農業試験場の存在価値をまだ高めてもらわないといかんわけですので、積極的にもう何でもいから予算を確保して頑張ってください。

○井上総合農業試験場長 御期待に沿うようにしっかり研究を進めてまいりたいと思います。

○緒嶋委員 お願いします。

○重松委員 農産園芸課さんの281ページの施設園芸エネルギー対策事業。これは木質バイオマスを活用した木質ペレットの支援、これいいことだと思うのですけれども、今例えばおが粉だとかバークだとか値上がりしてますけれども、このペレットの今後の値段の変動というのは懸念はないでしょうか。

○日高農産園芸課長 今、委員から御指摘いただいたとおりの懸念がございまして、といたしますのは、現在、例えばペレットの供給価格でございましてけれども、実勢で大体、キロ45円程度で

供給されていると聞いてございます。一方、重油価格につきましては、ここしばらく上がり気味になってまいりましたけれども、一時期のリッター当たり120円といったものから、大体今80円前後というようなどころになってきてございます。この重油価格を例えばペレットのいわゆる価格と同じ水準に合わせるとした場合には、大体重油価格の2分の1がペレット価格と同じふうに見ていただければと考えてございまして、現段階ではやはり重油価格がカロリー換算すると40円程度で供給できるといったところの中で、このペレットの部分というのをいかに定着させていくかというのは、価格をいかに抑えていくかというところが一番重要だと考えているところです。

○重松委員 安定させることと、その差ですね、また化石燃料が下がっていくこの時期のそのバランスが崩れたときの損失補填とか、その方法もまた考えられることでしょうかね。

○日高農産園芸課長 やはり今、御指摘いただきましたように価格差がある中で、例えばやはり産地側としますと、永続的にこういうシステムというものを使っていきたい、いわゆるそのバイオマスに転換した上で施設園芸というものが宮崎県でも十分発展し続けていきたいということをお考えますと、安定的にその低コストな燃料が供給できる体制づくりというものが重要だと考えてございまして、そのために、どういうシステムができるのかと。先ほど申し上げました現段階で80円という重油価格でございましてけれども、それでも十分対抗できるようなペレットの価格にいか産地も努力をしていくかということをお考えいただければならないと考えております。

○重松委員 結構です。ありがとうございます

た。

○蓬原委員 271ページの農地中間管理機構支援事業協力金ということでしたか、約11億3,000万円の減額、思うように土地の預託というか委託というか、6分の1か、5分の1ぐらいだったのかなとさっき聞きましたが、これはモデルを決めて何日かやられたんですよね。大体大きく県北、県央、県南、そういうくくりの中でどこがどういう成果だったのか、大体の割合で結構です。それと、そこまで預ける人が少なかったという理由をどう分析されているのか。

○戒井連携推進室長 委員御質問の件につきましては、あとで、その他報告事項で御説明をさせていただきますと思っております。

○蓬原委員 では後で聞きましょうか。

○丸山委員 まず14、15ページのことでお伺いしたいんですけれども、確かに中山間地域は働く方の担い手が少ないということで非常に困っていることが多くて、何となくイメージはわかるんですけれども、例えば中核となる農業を担っている方々が、4月から6月は仕事がないからほかのところ土木作業とか、11月から1月はないから林業に行きなさいとか、何となくわかるんですけれども、誰が雇って、どういう契約、雇われた方々はどういうふうな雇用形態になるのかなというのがわからないのと、主たるものを何かつくっておかないといけないと何か書いてあるんです。具体的にイメージをもうちょっとわかりやすく言っていただくと。多分、園芸作物だと収穫時期とか作付時期が忙しいだけあって、ほかは暇だから、暇なときに回ってくださということだろうとわかるんですけれども、もうちょっと詳しく教えていただくとありがたいなと。

○日高農産園芸課長 このシステムの中で想定

してございますのが、例えばでございますけれども、県外なり地域外のほうから、全くその地域に関係のない方も含めて呼んでくるというのが一つ考えているところでございます。

そういった中で受け皿となるところがどこかといったところでございますけれども、今後一緒に考えていくことになるんですけれども、例えば地域のほうでそういう担い手のためのいわゆる公社的なもの、そういう作業を行うような作業班といったものをつくりたいというような地域もございます。

それともう一つ、なるほどなと思いましたのは、例えば建設業の方々に、例えば農業もやっておられる作業員として来られてるといった場合に、その建設業の方々が核となって、農作業をやったりとか、林業作業やったりとか、そういうような地域、地域でいろんな形があるというように考えてございまして、その部分も含めて、そういう母体となるところが、建設業者の方々が中核となる場合もあろうかと考えてございますし。またそれとは別に例えば町なりが三セク的な、諸塚でありました森林作業隊のようなイメージもございますけれども、ああいうものを町がつくってその中に県外なり、地域外から集めてきた人たちを雇用するというようなことも考えられると聞いてるところでございまして。

○丸山委員 ここに高収益な園芸の実証支援しますよと書いてるんですけれども、具体的には何をつくってもらいたい、県で何かこう思いがあるのか、それは全然地域独自でいいのか、例えば小林でいうと、にんにく卵黄とかにんにくを植えるときは物すごく人手が足りないと言われたりするもんですから、そういうことも考えていいんでしょうかね。

○日高農産園芸課長 今、委員からお話しただきましたような、例えば、地域で必要とする農作業の部分の担い手というところもございまして、それとあともう一つ、やはり特に山間地域におきましては、例えば放任の果樹園があるとか、もしくは耕作放棄地になりかけている畑があるとか、そうした場合にそういうところをこの組織に預けていただいて、いわゆる中間管理事業等を活用して預けていただいて、委託を受けて管理をするとかいうような形を考えているところです。

果樹版で例えば集落営農というのを今実施させていただいてございますけれども、それは例えばまとまった果樹園の中で剪定とかいわゆるそういう栽培管理というものを行いながら収穫まで担う組織というところも、当然想定として考えているところでございます。

○丸山委員 作業内容はわかったのですが、何に対して県は2分の1補助をするのか、イメージが。人件費に対して2分の1とか、何に対して補助をするのか、そういうイメージがちょっとわかりづらいので、そこを少し教えていただくとありがたいと思うのですが。

○日高農産園芸課長 この助成の内容でございまして、やはり一つには、この組織は地域でつくっていただくというふうにご覧になって、ただそこに入ってくる方々に対する、例えば就農教育であったりとか、例えば資格取得のための免許を取得するための経費というのがあるかと思っております。例えば牽引免許を取得するための講習、それから免許を受けるための試験、こういったものの経費の助成というところをメインに考えてございます。

それともう一つ、ここの右の15ページのちょうど中段のところでございますけれども、当分

の間ということで、この事業を実施するに当たりましては、※のなお書きのところがございますように作業受託組織の育成のための受託賃金については、中山間・地域政策課の事業により別途2分の1程度の助成が行われるということで、いわゆる雇用していただいてそういう資格を取るといったところについては、農政水産部のこの予算を使って支援をさせていただきますけれども、それを活用しながら資格を取りつつ作業を行う場合の賃金、受託賃金については2分の1を中山間・地域政策課のほうから支援をいただくと考えているところでございます。

○丸山委員 何となくわかりました。あとまた具体的なったら相談していきます。

あと、もう一つ、10ページ、11ページのこの輸出関係なんですけれども、確かに平成23年、24年、25年でふえてきていいことだろうと思っているんですが、実際農家とか自営さんに聞くと、輸出してももうからんとよねと、もうかっているのはバイヤーとかだけで、何も意味がないんじゃないかという反発も若干あるんですよ、実際。

輸出すると本当に農家がもうかるようなシステムにしてほしいという思いがある中に、これまで東アジアで今度はミラノで食博があるということです。何か全世界に広めてしまっているのが宮崎の状況だろうなと思ってるんですが、本当にそこまで広げていいのかというのが若干心配であって、県が本当に農家がもうかる形に持ってくる輸出戦略というのを持っているのかなとちょっと心配に思ってしまうものですから、輸出に対することはしなくちゃいけないだろうなということは思っているんですが、農家が本当にもうかるのかというのをどう考えているのかをちょっと教えていただくとありがたいかなと

思いますけれども。

○甲斐ブランド・流通対策室長 委員おっしゃいますように、やはり我々の目的としましては、農家がもうかる輸出というものを一番考えております。そういったものは今、いろんな東京とか大阪の市場中心に輸出するという方法も一つあるんですけども、産地のほうで主導して輸出を育てていく、物流もそういった方法で生産者に利益を還元する方法が必要じゃないかと考えております。

そのため、今、一例申し上げますとスイートピーを今香港のほうに持っていったるわけなんですけれども、これはチャイナエアラインを使いまして輸送コストとかを下げまして、香港のほうで香港事務所を使ってレストランとかホテルとか、そういったところに花を持っていっているんですけども、それでありまして現在のスイートピーの市場単価の恐らく1.5から1.6倍程度を農家には還元できているんじゃないかと考えておりまして、やはりそういった事例を一つ一つ積み重ねていくこと、物流と商流を生産者の利益につながるような形での輸出をやっていくということが非常に重要じゃないかと考えております。

委員おっしゃいますように、それを全世界に広げていくことが必要かという御質問だったと思いますけれども、この県産品輸出促進プロモーション強化事業では、輸出の可能性調査というのも行っていきますので、そういった観点でこの調査を行いながら、やはり生産者に利益のあるものについては拡大をしていくという考え方で進めていきたいと考えております。

○丸山委員 ぜひ、基本は農家がもうかるという形ですね、県外の人たちがもうかってしまったら結局何も意味がないのかなと、宮崎の税金

を使っておかしいと思っておりますので、ぜひそれは、県内の農家が本当に所得向上につながるような形にやっていただきたいと思っております。

○井上委員 今の丸山委員の言われた、輝く中山間園芸産地構築事業とかを含めて総体的に、農業に限らず林業、土木等の他産業連携型の雇用組織をつくり上げていくと。まあ中間管理のあれにもイコールしていくところがあるわけだけれど、こういうのがきちんとでき上がって行って、そこをコーディネートする人もいて、きちんとそこが動くようになると、これはやはり効果が出てくるし、言われたようにもうけを人に委ねないで自分たちでやれるようになっていくので、それはそこをやっていかないといけないと思うのですよね。

だからこのモデル構築をしていくときに必要な園芸の品目の現地実証はどんなものなのかとか、これから具体性が非常に問われてくると思うのですよね。それが本当に今イメージしてるだけであって、実際にその品目だとかというものがあるのかなのか。さっき薬草の話も出ましたけれども、現実に具体的にどういうものなのかというのが私たちに余り伝わってこないところもあるので、ちょっとその2点は先に聞いていいですか。

○日高農産園芸課長 この技術実証の件でございますけれども、技術実証につきましては、例えばやはり山間地域、中山間地域ということの気象条件を生かすのであれば、やはり花であるとか、もしくはそういう果実系、こういったものが非常に適しているというふうに考えてございまして、そういったものの中でも例えばランキュラスであるとか、もしくはその高設のいわゆる夏秋のイチゴも含めたイチゴ栽培、こういったものについて取り組んではいるんですけ

れども、なかなか拡大をしていってない中で、技術実証といったものをさらに展開していかないと考えているところです。

○向畑農政企画課長 現在、宮崎のほうで有望視されている薬草なんですけれども、ジャーマンカモミールというキク科の花がございまして。これは、風邪とか神経痛とかにも効くということで、製薬会社さんからのお声もあって、今、山地のほうでつくってらっしゃるといのが1点。もう一つがカキドオシというシソ科の植物でございまして、ここについても糖尿病等に効果があると伺っております、ここも東京の製薬会社さんなんですけれども、そこからの依頼があって今実証をやっているといったところでございます、それ以外もセンターのほうでは何種類か取り組んでいるところでございます。

○井上委員 農産園芸課長からの御報告とかをすれば、ランキュラスは綾がすごく先を行っているので、それと日之影と高千穂とやっておられるので、それが動いていく可能性あるし、五ヶ瀬の夏秋のイチゴなんかもこれは使えるようなあれです。非常に具体性があるので、これはこれでつくり上げていく。そして、さっき丸山委員が何度も言われるように、もうからないといけないわけだから、もうかっていくビジネスになっていくための力をどこが、誰が、何をどんなふうにするのかということが、きちんとした形になっていかないと。

畜産競争力強化整備事業と次世代農業も含めてそうなんだけど、大きくなればいいということでもなく、やはりどうやってビジネスとして動かせるような力を持っていくかといったら、やはりそういう雇用組織みたいな固まりをきちんとつくっていく必要というのが——小さな会社みたいなもんです。そういうものをきち

んとつくり上げていくということが大切なんじゃないかなと思うんですね。

だから、この農地を集約していただくだけではなく、そういう意味での経営とイコールさせていくような組織体をどんどんつくり上げていって、そしてそこで動けるように、計算もちゃんとできていけるようにしていかないと、ちょっと無理なのではないのかなと思うわけです。

もしかしたらよかったかもしれないみたいな話ばかりではなく具体性があったほうが絶対にいいと思うので、ぜひこの農産園芸課のこの雇用組織という考え方は絶対におもしろいので、やはりきちんと組織体としてこれをつくり上げていく力を持っていただきたいなと思いますね。そしたら、中山間地の中でできることがもっと広がっていく可能性もありますよね、花だけじゃなくもちろん薬草もそうなんだけれど、全部広がっていく可能性もあるので、どうやって高収益システムプランをつくり上げていけるのかっていうのは、そこからどんどん引っ張っていきとでき上がっていくのではないかなと思うので、これは期待に値するものだと思うのです。

こういう考え方がほかのところでも出てくると思いますよ、ざっくりだけじゃなくて、小まめにそういう組織体がきちんとできていくと動いていけるのではないのかなと思うのですよ。さっきの畜産競争力の強化整備事業も額が大きいだけに、余りにもざっくりすると、それこそさっき言われたように牛舎は建った、豚舎は建った、鶏舎は建ったけれどあと何なのみたいな話では絶対困るので、そこをきちんとどうやってつくり上げていくのか、イメージしていくのかということが、やはり求められるのではないのかなと思いますね。これをやっていくと、例えば諸外国と商売しようとしたとしても、やって

いける可能性というのが——売り物があるわけだから、売るものも現実にあって、売れる組織体があればやれる、商売もやっていけるのではないかなと思うので、しっかりとやっていただきたいと思うのですが。農政水産部長に聞かせていただきたい。

○緒方農政水産部長 私ども今言っているのは産地経営体という、産地経営体構想を一生懸命言っているんですけども、それは産地でいろんな団体なり、法人なりがしっかりと経営をしていく、そういった形態をつくっていかう構想ですので、しっかりとやっていきたい。

今回のこの中山間園芸産地構築事業、これについてもやはりそういった経営体をつくっていく、その一環、ひとつの形態だろうと考えております。やはり地域地域で個人ではなくてお互い力を知恵を集めて、そういった外に対抗していく、そういうことは非常に大事だろうということで、一生懸命やっていきたいと思います。

○井上委員 そこからちょっと目を離さないでいただきたいなと思って、宮崎の農業、これからそのところがすごく問われる可能性がある。

もう一つ、人材の育成ですよ、宮崎次世代農業トップランナー養成事業。これはぜひ、私も議場でお話したので、わかっただけでも含めて、いかに宮崎にいる企業の人たちを本当に宮崎県内で県としてもうかる企業に仕上げたいのかというのがないと、なかなか企業任せにしているとだめな可能性というのがあるので、企業をしっかりとタイアップさせるのか、接着力を持ってトップランナーをつくっていくというふうにしなないと、どうやってもうかっていかもわからないのに、ただあなたもトップランナーですよと言われてみても、

これはもうイメージが全然湧いてこない状況になっていくので。トップランナーをつくる時には、やはりバックにきちんとした企業体を、固まりをつくり上げていくと、農政のときの後ろの固まりをつくり上げていくというぐらいのことをやっていただくといいなと思っております。

これから、農業大学校もそうですが、各県立農業高校、県立の学校、それから総合農試、いろんなところでそういうものをつくり上げていくと、うちの農業も少し変わってくる可能性はあるのかなというふうに期待しています。

○内村委員長 よろしいでしょうか。

それでは、次に報告事項に関する説明を求めます。

○向畑農政企画課長 常任委員会資料の26ページをごらんください。

損害賠償額を定めたことについてでございます。

これ1件の発生事案がございまして、ここ書いてございますが、事案の内容につきまして、県有車両における交通事故でございます。昨年26年9月13日に日南市南郷町榎原の国道220号なんですけれども、公用車が歩道のガードレールに衝突いたしました。車両も破損いたしましたものですから、ガードレール含めて補償するというので、賠償金につきましては任意保険から全額支払われております。

交通安全につきまして機会あるごとに職員の意識高揚に努めておりますが、今後とも一層の徹底を図りまして再発防止に努めてまいります。厳しく指導いたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○内村委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○戒井連携推進室長 地域農業推進課連携推進室でございます。農地中間管理事業の取り組み状況について御説明させていただきます。

委員会資料の27ページをお開きください。

1の1)の組織体制の整備等についてでございますが、農地中間管理事業であります農業振興公社の体制整備のほか、現場での推進を担う市町村ごとの推進チームを編成するとともに、支庁・各農林振興局においても農地整備、農産園芸、畜産関係部署等含めた横断的な推進チームを設置して推進しているところでございます。

2)の推進に関する取り組みについてでございますが、今年度は初年度でもあり旧市町村単位のモデル地区を計63地区設定しまして、人・農地プランの話し合い活動基本に推進してまいりました。市町村への説明はさることながら県・機構が一体となってブロック別にも推進会議を実施するとともに、地区別にも個別巡回を実施してきたほか、各種研修会等の場を捉えて推進をしてまいりました。率先して事業を活用いただいた地区につきましては、去る1月に各地の農家代表であるとか、市町村団体等を参集して開催しました推進大会において知事表彰を行うとともに、事例発表をいただきまして、横展開を図ったところでございます。

実施地区につきましては、下に先行優良事例の概要に数例挙げさせていただいておりますけれども、集落営農を中心とした話し合い活動によりまして、集落営農法人等の担い手に農地が集積が行われまして、高いところでは8割を超える集積率になるですとか、あるいは面的に団地化が進むなどしまして、コスト削減が期待できる状況となっております。

次に、2の農地の借り受け希望者に対する公募の実施状況及び3の農地の集積目標に対する実績見込みにつきまして御説明をさせていただきます。

公募につきましては、今年度計3回実施いたしました。計961名、4,421ヘクタールの借り受け希望がございました。一方で、今年度の取り扱い目標を2,265ヘクタールに設定して推進してまいりましたけれども、今年度中の実績は思うようにいかず、約400ヘクタール程度になる見込みとなっております。

先ほど蓬原委員からも各地の状況というものも御質問ございましたが、大体ざっくりとですが、1月時点での数字でございますが、県央で20%ぐらい全体の割合としてはですね、県南のほうは50%、県南のほうは結構頑張っていたいております。県北のほうで10%、県西のほうで30%ということで、各地で頑張っていたいておりますけれども、やはり市町村ごとには温度差は若干あるという状況でございます。

実績としましては、目標を大きく下回る結果となりましたので、今年度明らかになってきた推進上の課題を踏まえた上で、次年度以降、さらなる事業推進が必要と考えてございます。

次ページをお願いいたします。

4の推進上の課題を整理してございます。

1) 農地の出し手サイドの課題としましては、10年以上機構に預けることなどへの不安がある、条件のよい農地では売買を希望する傾向がある、関心がやはり薄くて説明会を開催しても人が集まらない、相続未登記、不在村地主の問題がございました。

また、2) 農地の受け手サイドの課題としましては、集落のリーダー不足、農地を集めても何をつくるかが明確でない、山間地域では深刻

な担い手不足や農地集積のメリット感のなさがございます。

また、3) 集落での取りまとめ上の課題としましては、集落に対する行政支援のマンパワー不足、地図作成や権利移動に係る事務量が膨大であること、集落での話し合いに時間を要すること、地域集積協力金の支払い基準日が12月末ということになっておりますので、基準日近くまでなかなか動かないというようなことが上げられます。

最後に、これらを踏まえた上で、5の来年度に向けた事業推進でございます。去る2月に実施したブロック別の推進会議でも市町村と議論してきたところでございますが、来年度、面積のさらなる積み上げを実施するために市町村等の協力を得まして、一つは公募での借り受け希望に対しまして農地の出し手が不足しているために事業の周知を一層図るとともに、人・農地プランを中心としたものだけでなく、個別の借り受け希望者の掘り起こし等の実施を強化してまいりたいと考えております。加えて公募での借り受け希望者のフォローアップを足がかりにしまして農地のマッチングを進めることも有効な手段であると考えておまして、借り受け希望者との協議の場の開催を通じてマッチングを進めてまいりたいと考えております。

また、今年度のモデル地区につきましては、来年度以降の早期実施を目指すほか、関係部局が連携しまして新たな重点実施地区を掘り起こしまして、面積の積み増しを行ってまいりたいと考えております。

また、マンパワーとしましては、支庁・農林振興局単位に農地中間管理機構の駐在員を配置するなど、体制強化を実施するとともに、今後地域の実情に応じた推進マニュアルの作成であ

るとか、法人間の農地の分散化の解消、法人等と山間地域との連携の仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○原農村計画課長 農村計画課でございます。常任委員会資料の29ページをごらんください。

建設工事における指名競争入札についてでございます。

このことにつきましては、先ほど環境森林部から説明をさせていただいており、重複をいたしますが、公共三部での取り組みということで農政水産部からも簡潔に報告させていただきます。

まず1、施行結果の検証の(1)施行の概要でございますが、今年度は1月末現在で238件指名通知し199件契約しております。下の表につきましては、通知、契約に分けて入札方式別に比較し、平成26年度、平成25年度の数値を記載しております。

なお、通知件数と契約件数の差につきまして39件の内訳がその下の表となっております、開札前が8件、審査中が6件、入札不調が15件で、不落が10件となっております。

続きまして、(2)施行結果及び検証の①平成26年度の検証総括についてでございます。ポイントは四角囲みの中に入れておまして、施行件数が確保された中でも、昨年同様、施行の目的にかなっており、課題であった指名される企業の多様化についても一定の改善効果が認められたとしております。

具体的にはその下のア、災害対応力の強化や効率性、合理性の観点から一定の効果が見られ、競争性や透明性においても特に問題は認められなかったこと。イ、指名される業者の割合が増加したものでございます。なお、その根拠とな

ります数値をその下の平成25年度と比較して下の表に記載しております。

右側30ページをごらんください。②2年間の検証総括についてでございます。同じくポイントを四角囲みの中で、施行については目的を達成したと評価することが適当であり、今後も指名競争入札と一般競争入札を併用していく必要があるとしております。

具体的には、その下のア、本県独自の選定方式の採用により災害対応力の強化に一定の効果があり、透明性、競争性に係る問題もなく、合理性、効率性についても一般競争入札と遜色ない結果が得られたこと。

イ、建設業者に対するアンケートでは、県発注工事に積極的に参加しなくなったと回答した企業が55%を占め、今後も併用または単独で指名競争入札の実施を希望する企業も76.9%に上ったことを挙げております。なお、下の図表に指名された建設業者に対するアンケート調査の抜粋を載せております。

最後に2、今後の取り組み方針についてでございますが、まず(1)建設業者の育成の必要性と入札制度のあり方としまして、①地域社会の維持のため公共工事の中長期的な担い手確保は社会的要請があり、県としても市町村等との調整による発注時期の一層の平準化に努める必要があること。

②入札制度も透明性、公平性、競争性の確保を図り、不断の検証と必要な見直しを行うことにより、情勢変化や工事の特性に柔軟に対応できるように入札方式を多様化していく必要があるとし、次に、(2)建設工事における指名競争入札の今後の取り扱いにおいて、四角囲みにありますように、指名競争入札は試行の枠組みのまま制度化し一般競争入札と併用すると、また、

制度化後も検証を継続し必要な改善に努めていくとの方針を明示いたしました。

また、(3)制度化に当たっての具体的な取り組みといたしまして、電子入札システムを利用した、①企業の応札環境を事前に確認できるシステムの構築検討と、②実施状況に係る検証の継続を行うこととしております。説明は以上でございます。

○内村委員長 委員にお諮りいたします。少し時間を延長させていただきたいんですが、4時までとなっておりますが、このまま審査を継続してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、そのようにさせていただきます、引き続き審査を行います。

その他報告事項に関する執行部の説明が終了いたしました。質疑はありませんか。

○蓬原委員 27ページですけれども中間管理事業ですね、希望面積が4,400ヘクタールで目標面積が2,265ヘクタール、結果的には希望面積の約1割となったということなんですが、この目標面積が2,265ヘクタールというからには、かなりシビアな数字だと思うのですが、どうやって設定されたんですかね。

○戒井連携推進室長 お答えします。まず、希望面積でございますが、こちらは農地の借り受け希望者に対する公募の数字でございますので、県の目標という意味ではございません。一方、3番の目標面積の2,265ヘクタールにつきましては、10年後に担い手が耕作する農地を大体8割を目標としまして、それを目指して、その面積を単純割したときに、大体初年度で2,265ヘクタールということで設定をさせていただいております。

○蓬原委員 ということは、10年先を目指した

ときには2,265ヘクタールあれば、今、県として育成しようという担い手の数からすれば、その8割はこれでいくんだよと、ところが実際には希望としてみるとさらに多い、4,421ヘクタールの御希望があったと、そういうふうに理解していいんですかね。

○戒井連携推進室長 希望面積につきましては、現時点で担い手の方等が希望されている面積の合計でございますので、一方でその2,265ヘクタールというのは、県で単純に1年間で目標にしている面積でございますので、そことの関係というのは、今の希望面積を目標でいくと2年ぐらいで達成をしていくというような状況になるかと思えます。

○蓬原委員 ということは、この4,400と2,200というのは、年で幾らと、ただトータルで幾らということだから、ちょっと相関は余りないというふうに理解していいですね。

私が思ったのは、2,265ヘクタールの目標に対して4,400ヘクタールあるということは、かなり担い手の意欲が強いのではないかと、いい数字じゃないかと思ったけれど、これは相関はないということなんですが。

要はその集約化を図って大規模化して生産性を上げて成長産業に持っていくという、この大方針からすればこの集まり様では、非常に将来が危ぶまれるというか、思いどおり成長産業にならないではないかということにもなるわけですが、そこに分析はされてますけれどね。または来年からの取り組みというのはあるわけだけれど、これからすれば非常に目標達成というのは難しいんじゃないですか。

○戒井連携推進室長 実際、今年度の見込みが400ヘクタールということで、初年度でございますのでモデル地区を中心に集落での話し合い

を中心に進めてまいりました。

一方で、公募の結果が4,421ヘクタールと、かなり希望が多うございました。こちら意欲のある担い手であると思っておりますので、来年度以降、これまでは人・農地プランを中心にした話し合い活動が中心でございましたが、そういった借り受け希望者のほうにもアプローチをしまして、そちらのほうから地域での話し合い等、面積をまとめていくということも推進して、目標は初年度400ヘクタールでございましたが、来年度もっと高い実績が上げられるように進めてまいりたいと考えております。

○蓬原委員 当然、市町村とお話になってモデル地区を決めておられるわけですよ。モデル地区でさえこれだけしか集まらない、集約できないということは、モデルでないところ、いわば少しずつ使い勝手が悪くなるからモデルにならなかったんだと思うんですけど、そういうところはもっと厳しくなるということですよ。大丈夫ですかねとは聞けないけれど。

○戎井連携推進室長 今年度は初年度ということもありまして、市町村でも事業の内容であるとか、そういったものをかなり慎重に考えられて地域に説明されてこられたという経緯がございます。

ただ、1年やってまいりまして、ある程度市町村のほうでも事業の内容を熟知されてきて、ただ一方ではマンパワーの不足がございますので、市町村でも可能な範囲で幅広く地域に来年度以降本格稼働ということで周知をして、認知度が高まれば事業の活用が加速的に進んでくる、加速化させたいと考えてございます。

○蓬原委員 ぜひお願いしたいんですが、確かに認知度が低いというのはあります。御存じない方が多いです。この舌をかみそうな農地中間

管理機構とか、これ自体を御存じないし、名前も御存じないということですから、まあ県のいろいろな広報とか、いろんなところでもうちよっとお話にならないとだめかなと思いますので、我々も地域ではいろいろ話しますけれども、お願いを申し上げるしかありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○緒嶋委員 貸した人が、貸したら自分たちは生活はどうなるのかというのがあるわけですよ。土地がなくなるわけですよ。働く場所がないから生活はどうなるか、そこまで考えた対策でないと、貸した後はお手上げ、貸して自分たち働く場所もない、じゃあ次の生活も進めないわけですよ。だから、そこまで考えた政策じゃないと土地の借り貸しだけの政策では、本当に農村がよくなるということにはならないわけですよ。そこを貸しても安心して生活できるものがあるれば貸すわけです。それが無いから貸した後、自分たちはどう生活していいかわからない、貸すよりは持っていたほうがいいということになるわけですよ。結果とすれば、特に中山間地の条件の悪いところはもう雇用の場所もない。そこ辺の政策というのを農水省も、これは国のほうも詰めていかないと、それだけの売買的なものだけじゃどうにもならんわけです。そこ辺を含めた政策というのが本当の政策じゃないかなと。そこまで含めないで土地を集約すればいいというだけでは、集約された人はいいかもしれんけれど、貸した人の生活は誰が保障するわけですか、この制度では。

○戎井連携推進室長 委員御指摘のとおりでございます。特に中山間地域では雇用がないということもあって、なかなか生活も苦しい、その中で地域の農地を地域の方がそれぞれ守っていただいているというような状況でございます。

市町村ともお話をする中で、やはり農業だけではなかなかつらいんだと、林業とか複合的な経営できるように、また、そういうような体制を市町村としても整備することがなければ、なかなか農地だけ集約しましょうという話をしても、なかなか話がまとまらないし、先に進まないというような御意見もいただいております。全くそれはそのとおりで思っております。時間がかかるということもございますが、そういったことを一体的に市町村と一緒にお話をしながら、この事業を進めてまいりたいと思っております。

○緒嶋委員 特にやはり中山間地の多面的な機能というか、そういうデカップリング的なものが入ってこないとなかなかうまくいかないと思いますので、これは国のほうにそれを強く要望せんと、農水省の机上の空論みたいなことでは、現実に中山間地は立っていかんようになってしまうわけです。特にTPPとかいろいろまた入ってくれば、何をしてももうどうにもならないというような追い詰められた形にますますもっていかれる。

中山間地に住んでおって人口減少もある、いろいろそういう有害鳥獣の害も含めると、もうやる気を失ってしまうとか、政策的に、もう田舎は要らんだというような感じになってしまふんじゃないかと。そういうことがあるので、これはやはり国のほうに強く、室長は特に国からみえとるわけでありますので、頑張って、この宮崎県のため、中山間地のためにどうあるべきかということは、強く国のほうにそういう意見を具申してもらいたいということを要望しないと、この制度は結果としてはうまく機能しないと、私は今のところ結論から言えばそういう気がしますし。

特に土地の集積は中山間地ではとてもじゃない、そりゃいろいろな水田の管理の負担なんかでも一反当たり、一アール当たり2万ぐらい負担しているわけですよ。それでも何とか土地を守ろうと頑張っている人の中で、これがうまく土地が動くかというのは、私は大変厳しいと思いますので、深刻な形の中での制度であるということを十分理解して対策を立ててほしいということ要望しておきます。

○丸山委員 この中間管理機構は、農業新聞で見ても全国的になかなかうまくいってないということは言われているんですけども、中には九州内でも頑張ってよくするんだという県があるのかどうか。みんな大体こんな宮崎みたいに低調な状況なのか、お伺いできればなと思っております。

○戒井連携推進室長 九州各県の状況、九州農政局から聞く情報によりますと、どこがどうと個別には申し上げませんが、各県、宮崎とほぼ横並びですね。あるいはそれよりも低調であるというような状況であると聞いております。

○丸山委員 28ページの課題の中で、マンパワー不足、リーダー不足と書いてある中にもう一つ気になるのは事務量が膨大だということがあつたから。何か国のほうにここをもっと簡素化してくれればもうちょっと事務的に進んでマンパワーが少しでも解消できるんじゃないかという気もするんです。事務的に多過ぎる、改善点というのは、国と何か協議とかやられたことはないのでしょうか。

○戒井連携推進室長 国に行くごとに、事務量として膨大であると話をしています。先月も国に行きました。特にこれは貸借でございますが、一方で権利が移動するわけではないから、その中で余り軽々には言えないんですけども、貸

借であるにもかかわらず全部事項証明書であるとか、かなり膨大な資料が要求される、また、相続未登記の場合には、構成員の相続人の戸籍謄本だとかそういった資料を添付する必要があると。こういったものを集めるのがかなり大変であるということがございます。こういったものを簡易にとれるように、例えば法務局と調整をしていただくとか、もう簡略化して添付しないでいいとか、そういったことができないかということについては、国のほうに要望は随時しているところでございます。全国からそういうような要望が上がっているようですので、国のほうで検討していただけることを期待してございます。

○丸山委員 ぜひそういう岩盤規制みたいな感じなものですけれど、手続が難しくて本当に多分、市町村の職員はそこでもう諦めてしまおうとなってしまうように。本来は集約できてるほうがいとわかってるんですよ、それをちゃんとできるようなシステムをつくってほしいのと、あとはつくった後に集約したら何がつくれるのか、何をつくったほうがいいのか、よく輪番制でローテーションで回るとか、そういうのをしっかり、それが人・農地プランであろうなと思ってるんで、それがしっかりできて、そうすることによって農家の所得が向上してコストが削減できますよと明確なことをぴしっと県のほうでもある程度。

人・農地プランは地域の皆さんと話し合っつくるもんだというふうなことをよく言われるんですけども、そうじゃなくてもうちちょっと、どっと踏み込んでやっていただかないとなかなか進まないんじゃないかなと思いますので、それはぜひ頑張ってくださいと思っています。

○内村委員長 よろしいですか、ほかにありませんか。

○蓬原委員 これ見ると、優良農地については出し手側が渋るということですよ、借り手は多いと。今度はその逆があるわけですよ、使い勝手の悪いところ、段々になってたりとか、ここは逆に使い勝手が悪いので貸し手は多いけれど借りてほしいんだけど、逆に借り手のほうが集約することのメリットが少ないので、今度は借り手がいない。今はモデルですから非常に借りやすいところをされたと思うんです。恐らくそういう傾向になるんだろうなというように、まあ今これ見て感じたところでしたけれどね。いろいろ課題もあるんでしょうけれど、よろしく願います。

○内村委員長 よろしいですか。では、その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後4時11分休憩

午後4時13分再開

○内村委員長 委員会を再開いたします。

明日の委員会は、午前10時再開、環境森林部の当初予算に関する審査から行う予定です。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、何もないようですので、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後4時13分散会

平成27年 3 月 5 日 (木曜日)

工 事 検 査 監 下 沖 誠

午前 9 時58分再開

出席委員 (8 人)

委 員 長	内 村 仁 子
副 委 員 長	清 山 知 憲
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	蓬 原 正 三
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	井 上 紀 代 子
委 員	重 松 幸 次 郎
委 員	前 屋 敷 恵 美

欠席委員 (なし)

委員外委員 (なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	徳 永 三 夫
環 境 森 林 部 次 長 (総 括)	福 田 裕 幸
環 境 森 林 部 次 長 (技 術 担 当)	森 房 光
部 参 事 兼 環 境 森 林 課 長	川 添 哲 郎
み や ざ き の 森 林 づ くり 推 進 室 長	西 山 悟
環 境 管 理 課 長	上 山 伸 二
循 環 社 会 推 進 課 長	神 菊 憲 一
自 然 環 境 課 長	水 垂 信 一
森 林 経 営 課 長	那 須 幸 義
山 村 ・ 木 材 振 興 課 長	福 満 和 徳
み や ざ き ス ギ 活 用 推 進 室 長	石 田 良 行
林 業 技 術 セ ン タ ー 所 長	河 野 憲 二
木 材 利 用 技 術 セ ン タ ー 所 長	飯 村 豊

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	松 本 英 治
議 事 課 主 査	大 山 孝 治

○内村委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました平成27年度当初予算関連議案等について、部長の説明を求めます。

○徳永環境森林部長 環境森林部でございます。おはようございます。よろしく願いいたします。

本日は、昨日に続きまして、しいたけ茶をしてありますが、これは内村委員長からの心づくしでございますので。

それと、本日はMスターコンテナ苗を前に準備させていただきました。これは、うちの林業技術センターで開発したもので、東南アジア等からも非常に興味を持っていただいております。今、やっと研究も進みまして、山へ植えられるという状況になってきましたので、これを進めていきたいと思っております。

これのいいところは、きのうも申しましたが周年栽培ができるということで、今、植栽は春がほとんどということで、そこに仕事集中することによって人手不足が生じるという状況でありますので、これを周年、いつでも植えられると、切ってすぐ植えるという状況になれば、ある程度、労働の分散化もできて、いわゆる山村地域の雇用の安定も含めてできて、本県林業の構造改革のための大きな手段だと思っておりますので、これを進めていきたいと思っております。

また、これは花粉の少ない杉ということで、餌肥杉の中のオビアカという種類でございます

が、非常に花粉が少ない杉でございます。この辺を中心に、今後、植栽をしていきたいと思っております。

それでは、お手元に配付してあります常任委員会資料をごらんください。

本日の説明事項は、提出議案が7件でございます。

まず、Ⅰの予算議案といたしまして、議案第1号「平成27年度宮崎県一般会計予算」等の4件についてであります。これにつきましては、後ほど御説明をいたします。

次に、Ⅱの特別議案であります。議案第24号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」につきましては、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律など、3つの法律につきましては、関係規定における名称変更や手数料の新設を行うものでございます。

議案第41号「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、法律の名称の変更に伴い、関係条例における引用法令の変更を行うものでございます。

議案第45号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」につきましては、市町村にかわって県が施行予定の平成27年度の林道事業に要する経費に充てるため、市町村から一定の割合で負担金を徴収するものでございます。

それでは、1ページをごらんください。

1の平成27年度歳出予算課別集計表についてであります。この表は、議案第1号を初めとする4つの予算議案に関する平成27年度の歳出予算を課別に集計したものでございます。

今回は骨格予算でございまして、一般会計は、平成27年度当初予算Aの列の中ほどに網かけしている小計の欄にございますように、153億9,922

万7,000円となっております。

また、特別会計、下のほうですが、下からの2段目の小計の欄にありますように、6億729万1,000円となっております。

この結果、環境森林部の平成27年度当初予算は、一番下の合計の欄にありますように、一般会計、特別会計合わせまして、160億651万8,000円で、右隣の平成26年度当初予算Bと比較しますと、対前年度比が60.8%となります。

次に、2の平成27年度債務負担行為（追加）についてであります。

林業公社では、経営改善を図るために、現在の借入金の残高について、低利の融資に借りかえをすることを予定しておりまして、その借入金に対し、損失補償をするものであります。

期間は、平成27年度から47年度までとし、限度額については、借入額7億7,464万5,000円、利率が年2.5%以内とし、償還期限到来後10カ月の期間満了の日において弁済していない元利合計額、並びに遅延損害額に相当する額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11%に相当する利息の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては、担当課長から御説明いたします。よろしく願いいたします。

○内村委員長 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、3課ごとに班分けして議案の審査を行い、最後に総括質疑の時間を設けることとします。

歳出予算の説明については、重点・新規事業を中心に簡潔に行い、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いします。

それでは、初めに環境森林課、環境管理課、循環社会推進課の議案の審査を行いますので、順次、説明を求めます。

なお、委員の質疑は3課の説明が全て終了した後をお願いします。

○川添環境森林課長 私のほうから、環境森林課の当初予算について御説明いたします。

お手元の平成27年度歳出予算説明資料、厚いやつの183ページになります。

一番上の行でございますが、左から2列目の欄にありますように、環境森林課は25億9,851万6,000円をお願いしております。その内訳は、その下にあります一般会計が22億4,627万円、その5つ下の段になりますが、特別会計が3億5,224万6,000円となっております。

それでは、以下、主な事項について御説明いたします。

185ページをお開きください。

一般会計についてであります。

まず、上から5段目にあります(事項)のエネルギー対策推進費1億2,163万9,000円であります。これは、新エネルギー対策の総合的な推進に要する経費であり、説明欄1の改善事業「みやざき新エネルギーづくり推進事業」63万9,000円につきましては、新エネルギーの導入促進を図るための外部検討会の運営に係る経費等でございます。

従来は、これに市町村への市場調査の支援事業等がございましたが、来年度の肉づけ予算でそれについては確保するという事になっていまして、この63万9,000円の予算計上となっております。

次に、説明欄の2の住宅用太陽光発電システム融資制度1億2,100万円につきましては、住宅用太陽光発電システムを設置される方々への融

資を行うため、金融機関に資金を預託するものでございます。

次に、一番下の(事項)環境保全推進費2,195万2,000円ではありますが、186ページをお開きください。

これは、環境保全行政の推進に要する経費でございます。説明欄4の新規事業「環境計画改訂事業」と6の改善事業「県民協働による環境実践行動推進事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

187ページをごらんください。

上から2つ目の(事項)元気な森林・林業・山村づくり推進事業費451万9,000円であります。これは、森林・林業長期計画の推進に要する経費でありまして、このうち、説明欄1の新規事業「森林・林業長期計画改訂事業」は、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、説明欄の2の改善事業、林業情勢報告会開催費90万7,000円につきましては、森林・林業・木材産業に関する講演会や林業関係団体からの政策提言に関する検討会を開催するものでございます。

次に、一番下の(事項)森林づくり応援団活動推進事業3,870万5,000円ではありますが、188ページをお開きください。

これは、森林環境税を活用した事業でありまして、県民や団体等による森林づくり活動を推進するために要する経費でございます。

このうち、説明欄の2の森林づくり活動支援事業987万5,000円につきましては、県民参加の森林づくりを推進するため、県民公募型の森林づくり活動に対して必要な支援を行うものでございます。

次に、その下の(事項)森林環境教育推進事業費671万円及び下から2つ目の(事項)ひなも

り台県民ふれあいの森等管理費3,144万7,000円は、川南遊学の森などの公の施設につきまして、管理運営を指定管理者に委託するための経費等でございます。

一般会計についての主な事項につきましては、以上でございます。

続きまして、190ページをお開きください。

山林基本財産特別会計についてでございます。一番上の段の左から2つ目の欄にありますように、予算総額は1億4,515万円でございます。

まず、上から5段目の(事項)県有林造成事業費6,321万6,000円でございます。これは、県有林の造成管理に要する経費でありまして、県有林の間伐などを実施するものでございます。

次の(事項)元金6,772万円と、次のページ、191ページの(事項)利子1,421万4,000円でございますが、これは、県有林に係る日本政策金融公庫からの借りに対する償還金でございます。

次に、192ページをお開きください。

拡大造林事業特別会計についてでございます。一番上の段の左から2つ目の欄にありますように、予算総額は2億709万6,000円でございます。

上から5段目の(事項)県行造林造成事業費1億3,023万6,000円でございますが、これは、県行造林の造成管理に要する経費でありまして、県行造林の間伐などを実施しますとともに、立木販売による収益を森林所有者等へ交付するものでございます。

次の(事項)元金6,144万2,000円と一番下の(事項)利子1,541万8,000円でございますが、これは、日本政策金融公庫からの借りに対する償還金でございます。

特別会計につきましては以上でございます。

次に、新規・重点事業について御説明します。

常任委員会資料の2ページになります。

新規事業の森林・林業長期計画改訂事業についてでございます。

まず、1の事業の目的・背景であります。県の森林・林業行政の基本となります第七次の宮崎県森林・林業長期計画を、策定後の林業情勢の変化に対応するよう改訂を行うものでございます。

2の事業の概要であります。①の予算額は361万2,000円をお願いしております。

次に、⑤の事業内容についてであります。

まず、①の県民等からの意見聴取であります。これは、県民等の意見や要望を計画に反映させるため、意見交換会や森林審議会を開催するものでございます。

次に、②の木材需給モデル策定につきましては、計画の各種指標の算定の基礎となります県内素材生産量の長期見通しを予測するものでございまして、③の計画書等作成は、計画書本体や概要版を作成するものでございます。

3の事業効果でございます。改訂計画を策定することによって、より有効な施策の展開を図ることができるように考えております。

次に、3ページをごらんください。

新規事業の環境計画改訂事業についてであります。

1の事業の目的・背景であります。県の環境保全に関する総合的計画でございます。宮崎県環境計画を、策定後の情勢の変化に対応するよう改訂を行うものでございます。

2の事業概要でございます。予算額は708万6,000円をお願いしています。

次に、⑤の事業内容についてでございます。①の県民等からの意見聴取や②の各種指標の基礎データの調査を踏まえた計画素案作成、③の計画書等作成を行うこととしております。

3の事業効果であります。改訂計画を策定することによりまして、より有効な施策の展開を図ることができると考えております。

次に、4ページをお開きください。

改善事業「県民協働による環境実践行動推進事業」についてでございます。

この事業は、1の事業の目的・背景の2行目あたりにありますとおり、県民、団体、事業者等で構成されております環境みやざき推進協議会を通じ、環境保全活動を推進しまして、省エネ、リサイクル等の実践活動の普及促進を図るものでございます。

2の事業概要であります。①の予算額は320万円をお願いしております。

(5)の事業内容についてであります。まず、①の環境みやざき推進協議会による実践行動であります。これは、県民一人一人が家庭や地域等で身近にできる環境保全活動の実践普及を図る取り組みであります。具体的には、クリーンアップ宮崎や環境フェスタ等の啓発イベント、さらに、環境情報誌の配布等による情報提供等を行うこととしております。4つ目が、新たに取り組みたいという事業でございます。県民向けの低炭素・循環型社会づくりのための研修会の開催、これを地球温暖化を初めとする環境問題等について、わかりやすい研修会を県内3カ所程度でやりたいというように考えております。

次に、②の宮崎県地域環境保全功労者等表彰は、地域の環境保全に関しまして、顕著な功労があった個人や団体の功績をたたえまして表彰するものでございます。

3の事業効果であります。これらの活動が広がることにより、本県における低炭素・循環型社会の取り組みが推進されることが期待され

ております。予算議案の説明は以上でございます。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

配付しております決算特別委員会指摘要望事項に係る対応状況、8ページをお開きください。

環境森林課の分は、下の項の⑬住宅用太陽光発電のさらなる導入促進につきまして、御指摘いただいたものでございます。

記載しておりますとおり、住宅用太陽光発電につきましては、固定価格買い取り制度が始まったことや日照時間が長い本県の地域特性もありまして、順調に普及が進んでいるところでありますが、昨年9月の九州電力の再生可能エネルギー接続保留問題に伴いまして、9ページに移りますが、ことしの4月以降は、住宅用につきましても年間30日を超える出力制御の対象となりますことから、今後の普及が懸念されているところでございます。

住宅用太陽光発電は、温室効果ガス削減対策として効果的であり、また、災害時の電力としても活用できますことから、県民等への適切な情報提供や普及啓発、さらには金融機関と協調した融資制度の運用等を行い、引き続き導入促進に努めてまいりたいと考えております。

環境森林課の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○上山環境管理課長 環境管理課の当初予算について御説明をいたします。

平成27年度歳出予算説明資料の195ページをお開きください。

環境管理課の当初予算は、左から2列目にありますように、一般会計で2億5,656万2,000円をお願いしております。

それでは、主な事項につきまして、事業内容

を御説明いたします。

197ページをお開きください。まず、中ほどの(事項) 大気保全費9,516万5,000円であります。これは、テレメーターシステムによる大気汚染物質の常時監視や有害大気汚染物質などの監視、測定結果の情報提供などの事業を行うものでございます。

次に、一番下の(事項) 水質保全費2,701万7,000円であります。これは、河川等の公共用水域や地下水について、水質の常時監視や事業場等の排水監視などの事業を行うものでございます。

次に、198ページをお開きください。中ほどの(事項) 放射能測定調査費1,459万2,000円であります。これは、国の委託を受け、大気や水など、環境中の放射能について調査を行うものでございます。

次に、199ページをごらんください。一番上の(事項) 公害保健対策費9,776万6,000円あります。これは、高千穂町の土呂久地区に係る公害健康被害者の方々への補償給付や住民健康観察検診などを行うものでございます。

その下の(事項) 河川浄化対策費の改善事業「未来につなぐ水資源・水環境の保全推進啓発事業」につきましては、後ほど常任委員会説明資料で説明させていただきます。

次に、一番下の(事項) 合併処理浄化槽等普及促進費798万9,000円あります。これは、浄化槽の適正管理等を推進するための啓発や法定検査の未受検者への受検指導などの事業を行うものでございます。

続きまして、新規・重点事業について御説明いたします。お手元の常任委員会資料の6ページをお開きください。

改善事業「未来につなぐ水資源・水環境の保

全推進啓発事業」であります。

1の事業の目的・背景にありますように、これまでの水との触れ合いによる啓発事業等の取り組みに加えまして、水をキーワードとした環境学習などを展開することにより、本県の水環境と森林機能を後世に引き継ぎ、環境に配慮した地域の創生につなげるものでございます。

2の事業の概要の(4) 事業内容をごらんください。この事業は①から③の柱で推進いたしますが、今年度までは、①の2つ目にあります小中学校の学校教育と一体となった水辺環境学習を実施し、これと連動させながら、②の1つ目の学習会や地域での実践活動、さらには、③の水辺情報の発信等を行ってまいりました。

7ページのイメージ図をごらんください。

イメージ図の右側に写真がございますけれども、これは水辺環境学習の写真でありまして、子供たちは水生生物等を観察し、水質の評価を行っております。イメージ図の左側にありますが、その際の代表的な指標生物ですが、現在の指標生物は、平成17年に中下流域の調査をもとに作成したものであります。

今回の事業では大きく3点の改善を行います。まず1点目が、右側の丸の一番上の上流域における水生生物の調査でありまして、調査により、指標生物を充実させることで、水質の状況を子供たちがよりわかりやすく学べるようになります。

2点目が、丸の4番目の関係機関との連携による指導啓発の実施でございます。イメージ図の中に、畜産、農業のイラストもございますが、例えば、作物の適正施肥につきましても、水環境の保全という観点からも啓発を実施します。

3点目が、下の2つの○の体系的な情報発信とパネル展等の充実でありまして、これまでの

学習のデータを活用し、河川ごとの水質や水生生物の状況、さらには、水源地や森林の持つ機能なども新たに加え、親しめる水辺情報として発信をしていきます。

これらの事業により、イメージ図にありますように、水源地から河口までを水の循環という観点から捉えた環境学習などを展開し、本県の豊かな自然環境の保全につなげたいと考えております。

6 ページの2、事業の概要にお戻りください。

予算額は416万2,000円、財源は産業廃棄物税基金を充てることとしております。

予算議案につきましては以上でございます。

続きまして、特別議案につきまして御説明いたします。

常任委員会の資料の17ページをお開きください。

議案第24号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」についてであります。環境管理課からは、2件の改正を予定しております。

まず、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律関係ですが、1の改正の理由は、法律の一部改正により、法律の名称等が変更されることから、所要の改正を行うものでございます。

2の改正の内容ですが、(1)は法律名の変更によるものでありまして、これまではフロン類の回収や破壊が対象でしたが、改正によりまして、使用中を含め、回収、充填、さらには、再生、破壊までが対象となります。

次に(2)は、現在、知事の登録が義務づけられている回収業に加えまして、充填業も登録が必要となったことから、改正を行うものでございます。

3の施行期日は、平成27年4月1日としてお

ります。

次に、土壤汚染対策法関係ですが、現在、法律に定められた調査業務を行います調査機関の指定及び更新は、国の事務とされておりますが、1の改正の理由にありますように、単一の都道府県のみで調査業務を行う調査機関の指定及び更新につきましては知事の事務とされましたことから、2の改正内容にありますように、新たにその手数料を定めるものであります。

施行期日は、平成27年4月1日としております。

環境管理課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○神菊循環社会推進課長 循環社会推進課の当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の201ページをお開きください。厚いのです。

当課の当初予算の総額は、左から2列目にありますように、一般会計で15億8,639万7,000円をお願いしております。それでは、主な事業について御説明いたします。

203ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)産業廃棄物処理対策推進費15億6,523万円であります。このうち、主なものについて御説明いたします。説明の欄2、産業廃棄物処理監視指導事業の(1)廃棄物不適正処理防止対策強化事業7,059万2,000円ありますが、これは、保健所等に廃棄物監視員を配置して、不法投棄等の不適正処理に対する監視体制を強化するとともに、民間団体との情報提供ネットワークにより、不法投棄の早期発見、指導、原状回復の徹底等を図るものであります。

次に、説明の欄6、公共関与推進事業14億7,153万8,000円ありますが、このうち(2)公共関与支援事業14億7,040万円につきましては、後ほ

ど常任委員会資料で説明させていただきます。

次に、一番下の(事項)廃棄物減量化・リサイクル推進費1,882万9,000円についてであります。

204ページをお開きください。

説明の欄1の循環型社会推進総合対策事業1,732万4,000円ですが、これは、循環型社会を形成していくためには、県民や事業者の理解を深め、具体的な行動を起こしていくことが重要でありますので、各種普及啓発、排出事業者や処理業者に対する研修の実施、市民団体等が取り組む研修等への支援などを行うものでございます。

続きまして、新規・重点事業について御説明いたします。

お手元の常任委員会資料の8ページをお開きください。

公共関与支援事業であります。この事業は、産業廃棄物の適正な処理を確保するため、公共関与により、廃棄物総合処理センター、エコクリーンプラザみやぎの安全で安定した運営を支援し、県内処理体制の確立を図るものであります。

予算額は、事業の概要にありますように、14億7,040万円をお願いしております。

事業主体は、公益財団法人宮崎県環境整備公社で、事業内容につきましては、エコクリーンプラザみやぎの運営・管理主体である同公社に対して、運営費の補助及び貸し付けを行うとともに、浸出水調整池補強工事に要する経費の貸し付けを行うものであります。

具体的な内容といたしましては、内訳の欄にありますように、運営費補助金として8,000万円、運営資金貸付金として5億4,000万円、浸出水調整池補強工事費貸付金として8億4,900万円、事

務費として140万円をお願いしております。

このうち、運営資金貸付金5億4,000万円について御説明いたします。

恐れ入りますが、右の横になりますけれども9ページをごらんください。

エコクリーンプラザみやぎの運営状況をお示ししております。

まず、1のエコクリーンプラザみやぎの産業廃棄物処理の状況についてであります。この表は、エコクリーンプラザみやぎが操業を開始した平成17年から26年度の見込み分までの産業廃棄物搬入量をまとめたものであります。

右側から2番目の平成25年度の欄でございますが、これまで同公社の主な処理対象物であった自動車シュレッダーダストについては、平成25年3月に発生いたしました熔融炉爆発事故によりまして、リサイクル率が低下した影響で、25年度は全く搬入がありませんでしたが、今年度は、県外の一部の自動車シュレッダーダスト処理施設の操業停止等により搬入があり、事故前の24年度の1,948トン若干下回る1,909トンを見込んでおります。

その下の、その他の産業廃棄物については、企業への訪問や電話による営業活動を積極的に行い、本年度は、前年度に比べ1割程度増の4,343トンを見込んでおり、搬入量の合計についても、前年度の3,962トンに比べまして、約5割増しの6,252トンを見込んでおります。これは、事故前の24年度の4,986トンの約2割増しに相当するものであります。

次に、10ページをごらんください。

2の環境整備公社の産廃事業の収支状況についてであります。

表の①産廃事業収入から②産廃事業費用を差し引いた③の産廃事業収支は、操業を開始した

平成17年度から黒字で推移しております。しかしながら、エコクリーンプラザみやざき整備時に日本政策投資銀行等から借り入れた④の償還金及び⑤の償還利息を差し引きました⑥の借入金償還後収支は、平成19年度から赤字となったため、県では、平成22年度から公社に対しまして運営費の貸し付けを行っているところであります。

平成26年度につきましては、⑥の借入金償還後収支は7,600万円余の赤字となり、これから、前年度⑦の金融機関からの一時借入金4億6,000万円を差し引き、さらに、前年度の⑨の残金に当たる差し引き3,794万7,000円を加えた累計収支は、4億9,857万円余の赤字となります。

これに、年度末の資金不足解消のために必要な資金を含めた金融機関からの一時借入金は、5億4,000万円と見込まれておりますことから、この額を公社へ貸し付けることとしたものであります。

循環社会推進課の説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内村委員長 それでは、議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○緒嶋委員 循環社会推進課で、公共関与のエコクリーン、平成32年に県の関与が終わるとなっておりますけれども、そのことは市町村とも合意が取りつけられておるということでありまして、こういう状況の中で、この収支を見た場合に、そういうことも含めて将来展望というのは問題ないわけですか。

○神菊循環社会推進課長 エコクリーンプラザみやざきは平成17年に操業を開始いたしまして、地元との協定では、15年を目途とするということになっておりました。

その関係で、平成32年をもって県の公共関与は終了するというのを、参画市町村、それから、地元のほうとも丁寧な議論をいたしまして、御了解をいただいたという状況でございます。

また、累積の赤字という問題でございますが、昨年、御説明差し上げたときには、32年に約10億円と御説明したと思います。今回、かなり営業等も頑張らしまして、32年末が大体9億5,000万円ぐらいかなと見込んでおります。5,000万円ほど改善しているということではありますが、今後もそういう営業活動をしっかりやるということ。

営業活動について、少し明るい兆しとしては、バイオマス発電の出てくる焼却灰がございます。リサイクルするということももちろんあるんですが、全量がなかなかという面もございますので、そういった会社さんにいろいろ営業活動等行いまして、処理をお願いしているという部分もありますので、そういった営業をしっかりとやっていくというのが、まず第1点かと思っております。それから、それ以外にいろんな経費の見直しでありますとか、いろんな施設の改修等の見直し、そういったものを含めてやることによって、この累積欠損というのを解消していきたいと思っております。

○緒嶋委員 結果的に、その時点で欠損金がある場合も含めた話というのは、まとまっているわけですか。

○神菊循環社会推進課長 公社に対して県が貸し付けた貸付金でございますので、公社のほうで、そういった活動をしながら返していただきたいということ。

それから、最終的な問題ですけれども、公社が持っているいろんな資産といったものの処分というものを含めて、全額お返しをいただきたいと思っております。

○緒嶋委員 それと、浸出水調整池の補強工事を要すると。これは、まだ今からも続くわけですか。

○神菊循環社会推進課長 浸出水調整池工事は既に終わっておりまして、その際に必要であった金額が16億9,800万円でございます。

この金額につきましては、公社にはそういう資産もないということで、県と参画市町村でそれぞれ負担をいたしまして、貸し付けをしている。その貸し付けが1年ごとの更新をするような対応をとっておりますので、毎年度当初予算に上がってくるということでございます。

一応、今の段階では、県は全体の約半分を負担しておりますけれども、裁判等の結果を踏まえて責任の所在をしっかりと、それぞれの負担額を最終的に決めたいと思っております。

○緒嶋委員 問題は、裁判との絡みもあるわけですが、裁判の見通しはどういう状況ですか。

○神菊循環社会推進課長 裁判につきましては、平成22年度4月に提出をいたしてございまして、^{※①}4年目を終わろうとしている状況であります。

内容的には、非常に技術的で専門的な部分も多く、これまで、口頭弁論、それから、弁論事務手続、証人尋問等を含めて40回開催いたしております。

ことしの中ごろまでは、来年度の夏ぐらいには第一審の判決というふうな期待を持っておりましたが、裁判所のほうが、^{※②}新たな証人尋問をやりたいということになってございまして、これを実施することになりますと、もう少し時間がかかるということになりまして、その場合は、27年度の終わりごろに一審判決が出るのかなと思っております。

○緒嶋委員 この裁判も一審で終わるような話ではないだろうと。

最高裁判所へ行くのか、どこまで行くかわかりませんが、そういうことで、県のこれに対する支援というのは、まだ継続されるということになるんですか。

○神菊循環社会推進課長 第一審の判決内容にもよるかと思いますが、一審で片づくものではないかなと思っております。一審判決等が出れば、相手方とのいろんな交渉といったこともできるようになるのではないかなと思っております。

○緒嶋委員 いずれにしても、平成32年まで。後いろいろ課題がないように、うまく話が——当然今のところでは大丈夫ということだと思わなければならないけれども、そのときどういう結果、結論が出るかということも、ちょっと予測もつかない面もあると思っておりますので、十分注視しながら、やはり県の関与をなくすということは当然だろうと思っておりますので、そういう努力をしていただきたいということを要望しておきます。

それから、続いて環境管理課。合併浄化槽の法定検査3,800円という料金が高過ぎるという意見があるわけですが、これは法律的にやむを得ないのか。それなら、金を出すんだから収支報告書ぐらいは持ってこいという人もいます。負担をしている以上は、どういう形で金が使われているかわからないじゃないかと。

1回10分ぐらいで終わって、「はい、3,800円です」と言われる。管理を定期的に業者に委託しているわけで、検査料がちょっと高過ぎると。そういう意見もかなりあるわけですが、そのあたりはどうですか。

○上山環境管理課長 今、緒嶋委員からお話がありましたように、法定検査の関係で、なかなか住民の方に御理解いただけなくて、県議員の

※①②ともに次ページに発言訂正あり

方々にもいろいろフォローいただいているところでは。

料金面につきましては、私どものほうでは5人槽で3,800円という料金設定をしております、これは、九州内で比べれば一番安い料金でございます。

やはり、一番費用がかかるのが、人件費もそうなんですけれども、採水して、水質を分析いたしますので、検査にかかる時間というのは短いんですけれども、水質の部分まで全部チェックいたしますので、その関係で最低限3,800円程度はかかるものと考えております。

ただ、委員がおっしゃるように、県民の方が、やはりちょっと高過ぎるんじゃないかとか、検査の内容がわかりづらいとか、定期的に点検を受けているのになぜ必要なのかということが、やはり疑問に持たれると思いますので、そのあたりは、私ども、指定検査機関とも十分連携をとりながら、もう少し丁寧に説明をしながら、御理解をいただくような努力をしていきたいと考えておりますし、あわせて、浄化槽協会さんあたりでも連携して、その辺の周知を今後も重点的にしていきたいと考えております。

○緒嶋委員 実際、年間、宮崎県内のどれぐらい経費が要って、個人の負担をこれだけもらっているという説明責任というのは、当然果たさないといけないわけです。

そこら辺は、やはりこれだけ金が要るんですという証明みたいなものがあれば納得されるんですが、ただ、納めてくださいだけでは、納得できないという人がかなりいるわけです。我々もどう説明していいかわからないわけですが、法的なものだから、これは仕方がないですよというよりほかに言いようがないわけで。そのあたりの客観的なものを見せて、こういうこと

で金が要るわけですよというようなものがないと。やはり今は説明責任というのはどういう立場でも必要なわけで、そのあたりの努力をしないと、何か上からの目線で、これはもう決まっていますからだけでは納得されないし。

皆さん、真面目に業者に頼んで、毎月2,000円とか何千円とか負担しておられるわけです。そのときに業者が指摘すれば、浄化槽の中を清掃するというようなこともやっておられるわけです、検査の意義というか、意味がどうも二重にやってるじゃないかというようなことで。業者が適正に管理し、その指導にのっとなって適正に浄化槽の清掃をすれば、そういう法的なことと言いながらも3,800円出す必要はないじゃないかというような意見がかなりあるわけですので、説明がうまくできるような方法というのも考えてやってもらわないと、合併浄化槽を設置している人から見れば納得がいかないということになりますので、そのあたりのことも十分研究していただきたいということを強く要望しておきます。

○神菊循環社会推進課長 先ほど緒嶋委員のお答えの中で少し間違えておりまして、裁判が4年を終わろうとしていると申し上げましたが、数えてみましたら、5年目を終わろうとしているということでありました。

それから、新たな証人尋問が行われるというふうに申し上げましたが、新たな鑑定人を選定いたしまして、鑑定が行われる予定ということでございます。おわびして修正させていただきます。

○井上委員 先ほどエコクリーンプラザみやぎのところ辺で、県の関与は平成32年で終わると言われました。あのときは14市町村で、今は合併して10市町村ですけど、この10市町村は今

後、県の関与がなくなることについて異論は全くない、約束どおりこれで済むという状況ですか。

○神菊循環社会推進課長 県の関与は15年をもって終了するというので、市町村のほうと協議は整っております。

しかしながら、まだ、県が今後どういうふうな形で責任を果たしていくのかということも、市町村のほうからいろいろ要望等がございますので、今後、その辺はしっかりと協議をしていきたいと思っております。

○井上委員 すごく心配になるのは、公益財団法人宮崎県環境整備公社です。公社のありようというのは、どのようになっていくんですか。今と全く変わらなくて、そのまま引き続いて同じ体制でやっていくということですか。

○神菊循環社会推進課長 今回の参画市町村なり、地元との協議におきましては、県は15年をもって公共関与を終了するというのでございますが、その後15年間は使用を延長するというのも了解いただいております。

したがって、15年延長する部分につきましては、市町村が何らかの組織を立ち上げて、その後の一般廃棄物の処理を行っていくということになるかと思っております。

そのときの主体としてどうなるかということなんですけども、今後はいろんな施設の大規模改修であるとか、メンテナンスが多くなってくると思っております。どうしても国庫補助金を取らないといけないとなりますと、公社のままでは一般廃棄物の補助金が対象にならないだろうと考えておりますので、今の状況では、公社は解散いたしまして、それ以外の市町村が主体となる何らかの運営主体、例えば、一部事務組合とか、一市町村への委託ということも考えら

れると思っておりますが、そういった形で運営はなされるものと思っております。

○井上委員 起こってはいけない事故が起こったわけです。そういうことも懸念されながらつくられて、そういうことは起こりませんと言って、今、裁判をやっているわけで。

裁判における県と公社の立場というのは、どんなふうになっているんですか。

○神菊循環社会推進課長 いわゆる原告、裁判を起こしたのは公社でございます。公社が、設計監理業者、工事等を行ったJVに対して提訴をいたしております。あくまで公社が原告でございます。

県は、その訴訟につきまして、いろんな側面から支援しているところでありまして、これにつきましては、県の公共関与が32年で終了するとしておりますが、その後、継続するという事態になりましても、しっかりと最後まで責任を持って支援してまいりたいと思っております。

○井上委員 起こるべくして起こったのか、起こってはいけないものが起こったのかもあるんですが、この調整池の補強、今後こういうことは絶対ない——地盤そのものがあそこは軟弱であったということも事実なわけで、それで、そこも含めて裁判の争点になっているわけなので。こういうことを最後まで県が支援をしていくということであれば、私も明確に言えなくて恐縮なんですけど、最後まで県は支援をするという立場に立つということですよ。

○神菊循環社会推進課長 起こるべくしてというお話がございましたが、決してそうではなくて、起こってはいけないものが起こってしまったと思っております。これにつきまして、今、裁判中でございますけれども、先ほどありましたように、二審、最高裁ということもありまし

て、時間のかかることもございます。これにつきましても最終的な判断が出るまで、しっかりと県は訴訟等について支援していくということについては変わりはないものと思っております。

○井上委員 これは、やはりきちんと最後まで、その裁判については、特に最後まで県は一緒に支援をしていただきたいということは要望しておきたいと思えます。

もう1つは、エコクリーンプラザみやぎきは、今後、県の関与がなくなった後も継続する可能性とかを考えると、10市町村が本当にその後やっていけるのかどうか。営業活動云々って言われるけれども、本当に経営主体がちゃんとやっていけるような状況なのか。ごみ問題というのは大変な問題なので、今言われるような、県と10市町村との約束事がそのまま本当に守られていくのかどうかというのが、ちょっと曖昧な感じがするんですけれども、そこをもう一回。

○神菊循環社会推進課長 32年をもって県の公共関与による産業廃棄物処理事業を終わるということをごさいますして、その後は参画市町村、10市町村による一般廃棄物の処理を行うと。それを期間が15年間延長されたということでありませう。

したがいまして、市町村が営業活動とかをする必要はないと思っております。本来の、みずからが責任を負っている、一般廃棄物の処理責任を果たすべく、10市町村が共同して当たっていただくということになると思えます。

そこに至るまで、もう少し時間がございませうので、今後の運営主体に関する問題でありますとか、事業のやり方云々、いろいろなものについては、私どももしっかり指導、助言をしてまいりたいと思っております。

○前屋敷委員 15年の後、さらに15年は10市町

村が何らかの形で運営をやっていくということなんですけれども、当然、一般廃棄物を対象にするわけで、灰溶融炉の稼働についてはどうなんですか。そこも10市町村でするんですか。

○神菊循環社会推進課長 灰溶融炉につきまして、ちょっと御説明させていただきますと、25年3月に爆発事故が起きましたが、もともとこの施設は焼却灰を高温で熱して、それを水に投入して細かなガラス状の粒子にするというものであります。

これによりまして、焼却灰のダイオキシン類とか、重金属類の流出を防いでスラグの再利用もできますし、最終処分場の延命化になるということで始めたものであります。

もともと、これは国の国庫補助の要件になっておりましたので設置したわけでございますが、今回、爆発事故とか、その後の原因調査報告書の提出を受けまして、参画自治体と県と公社で、まずは地元との協定では溶融処理が前提だったということもありますので、これに十分配慮しながら、社会情勢の変化を踏まえて、安全性を中心に、経済性も含めて溶融炉を復旧させるかどうかという判断を行うために、再点検を1年ぐらいかけてやったところでございませう。

社会情勢の変化といたしましては、技術、設備の進展によりまして、ダイオキシンの対策はどんどん進んできている。それから、最終処分場の容量も確保されてきている。現在では、地球温暖化対策としてCO₂削減が大事だというようなことも言われていると。

国では、これを踏まえて溶融炉設置の必然性が低下したということで、国庫補助要件から外れたり、一定の場合には財産処分も認めるというようなことにもなったところであります。

そういったことを踏まえて、私どもとしては、

安全性もしっかり検討いたしまして、排ガスのダイオキシン類の濃度は低下するとか、爆発後、焼却灰は直接埋め立てをしていましたけども、そのときのいろんな溶出される水、浸透水などの検査につきましても、法定基準値や地元との対策協議会との測定値、協定値も十分下回っており、問題がないということ。それから、CO₂も約2,000世帯分に相当するぐらい、7,600トンぐらい削減されるということもありました。それから、コスト面でも溶融炉の復旧に多大な金額がかかるといういろいろなことを考えまして、最終的には、灰溶融炉は今回廃止をするということを決断しまして、そのことを地元対策協議会のほうに説明しまして、その了解を得たところであります。

正式には、今後、公社理事会において、最終決定されることになるだろうと思っております。

○前屋敷委員 灰溶融炉はもう使わないということで、15年経過した後は廃止をするということですか。

○神菊循環社会推進課長 現在、爆発したままで安全措置をしている状態ではありますが、これをもう復旧しないということでありまして、今後、使わないということでありまして、15年経過後ではなくて、爆発後、もう使わないということでありまして。

○前屋敷委員 事故がいろいろ起きたり、問題が起きてきてこういう状態になったんですけども、本来、先ほど御説明もあったように、国主導でこれは進んできたんですよね。灰溶融炉そのものに、私たちはやはりまだ未知の部分があったり、問題もあるというようなこともお話をしてきたところだったんですけども、要するにごみを集めて、ダイオキシン対策も含めて、かなり高温で熱しないとダイオキシンが発生す

るということもあったりして、ごみを集めるだけ集めるということで、設定したときには何もかも燃やすというやり方だったんです。

果たして、ごみ処理がそれでいいのかということもかなり議論になったと思うんですけども、結局は国が灰溶融炉はごみ処理の対象から外すみたいな方針にぐっと変わってきたので、そういった点では、今お聞きしても、本当に国の方針に振り回されているというのが実感なんです。いろいろやはり問題があり、経費もかさんでくる。結果的にこういうふうになったんですけども。

ですから、今、それをどうせいということとはなかなか難しいかもしれませんが、本当にこういったごみ処理というのは、ずっとこれから先も続く課題でありまして、その辺のところは、本当に慎重な対応が求められているなどいうのを改めて感じているところです。

各市町村に多大な負担が及ばないように、県もそれなりの責任を負う立場で、これからも寄り添って解決に当たってほしいと思います。以上です。

○丸山委員 関連で、エコクリーンプラザみやぎのことについてお伺いします。まず、産廃として受け入れも営業もかけてふえているということなんですけども、これは県内地域だけの産廃なのか、もしくは県外もあるのかないのか含めて、少しお伺いしたいと思います。

○神菊循環社会推進課長 基本的には県内でございまして、1つ、自動車シュレッダーダストにつきましても、県内で処理された自動車はほかの県に持って行かれまして、その分のシュレッダーダストが県外の処理会社から宮崎に来るといったものについても、宮崎県内分に相当するというような考えで処理をしているところでござ

います。

○丸山委員 本来は、そういうのはおかしいなという気持ちもありながら——シュレッターダスト以外のものもふえてはきているんですが、平成32年に終わった場合に、ここの部分はどうなるんだろうかなと。どこに、どうやって処理がなくなっていくんだろうかと、その辺の心配もあるんですが。県は終わりますから産廃はもう終わります、後は個人で別のところに行ってくださいというような話し合いとかもされているものなのか。

もう6年後ですので、民間的にはそういうことも考えていかないといけないんじゃないかと思えます。その辺の話はできているんでしょうか。

○神菊循環社会推進課長 エコクリーンプラザみやざきにおいては、産廃の焼却とそれから最終処分をするということになります。焼却につきましては、小林市に九州北清さんという大きな焼却の会社がございます。

それから、最終処分につきましては、現在、県内に3つありまして、そのうち2つ、ニシモロ開発さんとイー・アール・シーさんは非常に大きな施設でありまして、さらに、拡張の計画もされているというふうに伺っております。

そういった関係でまいりますと、県内の産業廃棄物、もちろんシュレッターダストというものが来ましても、十分な処理能力はありますので、処理に支障を来すということはないものと思っております。

○丸山委員 ここで言ってもどうしようもないんですが、当初は、宮崎県にないからつくってくれという、公共関与ということで産廃は始まったと認識しているんですけれども、県の当初のつくるときの平成10年前後の話が、やはりおか

しかったのかというような気がしております。

これは、今言ってもどうしようもありませんので、今後、産廃が変な形にならないように、適切な指導をお願いしたいと思っておりますので、お願いいたします。

あと、当初とすると、恐らく産廃処理量が減ってきていますので、県が持っている埋立地が平成32年になっても余ってくるのではないかと思っております。今後、一般廃棄物の処分場として、残り15年使うとなっておりますと、恐らく埋立処分をする場所が10市町村は必要であろうと思っております。その辺の話も含めて今、進んでいると理解してよろしいのでしょうか。

○神菊循環社会推進課長 15年延長するとしますと、幾つかの市町村は、やはり一般廃棄物の埋立枠が不足する状況でございます。

これは、一番最初の計画時のときからの見込みの誤りの分もございませけれども、そういったところにつきましては、産廃の埋立枠が現在でございますので、今、協議をしておりますので、市町村の要望に応じていきたいと思っております。

ただ、産廃として、しっかり収支の改善をするためには、計画予定量をできるだけ埋めていくというようなことも必要でございますので、そのあたりのバランスはしっかり考えていきたいと思っております。

○丸山委員 いずれにしても、我々、エコクリーンプラザみやざきに関係ないと言ったら失礼かもしれませんが、他市町村に住んでいる者とすれば、ここに県の税金がかなり投入される。非常にジレンマを感じています。

しっかり県としてはやらないといけないけれども、10市町村だけに税金が投入されていくんじゃないかという思いを我々は持っていますの

で、県民が見たときに、宮崎市内の人はいいかもしれないけど西諸に住んでいる者からするとおかしいじゃないかというようなことがないように、しっかり適切な運営をお願いしたいと思っております。

○神菊循環社会推進課長 今、委員がおっしゃたことですけれども、当然でございまして、そのあたりの御批判になることがないように、しっかりとやってまいりたいと思います。

○蓬原委員 198ページ、環境管理課だと思えますが、放射能測定調査費、昨年は500万幾らで、ことしは1,500万円、倍以上ふえているんですけれども、これは国からの国庫支出金となっておりますが、何かふえた理由というのはありますか。

○上山環境管理課長 実際は、県内4カ所のモニタリングポスト、具体的には、延岡保健所、都城保健所、小林保健所と、あと衛生環境研究所の4カ所のモニタリングポストで、空間中の放射線量等をはかっているんですけれども、その内容等について、国のほうから充実ということで、委託料の上乗せがございましたので、その分が約800万円ほどふえております。

そういったことで、内容が充実したというふうに御理解いただければと思うんですけれども。

○蓬原委員 充実というのは、例えば、測定項目がふえたとか、ふえた理由は。

○上山環境管理課長 充実といいますか、従来は、データの蓄積をするキャパが少なかったんですけれども、今回、国の委託の中で、1年以上ずっとデータを蓄積できるような形で今度から業務を行うということになりましたので、そのデータを蓄積する部分についての委託料がふえた。要するに、点検する業務等の部分がふえたということで御理解いただきたいと思えます。

○蓬原委員 キャパがふえたことかなと思いますけれども、これはどこの機関でそういう測定をやっているんですか。保健所ですか。

○上山環境管理課長 機器は保健所と衛生環境研究所に設置してあります。

○蓬原委員 一応、これは確認ですけれども、東日本大震災がどうのとか、例えば、今から原発を動かそうとしてますが、そういうことへの備えとか、そういうことではないんですよね。

○上山環境管理課長 放射能関係の調査につきましては、従前から衛環研にゲルマニウムの半導体検出器という正確な機器がございまして、これを用いて、昭和63年から、土壌とか野菜とか、そういったものも含めて、8項目についてやっております。

議員御指摘のように、モニタリングポストについては、空間の部分については強化されたという形で、平成23年度の補正で設置させていただきました。

○蓬原委員 わかりました。

○丸山委員 予算説明資料の2ページの森林・林業長期計画改訂のことについてお伺いしたいんですが、5年が経過して、多分、毎年変えていくんだろうなと思っているんですが。

林業情勢に変化もあって変えるということなんですが——我々の単純な認識として、5年前に組んでいる計画と違うのは、木質バイオマスと中国木材が入って、かなり違ってきているという状況があるんだろうというのが出てくるだけなのか。もしくは、お願いもしたいのは、きのこの議論もそうだったんですけれども、国はまだ間伐だと、宮崎はもう主伐とかに入ってきているからというので、どう今後やっていくのか。

恐らくこの計画については、公社の運営、経営も影響するのではないのかなという気もする

もんですから、この計画をどのような形にしようと考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○川添環境森林課長 背景として、林業情勢の変化と丸山委員がおっしゃいましたように、中国木材とか、バイオマスとかがございますし、あと、シイタケの振興とか、いろいろ対外的なことがございます。

あと、国の制度も、補助金の関係、いろいろ変わってきていますので、そういうのを含めた上で、どういうふうな施策展開がいいのかというのを、部内の中にワーキンググループをつくっておりまして、それを積み重ねて、今、新しい対応をどうしたらいいかと考えています。

その中で、前回、この委員会で報告したときに、丸山委員から指標をもっとわかりやすくしたらどうだろうか、いろいろ林家としても取り組みやすいような指標とかいう形と、新しい指標で、苗木の話も入れ込めないだろうかというところで、今、考えているところでございます。

○丸山委員 ぜひ、指標も含めてやっていただきたいと思えますし、あと、この前の議論の中で言ってなかったんで、きのうは少し言わせていただいたんですが、畜産のおが粉のことも含めて、多分、林業関係はおが粉の話は、ほとんど考えていないという気がしていますけれども、実質、宮崎の畜産を含めて、おが粉がないと全くできないという状況になっていて、だんだん高くなって非常に切迫している状況も含めて、その辺のことも改訂の中に入れられる可能性があると思ってよろしいでしょうか。

○川添環境森林課長 まず、おが粉の問題につきましては、農政水産部だけの話ではございませんで、今回の議会でも相当話題にさせていただきましたけれども、環境森林部も一緒に検討さ

せていただいています。

振興局のほうでもそういう協議会等をつくっていただきまして、一体となって議論しているのは間違いございません。

計画の中におが粉の言葉が出るかどうかは別に、今後、検討しないといけませんけれども、当然、木材産業の言及もしないといけませんから、その辺のくだりをどのようにするかは、ちょっとまた部内で検討した上で、委員会、皆さんの意見を聞きながら策定していくという形になるかと思えます。

○丸山委員 ぜひ検討をしていただきたいと思えます。

おが粉プラス木質バイオマスっていうので、ハウスのほうに使っているチップは重油が80円以上だとペイする。これが、だいぶ下がってくると、木質ペレットは全然意味がないと言われていています。それをどうやって低価に、量をいっぱい出してもらうことによって、木質ペレットのほうにうまく——今言われる循環型のことを農政では考えているんですが、今、現実的にはできない状況とかあるものですから。それも含めて、この長期計画の中で、今後、本当に宮崎で言う循環型というものを考えていただければありがたいかなと思っております。それもどうなるんでしょうか。

○徳永環境森林部長 畜産と製材業との関係を言いますと、製材業にとってみれば畜産業は関連産業なんです。本県の製材業がここまで生き延びてきたのは、畜産業があったおかげです。九州と東北が製材業が発展してきたのは、畜産が発展してきて、前は産廃としてお金を出して処分していたおが粉を敷料として、畜産の方々がそれを有価物としたおかげで製材業は成り立って、ここまで、日本有数の製材県となって

いるという状況は、我々はもとよりですが、製材業の方々もそれは十分認識しておりますので、それは、業界として動いてくれるんだろうと思っております。

また、畜産にしても、環境森林部としては、供給する側としての、いわゆる部としての責任は十分認識しておりますので、敷料としてのおが粉、それからペレットとしての供給、これについて、環境森林部が中心となって、供給側としての責務を果たしていくということが大事だと思いますので、長計にも、供給側としての木質バイオマスの利活用という点で上げる必要があるだろうというふうに認識しております。

○丸山委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○井上委員 この森林・林業長期計画の改訂事業というのは、物すごく、環境森林部にとってもそうですが、私たちにとっても興味が一番あるところなんです。

今回は骨格予算なので、次の肉づけ予算で、新規事業も含めてどんなふうに出てくるのかというのは、この議論によるところが大変大きいかと思うんです。

事業期間は1年間ということなので、丁寧に議論していただくということなんでしょうけれども、経営体としての林業の林家の皆さんのこと、それから、地域の間接地に住んでおられる、山側のほうに住んでおられる方たちの生活の部分とか、いろんな意味での関連というのが物すごく強いと思うんです。

ですから、これが事業内容はということで、3つ切って書いてあるんだけど、さっき出たように、新たな情勢の変化というのは、どういふ変化があるのかということをごんごんに捉えていくのかということは、大変重要なとこ

ろではないかなと。私も森林・林業活性化議員連盟になったら、とうとう山を買わなくちゃいけないくて、結局、私は森林組合の組合員の一人になったんです。

だから、結局そういうことも含めてですけども、行政として森林と林業の長期計画をつくる場合に、さっき言われたように、関連業界との関係、地域との関係、それをどんなふうにも林業の情勢の変化という形で対応していかれるのか。それが、また新規事業として、肉づけ予算として、どんなふうにも反映されていくのか。そのところは、大体、見通しでいいんですが、どんなふうにもお考えなんですか。

○徳永環境森林部長 委員御指摘のとおり、私もここ1年が、林業が今まで何十年も下積みをしてきて、やっと日が差してきたなあと感じておりました、この転換期を逃さずにどういふ手を打っていくか。

ですから、今度の改訂では、今までの計画を引き継ぐという話ではなくて、やはり中間見直しというよりは、改めてある程度転換期での改訂だということをごんごんに認識して、今、職員もワーキングをつくって、出先も集めて、そういう中で、どういふふうにして現場に寄り添った政策を打っていくか。もう、これが一番なんです。

計画書の、絵に描いた餅とは言いませんが、餅米の多い餅ではいかんかと思っておりますので、現場をどう把握して分析をして、どういふふうな政策を打っていくか。現場に寄り添った政策をどう打っていくか、そこを含まれた計画にしたいということで、今、職員も一丸となって検討しておりますので、その方向でいきたいと思ひます。

○井上委員 きのうも聞いてて、すごくいけるなと思ひたのは、この苗木の関係のことなごん

す。今足りない20万本どうにかすればいいという話じゃなくて、うちは供給県になるんだということをお話から聞いて、これからの林業の方向性、日本の国の山の方向性みたいな。私たちの守備範囲の中で言えば、九州がまず最初なのかと思ったりもするんですが。

だから、産業としてのありようみたいなものが、きちんとそこに認識されたものが長期計画の中に出てくれば、山は全然稼ぐことができなくてだめというようなイメージがあったのが、いや、そうじゃなくて新たな、宮崎としてはこういう先々の産業としてやっていくぞというようなことが、きちんと計画の中に書かれると、その将来性というか、産業としてのありようというのは、きちんと認識されていけるし。

我が県がモデルになって全国に先駆けて、きのうも部長が言われたように、宮崎は早いんだと。早ければ早いだけのフロントランナーとしての役割、それが果たせるように、国からも十分に金が取ってこれるような、そういうような事業のありようを含めてこの計画が改訂されると、林業の呼び物として、物すごくいいなと。里山資本主義が何とかとかと言われるけれども、それだけでないもの、国土をつくるという意味があるなと思うんです。

だから、将来性を含めた、ある意味見通しみたいなものがこの中に書けるといいなと考えているんですけど。すごくこれはいいなと思います。逆にこういうのを売りにできるようなことがやれるといいと思うんですけども。

○徳永環境森林部長 委員おっしゃるとおり、そのために改正しようと思っておりますので、その方向で改正していきたいと思っております。

○蓬原委員 今の森林・林業長期計画改訂事業、環境計画改訂事業、それぞれ予算額が361万2,000

円、708万6,000円とありますが、ずばり聞きませうけれども、当然、審議会をおつくりになって内部で皆さんが行政的に検討されると思うんですが、一般的に、行政のいろんな計画というのは、外部のコンサルに委託してつくられてきた場合が多いと私は思っていますけれども、今回のこの2つの計画、2つとも改訂ですが、これは委託費なのかどうなのか、具体的にちょっとこのところを教えてください。

○川添環境森林課長 蓬原委員がおっしゃるように、従前はコンサルに丸投げといいますか、そういうのが多かった時期もあったかと思いますが、両計画とも、我々職員で案をつくるというのが基本になっています。

ただ、林業長期計画のほうは、木材の需給状況のモデルという部分を専門家に委託したいということで委託料を組んでます。環境計画のほうは金額が高いんですけども、こちらは廃棄物の排出量と温暖化ガスの排出量の2つの状況を調べないといけないものですから、その分の委託がかさむという形で計上させていただいています。

○蓬原委員 母体の部分は当然行政でやられて、専門的なデータだとか、分析だとかは外部に委託して、それを持ってきてアレンジメントして、1つの文章に練り、1冊に仕上げていかれる状況、最近はやっておられるということですね。なるほど。えらい。

○川添環境森林課長 そのとおりでございます。従前は、いずれにしろ施策をつくるのは我々と議会ですので、コンサルの方々に施策を任せていても、そこは合致しない施策になってしまう。今は、ほとんど職員が専門家の意見を聞きながらつくってとか、それを議会で見ただくという状況になっています。

○**蓬原委員** 心配したのは、昔は都市計画法が昭和44年にできて、全国それぞれ都市計画をおつくりになったんです。これはほとんどコンサルで、極端なことを言うと、都市計画は悪法だという評価を受けてしまったんだけど、それはなぜかという、100%丸投げでコンサルさんがおつくりになる。同じようなのができるわけです。極端なことを言うと、何々町というところをA町をB町に変えれば済むような計画だった。

したがって、一律のまちづくりになって、全然おもしろくないまちづくりになってしまって、都市計画は悪法だみたいなことになってしまったんで、だから、私が思ったのは、林業県っていうのは少ない、全国でも一律47であるわけではないんですけれども、もし、それが外部でつくることになると、例えば、秋田県を宮崎県に置きかえれば済むような話になってはいけないと思ったので聞いたところでした。

それを自分でおつくりになるということですから、大したもんだと思っています。しっかり読ませていただきたいと思います。

○**緒嶋委員** この決算特別委員会の指摘要望事項の太陽光だけでも、これは、我々の委員会としては融資制度じゃなくて、個人個人の補助金を出せというのが、我々のこのときの要望だったわけです。これを融資をしますというようなことですりかえられておるような気がするんだけど、これはどうかな。

私から言えば、我々の指摘要望事項に合っていない。

○**川添環境森林課長** 目的としましては、やはり住宅用太陽光を普及したいというのは一緒でございますので、我々としては融資制度とか、いろんな啓発とかいう形で、現段階ではそうい

う方向で進めさせていただきたいと考えています。

○**緒嶋委員** これは、前は個人に補助をしようとしたわけ。補助をもらった人と、もらってない人の差が出てくるじゃないかと。それだから、金額的に補助率は下げてもやったらどうかと。

融資は金融機関に任せてもいい。融資制度は、県は痛まんわけ。融資したのは返ってくる。これは、ある意味では見せかけの金みたいなもの。戻ってくるから。

だから、融資というのは、本当に県が痛みを伴ってやる制度じゃない。これは、商工のあれもない。金利をちょっと県のほうがカバーするというような感じ。

だから、これは、指摘したことにまともに答えてないから、ちょっと指摘しておきます。これは、我々からすれば不満が残るということがあります。

それともう一つ、県行造林と県有林の管理とか、造成、建設事業費というのは、これはどういう内容になるのかな。建設事業費。

○**西山みやざきの森林づくり推進室長** 建設事業費につきましては、間伐とか、作業路を開設するとかいう通常の事業に必要なものです。

○**緒嶋委員** そういう間伐をやるのが建設事業ということですね。

○**西山みやざきの森林づくり推進室長** 予算上、建設事業費ということで、そういうのを計上しているということです。通常の公共事業とかの建設とは違いますけれども。

○**緒嶋委員** それと、私も大体わかっておるけれども、県行造林と県有林の制度の違いというのをちょっと説明してください。

○**西山みやざきの森林づくり推進室長** 県有林といえますのは、土地と上の木を県が持ってい

る。県行造林は、個人の方々が持たれている土地に、県が植えて、先ほど言いました間伐とかをやって、主伐したときに6対4とかで分収すると。そういう違いがございます。

○緒嶋委員 これは、いろいろ切って、植えて造林して、伐採して、また植えないといけない。そこ辺のリサイクルはうまくいっているわけですか。

県有林はもちろんいいが、県行造林のほうの後の植栽はうまくいっておるわけですか。

○西山みやざきの森林づくり推進室長 県有林については、主伐は基本的にしないということで、間伐で繰り返すということで、こちらはいいんですけれども、県行造林につきましては、林業公社と一緒にすけれども、切った段階で所有者に返すということ。

その後植えるのは森林所有者となりますので、県としては、後の植える部分の指導はしているところなんですけれども、半分とかは植えられていますけれども、通常の未植栽地と大体一緒かなと思っところ。

○緒嶋委員 そこあたりが問題だと思ってるんです。あとが天然林になるところもあっていいけど、やはり伐採した後は未植栽地がふえるというようなことでは、県行造林でというのは、ちょっと私はいただけないかと。

これはほかの個人の山も同じですが、後の植栽がうまくいくような指導を含めてやらなければ、どうかなと。リサイクル的な意味の山の保全を考えた場合、そのあたりの指導を徹底してやらないと。分収で、向こうも金をもらわれるわけですから、そこ辺はうまく指導ができると思っんですけれども、そのあたりどうですか。

○西山みやざきの森林づくり推進室長 まさにおっしゃるとおりでありまして、未植栽対策も

そうですけれども、県が絡んだところが多いのはもってのほかだと思っしておりますので、今、委員がおっしゃったとおり、切るときから、お父さんの代で植えた木が、今切ること収入になるということをきちっと説明をして、今植えていけば、また子供の代で切られますよという指導は徹底していきたいと思っしております。

○緒嶋委員 お願いします。

○井上委員 ちょっと私のことですが、県民協働による環境実践行動推進事業の県民総ぐるみの環境美化活動、クリーンアップ宮崎、これの参加者は大体県民の1割ぐらいなんだけれども、これはどういうカウントの仕方なんですか。

○川添環境森林課長 今、26市町村、参加させていただいているんですけれども、カウントの仕方は、環境科学協会が事務局になっていまして、そこに委託していまして、その環境科学協会が各市町村の環境部門とやって、そこから数字を上げている。市町村から上がってきているという数字になっています。

○井上委員 クリーンアップ宮崎の日でカウントしたのが、市町村で全部上がってきたという感じでいいんですか。

○川添環境森林課長 例えば、ことしは11月9日だったんですけれども、ちょうど雨だったものですから、市町村によっては翌週にしたっていう形になっていまして、市町村で、県のクリーンアップで一斉にという趣旨に賛同していただいた日ということですから、同じ日にやっていると言われるとちょっと違うところが。

あくまで、県民清掃の一環という形で動いていただいているのを集計しているという形になっています。

○井上委員 私は宮崎市なので、市の一斉清掃日というのがあるわけですが、それにみんな出

ていって、そして掃除してまた帰ってくるという、やはりいいですよ、地域の人が久しぶりに顔を合わせるという場合もあるし。こういう取り組みというのは熱心にやっていただきたいなと思うので。各企業でやっておられるところもあったり、もとの職場の人たちが集まって、太平洋マラソンのところに必ずクリーンアップをやるというのやらをやっているんですけども。

こういうのを検証というか、ずっと続けていく、それから、これを大事にしていく、もっとアピールするとか、そしてクリーンアップ宮崎の楽しみ方みたいなものをちょっとやっていただけるといいのかなって。これ、約111万県民とすれば、県民の約1割なんだけれども、どんどんアップしていくように、それをみんなで楽しみとするみたいな、そういうのをちょっと丁寧にやっていただけるといいなと。これ要望でいいんですけども。

○前屋敷委員 予算のところで、185ページの太陽光発電の件ですが、住宅用太陽光発電システム融資制度、これが、昨年度とすると半分とまではいきませんが、6割ぐらいに予算が落ちてるんですが、この理由といたしますか、根拠といたしますか、その辺のところを。

○川添環境森林課長 今年度の補正も6,000万円ほど減額させていただいたんですけども、システム価格自体が落ちてるというのもあるのかもしれませんし、金融機関のうちの3つほどが自社商品、いわゆる融資制度を持ってるという形がありまして、新規の申し込みが減ってきているという状況になってます。その関係で、15年とか10年の融資期間なんですけれども、借りている方の累計が減ってきているものですから、その分で総額を落とさせていただいてるという状況になってます。

○前屋敷委員 利用が減ったので予算も減らしたということですね。

○川添環境森林課長 決して、新規の窓口は狭くはしてません。補正では25まで落とすということのできる御説明しましたけれども、この予算上は新規は47件という形。既存の方が償還していきますから、その分について銀行に預託する人がなくなってるというふうに見ていただければいいかと思います。

○前屋敷委員 結果的にやはり予算総額そのものが減ってるわけですから、昨年の予算もですけども、どうやはり予算化したものを十分に使い切るかという点での工夫が、翌年には持ち込まれないといけないんじゃないかなと私は思うんです。検討して、やはりソーラーフロンティア事業を進めていくという点では、そういう工夫をいろいろして、普及をするという立場でない、物事は進まないんじゃないかなとも思います。それは安い金利で借りるところもたくさんふえたということはいいことなんですけれども、県は県としてのやはりそういう取り組みは強化するといいますか、進めていただきたいと思います。

それと次に、地球温暖化防止対策費ですけども、これがかなり減額をされています。前年度は、基金事業などが取り組まれて、施策も進んだんですけども、結局そういった事業は全て終わったということで、新たな事業を立ち上げるという計画はないというわけですか。

○川添環境森林課長 この説明の欄に1と2がございまして、昨年度は3で、前屋敷議員がおっしゃいました再生可能エネルギー基金からのエネルギー導入推進事業がございました。これは、昨年度並みに肉づけのほうで検討したいということで。今からそれは予算の確保に向けて動く

わけですけれども、今後、肉づけのほうでそれは努力していくことになっています。

○前屋敷委員 わかりました。まだ基金残が残ったというふうに見てたものですから、じゃあ今後出てくるということですね。

それと、環境管理課で先ほど放射能の測定のことが出ましたけれども、この放射能測定ですが、これまでも検査、調査をされてきたということで、去年も聞いたかなと思うんですけれども、8項目で検査を従前から行っているということで、この公表のあり方です。やはり福島事故が起きて以来、放射能に非常に県民の皆さんも敏感で、今県内がどういう状態なのかということで、その検査結果といいますか、日常的にそういうものが知りたいという声もかなり聞かれますけれども。公表のあり方としては、やはり県のインターネットあたりのところ、昨年そういう御回答だったかなと思うんですけれども、いろんなマスコミを通じたりとかして定期的に公表するとか、そういう工夫がなされないんだろうかと思うんですけれども。

○上山環境管理課長 前屋敷委員おっしゃるように、当初、福島原発事故があったときには、やはり非常に県民の方の関心が高くて、私も、今8項目で検査しておりますけれども、その検査が終了した時点で、投げ込み、記者発表しておりました。ただ、1年たち、2年たちして、非常に落ちついてきましたし、問い合わせもかなり減ってまいりましたので、今はまとめた形で衛環研を通じてホームページで最終的にはやりますし、あと、これは国の委託事業ですので、国のホームページでも一応全体的にやっております。そういったことで、私もとすると十分かなとは思っているんですけれども、やはり今、議員がおっしゃったような形で、もう少し県民

にわかりやすく知らしめるという姿勢も必要かなと今感じましたので、考えていきたいなと思います。

○前屋敷委員 天気予報は毎日公表されるわけなんですけれども、そこまではいかなくても、やはり定期的に、月に何回とかいう形で公表をしていただくと、県民の皆さんも安心できるかなと思いますので、そのところは工夫と努力をお願いをしたいと思います。

それと、合併処理浄化槽の問題ですけれども、ここも単純に昨年度と比較すると予算が落ちてるんですが、肉づけで一定のものがあるのか、普及促進費ですので、大いに合併処理浄化槽の普及ということでの取り組みになろうかと思うんですけれども、減額されている理由とあわせて今後の取り組みを。

○上山環境管理課長 今回の骨格予算におきましては、どうしても年度当初からスタートしないといけないものということで、絞って計上させていただいております。ですから、合併処理浄化槽につきましては、当然施設の設置の補助金というのがございまして、こちらのほうにつきましては、肉づけのほうで要求させていただきたいと考えております。

あくまでも法定検査の受検率向上とか、各保健所に設置しておりますネットワーク、維持経費とかそういった部分についてだけ今回計上させていただいております。

○前屋敷委員 わかりました。あと期待しておきます。

○重松委員 前屋敷委員の公表の仕方、放射能のことと重なってしまいました。その前の大気保全費と水質保全費、大気汚染に関する何か、例えばPM2.5とか、そういうことについて今、汚染状況、何か特出することはあるんでしょう

か。

○上山環境管理課長 私ども常時監視という形で6項目ほど見ております。その中で、今議員がおっしゃいましたように、PM2.5につきましては、やはり風に乗って大陸からやってくるという要因が九州の場合、宮崎の場合は多いものですから、どうしても西風が吹いてくる時期については、高くなっていくという状況ですけれども、ただ、現時点、つい最近はかなり落ちついてはきております。

それ以外に光化学オキシダントもあるんですけども、やはり大陸からの影響というのが大きいんですが、これについても環境基準の中で大体おさまっておりますので、大気の状態については、落ちついているかなど。

ただ、PM2.5、オキシダントについても越境汚染ということで、越境汚染というか大陸から流れてきますので、その点については注意深く監視していきたいと考えております。

○重松委員 その場合の広報もやはり一緒の形式で、インターネットだけのアナウンスになっているのでしょうか。

○上山環境管理課長 通常の測定状況につきましては、リアルタイムで、みやぎの空という県のホームページで見れるようになっております。これについては、1時間単位で濃度が各測定局のデータが見られることになっております。ただ、基準が高くなりまして、例えば健康に被害のおそれがあるという場合につきましては、PM2.5を除くほかの項目については、注意報とか警報を出す基準というのが定められておりますので、それに準じた形で、素早くマスコミ等、当然、県の防災メールに登録していただいた方につきましては防災メールでも発信しますけれども、速やかに情報を流していきたいと思いま

す。

PM2.5につきましては、注意報とか警報の基準はないんですけれども、健康の被害を及ぼす注意喚起をする基準というのが定められておりますので、それに達した時点で速やかに情報提供を行っていくということでやっておりますが、現在までそういったことはまだ1件も本県では起こっておりません。

○重松委員 わかりました。ありがとうございます。

○丸山委員 197ページの大気保全費の中でちょっとお伺いしたい。ちょっと細かくて申しわけないんですが、きのう審査させてもらった補正予算等含めて見たときに、1から8までは補正予算で全部出てきてるんですけども、9番の石綿健康被害のやつは、補正では全く出てこなかったものですか。かつ全体の予算を見ると、この部分だけ増額になってる気がするものですか。新たに今回出てきたものなのか、これ何なのかお伺いしたいかなと思ひまして。

○上山環境管理課長 これは、平成18年当時、石綿、アスベストによって中皮腫、そういったことで非常に、がんになられる方が多いということで、これについて、やはり国全体で救済していこうということで、全国知事会のほうでも決定した事項なんですけれども、国は当然拠出金として出しますけれども、そういった形で、苦しまれてる方について、補償給付をやっていくという趣旨で平成18年に法律もできたんですが、各都道府県でも応分の負担をしていこうということで、債務負担行為という形で、毎年1,387万円を基金として積み立てております。ことしは、補正の段階では全然規約に変更ございませんでしたので出ておりませんが、来年度まで一応積み立てていくというような形で今、

債務負担行為までいただいております。

○丸山委員 多分全国レベルで積み立てやられて、それが、どうやって使われてるのか。来年まで積み立てすると全国ですと大きな金額になっていくだろうなと思っています。その被害に対する救済はしないといけないと思ってるんですが、その辺の今の救済のあり方とか、どんな運営状況をやっているのかを把握されてるのでしょうか。

○上山環境管理課長 アスベストを初めといたしまして、公害関係に起因する分については、一応国が設置しております環境再生保全機構というところで管理をしております。ですから、私どもの当初予算でも上げています。国についてもそういった形で、補償給付についてやっております。アスベストにつきましても、実際そういうことで認定を受けられた方につきましては、定められた救済給付が行われておりまして、医療費とか療養手当等も、定められた額が支給されております。

○丸山委員 支給はするのはいいんです。大体、当初予定と普通は変わってくる人が多いものですから、県のほうの応分の負担が多かったりとか、もし何とか財団に対する天下り団体に対しての運営補助金になってたら困るものですから。経営も含めて、その団体に対するチェックは、県のほうから、また県だけのみならず、九州知事会、全国知事会なんかでほんとに拠出金が正しく使われてるのでしょうかとかいうのをしてもらわないと、この後我々はもう恐らくチェックもできない。逆に言うとほんとちゃんと、全国でどんなふうに運営されていて、どんなふうにちゃんと使われているんですよというのをわかってほしいなと思って。

同じようなことが、次はちゃんと出てくるの

が、199ページの公害健康補償費。土呂久の関係であって、これは、補正では、前回の3,200万円ぐらい減額して、これちゃんとうまくわかるような形をやってるはずなのに、今回これはどうなのかなってというのがちょっとわからなかったものですから。それはしっかり、ただ単に国から言われたから出しただけではなくて、できればどういう運営状況でやっているのかを、それをやっていただくことはできるのでしょうか。

○上山環境管理課長 丸山委員がおっしゃいましたように、土呂久につきましては、これは認定公害病っていうことで、宮崎独自のものなんですけれども、アスベストにつきましては、そういったことで全国単位でやられておりますので、この支給認定、そういった事務を含めて、独立行政法人の環境再生保全機構でやられております。これにつきましては、当然、上級官庁の環境省あたりが内容等のチェックは行っていると聞いておりますので、私ども、基金の予算は計上させていただいております。認定状況につきましては、中皮腫の方が宮崎県では23名、肺がんの方が6名、約30名の方が認定をされているというふうなことで聞いております。全国的に見ますと、総計で8,600人ぐらいの方が認定を受けていらっしゃいます。

○丸山委員 細かくて申しわけないんですけれども、当初8,600人だったのが、ひよっとしたら年々残念ながら亡くなる方とかいらっしやったときの、そこも含めて賠償金の考え方なのか。それはちょっと、国のほう、環境省でちゃんとチェックしてるということなんですけれども、ほんとにこれは生かされてるお金になってるのかをチェックしていただきたく、要望したいと思います。

引き続き、同じようなことで、199ページの当初予算に土呂久の健康被害補償費が8,190万円程度計上されてるんですが、平成26年度ではさっき言った3,200万円ぐらい減額になったんです。この8,000万円余ってという金額ってというのは正しい金額なのか。昨年、3,000万円も減額してるものですから、この数値根拠が正しいんですよと私たちが自信持っていていいのか。採決するのに、ほんとにまた年度末になると減額3,000万円も発生するということになる可能性もあるのかを含めて教えていただくとありがたいかなと思います。

○上山環境管理課長 県の予算編成に対する私どもの考え方なんですけれども、土呂久でいろいろ、ヒ素中毒で苦しまれてる方、かなり平均年齢も高くなっており、いろんなことが予想されるんです。予算の中で、この土呂久については、何があっても速やかに対応できるということで編成させていただいております。例えば、認定病で肺がんと認定された場合は、一月の医療費が100万円以上超える場合も十分あり得ますので、そういった方が何か治療受けられれば、ふえてまいります。また、認定された方が不幸にも亡くなられたことで、生計を一にされた方については、一時金という形で、ヒ素中毒が原因で亡くなった方についてはお支払いすることになるんですけれども、金額的に一時金でも500万円とか600万円とかという数字になります。ですから、私どもは、何があっても速やかに対応できるという形で予算を編成させていただいて、11月、12月の時点になると、ある程度の見込みが立ってまいりますので、これは明らかに大丈夫かなという部分を補正で落とさせていただいております。

○丸山委員 わかりました。あと、先ほど浄化

槽整備のことについて、ことしの補正で減額となった理由の一つとして、有利な制度があつて、3分の1じゃなくて2分の1の補助があつたから、かなり利用率も減つたからっていうようなことだったものですから、その辺の、ことしはそれを踏まえて次の6月ぐらいの補正予算内で行えるんだらうと、それは調整がうまくいけるといふ認識でよろしいでしょうか。

○上山環境管理課長 昨日の補正で御説明いたしましたけれども、2分の1の補助事業というのが、単年度単年度で環境省と内閣府のほうで予算措置されておりまして、来年度予算におきましても、低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業というのが計上されております。今年度は14市町で認めていただきましたので、それと同じような形で、次回の肉づけ予算では2分の1がもらえるという形で予算編成をしていきたいと考えております。

○丸山委員 わかりました。最後に、204ページの件で、これも補正関係と関連するんですけれども、ここが、きのうの補正で、1,700万円に対するお金がちょっとわからない。900万円、自動車が70万円ぐらい減額になってるものですから、半分ぐらいがぱつと減らされているものですから、今回、当初で上がっている数字は、現実味のある予算なのか。去年からすると、がっぱり減ってるものですから、また何らかの形で肉づけ予算で出てくると見ていいのか、その辺含めてお伺いしたいと思います。

○神菊循環社会推進課長 まず、204ページの説明の1の循環型社会推進総合対策事業につきましてなんですが、この中には、リサイクル施設整備支援事業は肉づけ予算で措置をさせていただきたいと思っておりますので、その分が減額になっているということでございます。

それから、自動車リサイクル推進事業につきましては、これは県の自動車リサイクル法に基づく許可や登録のための事務費でございまして、昨年度旅費や賃金、その他のもので69万3,000円の減額をさせていただいたということでございます。今年度同様の金額をまたお願いをしたいということでございます。

最終的な結果として、いろいろな節約減等ございまして、減額になったということであります。

○蓬原委員 太陽光ですけれども、私は太陽光は推進論者なのですが、先ほど緒嶋議員からもありましたけれども、もっとやろうという話なんですけれども。太陽光パネルをつくってる昭和シエルの、いわゆる住宅用太陽光の生産額みたいなもの、どれぐらいやってるか。商工が担当でしょうけれども、担当部局として関心を持って調べたことはありませんか。わかれば教えてください。わからなければ結構ですけれども。

○川添環境森林課長 地産地消事業という形で取り組んでおるんですけれども、今、蓬原委員がおっしゃるようなところまでは把握しておりません。

○蓬原委員 またそれがどっかでわかればと思いますが、こちらでも調べますけれども、この太陽光の住宅用ということで、県内の住宅の数がありますよね。普及率というのはどれぐらいですか。

○川添環境森林課長 25年度末が6.36%だったと思います。29,000幾らか、3万世帯近くです。

○蓬原委員 計画をおつくりでしたよね。大体、この計画に対してこの6.36%というのは目標と言っていいんですか。

○川添環境森林課長 住宅用の太陽光という形での明確な計画はないんですけれども、新エネ

ルギービジョンによると、そういう太陽光プロジェクトという形で進めようという形の中では、全国では2位という世帯普及率を示してますので、順調にいらっていると感じてます。

○蓬原委員 知事の所信表明、外貨を稼ぎ、経済循環をよくするという。太陽光っていうのは、当然環境から入ってるのは間違いないんですが、ローカルアベノミクスという話もあって、なかなか宮崎県の経済力がないんですけれども、経済的な、知事の外貨を稼ぎ経済循環をよくするという観点から言えば、今、水力発電がありますけれども、先進地ですから、それでも自給率4割ぐらいなんですよね。6割は外から買わないといけない。差し引き1,000億円ぐらいの電気代が外に行ってるんだということですよね。今、地産地消とおっしゃいましたけれども、太陽光パネルをつけて、自家の電気とか、その他のものを自家で生産したものを使うことによって、この1,000億円の外に出ていく金をその分減らせる。そして、そのお金を内部で回すことによって経済循環をすることで、宮崎の中でのお金がふえるわけですから、豊かになるんだということですよね。

だから、そういう経済的な面、知事のそういう所信表明の基本的な方向からしても、この太陽光発電っていうのは、大いに進めるべきだと私はずっと強調してきてるんですが、先ほど融資制度があつて、お隣からは進めるんじゃないかと冗談も出るぐらいですので。そのあたりに対する考えを、あと4分ぐらいあるようですから、再度確認をさせていただいて、そして大いにもっと進めていただくという決意をちょっと聞きたいと思うんですが、いかがでございましょうか。知事の所信表明にかかわる問題だと思っております。

す。本会議の答弁の中に、再生可能エネルギーについて力を入れるんだとおっしゃってますから。

○徳永環境森林部長 太陽光は、今いろいろ紆余曲折をしながら制度がどうだこうだもいろいろありまして、生みの苦しさを今やってるわけですが、県としては、本県が有する本場の地元のエネルギーだなどと思っておりますので、そのビジョンに、掲げる方向性は一步も揺らぐところはないんだろうと思います。進めるための姿勢のあり方とか、いろいろあると思うんですが、その辺は、前に進める方向での姿勢のやり方について検討していきたいと思っております。

○蓬原委員 はい、結構でございます。ありがとうございました。

○内村委員長 それでは、ここで休憩に入ります。午後1時から再開いたしますので、またよろしく願いいたします。

午前11時58分休憩

午後1時1分再開

○内村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○井上委員 今回、私、水辺学習関係のことを評価をして質問させていただきました。五感を使った水辺環境学習、これはぜひやっていただきたい。そして、それに関連してなんですが、森林環境教育活動実践推進事業です。この事業は、ぜひ推し進めて、山に興味を持つ子供たちをふやさないといけないというのが、私の基本的な考え方なんですが、以前もちょっと言ったことがあるんですが、宮崎に生まれた子供は、必ず小学校の1年生になってからでもいいし、いつの時期かに自分の木を1本、山に植

えたという記憶と、その木がどんどん大きくなっていくのをみんなで見るとか、そういうのをぜひやってもらいたいわけですよ。だから、川では五感を使った水辺の学習をして、そして一方で山のほうでは、森林環境教育活動実践推進事業を進めていただきたい。山とはどういうものなのかというのを、子供のときから、繰り返し山に親しむということをずっと教え続けていくということ。宮崎は、一つのメインというか、水辺とこの山の問題っていうのは、これは絶対やっていただきたい。逆にこれが宮崎の教育の真ん中にも来るぐらいですよ。

人材づくりっていうのを知事が何度も言っておられるわけで、そのときにこういうことが、本当に小さいときから山に親しみ、水辺に親しみという、自然環境の中に親しむということ。我が県の子供たちに必ず教えていく、そして、小学校の1年生ぐらいになったら、みんなで自分の木を1本必ず山に植えていくとか、自分の木を持ってるというようなことをぜひやっていただきたいと思うんです。

これは、両方ともそうなんですけれども、教育委員会にぜひ協力をいただいて。そんなにたくさんのお金を使ってるわけではないんですけれども、総体的に言えば、森のほうは1,100万円ぐらいですし、水辺のほうなんか安くてこんなに効果が出ているわけで。やはりそういうことを、予算の中でもそうだけれども、もっと強く打ち出して、そして教育委員会の力をもらいながら——力をもらうというよりか、教育委員会が実際は自分たちがやったほうがいいようなところなんです——そういうことを連携しながらやってもらいたいんですけれども、いかがですか。

○西山みやぎきの森林づくり推進室長 この事

業につきましては、委員がおっしゃったとおり、学校の生徒たち、子供たちへの教育ということで、去年の実績で言いますと、40校が取り組んでおります。それで、講師の派遣とか、教材の提供とかをしております、今年度から、この2番目にあります環境教育先導モデル事業、それと3番目の環境教育人材育成事業ということで、これにつきましては、モデルとなる事例を紹介する、それと環境教育をできる人材を育てるための研修、そういうところを今年度から取り組んでいるところであります。

委員おっしゃったとおり、子供のときから森林に親しむ、そこが大事でありますので、学校との連携につきましても、講師の派遣とかしてまうけれども、学校の先生が仲立ちといいますか、間に入って、うちの学校でこんな教育を、森林環境教育をしたいということで、やはり学校の先生が熱心なところはどんどん進んでいるという傾向がありますので、今後も、学校とも連携をとって進めてまいりたいと思っております。

○井上委員 ぜひ、積極的に進めていただきたいんですが、それと、緑の少年団。これは、山間地域の子供たちが緑の少年団になつてるような印象を受けてしまうわけですが、学校でお花をいっぱい植えたり、この子たちって物すごくいい活動してるわけですよ。私もこれの研修大会というか、総会とかに行かせていただいたこともあるんですが、やはりこれは、押しなべてみんながこれに入っていだけるような取り組みをして、山と自分たちの生活とはいかに密接であるかということをお子たちのときから学んでいくというか、そういうのをぜひ、育成事業になっていくのかどうか分かりませんが、そういう教育委員会との連携みたいなのをとって

ただけたらなと思うんです。何か山んちの子供たちばかりのような感じがしてならないんですけれども。

○西山みやぎきの森林づくり推進室長 緑の少年団につきましては、山間地だけではなくて県下全域にありまして、大体50団体で1,500名近くの少年団がおります。ここの4番目の緑の少年団活動促進事業につきましては、研修会等しております。ひなもり台で大体やるんですけれども、そこで、活動している団体の事例発表とかもやっております。交流会、私も行きましたけれども、やはり子供たちが森に親しむことで、そういう活動を通じて、非常に楽しかったとかいう意見やらも述べてくれまして、非常に大事な研修だと思っておりますので、今後とも続けていきたいと思っております。

○井上委員 さっきちょっと申し上げましたが、宮崎に生まれた子供は1本木を持つというのは、部長、いかがですか。

○徳永環境森林部長 環境税を使いまして、例えば、入学したとき、入学記念の森とか、卒業の記念の森とかいうのを各地でやっております、卒業してまた20年したら集まろうとか、そういうこともやっておりますので、それをしたら、育つまでの管理が大変なんですけれども、それがまたシンボルツリーとして記念樹となりますので、そういう活動していきたいと思いません。

○井上委員 最後に一つだけ、ちょっと聞き漏らしたので、教えていただきたいんですが、公共関与支援事業のところ、今、公社が原告となって訴えをされてるわけですが、その裁判が長く続いて、終わらなかった場合の、そのときの原告はどこになるのか、それを教えていただきたい。

○神菊循環社会推進課長 現在、一審中ですが、この後、二審、最高裁となれば、あと5年間で終わらないという可能性もございます。その場合は、まだ十分な検討いたしておりませんが、その部分で公社を存続させて、訴訟の当事者として、公社の清算法人が引き継ぐことになるというふうに思っています。

○内村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、ないようですので、以上で環境森林課、環境管理課、循環社会推進課の議案の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時10分休憩

午後1時11分再開

○内村委員長 委員会を再開いたします。

これより、自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の議案の審査を行います。

自然環境課から順次説明を求めます。

○水垂自然環境課長 それでは、自然環境課の当初予算について御説明します。

歳出予算説明資料の205ページをお開きください。

当課の当初予算は、左から2列目にありますように、一般会計で24億9,331万8,000円をお願いしております。

それでは、以下、主なものについて御説明いたします。

207ページをお開きください。

中段の(事項)自然保護対策費のうち、説明欄の5、生物多様性地域保全活動推進事業の623万8,000円であります。

これは、森林生態系を初めとする豊かな自然環境を保護し、生物多様性の保全を図るため、

宮崎県野生動植物の保護に関する条例に基づいて、希少動植物やその重要生息地の指定、生物多様性保全に係る普及啓発、さらには、森林生態系の保護・保全活動等を市町村と連携して実施するものであります。昨日説明いたしましたみやざき自然との共生プランを推進するための経費でございます。

1枚めくっていただきまして、208ページをごらんください。

中段の(事項)公共工物品質確保強化対策費の1,154万円であります。

これは、公共工事における適正な下請契約の履行と公共工事の品質確保を目的に、宮崎県建設技術推進機構に委託して、施工体制監視チームによる現場点検を実施するものであります。

次に、一つ飛びまして、(事項)森林病虫害等防除事業費の6,067万1,000円であります。

これは、松くい虫被害の拡大を防止するため、ヘリコプターなどによる薬剤散布や被害木の伐採・焼却などに要する経費であります。

次に、下のページの(事項)山地治山事業費の16億1,235万6,000円であります。

これは、台風や集中豪雨による荒廃山地の復旧整備や災害の未然防止のため、三股町椎八重地区など48カ所において、復旧治山事業や予防治山事業などを実施するものであります。

次に、一番下の段の(事項)保安林整備事業費の2億2,376万円あります。

内容につきましては、1枚めくっていただきまして、210ページをごらんください。

説明欄の1、保安林改良事業と2の保安林保育事業であります。これは、水源涵養等の保安林機能が低下した森林において、保安林機能を強化するため、新富町池田地区など51カ所において植栽や下刈り、間伐等を実施するもので

あります。

次に、その下の(事項) 県単治山事業費の5,371万5,000円ですが、これは、国庫補助対象とならない小規模な災害復旧や治山施設の維持管理等を実施するものであります。

次に、その下の(事項) 県単補助治山事業の2,820万7,000円ですが、これは、市町村が実施する小規模な災害復旧や森林整備等に対して助成するものであります。

次に、下のページの1段目の(事項) 鳥獣保護費のうち、説明欄の2、野生鳥獣保護推進事業の750万円です。

これは、鳥獣保護思想の普及啓発に資するため、傷ついた野生鳥獣の保護やキジの放鳥、コシジロヤマドリ的人工増殖等を行うものであります。

次に、1つ下の3、野鳥に親しむ環境管理事業の143万8,000円です。

これは、愛鳥作品コンクール等を通じて野鳥への愛鳥思想の普及を図るとともに、野鳥との触れ合いの場である御池野鳥の森を整備することにより、人と自然が共生できる環境づくりを進めるものであります。

次に、その下の(事項) 鳥獣管理費のうち、説明欄の1、有害鳥獣捕獲総合対策事業の2,425万円につきましては、後ほど常任委員会資料のほうで説明させていただきます。

次に、一番下の(事項) 自然公園事業費の1,567万9,000円です。

事業内容ですが、1枚めくっていただきまして、これは、県が管理する自然公園内の利用施設の維持管理や定期パトロールの実施により、自然公園の安全かつ快適な利用促進を図るものであります。

次に、一番下の(事項) 治山施設災害復旧費

2億4,000万円です。

これは、台風等による治山施設の災害に備えまして、予算をお願いするものであります。

続きまして、先ほど説明を後回しにしておりました事業を説明させていただきます。

恐れ入りますが、常任委員会資料の11ページをお開きください。

「有害鳥獣捕獲総合対策事業」でございます。

有害鳥獣対策につきましては、被害対策緊急プロジェクトにより、被害防止対策、捕獲対策及び生息環境対策を3つの柱として、全庁を挙げて取り組んでおりますが、この事業は捕獲対策に係るものでございます。

1の事業の目的・背景であります。農林作物への被害が依然として継続しておりますことから、有害鳥獣捕獲を担う市町村協議会の活動支援や捕獲班員への研修等を行うことにより、捕獲体制の強化を図るとともに、特に要望の多い鹿の有害捕獲に対して助成することにより、捕獲を促進しようというものであります。

2の事業の概要にありますように、予算額は2,425万円で、29年度までの3カ年事業としております。

(5)の事業内容ですが、①の事業では、県内26市町村が行う有害鳥獣捕獲活動について、また、②の事業では、猿被害の多い17の市町村が行う猿捕獲活動について、市町村が捕獲班の活動を支援する場合に、県がその2分の1を助成するものであります。

③の事業は、新たに創設した事業であり、有害鳥獣捕獲を安全かつ効果的に実施するため、捕獲班員に対する安全講習会や研修会を県猟友会に委託して実施するものであります。

④の事業は、市町村が鹿の有害捕獲において、1頭当たり8,000円を支援する場合に、県がその

2分の1を助成するものであります。これまで単独の事業として実施していましたが、27年度からは、総合対策として本事業で実施を予定しております。

右のページの2、イノシシ・鹿・猿捕獲数の推移をごらんください。

鹿のところですが、鹿の25年度の捕獲数は約2万5,000頭であり、そのうち有害捕獲が約1万6,000頭と前年度を大きく上回っております。

これは、有害捕獲1頭当たり8,000円を助成する国の交付金により、捕獲意欲が高まったためであると考えております。

27年度につきましては、国の交付金に加え、本事業で4,000頭分を支援し、有害捕獲を促進したいと考えております。

最後に、3の事業効果であります。本事業の実施により、有害鳥獣捕獲が一層促進され、農林作物被害の軽減等が図られるものと考えております。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。別冊の資料の9ページをお願いいたします。

⑭「鳥獣被害対策について、野生鳥獣の生息頭数の分析をしっかりと行い、市町村とも十分に連携を図りながら、引き続き全庁を挙げて取り組むこと。」との指摘要望に係る対応状況でございますが、鹿生息数につきましては、県では、これまで、糞粒法による調査を行い、平成20年度の約7万7,000頭をピークに、24年度には4万1,000頭に減少していると推定しているところですが、被害額はいまだに高い水準にあるため、生息推定数の精査が必要であると考えております。

このような中、国が、今年度、新たな調査手法である階層ベイズ法による調査を行っており、

3月下旬には公表されると聞いておりますので、この調査結果の詳細を踏まえ、今後の捕獲計画を検討したいと考えております。なお、この階層ベイズ法とは、近年発達した統計学的手法にコンピューターを活用して、膨大な数値の組み合わせから確実論的な計算を行い、生息数を推定するという手法でございます。

なお、27年度につきましては、先ほど説明いたしました有害鳥獣捕獲総合対策事業に取り組むこととしております。

鳥獣被害対策につきましては、鳥獣被害対策特命チームを設置し、全庁を挙げて取り組んでいるところでございますが、今後とも、市町村と連携しながら、より一層の強化に取り組んでまいります。

続きまして、特別議案について御説明いたします。

常任委員会資料の17ページをお願いいたします。

議案第24号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」のうち、18ページの鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律関係につきまして御説明いたします。

今回の改正は、1の改正理由にありますとおり、法律の名称が変更されることに伴いまして、関係規定における引用法令の名称変更を行うものであります。

施行期日は、改正法の施行日であります5月29日を予定しております。

続きまして、19ページをお開きください。

議案第41号「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」につきまして御説明いたします。

今回の改正は、先ほどと同様、改正の理由に

ありますとおり、法律の名称が変更されることに伴いまして、宮崎県税条例、宮崎県住民基本台帳法施行条例及び宮崎県鳥獣保護区等の標識の寸法に関する条例につきまして、関係規定における引用法令の名称変更等を行うものであります。

施行期日は、改正法の施行日であります5月29日を予定しております。

自然環境課からは以上であります。

○那須森林経営課長 森林経営課でございます。当課の当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の213ページをお開きください。

森林経営課の当初予算は、左から2列目にありますように、58億8,836万円をお願いしております。

それでは、主な事業について御説明いたします。215ページをお開きください。

一番上の(事項)森林計画樹立費3,904万5,000円であります。これは、森林法に基づく地域森林計画を樹立するために行う、空中写真撮影や資源調査等に要する経費であります。

次の(事項)林業普及指導費4,069万8,000円は、林業普及指導員が、林業技術の向上と経営の合理化に向けた取り組みを指導するものです。財源の一部には林業担い手対策基金からの繰入金金を充てております。

次に、(事項)林業担い手総合対策基金事業費879万2,000円で、林業担い手対策基金を活用して林業担い手の確保・育成を行うものであります。

一番下の2、改善事業「次世代の林業を担うリーダー養成事業」については、後ほど、常任委員会資料により説明させていただきます。

次に、216ページをお開きください。

一番上の(事項)森林整備事業費15億1,673万3,000円です。

この内訳は、説明欄2の森林環境保全直接支援事業と3の環境林整備事業ですが、下刈りや植栽、間伐など森林整備や作業道開設に対して助成するものであります。

次に、その下の(事項)水を貯え、災害に強い森林づくり事業費1億9,000万円です。これは、森林環境税を活用して広葉樹の植栽や間伐等を行うものであります。

次に、一番下の(事項)道整備交付金事業費12億706万7,000円です。これは、山村地域の交通ネットワーク化や森林整備に必要な林道網の整備を図るものです。

次に、217ページをお開きください。

中ほどの(事項)林業専用道整備事業費1億6,972万7,000円です。これは、間伐作業等に直接結びつく路線の開設等を行うものです。

次の(事項)山のみち地域づくり交付金事業費4億3,775万1,000円です。これは、林業を中心にして総合的な地域開発に必要な基幹林道を整備するものです。

次に、一番下の(事項)県単林道事業費1億2,940万2,000円です。

次の218ページをお開きください。説明欄1の県単林道網総合整備事業は、国庫補助の対象とならない、小規模な作業道の改良や舗装等を行うものです。

その下の(事項)林業技術センター管理運営費8,959万3,000円ですが、これは、センターの施設管理や、育種育林に関する試験など8つの課題の試験研究などに要する経費であります。

なお、3の、森とのふれあい施設管理運営費2,428万8,000円につきましては、公益社団法人宮崎県森林林業協会への指定管理料でありま

す。

次に、一番下の(事項)林道災害復旧費20億1,972万2,000円です。これは、林道の災害復旧に要する経費で、平成26年発生 of いわゆる過年度災分と平成27年の現年災見込み額を計上しております。

続いて、先ほど、説明を後回しにしておりました事業について御説明をいたします。

恐れ入ります。常任委員会資料の13ページをお開きください。

改善事業「次世代の林業を担うリーダー養成事業」についてであります。

1の事業の目的にありますように、森林施業に必要な免許・資格の取得や、安全指導に必要な知識・技術研修を実施し、次世代の林業を担う現場責任者、リーダーを養成するものであります。

まず、右の説明資料をごらんください。

本県では、既に林業に就業している者を対象に、高性能林業機械の運転技術の取得やクレーンの運転資格などの取得を目的とした林業技術者の養成に努めており、1の表にありますように、昭和56年度からこれまでに約520名を養成しております。

下の黒の線で囲んでありますように、森林資源の循環利用を促進していくためには、担い手の育成・確保が重要であることから、その下の2の一覧にありますように、現場技能者を引き続き要請していくもので、①から⑮までの免許や資格等の取得を行います。

今回は新たなものとして、⑦の不整地運搬車運転技能講習、4つ飛びまして⑫の普通救命講習、⑬の造林作業の作業指揮者等に対する安全衛生教育が加わっております。

左のページに戻っていただきまして、2の事

業の概要をごらんください。

予算額は738万5,000円であり、全額林業担い手対策基金を充てることとしております。

事業期間は平成27年度から平成29年度までの3年間で、事業主体は、県及び公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターです。

事業内容は、①の河川作業研修を県、②の高度技術者養成研修を労働機械化センターが実施し、免許や資格を取得することとしております。事業効果といたしましては、人材の育成により山村の活性化、森林環境の保全を図っていくということとしております。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

別冊資料の10ページをお開きください。

⑯の災害に強い森林づくりにつきまして、御指摘をいただいたものであります。

本県は脆弱な地質に加え、近年は特に台風や異常な降雨等が多く、土砂災害で甚大な被害を受けることが懸念されております。

このため、災害に強い森林づくりは大変重要でありますので、県が定めた地域森林計画と連携して、市町村森林整備計画の中で保全すべき森林をゾーニングし、適正管理に努めているところであります。

また、現場におきましては、国の森林整備事業に加え、県単の森林環境税を活用した「水を貯え、災害に強い森林づくり事業」により、荒廃地の広葉樹林化や針広混交林に誘導する間伐などを実施しているところであります。

環境税事業については、伐採後の速やかな植栽を内容とした第2期計画に基づいて、県内広く事業を展開しており、今後とも市町村・林業関係団体等との一層の連携のもと、公益的機能の高い森林づくりに取り組むこととしておりま

す。

当初予算関連については、以上であります。

続きまして、常任委員会資料の20ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第45号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

これは、林道事業の県営施工分について関係市町村に負担をお願いするもので、負担の割合は、道整備交付金事業については事業費の100分の10、山のみち地域づくり交付金事業については事業費の100分の5、県単林道災害復旧事業については事業費の100分の10であります。

対象となります市町村からは既に同意を得ておりますが、地方財政法第27条の第2項の規定により、議会の議決に付するものであります。

森林経営課からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○福満山村・木材振興課長 山村・木材振興課でございます。

歳出予算説明資料の221ページをお開きください。

当課の平成27年度当初予算額は、左から2列目、当初予算額の欄にありますように、31億8,336万5,000円をお願いしております。

その内訳は、一般会計で29億2,832万円、特別会計で2億5,504万5,000円です。

それでは、主な事項について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、223ページをお開きください。

上から5段目の(事項)林業・木材産業構造改革事業費9億7,224万4,000円です。

説明の欄をごらんください。

4の林業経営構造対策事業費補助金では、特用林産物生産施設の整備への支援を、5の木造

産業構造改革事業費補助金では、木材加工流通施設の整備への支援を国に要望しており、その見込み額を計上しているところであります。

その下の(事項)木材産業振興対策費15億8,092万6,000円です。

説明の欄をごらんください。

1の木材産業振興対策資金と、2の木材産業等高度化推進資金は、素材生産や乾燥材生産などに必要な資金を融資するものであります。

次に、その下の(事項)木材需要拡大推進対策費2,021万2,000円です。

1枚めくっていただきまして、224ページをごらんください。

説明欄の2の改善事業「みやざきスギ販売戦略実践事業」につきましては、後ほど委員会資料にて説明させていただきます。

次の、(事項)木材利用技術センター運営事業費8,898万4,000円ですが、これは、同センターの維持管理や試験研究などに要する経費です。

次に、(事項)森林組合育成指導費1億4,881万円です。

説明欄の2の広域森林組合経営合理化促進事業は、森林組合が行う植栽等の森林整備や原木出荷に必要な資金を市中銀行を通じて貸し付けるものであります。

次に、(事項)林業担い手総合対策基金事業費1億1,129万5,000円です。

説明欄の3の就労環境対策事業は、林業担い手の就労環境を改善するため、事業主が負担する社会保険等の掛金助成を行うものであります。

次に、一番下の(事項)しいたけ等特用林産振興対策事業費154万3,000円です。

下のページ、225ページをごらんください。

説明欄の1、しいたけ等特用林産物生産体制

強化事業において、乾椎茸品評会に要する経費をお願いしております。

ページをめくっていただきまして、226ページをお開きください。

林業改善資金特別会計であります。

これは、議案第7号で提出している特別会計予算であります。説明はこの資料でさせていただきます。

(事項) 林業・木材産業改善資金対策費 2億5,504万5,000円ですが、林業・木材産業経営の改善や新たな生産方式を導入するための施設整備等に対し、無利子の中・短期の資金貸し付けに要する経費であります。

歳出予算説明資料の説明は以上であります。

続きまして、先ほど説明を割愛しました事業につきまして、常任委員会資料にて御説明いたします。

委員会資料の15ページをお開きください。

改善事業「みやざきスギ販売戦略実践事業」について御説明します。

1の事業の目的・背景ですが、本県の充実した森林資源と国内有数の生産基盤を生かし、我が国のトップランナーとして、林業・木材産業の成長産業化と地域経済の活性化を図っていくためには、将来的な人口減少に伴う住宅需要の先細りが懸念される中、販売先を戦略的に開拓・発展させていくことが急務となっております。

このため、本事業において、住宅分野はもとより、非住宅分野や大都市圏の公共建築物等をターゲットとした取り組みを進めるとともに、東アジアを対象とした積極的な需要開拓を行うなど、国内外の枠を取り払っての需要拡大活動を強力に推進するものであります。

予算額は2の(1)にありますとおり、1,162

万1,000円をお願いしております。

(4)の事業内容であります。①のプロモーション推進事業では、官民一体となったチームみやざきスギによる営業活動や知事のトップセールスを開催するとともに、国内外の展示会等への出展や新規需要者等の本県への視察及び木造建築技術者の養成を支援することとしております。

②の出荷拡大推進事業では、県産材販売促進チームによるモデル出荷を支援することとしております。

このような取り組みを通じて、3の事業効果にありますように、安定的な県産材供給先の新規開拓を行うことによって、販売価格の向上による製材工場の安定経営や山元への還元につなげていきたいと考えております。

山村・木材振興課当初予算の説明は以上でございます。

続きまして、別添資料、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

資料の8ページをお開きください。

⑫の労働災害防止対策についての御指摘であります。

中ほどの環境森林部の欄をごらんください。

林業における労働災害防止対策につきましては、労働安全衛生確保のための巡回指導や林業事業体等における安全管理推進のための研修を、特に、死亡災害などの重大災害の発生頻度の高い伐木作業に重点を置いて実施しております。

この結果、災害発生件数は、長期的には減少傾向で推移してまいりましたが、近年は下げどまりの状態となっております。

このようなことから、より詳しく災害発生状況を把握するために、通常の県出先機関等から

の報告に加えまして、当課からも事業者への面談による聞き取りや、現地での確認調査などにも取り組んだところであります。

平成27年度当初予算案につきましては、「安全な林業就業推進事業（林業労働安全衛生対策事業）」を計上しまして、災害の詳細な現状分析を踏まえた上での巡回指導や、研修等を実施することとしたところであります。

今後は、木材需要の高まりに伴い、さらなる伐採作業の増加が見込まれますことから、安全作業の基本を忠実に守ることを徹底するため、経験が浅く技術的にも未熟な新規就業者に対する念入りな安全教育や、経験年数が長く、ややもすると安全意識が薄れがちになっている労働者への再教育等に力を入れるとともに、関係機関と連携して、どのような工夫をすればさらに災害を防止することができるのかを常に検討し、粘り強く労働災害防止に努めてまいることとしております。

資料の10ページをお開きください。

⑮の木質バイオマスの流通効率化についての御指摘であります。

林地残材等の効率的な収集・運搬につきましては、県主催の木質バイオマスの安定確保に向けた連絡会議の開催等によりまして、助言や情報提供を行いますとともに、国庫補助事業等を活用しまして、収集・運搬に必要なグラップル等の積み込み機械、運搬用トラック、中間土場等の施設や、木材チップパー、チップ保管庫等の加工施設の整備に対し支援を行っているところであります。

また、行政、森林組合、素材生産事業者、森林所有者などで構成する県内各地の協議会におきましては、県単独事業の森林バイオマス地域再生事業等を活用しまして、中間土場の設置な

ど地域における供給体制づくりについて検討が行われております。

なお、平成26年度補正予算では、新規事業「森林バイオマス供給担い手拡大対策事業」をお願いいたしまして、輸送システムの効率化、コスト削減など、効率的な林地残材の収集運搬事例として、県内に波及が期待できる仕組みづくりに対し支援を行うこととしております。

今後とも、市町村、森林組合等の関係者と連携しながら、木質バイオマスの効率的かつ安定的な供給体制の整備を図っていくこととしております。

山村・木材振興課からの説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内村委員長 それでは、議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様からの質疑はございませんか。

○重松委員 最初に、211ページの狩猟費に関することなのですが、狩猟免許を指導される方っていうのはどこにいらっしゃるのでしょうか。狩猟者育成をされる、指導される方々っていうのは、どういう方になるんですか。

○水垂自然環境課長 指導者につきましては、県の猟友会が各地区に支部を持ってまして、そこに経験豊かな指導者がおりまして、その方々が講師となって指導していくということになります。

○重松委員 そしたら、今度は、受ける方は、例えば年齢制限とか、何かそういうのはございますか。

○水垂自然環境課長 特には年齢制限というのはいないんですけども、やはり免許を取って経験の浅い方とか、そういった方が主になってきます。

○重松委員 わなとか、それから銃とかは、それも含めて研修を受けるってことなんですか。

○水垂自然環境課長 種類としましては、空気銃とか散弾銃とか、わなとか、そういったのがございますが、いずれについても研修の対象でございます。

○重松委員 期間はどのぐらいかかりますか。免許を取るまでにどのぐらいの期間を要するんですか。

○水垂自然環境課長 免許を取るまでの期間、それぞれ個人差ございますけれども、免許を取ろうという方を対象に講習しまして、銃の扱い方とか、あとはペーパーテストもやっておりますけれども、過去、こういった問題が出たとか、そういった教材を使いながら指導してまいりますので、何日ということはありませんけれども、講習を受けた上で受講すれば、ほとんどの方が合格している現状でございます。

○重松委員 わかりました。くれぐれも安全対策で。

○緒嶋委員 森林経営課、林業技術養成研修修了生数が出ておるわけですが、26年は何人ぐらいの予定ですか。

○那須森林経営課長 22人ほど修了予定でございます。

○緒嶋委員 いずれにしても、こういう技術者を今後バイオマスとかいろいろ、伐採の量がふえるということを考えれば、かなりふやしていくかと、やはりどこでも後継者不足ということになるわけですが、今後この対策、技術者の養成というのは一番重要なところですが、今後の取り組みについては、何か特別な計画というのはあるわけですか。

○那須森林経営課長 継続が一番大切だと思っ

ておりますので、これまでの実績を踏まえながら、引き続き研修をしていきたいと思っておりますけれども、新しく入ってこられる方もかなりいらっしゃると思いますので、そういう若い方の現場経験を重視した対策というふうに取り組んでみたいと思っております。

○緒嶋委員 それから、各事業課に、骨格予算ということであるので、私も後で総括で申し上げようと思うんですけども、今後においては、前年度ぐらいには肉づけ予算というのはふやす見込みは、今の段階ではあるわけですか。

○水垂自然環境課長 公共事業につきましては、これはもう全庁的な取り組みでございますけれども、考え方としまして、昨年度当初の90%ということで、シーリング対象ということでやっております。ですから、今回は、その90%相当額がトータルの27年度予算ですが、そのうちの8割相当を骨格として今回計上しております。

○緒嶋委員 災害予算というのは、これはまず発生したときに、専決でも何でもいいと。この災害予算は、大体皆、災害少ないほうがいいんだけど、全体合わせりや実際は120億円という、見かけの予算になってるわけです。それで、予算を前年対比で同額ぐらいにせんと格好が悪いというようなことでやってるだけであって、これは実のある予算じゃないわけです。災害が本当に出たときだけだから。それをかなり組んでから見かけ予算をつくるというのはあんまり感心したことじゃないと私は思っております。

それから次に、有害鳥獣ですが。やはりこの4,000万円ということでもありますけれども、特に山の場合は、鹿の害が一番多いわけです。これは、国のほかの制度があるからということですが、これは、全体から見れば8割ぐらいの予算ですか、それとも100%の年間予算です

か。

○水垂自然環境課長 全額、骨格のほうで計上させていただきます。

○緒嶋委員 それはありがたいのですが、当初が7万7,000頭、それが本当にそうかどうかというのは、山におる人は、それ以上だろうということでありまして、新たな手法でどういう数字が出てくるか、ちょっと気にはなるところでございます。今後とも必要があればやはり、満額組んであるということでありまして、これは、実績から見た場合は、増額する可能性はあるということでは理解していいですか。

○水垂自然環境課長 その年度の農林作物被害の状況等をにらみまして、検討していくことになるんだと思いますけれども、今の時点では、これまでの実績を踏まえた上での予算計上ということをお願いいたします。

○緒嶋委員 それから、山村・木材振興課、もう一つですが、223ページの森林木材産業構造改革事業の中の森林整備加速化・森林再生基金積立金となっておりますが、基金制度はなくなったんじゃないかと思うんですが、基金という表現はどうなつてくるんですか。

○福満山村・木材振興課長 委員、御指摘のとおり、加速化基金というのは、26年度限りということで間違いはないんですけども、この223ページの6の積立金、これにつきましては、木質バイオマス発電施設の資金融通という、補助金の中の資金融通という融資型の補助金。具体的には王子グリーンに補助金が交付されたんですけども、売電開始の翌年度から、県のほうに15年かけて均等割で返していただくということで、それが27年度に始まるということで、2,752万5,000円を計上させていただいているところでございます。

○緒嶋委員 これ、前から始まっておるから、こういう名目でいくということであるわけですね。今度の基金という意味とは全然違うということですね。

それと、みやぎきスギ販売戦略実践事業。これは当然、東アジアを対象としてふやさなければならぬわけですが、宮崎県の場合は、今のところ志布志港を中心とした流通体制なわけですね。鹿児島県の志布志港が細島港よりも東南アジアに近いということもあるのかもしれませんが、志布志港自体が木材輸出の体制が整っているということもあると思うんですけども、今後このままでいいのか、細島あたりをどう充実するか。これは、貿易体制というか、輸出に対するいろいろな施設等も含めていかなければならないというようなこともあるわけですが、今後の取り組みとしては、長期的なものか短期的なものかあると思うんですけども、そのあたりはどういうふうに進めていくつもりですか。

○石田みやぎきスギ活用推進室長 先ほど委員が御指摘ございましたとおり、志布志港は大変広い土場があるということ、また中国への輸出が大変今ふえてるということで、その薫蒸用地が非常に広いということで、大変活用されてるという、特に県南の業者さんの活用が進んでるという状況でございます。

委員御指摘の細島港につきましては、港湾部局と連携いたしまして、平成26年度の港湾整備におきまして、今回薫蒸用地の確保についても、今まさに整備中ということでございます。この整備が終われば、中国輸出等につきましても、薫蒸用地の確保ができてまいりますので、こういった、細島、後背地に大変豊かな森林を抱えておりますので、細島港からの輸出というのに

も、部局間連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。

○緒嶋委員 これは、中国木材等の絡みいろいろあると思うんですけども、やはり宮崎県とすれば、細島港が大きく膨らむほうが。志布志にまずは頼らないといかんとところは頼らんといかんけれども、宮崎県の主体的な輸出体制ということからすれば、細島港をどう有効活用するかというのは大きなテーマでもあろうと思いますので、今後においては、その整備も含めて努力していただきたいと思います。

○蓬原委員 労働災害、おとしでしたか、6名亡くなってましたかね。私、そのときも質問したことがあったんですけども、ことしも安全な林業就業推進事業へ取り組んでいただいているということなんです、今、新規に林業に従事した人は22名とおっしゃいましたか。

○那須森林経営課長 就業されている方の技術力を向上するというところで、22名の方が研修で資格等をとっていただいたというような内容の事業です。

○蓬原委員 ということは、新規ということで、一つの就業者というくくりの場合は、何人が新規就業者、林業に入ってこられた方はいるものなんでしょうか。

○福満山村・木材振興課長 平成15年から国の緑の雇用という事業で、かなり新規就業者がふえてきたんですけども、最近では、新規で雇って、それから出る人もいらっしゃいます。その辺で、過去5年ぐらいで見ますと、150人から200人ぐらいが新規として残るということで、ここ1年ぐらいは130人というような新規参入の最終的なデータになってございます。

○蓬原委員 130人ふえるんですね。結構多いんですね。リタイアというのはどれぐらいあるん

ですか。

○福満山村・木材振興課長 人それぞれということなんですけれども、アベノミクスの前ぐらいまでは順調に採用がふえてきたというところがありまして、平成17年の国勢調査では、林業就業者が2,200人ぐらいということだったんですけども、それが最新の平成22年に2,600人ぐらいということで、初めて右肩下がりからふえたというような実態があったんですけども、この二、三年前から、逆に公共事業等の回復等もございまして、また建設業のほうに流れているというような実態があるということで、ここ最近は、新規雇用を獲得するのに苦労しているという事業体の話をよく伺っているところでございます。

○蓬原委員 ということは、産業としては、求人倍率が高い状況とっていいですか。ほかの産業、例えば農業とか、いろいろな商業とかあるじゃないですか。その分類の中では、林業は求人倍率の高いほうに入ると考えていいんでしょうか。

○福満山村・木材振興課長 有効求人倍率が、最近では全国平均じゃ1を超えているというような実態。宮崎県内は、1をたしか下回っていたと思っておりますけれども、林業の場合は、それよりさらに厳しい数字ということで聞いております。だから、やはり求人票として出すけれども、なかなか新規雇用の獲得に苦労しているというのが実態のようです。地域差はあるとは伺っておりますけれども。

○蓬原委員 ということは、求人倍率としては、就職する側から見れば高いということですよ。うちに勤めませんかということまでは高いということですよ。それに応じる人が少ないわけだから、有効求人倍率としては非常に高い、

高いと言っているのかな。そうなったら人手が足りない世界というふうに理解しますよね。

その中で、おとし6名の方が亡くなってましたよね、林業に携わる人がですね。非常にもったいない、もったいないというか、人命尊重が大切なわけで。労働災害というのは目標がゼロですからね。それが6人も亡くなっているということで、僕は正直びっくりしたんですけどけれども、去年はどうだったんですかね。

○福満山村・木材振興課長 26年は、災害件数は84件で死亡者が4人ということで、前年の6人よりは2名減少という結果になっております。

○蓬原委員 去年12月か1月、うちの近くでもありまして、その方はヘリで医大に運ばれてどうにか奇跡的に助かって、今、車椅子でリハビリしてるんですけども。だから身近で起きるなと思ってですよ。

昔、高度成長のころ、どんどん工場が出ていったころ、生産増強ばかり言って、結果的にはそういう安全対策がおろそかになって、小さなことを言えば、金に穴を、ドリルがありますよね、あれは素手でやるのが当たり前ですよ。昔は厚い手袋をしてた。手袋することで大きな災害になるというのがあって、もうあの工場なんかに行くと、いわゆる安全第一というのがあって、労働災害ゼロにしようということ。昔はいろんな事故がありましたよね。

今、それからすると、工場等の災害というのは、就業する割合からしても、かなりなくなってきたと思います。その中でやっぱり6人、4人死亡者が出るというのは、ちょっとやはりゆゆしきことじゃないのかなと。やはり目標はゼロでしょうから。それは経営体の責任であるのかもしれませんが、特に何百万円か予算、120万円ですか、取っていただいて講習等々

やっていたいているわけで、もっとこの災害ゼロを目指して、経営体の皆さんに徹底していただくとうれしいかなと思うんですよ。以上、要望を申し上げました。

○緒嶋委員 山村・木材課、しいたけ特用林産振興対策費、振興対策が154万3,000円というのは振興対策にはなっていないわけですけども、これは補正が、前シイタケので1,800万円ぐらいつuitaということもあるのかと思うけれども。それにしても前年の当初予算というのは5,000万円を超しとるわけですよ。26年度予算としては、補正を入れたら5,600万円ぐらいになっているようですが。これはもうちょっと何とか当初予算としては、やっぱ骨格予算といっても骨格にもなっていないと思うんですけども、これは将来的には前年対比ぐらいには持っていく可能性はあるわけですか。シイタケは特に今、大変厳しい状態であるわけですよ。この名前を変えて振興予算ってつけないほうがよかったんじゃないかと思うんですけども、どうですか、これ。

○福満山村・木材振興課長 委員御指摘のことは本当に重々承知しております。やはり、骨格予算ということで、第一四半期を過ぎてから執行がかなうものというのを中心に肉づけのほうで制度的に出すということにしている関係で、この先ほど御説明申し上げました150万円の予算につきましては、例年6月に椎茸品評会というのを生産者大会ということでやりますけれども、その経費だけ、これはどうしても第一四半期から準備が必要ということで、これだけは甘えさせてもらいましたけれども、それ以外については、年度後半に事業が集中していくということもございまして、肉づけ予算のほうで重点的に配分していくようなことで要求していくつもりでございます。

○緒嶋委員 特に、西臼杵は阿蘇山の降灰が今はちょっと気になっておるわけです。きょうも参議院の特別委員会が熊本に来ておるわけですが、そうなりますと、ことしの26年度は、もう一応3月で終わるわけですね。4月以降にいろいろ対策を立てる場合の予算的なものは——ほかのほうからシイタケのビニールとかいろいろ建ててほしいという要望が出てくると思うんですけども、その予算はどこから出すわけですか。

○福満山村・木材振興課長 去年の11月ぐらいから、大きな噴火があったたびに、宮崎県側にも流れてきておったわけですが、その後、被害の報告とかも受けて、必要な処置をしていくということで、ビニールシートなり、それからブロワーなり、そういった要望を各市町村にとっておるわけですが、せんだって御要望いただいた折にお話させていただきましたように、約350万円ほどの補助金ベース、事業費ベースで1,000万円超えますけれども、その要求をいただいて、それについては全て応えさせていただいて、過日、交付決定という運びになっていようかと思えます。

今のところ、各市町村にも、まだ予算枠がございまして、要望はということで諮っているところですが、延岡市も含めて聞いているところですが、今のところそういった被害もないし要望もないということで、今のところはこの予算がきいていくのかなと思っておりまして、これから春から向こうにかけては、若干風向きの影響とかそういったところもありますので、やはり気をつけなくてはならないのは、年度後半の西風が強くなっていく、そういったときには十分肉づけ予算等で対応できるような体制を引いてまいりたいと考えております。

○緒嶋委員 今言われたようなことで、4月になってもちょっとおかしいと思うわけですが、要求が出た場合は26年度予算は使えるわけですか。

○福満山村・木材振興課長 4月になっては、26年度予算というのは一応使うことはできませんので。

○緒嶋委員 そうなった場合はどうしますかと聞いとる。

○福満山村・木材振興課長 今のところ、国の森林整備加速化交付金というのが措置されているわけですが、それについては、生産資材の導入とかそういったところに今のところは限定されているわけですが、そういう被害の対策が品質向上につながるのかといったことで対応できないか、そういったことは、また国にもそういう要望があった場合には、国への要望をとってまいりたいと思っております。

○緒嶋委員 いろいろ知恵はあるだろうと思うんですけども、そういうことも含めて、やはり検討だけはしていただかないといかんし、これは余りに予算が骨格にもなってないような予算だから特に言うわけでありまして、ぜひそういう、本当に生産者は今、風評被害が出ては大変だということを含めて、悩んでおられるのですよね。やはり、ビニールで、この前も徳永部長がわざわざ高千穂、五ヶ瀬、日之影まで行って現場を見ていただいて、実際ビニールの効果というのは物すごくあるとですよ。それと、一度買えばそのビニールは1年で終わるわけじゃないし、うまく利用すれば数年間はうまくいくだろうと思うんですよね。

そういうことであれば、被害が出ただけじゃなくて、出ていないところも対策としては私は必要じゃないかなという気もするもんだから、

予算的にはやはり何とか、大丈夫ですというものが当然の予算措置じゃないかなという気がしますので、ぜひ今後そういう要望が出てきた場合には、予算がありませんということじゃなくて、何らかの対策を十分立てていただくように強く要望しておきます。

○福満山村・木材振興課長 森林整備加速化交付金のことを先ほど申しあげましたけれども、基金の残高がまだ残っているんですが、そちらについては、また要望をとって、要望が多ければ、そういった基金の残高というものの対応は、特用林産物の施設にということで対応は可能かなとは考えております。

○緒嶋委員 その残高というのは、どういう意味ですか。

○福満山村・木材振興課長 平成21年度から県の基金としてずっと積み増してきて、26年度までということだったんですけれども、残金については、また要望をとって、27年度中であれば対応できるということです。

○石田みやぎきスギ活用推進室長 若干補足をさせていただきたいと存じます。

先般、いわゆる森林整備加速化林業再生の交付金という形で、基金事業が廃止されまして、今回交付金という形になりましたけれども、その補正予算とあわせて、これまで先ほど福満課長のほうが御説明申し上げたとおり、森林整備加速化林業再生事業でこれまで積み立ててきた基金事業の残額につきましては、引き続き平成24年度、25年度のメニューの中で、それぞれ若干ミシン目は入ってるんですけれども、その残額を使ってよしいということが補正措置の中で別途措置をされてございまして、それで、これまで積み立ててきたものの残額というものを、県のほうで活用できるという措置が、先般、

補正のときにあわせて講じられたということでございます。

○緒嶋委員 何か26年度は全部返さないかとか、残額返すというようなことを、ちょっとそういう理解をしとったもんだから。なら、具体的には、どのくらい残があるわけですか。

○石田みやぎきスギ活用推進室長 実際に平成23年の、以前、議員方に大変お世話になりました復興予算につきましては、残額については全額お返しをなささいということになってございますので、こちらの残額については使えないと。後でお返しをするという形になります。

そのほかの残額といたしまして、約でございますけれども、5億円ほどは出てくるんじゃないかと考えてございます。ただ、この5億円のうち、約2億円から3億円ぐらいにつきましては、要望に応えられなかった、例えば木造公共施設ですとか、路網の整備ですとか、そういったものにつきまして、ある程度そちらのほうで措置をしていただけないかということで、国のほうからも依頼がございまして、そういったことも勘案しながら、残りの予算につきまして、また活用について検討してまいりたいと考えてございます。

○緒嶋委員 金があればありがたいというか、それは有効活用して、それこそ返金しないようにうまく使って、それはもうシイタケだけじゃなくて、ほかのほうにもうまく使うということが必要だと思いますので、そういう心配がないようにぜひやっていただきたいと思います。

それから、木材利用センター試験研究について、これは補正でかなり予算が組まれて、时期的には、補正は当初予算と似たようなもんだと思うんですよ。この試験研究というのは、この補正以外のもので継続的にやっておられる試験

研究があると思うんですけれども、ことしの27年度予算としては、どういうことになるわけですか。

○飯村木材利用技術センター所長 おっしゃるとおりで、昨年度は1億2,300万だったんですね。今年度はその金額に対して約3,000万円ぐらい減っております。

じゃあ、なぜ昨年度大きかったかという、10年経過して大型試験機が更新期に入って、それで3,000万円近くを26年度は計上していくと。今年度はその部分がなくなりまして、県外出荷ということを考えると旅費が足りなくなって、それで外部資金を導入しようと。助けてくれたのが林野庁の木材産業課で、宮崎の杉利用技術を全国に普及しなさいということで説明会を2月16日に開きまして、実質、宮崎がチャンピオンになって、その利用技術を都道府県の試験機関に指導していくというお金がついて、昨年度並みに総額ではなるといふように、今考えております。

○緒嶋委員 なるほど。そういう何か前向きにいろいろとPRもしながら努力されるということは、大変ありがたいことでもありますし、今後の新たな宮崎県の林産業の振興のためには、大変重要な技術センターでありますので。県民ではなく日本国民全体が宮崎の技術センターを注目するように、今まで以上に。川崎の問題も、やはりここから始まったんじゃないかと思しますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございます。

○井上委員 ぜひ林業の活性化にということで、問題は、やはり林業に従事してくれる人たちの人材をどうやって確保していくのかということがすごく大事だと思うんですが。林業の経営者をたくさんつくっていくということがとても大

事だと思うんですけれども、その道筋みたいなものは、この予算で見る限りだと、緑の青年就業何とかとか、それでしかないのかなと思うんですが。予算的に言うと、これに特化していると理解していいんですか。

○那須森林経営課長 今委員のおっしゃったとおり、道筋としましては、今年度から始めた緑の林業就業——林業アカデミーと申しておりますけれども、ただいま入所当時の5名がまだ一生懸命頑張っていて、ようやく卒業できそうな時期に来ております。彼らが第1期生となって活躍して、名をとどろかせてくれて、後に続く者がいてほしいと思っております。

それとあと、もう一つその上の215ページの1番に、次世代を担う高校生体験学習事業というのをこれまでずっとやってきておりまして、これは農業高校、今は農業高校の林業科というのはなくなりましたが、旧林業科を履修されておった高校が4校ございまして、それとあと普通高校さんも加えて、毎年100人程度集まっていたいただいて、現場で高性能林業機械とか森のすばらしさなどを研修していただいているという、そういう取っかかりの部分だけは今、構えているところでございます。こういうところを広げていけたらなと考えております。

○井上委員 ぜひそういうのを丁寧にやっていただきたいと思いますよね。研修が終われば、低コスト人材育成事業だとか、次世代の林業を担うリーダー育成事業とか、こういうのも使えて、機械化のほうにも移行したりとかというのはできると思うんですけれども、まずは入り口のところですよね。入り口のところが、やはり高校生クラスの人たちが林業とどう結びついていくかですよ。そこをどんなふうにやっていくかということが、ちょっと大事なかなと思うんですけ

れども、その割には予算額が、いつも見ると小さいような気がするわけですよ。これは要らないといえば要らないんですかね、こういう予算は必要ないということですかね。

○那須森林経営課長 私どもは非常に必要だと思っております。聞いたところによりますと、100人ぐらいの高校生が研修に参加していただいて、森林組合等に3名ほど入っていただいたということも聞いておりますので、地道に呼びかけていくというのと、市町村のほうの呼びかけも、普及員が県内各地にありますけれども、そういう座談会等を通して、一緒になって話をさせていただくという機会を設けているところですが、今後ともそういう若者がふえてきていただきたいと思っております。

○徳永環境森林部長 林業担い手は、今の長計の中の試算によりますと、この国勢調査の結果を踏まえた結果で、今足りてるといえることです。それはなぜかと言いますと、本県が機械化を進めてきた上で、それで今、高性能機械を三百何台入ってる。それで試算しますと、大体、高性能林業機械の稼働率はまだ6割ぐらいなんで、いわゆる機械化を進めながら担い手不足というものをカバーしていこうという政策を追ってきたので、そういう点で今度、今伐採面積がふえて、これ1.2倍ぐらいになると見てますんで、そうなったときに、今の人数で足りるかどうかな。というのは、先ほど説明した森林長計の中で、需給のバランスがわかりますんで、そのときに人数がどれだけ要るんだということを大体示せますので、それに向かってどうすればいいかという、新たな対策をうたえると思っております。

新規学卒者の新規参入については、御存じのように宮崎県には林業を学科とする高校がございませんので、今、専門的にやっているところ

がないということなんですね。新規参入というのは、先ほども言いましたように、いわゆる建設産業からの新規参入が6割ぐらいで、その人たちが新たな林業の技術を覚えて、高性能林業機械だったり削土を覚えてやっている、そこで育ってきたという状況。それが大体150名ぐらいずっと続いてきたという状況。だからこれからは、数というより、その高性能林業機械を動かせる質の担い手、質の向上を図っていくということが一番だろうと思っております。数じゃなくて質の。そういう点で、ことししたアカデミー、あの辺の数をふやして行って、やはり質の高い、ステータスの高い担い手を育てていくというのが視点かなと思っております。

しかし、これから木材の需要量がふえてきて、またそれをさらに切らないかんとなれば、数も必要になるんだろうと思っておりますが、その辺は、今度分析する必要があるなと思っております。現状のところでは、担い手不足というのはそんなに深刻じゃなくて、災害も含めて、高齢化が深刻だということですね。だから、できるだけ若い人たち、技術者を入れていくと。いわゆる建設産業でもほかの産業からでも入れて、それで短期的に技術を覚えさせるというやり方がこの研修の中身ですね。

○井上委員 どうもありがとうございました。ちょっと認識が違うところもあったのかもしれないんですけども。京都の林業大学に行かせていただいて、ちょっと勉強もさせていただいたんですが、うちにこそあったらいいなと思うような大学だったんですけども、実はあそこに行ってみて思うんですけども、女性も含めて、やはり林業というものにどうかかわっていくのかということは、きちんとした将来ビジョンも含めてですけども、子供のときから教え

ていいんじゃないかなと思うぐらい、京都の林業大学の先生、校長というのは、もうすぐれてそういう意味ではそういう方なので、そういう道筋みたいなのをつけておられる。うちでいえば、美郷の人が1人、大学に来られておりましたけれども。そういう意味で言う、林業のステータスの高さみたいなのは、そこで感じられるというかですね。

だから、今まであった林業のありようとは違う林業ということ、少し、何ていうんですかね、京都はやはり実践しているところがあるから、京都杉のところやっておられるから、やはり随分違うのかなと思いつつながら。そして、あそこは本当に、ドイツの機械なんかをどんどん持ってきてやっておられるから、道路のつくり方も違うし、はっきり言えば収益の分配の仕方も違ってきているというようなことなので、そういう点が私どもが宮崎でいるのとはちょっと違うのかなと思つてたんですが、今部長からお話を聞けば、やはりそういうところを含めて視点が入っているということであれば、またその計画の中にきちんと出していただけるといいなと思つてます。

低コストの人材の育成とか次世代の育成とかっていうのも、総体的にもう少し予算も取ってもいいのではないかと、かけてもいいのではないかとというのが、先ほど緒嶋委員も言われていたように、ある意味、予算の少なさが、意気込みが少し感じられなかったりすると、ちょっともったいないのかなと思つてました。

人材の育成のところは、確かに高齢化が心配であるということであれば、総体的に産業として、どう人を構成させていくのか、それと中山間地は、きのう農政のほうで聞くと、雇用組織をつくってみたい話の中に、リーダーが誰な

のかというのが一つないといけないので、その意味でのリーダーは誰なのかと。それもやはり木材関係さんなのか、どこなのかというのを、これちょっと考えさせられる部分もあるので、ほかの各部との連携みたいなことから、山をどうやって守り、そこで進めるようにどうしていくのかというのは、ちょっと必要なのかなと感じた次第です。

今の部長のお話を聞いて、ちょっと納得したところですけども、できるだけ予算を確保してもらって、手厚く、教えるところはしっかり教えておくとか、活用できる人材になってもらわないといけないと思つてますので、そこはよろしく願いしておきたいと思つてます。

○蓬原委員 有害鳥獣捕獲について初歩的なことをちょっと質問ですけども、狩猟の期間がありますよね、11月15日から3月でしたっけ。この期間の定めというのは何が基準になってこの期間だけなのかという、初歩的なことですけども教えてください。

○水垂自然環境課長 期間につきましては、県で保護管理計画というのをつくってまして、全国的には11月の15日から2月の15日なんですけれども、それぞれの県の実情が異なりますので、本県におきましては、例えば鹿でしたら11月の1日から3月の15日までということで、前後、期間を延ばして対応しているということです。

○蓬原委員 イノシシについてはどうですか。

○水垂自然環境課長 イノシシも、本県におきましては鹿同様、11月1日から3月15日までとしております。

○蓬原委員 狩猟については、ここに例えば平成25年でイノシシで8,536頭というのが出てます。これについては有害捕獲ではないので、1

頭当たり幾らというお金は出ないわけですね。

○水垂自然環境課長 はい、そうですね。狩猟8,536頭については出ておりません。

○蓬原委員 有害鳥獣は出るわけですが、これは近隣、所管する市町村へのいわゆる有害捕獲でこういう被害があるので捕獲したいがという届け出をして、許可というか、いわゆるこの11月1日から3月15日以外に害を及ぼすイノシシ、鹿、猿に対して届け出をして、許可をもらって、例えばある区域とかを決めて捕獲するわけですね。

○水垂自然環境課長 野生鳥獣による農林作物への被害が確認されましたら、市町村に移譲してますので、被害農家さんが、それぞれの市町村のほうに申請しまして、市町村の判断で期間と区域を定めて許可しております。

○蓬原委員 ということは、有害捕獲というのは10月の31日以前、3月の16日以降に捕獲されたものでございますね。

○水垂自然環境課長 有害捕獲につきましては、オールシーズン、1年中。必要の都度、許可をしております。

○蓬原委員 何が言いたかったかという、イノシシについて言えば、狩猟のほうが少ないですよ、有害捕獲のほうが多いわけですよ。これはもしかすると有害捕獲であったほうが、捕獲する事業によって助成があるので、狩猟でやるよりも有害で捕まえたほうが狩猟者は得するんですよ。そういうことなんですよ、それは本音としてそうなんです、現実にあるんです。だから、もしかすると、この数の有害捕獲が多いのはそういうことなんですよ。それも恐らく原因としてあると思います。

私はそれがいかんと言うんじゃなくて、そうであるならば、その総合的な保護管理計画の中

で適正に数があると思うんですけども、この狩猟で普通捕るイノシシ、鹿についても、幾ばくかの捕獲したことによる助成金みたいなのがあると、そういうところで、ここは控えといて有害鳥獣でやったほうが得になるというようなことがなくて、もっとこの狩猟に熱が入って、そうすれば有害鳥獣が減るんじゃないか——逆説的に言えばですよ、その狩猟者さんの心理を逆にとって——ということは、僕はあるんじゃないかなと見てるんですけども、今初めて耳に入ったかもしれませんが、課長はどうですか。

○水垂自然環境課長 1頭当たり8,000円を交付する国の交付金事業があったことを背景に、捕獲に対する意欲が増加して有害鳥獣もふえたということはあるんですけども、交付金につきましては、猟期内外問わず8,000円ということで対応しております。

○蓬原委員 だから、それは有害鳥獣だという申請があつてのことでしょう。あつたものが有害鳥獣として認定されて、その交付金があるわけですよ。だから、そうでないものも、そこは例えば8,000円でなくてもいいから、何がしかのものがあればですね。極端なことを言うと、その狩猟者の皆さんは、どうせ狩猟できるんだから、普通の狩猟をするよりも有害の届け出をして捕獲したほうがいいわけですよ。

○水垂自然環境課長 考え方としましては、有害駆除は実際の農林作物被害というのを前提にやってみて、農林水産業の振興というのがあります。

一方、狩猟というのは、どちらかという、趣味の世界といえますか、そういったことがありますので、ちょっと差をつけているということがあります。

○蓬原委員 ですから、ちょっと差をつけて、

ゼロと8,000円じゃなくて、例えば2,000円と8,000円でいいんじゃないかという話なんですよ。柔軟に考えてみましょうという話なんですけれども。

○徳永環境森林部長 やはり、いいイノシシと悪いイノシシがいるということを前提にこの制度はつくられておりますので。

○蓬原委員 現実には狩猟者の中にはそういう意識があるということをもた念頭に入れておいていただければ、何か参考になるかもしれませんので。

11ページに、技術向上研修会というのがあるじゃないですか。やはりいい狩猟者と悪い狩猟者がいて、命中率のいい狩猟者と命中率の悪い狩猟者がいると思うんですよ。その捕獲の効果を上げるためには、やはりいい命中率の狩猟者がいっぱいいたほうが、短期でその有害鳥獣についても駆除できるわけじゃないですか。下手くそが何ぼ撃ったって効果は上がらんわけで、だから、それからいくと、この技術向上研修会というのは意味というのは、やはり大きいのかなと思うわけなんですけれども、これはどういう研修会をやるんですか。

○水垂自然環境課長 今現在、有害駆除に携わっておる方が約2,500名おりますけれども、これは3カ年事業でございますので、大体1年間に300名程度で、3カ年で900名。ですから、有害駆除に携わっている方の3割強の方を、この研修で受講していただくということを考えてまして、内容的には射撃場で実際に的を射る技術力を高めるための研修といったものを予定しております。

○蓬原委員 実際、射撃の腕を上げるための訓練とかをやったんですね。わかりました。ありがとうございました。

○緒嶋委員 さっきの続きみたいなので、有害捕獲をやる人は、狩猟税は免除していいんじゃないかというような意見もあるわけで、そういうことは聞いておられますか。

○水垂自然環境課長 狩猟団体の方々から、これはもう全国ベースでございますが、ずっと国に対してそういう要望をやっておりまして。税制の改正がございまして、来年度からは、有害駆除に携わっておれば、狩猟税がたしか2分の1だったと思うんですけれども、半減されるという制度ができます。

○緒嶋委員 金額的には、幾らが半分かな。

○水垂自然環境課長 狩猟税、空気銃とか散弾銃とかあるので、一般的に散弾銃で考えてみますと、散弾銃の場合は、狩猟税が1万6,500円です。その2分の1ということになります。

○緒嶋委員 ほかもやはり半額ということになるわけですか。ほかの空気銃とか、極端に言えば。

○水垂自然環境課長 その他の空気銃でありますとか、網、わな、いずれも同じでございます。

○井上委員 みやざきスギ販売戦略、この実践事業のことなんですけれども、知事がトップセールスで海外に行かれるとか、そういうのが推進事業の中にあるんですが、これって海外は大体どのあたり。

○石田みやざきスギ活用推進室長 今、主に輸出を行っているところ、原木でございますと、やはり中国。製品でございますと韓国。今、原木でございますけれども、場合によっては製品が売れるのかなと思っているところが台湾でございます。やはり東アジア中心に考えてございましてけれども、もっぱらやはり付加価値を高めて売っていくということを考えますと、やはり製材品というのを売ってまいりたいと考えてござ

ございますので、まずは韓国というところを中心に考えてまいりたいと考えてございます。

○井上委員 これは全然、モデル住宅みたいなことは考えてないわけですかね。もう単なる、ただ売り込みというだけですか。

○石田みやざきスギ活用推進室長 このプロモーションの中で、特に東アジアにつきましては、ツーバイフォーの規格を建てられる大工さんというのは多いんですけれども、今までの日本では、軸組みの建築物を建てられる方がなかなか少ないという状況がございましたので、これまでの事業でも取り組んでまいりましたが、向こうの大工さんを宮崎のほうにお呼びいたしまして、研修をしていただいて、実際にお戻りいただいて向こうで建てていただくというようなことにつきましては、もういろいろとこの事業の中で支援をしてまいりたいと。

また、当県の中のいろんな施設の見学等も、この中で行ってまいりたいと考えてございます。

○井上委員 今、ちょっとそこを言いたかったわけですが、実際に日本の大工さんって、すごいんですよ。だから、そこを見せながら、見せつつ売るというのをやっていただくと、またちょっと違うのかなと。それで、至るところで言ったらおかしいけれども、川崎市もそうなんだけれども、やはりそういう、実際建っているところから見せて、建てて見せて、触って見せてみたいな感じでいったほうが売れるんじゃないのかなと。

改めて言えば、もう木の強さみたいなのが言われているじゃないですか。いろんな意味で、木が鉄骨にもかわるぐらいの強さがあるんだということを言われているわけだから、きちんとそういう点でのプロモーションができるのは、やはり実際に見せるというか、そしてその大工

さんの格好した人を実際見せていくというセレモニー的なものでもいいので、そういうのがあるとちょっと違うのかなと思うんですよね。

確かに文化が違うと言えば文化が違うので、それをその地域の人、その国の人とぴたっと合うような、何かそういう手法とかを取り入れながらというのをやっていただくとちょっと違うのかなと思うんですよね。何か驚かすということも、ちょっと大事なんじゃないかなと思うんですね。それってどうなんですかね。

○石田みやざきスギ活用推進室長 議員御指摘のとおり、やはり見て触れて、実際に建て方も含めて経験していただくというのは大変重要だと考えてございます。

また、先ほど御指摘ございましたとおり、いわゆる木造の強さですとか、よさですとか、そういったものを感じていただくという面で、木材利用技術センターの視察などもその中に組み入れまして、いろいろと海外の方の関心というのを引き出してまいりたいと考えてございます。

○井上委員 これも先ほど申したとおり、1,200万円程度の事業なので、そんなことはできませんよという事業なんですよ。実際、そういう事業になっているわけですがけれども、少し本気なんですよということが見えるようなプロモーションというのをやっていただくといいなと思います。頭だとか言葉だけの発信だけじゃなく、そういう意味で言うと、実際、形のあるものを見せてというか、そういうことを1回やっていただくと、またちょっと違うのかなと。材の強さも含めてそうなんだけれども、よさとか手触りも含めてなんだけれども、そういうのをやっていただくように期待をしますので、やってみてください。

○丸山委員 11、12ページの鳥獣被害のことで

改めてお伺いしたいんですけども、12ページのほうに被害額が平成24年、25年——25年はまた駆除の関係があって被害額が減ってるからいいかなと思いつつ、ほかの県もこのように九州隣県を含めて被害額が少なくなっているという認識でいいのか。被害額が少なくなることによって対策費が、宮崎県は少なかったというときが数年前あって、議会でもいろいろ議論があったと記憶しているものですから、その辺のことはどうなっているのでしょうか。

○水垂自然環境課長 本県以外の被害額については、済みません、把握しておりません。

○丸山委員 できれば、九州各隣県とリンクしながら、この鳥獣駆除やってたものですから、その辺はちゃんと把握していただいて。隣県はどうなっているのか。宮崎が下がって今回いいというのは認識をしているんですけども、下がることによって対策費が減額になるとかなると、非常に今後、鳥獣駆除のほうも改めて管理という形に名前が入って、もっとさらに駆除をやろうという方向が出てきているんだろうなという認識をしながら。これがどうなっているのかちょっと心配に思ったものですから、ぜひ県外の状況はしっかり把握していただきたいなと思っております。

また、今回の法改正によって、今後、ひょっとして肉づけで出てくるのかもしれないけれども、いわゆる指定団体に県が許可をして、ある地域を駆除するという事情も出てくると聞いていて、かつその駆除を指定されたところは夜間でも駆除ができるよという話があって。そういう話はやはり現場のほうで聞くと、夜間は物すごくイノシシとか鹿とか出るから、そこで撃てれば本当に撃ちやすく、また持ち出しもしやすいから楽なんですよねという話があって。そ

うすることによって、ジビエにつながったりとか、いろんな副産物にまでつながっていくんじゃないかなと思ってるんですけど。その辺の、肉づけ予算のときにやりますとかいう話なのか、ここではもう当初からやりたいものだけ入れているから出してないというだけのことなのか。法改正があるから、次は何かまだ考えているんですよというのがあれば。今聞いていいのか、ちょっと言いづらいんですけども、もし考えがあれば教えていただくとありがたいかなと思うんですけども。

○水垂自然環境課長 鳥獣保護法の改正によりまして、今委員おっしゃいましたように指定管理鳥獣等捕獲事業、県の事業なんですけれども、認定鳥獣捕獲等事業者制度、認定事業者に委託して区域を定めて捕獲させる。なおかつ、夜間の捕獲も安全を確認した上でできるという仕組みはできました。

ただ、この仕組みについては、県猟友会との意見交換会を何回かやりましたけれども、猟友会のほうからは、自分たちがきちんと、今現在、県内では駆除班を設けて駆除に当たっているということと、それから、やはり駆除班は、どうもその地域地域によって縄張りがあるというようなこともありまして、その認定事業者が生まれたからといって、そうやすやすとは加入させがたいというようなこともありまして、県がこの事業をやることに対しては、非常に慎重な意見が今のところ多いということから、27年度の予算には、今のところ反映させておりません。

○丸山委員 ひょっとしたら、全国でどこか1県でも始まれば、何で宮崎県はやらないのという話がすぐ出てくると思うんですよ。だから、これはもう猟友会のほうが慎重だという話だけでも、農家とか林家にすれば非常に被害が多

くて、精神的被害を含むと物すごくこれ以上の被害が出てるんだらうなど。私はいろいろ地域回って行って、本当にずっと網が張っている中に暮らしている、こんなかわいそうなことはないだらうなどと思うと、どっか1県、本当に夜間に駆除しましたという事例がニュースで取り上げられると、大変なことになるのではないかなと思ってます。

現場の農家の方たちがどれだけ苦労されていることか、その辺はいっぱい本当に聞いているはずなのに、猟友会だけの意見だけではなく、もうちょっと農家、林家を含めて、前向きに検討してもらおうように、お願いをしておきたいなと思っております。

○蓬原委員 今のに関連しますが、1月29日の閉会中の常任委員会のために、私、最後にその話を、夜間はできないのか、NPOの話はどうなるんですかと聞いたことがあるんですけれども、猟友会に聞かれているということですが、それは県の1つある猟友会の役員さんだけに聞かれているのか、あるいはアンケートをとられたのかということ。

私の地元では、いわゆる自分の狩猟範囲とするテリトリーみたいなものがあるんですね。その人たちがチームをつくってますから、犬がいて犬を持っている人、こっちからレシーバーで連絡する人、山に実際入って撃つ人、役割分担があるわけです。ある程度テリトリーがあるんですけれども、その人たちがこれやりたいと思ってるんだけどどうなんだという話があったので、僕はこの前ちょっとそのさわりで質問したところだったんですよ。

だから、猟友会の意見というのが、役員さんだけの意見なのか、本当に猟友会内で何人かいらっしやる中で、いろんな人に聞いた後のその

結論としての猟友会の意見なのか、その点はちょっとよく慎重にされたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれどもね。

○水垂自然環境課長 お話を伺っておりますのは猟友会の役員さんたちで、その役員といいますが、それぞれの支部の支部長さんでありますので、支部を代表しての意見だということで私どもは受けとめております。

○徳永環境森林部長 その件は、必要だからこの制度ができたんであって、その猟友会の意見が先の話ではないんだらうと思います。それは十分理解はしていけれども、まず猟友会、今までうちの本県の猟友会は、ほかの県の猟友会に比べて非常に活動的に、人数も多いし、非常にモデル的な猟友会でありますので、そこをこっちに置いて、次のことという話はなかなかできないと。やはり物事は順番でやっていくということで、猟友会の意見を聞いているという。猟友会は、地区地区によってそれぞれ事情がございましょうから、やっぱそういうところ、そういうのつくらないとやれないよという地域から、そういうところから始めるという話になるので。新たなものをつくることありきで先走ると、今まで頑張っていたいただいた猟友会があるので、その辺の道筋を立てながらやろうと考えております。

○蓬原委員 ですから、そういうマインドはあるんだということは認識しながらやっていただきたい。必ずしも猟友会だけだということではないと思いますから。それぞれの意見があるんだと思います。

○前屋敷委員 この予算書見せていただいたら、総じて治山事業の経費と、それから路網整備あたりの予算が、前年度と比較すると3分の1ぐらい少なくなっているんですが、これは肉づけ

予算で新たに整備されるということですかね。

○水垂自然環境課長 私のほうからは治山のことをお話しますが、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、27年度の総予算のうち、今回はそのうちの8割をこの骨格ということで盛り込んでおります。残り2割につきましては、また肉づけということでもあります。とはいいいながら、27年度全体の予算額といいますのは、昨年度当初予算の90%というシーリングの枠内で計上しておりますので、見た感じ大きく下がっているというような結果です。

○那須森林経営課長 路網整備につきましては、今自然環境課長が申し上げたとおりの仕組みでございますので、そのように御理解いただきたいと思えます。

○前屋敷委員 それから、昨年度と比較して、森林づくりで花粉の少ない杉を植えた森づくりというのをやられているんですけども、ことはそういうものが見当たらないんですが、その辺の位置づけあたりはどうなんですか。

○那須森林経営課長 花粉の少ない杉は、森林環境税を活用させていただいて実施している事業でございます。これはまた6月に御審議いただくことになるというふうにお願いしたいと思えます。

○前屋敷委員 わかりました。

○内村委員長 よろしいでしょうか。

それでは、以上で自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の議案の審査を終了いたします。

総括質疑のため、暫時休憩いたします。3時にまた再開します。

午後2時53分休憩

午後3時0分再開

○内村委員長 委員会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしました。

これから総括質疑を行います。環境森林部全般について質疑はありませんか。

○緒嶋委員 我々議員の立場から言えば、今度の骨格予算というのは、我々とすれば余り気に入ったことではないんですよね。というのは、やはり政府は12月開催して予算編成して年間予算組んである。我々、県は、知事も同じときに選挙して、もう継続ということはわかってたんだから、本当は景気対策も含めて——部長も今度はやめるんだけど、骨格でやめるよりは総体予算でこれだけ予算をつけましたと言ってやめたほうがかっこいい。本当言えば、我々としても選挙前で、予算をこれだけつけました、松くい虫対策をこれだけ予算をつけましたと言って本当は選挙したほうが。6月に補正でつける予定ですというのは迫力もない。

我々の立場から言えば、そして県民からすれば、これは繰越予算もあるけれども、4年間で当初予算でこれだけの年間予算として組んで、県民のためにやっておりますというのが、本当は正しい予算だと思う。やはりそういう意味では、骨格予算で8割つけたということは、それはそれで悪いとは言わんけれども、もうちょっとボリュームのある予算を組んで、県民に向かってPRし、知事も2期目を前向きにそれだけやるんだというような気持ちでスタートしたほうが、本当の責任ある知事としての姿だというふうに思うが、部長はそれをどう思うかですよ。

○徳永環境森林部長 非常に答弁しづらいところで、ありがとうございます。私のほうがやるときもそうあってほしかったなと思っておりますが。

だけれども、今回の予算は、26年度補正、それから骨格、肉づけと、いわゆる3段ロケットの方式で、現場においても公共事業は特にそうだと思うんですが、やはり一度に予算がついて、一度に発注ということは非常に難しい状況に今ございますので、私としては、公共事業については、やはり3段階で、ある程度収入を通して仕事を分散させる方式で行ったほうがいいかなと思っております。

それ以外については、やはり知事の、これから我々も知恵を出して固めていくわけですが、そういうところで、きょうの委員の皆さんの意見を十分に頭に入れた上で、いろんな施策がまた6月までにできるんじゃないかなと思っております。以上です。

○緒嶋委員 特に、今度の26年最後の補正というのは、国の経済対策による補正だから、県独自の補正ということじゃない、県独自は減額だから。国はそれこそ昨年12月に解散・総選挙があって、国の予算政策としてできて、その結果で県にいろいろな交付金というのが来たから、そういう中で言われるわけで、県独自で増額した予算というのは、もうほとんどないわけであって、そういう意味では、県の姿勢というのはやはり当初予算で明確に打ち出すのが筋だと思っております。

4年に1回こういう形が続くということは、あんまり本当じゃないと。やはり継続した中で予算は円滑に推進できるような体制を——知事がかわれば別よ、もう知事がかわらんというような形を、みんなが見てもそういうときには、私は4年間は継続していくべきだと思います。これは私見だから、そんなふうにしてとは言いませんけれども、私はそう思う。

それと、今度バイオマスが、今、工事中、稼

働しているとかありますが、その状況はどうか。この発電所の状況は、今の建設の進捗状況というか、全体的なもの。

○福満山村・木材振興課長 今、4つの新規の木質発電施設が建設中、あるいはもう完成も一部ございます。都農町のグリーンバイオマス発電施設が、過日オープンいたしまして、2月11日竣工式をして稼働を始めております。

そして、川南にあります森林発電所、宮崎森林発電所です。これが3月末の竣工を予定しておりまして、4月からの売電開始というように動いております。南の王子グリーンエナジー、これも3月中の稼働が開始される。それと中国木材も同様に3月末と伺っているところでございますので、年度末から年度初めにかけて、4つの大きな発電施設が本格稼働を開始するというような状況でございます。

○緒嶋委員 稼働が順調に行っているということはいいことではありますが、問題は今後においては、やはりその原料となる木材がどれだけうまく順調に集材できるかということではありますが、その体制の中で中間土場は、もう端的に言うとうと、西臼杵なんかはまだ1カ所もないわけですか。そういう形の中で、本当にそれ以外のところでうまく燃料としての木材が順調に集材、集積できるのかどうか。今二、三カ月分はあるというようなことも聞かんではないわけですが、その見通しというのはどのように考えておられますか。

○福満山村・木材振興課長 今、午前中の聞き取りで森林発電所とグリーンバイオマスの集荷状況をちょっと把握したところなんですけれども、森林発電所については、3月末で3万トン、5カ月分を大体集める予定ということでございます。グリーンバイオマスさんのほうが、2万

トンぐらいを今まで集めてたんですけれども、若干もう始めたということで、きょう現在で在庫が1万8,000トンに減っているというような状況を伺っております。

両発電所とも、特に森林発電所さんのほうは、1日に必要な200トン以上の集荷の体制がほぼでき上がったというふうな感じですね。グリーンバイオマスさんも、今110トンから150トンぐらいというような集め方——基本的に200トンを集めないといけないんですが、その状況にもう近づいていると。そして、製材業界からのチップの集荷というのも本格化していくのが、グリーンバイオマスさんのほうはそういう集荷計画ができつつあるということで、これもほぼ計画に沿った集荷に近づくんじゃないかなと今のところ見ております。

あとグリーンエナジーさんは、もう王子木材緑化株式会社の子会社の関係で、チップを各県内外にヤードを持ってますので、そういったところで集荷を始めているというようなところで、中国木材さんは基本的に製材端材を中心に燃料化していくということですので、今のところ滑り出しはうまくいくんじゃないかと思っておりますけれども、委員御指摘のとおり、やはりこれは永続的に続かないといけませんので、地域の供給体制が整うように、市町村関係者、森林組合、それから素材業者、一体となって、やはり集荷体制に向けて県単事業等も使いながら努力していきたいと思っております。

○緒嶋委員 単価、今のところ1トン当たりの価格はどのような状況ですか。

○福満山村・木材振興課長 これはFITの認定の材であればという、売電価格であればということですが、32円、24円口ということになりますと、大体トン7,000円というのが32円口、そ

して24円口という一般材については、合法木材ですけれども、こういったものについては4,000円から6,000円というような状況で推移しているということです。13円口という証明のとれないものについては、もっと下の価格、3,000円とか、二、三千円というような価格で取引きされていると聞いております。

○緒嶋委員 今度、部長も言われた遠隔地というか、そういうところに対してはそういう輸送費、輸送費って言うていいんですかね、支援をするというような、具体的な支援の方法はどういう形になるわけですか。

○福満山村・木材振興課長 地域再生交付金を活用した補助、補正事業ということでお願いしておりますけれども、これにつきましては、50キロ以上の遠隔地を対象にしております。なかなかやはり集めにくいということで、その発電施設から50キロから80キロをトン当たり500円、そして80キロを超す場合は1,000円というふうな格好で、その間に集荷体制をうまく輸送業者と連携してつくってくださいと、そういったモデル的なものについて支援しましょうということで考えております。

○緒嶋委員 土場から基礎になるそのスタートの地点はどこを指して50キロ、80キロと言うわけですか。

○福満山村・木材振興課長 例えば、グリーンバイオマスさんだったり森林発電所さんだ当たりの発電所から山の土場、集積土場とか山土場と、そういった形で今のところ考えておりますが。

○緒嶋委員 その集積土場がないところはどうか。

○福満山村・木材振興課長 基本的に山の沿道に集めておくということであれば、その距離

になろうかと思っておりますけれども。

○緒嶋委員 中間土場というか、一つのポイントを明確にせんと、逆に言えば、極端に言えば49キロか50キロかとか、そういうことのルールの確立がなかなかできないんじゃないかと思うんですよね。やはりそういう意味では、中間土場にスケルトトラックとか、トラック、それがあって、そこからやはり大型車で運搬するというようなそういうルールを早く確立しなければ、私はなかなかこの制度は——今は3万トンとかあるということはそれはいいことですが、長期的に見た場合にその問題が出てくるんじゃないかなという気がしますし。今度の輸送コストの支援というのも、単年度で終わるわけですか、どのあたりまで考えておられるんですか。

○福満山村・木材振興課長 基本的に、単なる輸送補助という形では考えてませんで、やはり遠いところでも自分たちが集めて、その集荷を、例えばぐるっと回っていけば効率的に回れるとかいうようなチーム、そういったものができたら何とか出せるようになる、そういうシステムをつくってもらおうというのがこの趣旨でありまして、最初、初年度は500円なり1,000円なりというような格好で考えてますけれども、今のところ2年、3年と続ける間に減額させていただいて、最終的には補助もなくてそのシステムが稼働していくような仕組みをつくってもらおうと考えております。

○緒嶋委員 そのためには、やはり私は、これはなかなか中山間地は、椎葉でも諸塚でも西臼杵でも、なかなか中間土場の適地がないわけですね。今それを四苦八苦しているわけですが、これをいつごろまでというか、なかなかそのめどは立たんと思っておりますけれども、早目にやはり3町も森林組合も躍起にはなってお

るんですけれども、なかなかめどが立たんというかな、そういう感じですがけれども、そのあたりは山村・木材振興課はどこまで状況を把握されているんですか。

○福満山村・木材振興課長 昨年の4月には、日之影のほうから早速、中間土場をつくりたいんだというようなことで名乗りを上げてこられて、もくみさんの裏ということで最初は考えてらしたんですけれども、今のところその建設事業の関係でうまくいかないということで、もうしばらくかかるということでしたけれども、近いうちに見つけたいという町長の腹もあると聞いております。

高千穂と五ヶ瀬と、そういったところも、やはり遠隔地になればなるほど、そういう集積するという行為がやはりどうしても必要になってくると思っておりますので、発電事業者が個別につくっているというところも聞いてございますけれども、できれば、町村さんが主体になって林家と協力して、適切な場所を流域の入り口辺につくっていただくような、そういったところの取り組みを指導してまいりたいと思っておりますし、今のところ県単の事業で、ことし都農と日南については中間土場をつくっていただくような予定になってますので、その事業も利用して、あの流域地域についてもつくっていただくように指導をしていきたいと思っております。

○緒嶋委員 これも県森連とか森林組合と巻き込んでやるのがいいんじゃないかなという気がしますし、個々のバイオマス発電所が加工して、それなりにやるというのは、またそれはそれでいいことだとは思いますが、やはり全体の林業政策というか、そういうものから考えれば、やはり公的な形の中でつくっていかんと、

将来的にいろいろと問題が出てくるんじゃないかなという気がしますので。

いずれにしても、もう発電所は稼働するわけですから、原料を搬出するシステムが明確でないということは、やはりどこか行き詰るんじゃないかという気がしてならないわけですよ。

そういうことであれば、そこ辺が整合性というか、その流通体系まで含めて、体制まで含めて、やはり整備しておかんと。発電所はできたが流通体制は整っていないということであれば、行政は何してたかというふうにも、発電所側から逆に——発電所の責任だといえばそれまでですけれども、集材ができなくなれば、これは大変なことだと思いますし、それじゃなくてももう9カ所もそのバイオマスの発電所が稼働し始めれば、その材のそれこそ争奪戦みたいなことになれば、それは大変なことになりますし、また5月から7月まで雨季になれば材も集まらないわけですよ。もう山の仕事ができないと、集材ができないというような意識も出てくるわけですので。そういうことから考えれば、ぜひこれは1年どころじゃない、1日でも早く整備体制ができるように最大の努力をしてほしいということをお願いしておきます。

○井上委員 今の関連なんですけれども、もう9発電事業者があるということは明らかなんです。それで、今、緒嶋委員が言われたとおりなんですけど、ちゃんとしたサイクルをきちんとつくり上げないと。それを大体物事が起こって、そこに対処、こっちで対処じゃなくて、大体何年ぐらいのスパンでどのぐらいのところまでどんなふうに仕上げるというイメージというか、それはでき上がっているんですかね。そこがちょっと私もいつも話を聞いてて、土場をつくれれば、それで済みでもないのだから、そ

のあたりがちょっとわからないんですよ。場合によっては、土場をつくらないといけない場合も出てくるのかなと思ったりもするんですが、その辺はどうなんですか。

○徳永環境森林部長 非常に産みの苦しきで、明確なイメージはあるのかというけれども、実はもうなくて、恐らくこういう動きをするんだろうなという想定の中で現場を動かし、また現場も想定の中で動いているという状況でございます。

されど、この1年の中で、自分たちがどういう山の手当てをして、どういう採材の仕方をしていけば、これに通用できるな、それでどういう集め方をすればできるかと、徐々にではありますが、大勢が見えてきましたので、それはベストではないんですけれども、そういうことで行っております。

ともかくAの発電所には、例えば20の業者が確実に安定的に出しますよと、出すほうは出すほうでちゃんと山の手当てをしますよと。山については、今度は森林署員がちゃんと協力しますよと、この3つがちゃんとそろわないと——価格もちゃんと安定して、安定した量を確保するというシステムを早く。それを今進めているところです。

こういうイメージでいけば、恐らくうまくいくんだろうな、これは全国にもないもんですから、成功した例も、「木の駅」とかいろいろ言ってますけれども、あそこはもう普通の素人がこの辺から集めてやっているというだけの話で、それに比べてうちは、もうプロの素材生産業、森林組合がおりますから、彼らがいろいろ知恵を出してしてくれるんだなという状況です。それは業界も行政も一緒になって回していくしかないかなと思ってます。

○井上委員 今言われたとおりだと思うんですよ。林活でも、いろんなところを見に行っただけでも、モデルになるところが実際は全然なかったんですよ。もう小っちゃなところで小っちゃく動かしておられて、あんなもんじゃだめよねみたいな話で終わってるんですね。だから、モデルがあるかっていったらモデルはないんですよ。だから、そういう意味で言うと、うちがつくらないといけないというか、もう先頭を走っているもんだから。

そして、9の発電事業体があるということ、これを考えていけば、ある意味、さっきからちょっとお金のことばかり言って恐縮ですが、本当にうちでバイオマスの木質チップでやるというふうに決めれば、きちんとした金も投下してやらないと、単にちょこっとここで手当てして、幾ら金を投資で500円出して、1,000円出してじゃ済まないと思うんですね。

だから、何年かのスパンで予算をこのくらいは使うということも含めて、そのシステムをある意味つくり上げていっておかないと、なかなか対症的に少しやっただけでは、緒嶋委員もすごく心配しておられるように、発電事業体はそのままどうなるのみたいな話になって、本当の意味で言うと、9もなくてもいいのかもしれないんですけども、9はあるので、そこをやっていくとしたら、やはりそこをしっかりと考えておかないと。

だから、知事部局もそうだけれども、本当にこれでやっていくんだということをきちんと決めれば、決めた分だけのことを何年間かのスパンできちんとつくり上げていくというのを明確にしてもらわないと、何かちょっと問題ありかなと思って。ここは土場があるからここはいいとよね、ここはこうだからこうでいいよねとい

う話だけでは——何かシステムをきちんとつくり上げるといふことにちょっと力を注いでもらいたいと思うんですよ。そこが今、非常に心配といえば心配で、これを進めていきたいと思いつつ、すごくそこが心配なところなんですよ。

○徳永環境森林部長 私も心配しながらやっております。だけれども、今、井上委員の言ったことは、それをやらないと20年間継続的にそれを供給するというのは非常に不可能な話で、対症的な供給をすると、これは安くなったから出しません、これは出しますという話では、恐らく電気がとまりますので。だから、そういうシステムを必ず確立しないと、それをなるべく早くつくれるような方法を考える、対策を打っていく必要性が必ずあると認識しております。

○井上委員 委員長、重ねて恐縮なんですけど、もう部長がわかっておられるなら恐縮なんだけれども、県森連さんもそうだし、森林組合さんもそうだし、関連企業の木材のところもそうだし、やはりしっかりしてもらわないと。しっかりして、もう本当に我がとこだけよければいいとかって考えられると、これはもうなかなかできない話なので、そこはお互いのコミュニケーションというか、同じ経営体の中に入ったと思ってやっていただかないといけないと思うんですよ。

だから、そこを、「いや、俺たちはもうそんげなったらこうせんど」とかにはならないということもみんなで自覚をしないといけないんじゃないですかね。一つの経営体になったんだということを、知事のリーダーシップはここでも発揮していただきたいところなんですけど、だから、そういうことをきちんとお互いが認識する、お互いの団体全部が認識するというのをやって

いただいた上で、これはやはりシステムをきちんとつくり上げていくということをやっていたきたい。これは私の要望なんですけれども。

○徳永環境森林部長 根本的には、それが一番だと思います。いわゆる関係団体が、同じ方向を向かってやらないと。これがばらばらにやっていると、恐らく不可能に近いなと思ってますので、まずそこは根本的な問題であろうと。その後でシステムをどうするかという話がありますんで、それはそれで各団体に対して指導してまいりたいと思います。

○緒嶋委員 いろいろな意味で課題はまだあるうけれども、私はこの際、土場については県が責任を持って先行投資してでも、あとはいろいろな形、買収してでもやるというぐらいの、それぐらいの気持ちがないと。森林組合がやれ、町がやれと言ってもなかなかだから、金は県が手当てするというぐらいの思いでやっぱりやっつかんと、これはバイオマスを日本の先端に行くということを言いながら、システムがまだ明確にできていないというようなことは、これはやはり順序が後先じゃないかということにもなるので、やはりそのためにこの6月に肉づけするというんなら、逆にいいチャンスだから、当初予算で組んでましたというんじゃなくて、肉づけを6月するというんなら、そういう予算は組めるわけだから、そのくらいのはまりでやるというのが絶対必要だと思うんです。だから、ほかのところやるんじゃなく、県がそれだけ責任持ってやるというぐらいのつもりで——ぐらいじゃない、そういうつもりでぜひやる必要があると思いますので、部長は6月おられんから、やりますとも言えないかもしれないけれども、それぐらいの意気込みで進んでほしいということのを要望しときます。

次、今度、祖母・傾山系が世界エコパークというようなことで進められておるんですが、その中で全体的から見ると、大分県、宮崎県の全体の中の範囲になるけれども、やはり祖母山そのものの風景を見れば、宮崎県側から高千穂の五ヶ所というところから登ったほうが、時間的にもそうかからんし、登りやすいということがあると、一番取り組みやすいとですね。そうすると、やはり林道そのものが、祖母山は、あそこは日本の百名山の一つにもなっておるわけですがね。その中の林道が、そこから普通林道というのかな、町管理だけれども、大変荒れて、日本の百名山の中での林道として一番悪いという評判が、登山する人から今出てるわけです。

これを何とかある程度整備しないと、これはもうエコパークに申請する前の段階として、申請するだけのことが本当に適当かどうかというようなことにもなるんだと思うので、これまだ九州自然歩道との絡みもあるわけだが、何とか、これは町がやれば一番いいのかもしれないけれども、県単とか何とかを含めて、これをやっつかんとちょっと恥ずかしいんじゃないかなと思うんですが、そのあたりの認識は。

○那須森林経営課長 現場をよく存じ上げてないので、また委員の御指導も仰ぎたいと思いますけれども、そういう話があれば、市町村さんと一緒に積み上げていくという作業になるかと思っておりますので、また御指導いただきたいと考えております。

○緒嶋委員 エコパークに本当に該当するかどうか、今度は調査にも当然来ると思うんですよ。そのとき、こういう状態で何で申請したんですかと言われるようなことでは、これはもう話にもならないということでもありますので、それはある程度、県としても、やはり県が申請すると

芸課です。どういう事業かと言いますと、簡単に読みますが、「高齢化や担い手不足が進む中山間地域において、農業に限らず林業、土木等の他産業連携型の雇用組織を設置し云々」とある。狙いは、園芸版集落営農組織も一緒に育成。どうということかという、複合経営というか、基礎的なところで公共事業をやる建設業だったり、そして林業をしながら、園芸団地があるとする、その周年の中で、ある期間は林業所管で、ある期間は公共事業、そしてほかのときにはその経営体に、その人たちはUターンであり、Jターンであり、Iターンであり、数人雇用されて、その園芸の作業に今度は行って、そこでまた働くという、そういうことでふるさと創生の一環としてそういうアイデアを農産園芸課が出してこられたんですよ。

確かにこれからまただんだん高齢化が進んで人がいなくなるという中山間地において、こういう発想はあるなということで、昨日も議論になったんですけど、林業と書いてありますから、この一つの制度設計というか、農産園芸課が担当してやったこれに、林業の所管である環境森林部として、一緒にこれは加わって制度設計されたのかどうか、かかわっておられるのかどうか、あるいはかかわっておられなければ、じゃあこれについて、どうこれからしていくかという、このところをちょっとお聞きしたい。

○那須森林経営課長 私もその事業をよく存じ上げてはいないんですけども、事業を組み立てる前に、一度そういうふうな組織体をつくって、常時雇用して、人の育成、定着を図りたいというような趣旨のお話を受けたことはございます。

林業で何ができるかと考えたときに、継続的

な作業も必要なんですけれども、林業の中で園芸的なものとすれば、言われている苗木の生産が一番近いんじゃないかというようなお話をして、そういう形ができていけば加わることもできるなというふうなことまではお話をしているところです。

そういうところが具体化して、いろんな職種とといいますか、作業所を求められているということであれば、一緒になってやっていくべきではあるかというふうな印象は持っております。

○森環境森林部次長(技術担当) 郡司次長と農産園芸課長と、以前お話したことがございまして、要するに中山間地域で耕作放棄地が非常に問題になっていると。その耕作放棄地と山との境が有害鳥獣の巣になったりしているということで、そこを一帯的に開発していくのに、先ほど那須課長が申しあげましたような苗畑をつくるとか、牧場を育成して、そこを一帯的に管理して、耕作放棄地を解消していこうという案は、お互いにちょっと会話をしたところでございます。

その一環として、そういうふうな形で流れてくるのかなと思いますが、林業版としましては、もう既にウッドピア諸塚という組織が以前からできておまして、林業を主体にしまして、例えばお茶だとか、農作物の保護管理のほうもやっておりますので、その辺が一つのメルクマールとといいますか、目標値になって、今後またそれを広げていくようなことになるのかなと思っております。

○蓬原委員 これからそういう中山間地を守っていくためには、農商工連携という言葉があるけれども、先ほどの丸山議員の、のこくずの話で、部長の言葉で農業あつての林業だとありましたけれども、農と林と工と連携しながらその

中山間地でいろいろな仕事をしながら収益を得て、それでやっていく、そこに当然若い人も所得があるわけですから入ってきて、耕作放棄地対策防止になるとかですね。林業もやってみようというようなことでもおもしろい考えかなと。従来、田舎には各種そういう生き方をしてきた人はいるんですね。土地を持たずに、農村社会で一生懸命頑張っている人は今までもいたわけですね。それが時代が変わって工場ができたり、勤めながら農業をやったり、そして林業をやったりという。そういう複合的な経営でやってきたわけですから。

それで、僕はちょっと話がまた太陽光に行くけれども、エネルギー兼業農家なんて恐らく無理だろうと思いましたがけれども、こういう発想もあるんだなということと言ったんですけども。だから、そういうことですから、ぜひ農政水産部と連携してやっていただくと、苗場の話とか、今の次長の話がありましたので、もっとこれがバリエーションのあるおもしろい事業になるんじゃないかなと思うので、ぜひアイデアを加えていただいて、これを発展させていただくといいかなと思って、今これを出したんです。

○徳永環境森林部長 中山間地域は、地域対策だと思っているので。産業政策じゃなくて地域政策を打つ上では、農林が一緒になって、公共事業も含めてですね。みんな実際は、木材と牛と茶と、日雇いで収入を上げて飯を食べてますので、それが地域政策だろうと思いますので、産業政策も含めながら地域政策として、それは農政水産部と一緒にしていく必要は十分あるというふうに認識しております。

○蓬原委員 この、輝く中山間園芸産地構築事業、こういうものをぜひ充実したものになるよ

うに、両部協力していただいてやっていただくように強くお願いしておきます。

○緒嶋委員 本当は林業というか、林産業を含めたものがどうシステムをつくっていくかというのが、この中山間地ではふるさと創生だと思うんですね。だから、やはり環境森林部が輝くことが、ふるさと創生だと思うわけですよ。

その中では、やはりいろいろ言われた農業との連携、それと一番基本は、やはり山を守らないといけないわけですね。それから植えて、育てて、切って、また植えるというのが、もうふるさと創生になるわけですね。それを放ったらかして、放置林になったり、いろいろすれば、また有害鳥獣等もふえてくるというようなことだから、そのサイクルがうまくいくということが私はふるさと創生だと思っています。

その中で、やはり杉だけに頼っていいのかというのがあるわけですね。やはり里山の木は、今度はバイオマスという新たなものが生まれてきたわけだから、早く育てて早く切れるということ、経済的なサイクルを短くする、成長の早い木を植えて、できるだけ換金を早くするというようなシステムを掲げていかないと。今、木を切ったが、後は土地まで買ってくれ、40年先のことは、もう自分はわからないという人が多いから、今土地は二束三文みたいなことで買ってってくれと。税金まで納めて、土地がいつ木が太るともわからん。鹿、イノシシからやられて、植えたのが五、六年でまた放置林みたいになってしまうなら、もう自分の土地は要らんという人がかなりふえてきているわけですね。

そうすると、やはり成長の早いもので、うまくあなたの代で2回は切れるというようなものが出てきていいと思うんですね。そういうことの研究なんかは、林業試験場というか、センタ

一のほうでやっておられるだろうと思うんですけども、そのめどなんかはまだ立っていないわけですかね。

○河野林業技術センター所長 今委員のお尋ねの、いわゆる私どもでは早生樹と呼んであります。早く成長する木ですね。林業技術センターは移転しまして、西郷のほうに移転して23年たちました。試験林が41ヘクタールあるんですが、そろそろ集伐の時期を迎えてまして、実は今委員おっしゃった早生樹の試験林についても、この春から着手することにしておりまして、4年かけて4ヘクタール程度の試験地を設けたいと思っております。

この当初予算の中に入っておりますけれども、これまでどちらかといいますと、樹木、木材は、マテリアル利用が中心だったんですけども、熱利用のほうがかなり着目されてきておりますので、やはりそういった熱利用、10年から15年で収穫できるような樹木の選定、今3種類ぐらい候補が上がっておりますけれども、来年度の春から植栽にかかりたいと思っております。

○緒嶋委員 それをやることで、また山の形態も変わってくるだろうと思うし、これでやったら何とか山村で生きられるという人もふえてくるだろうと思ってるんですね。やはり山村で生きられないから山村が過疎化になるわけで、働く場所がない、経済的な所得もないということで都会に皆出るわけですね。

ふるさと創生というのは、田舎で生活ができる形をとる、農村で生活できる姿にするというのが大きな目的であるわけで、それを林業政策の中でどう確立していくかということであると、私は農業以上に林業の人たちの働く場所とか、そういうものがふえてくるんじゃないかなと思うので、21世紀は環境森林部の時代だと思っ

ておりますので、ぜひ早目にシステム化して普及させていただくように強く要望しておきます。

○蓬原委員 竹も大体熱量、カロリーは高いんですよ。育ちも早いですよ。専門家がいらっしゃると思うんですけども、単位面積当たりの熱カロリー換算で考えたときの成長率というか、速さというのは、今ここで言っているのは杉ですけれども、クヌギは育ちが早い、切れれば植えなくてもまだ出てくるということを考えたときに、熱カロリーのリサイクルを考えたときに、竹と、例えば広葉樹と、杉と、何が今、サイクルが早いかという。緒嶋委員がおっしゃいましたけれども、これは専門家的にどうなんですかね。わかれば教えていただきたい。

○河野林業技術センター所長 竹については、ほかの地域で既に試験されたケースがあるそうです。ただボリュームを求めるのに、物すごく、かさばるんですね。空中ですから、現地でチップ化して運ぶのであれば効率的に集められるけれども、なかなか運搬加工にコストを要するというふうな結果が出ていると聞いております。

ですから、やはりエネルギーとして使う場合には、早生樹を選定して、もちろん場所も選んででしょうけれども、樹木のほうが効率的だというふうに個人的には思っています。

○蓬原委員 その早生樹と考えたときに、何が一番ベターかという、そこを見きわめればいいわけですね。ぜひ研究をまた続けていただいて。

○緒嶋委員 今、早生樹の種類、何と何の研究してるの。

○河野林業技術センター所長 樹種の選定の話ですけれども、今研究の中で着目しておりますのが、既に苗木を一部手に入れてますが、チャンチュンモドキという、これ外国、台湾に自生している木らしいんですけども、早生樹とし

てはかなり有望な木で、何かウルシ科のやつだ
そうですけれども、これが15年ぐらいで、かなり
大きくなると。

それと、もう一つ、コウヨウザンという、こ
れも中国南部のほうに自生しているやつですけ
れども、これは杉みたいな形をしていますけ
れども、極めて成長が早い。用材にも使えるし、
熱としてももちろん使えるというようなことで、
これが針葉樹でありながら、萌芽をすると。切っ
ても植えなくてもいいというようなのがありま
す。これは実際、西日本でも試験地が別にある
と聞いております。

それとあとはオーストラリアのほう、ユーカ
リとかあんところもありますけれども、今後、
検討してまいりたいと。

○緒嶋委員 もう一ついいですか。熊本はセン
ダンをやっておるわけですが、あれもいろい
ろな家具やらにも使えるんですね。そういうのも
あるけれども、そこ辺も含めて、ほかの隣県と、
これはお互い秘密にして研究する必要はないと
思うんです。やはりいいものはどこでもお互い
取り入れながらやるということは必要だと思
いますので、ほかの県とのそういう研究のお互
い情報交換というようなものも必要じゃないか
と思うんですけれども、林業試験場は、ある程度
閉鎖的などこですかね。

○河野林業技術センター所長 早生樹の研究に
ついては、恥ずかしながらといたしますか、大分、
熊本のほうが正直言いまして進んでおります。
さっき言っていましたセンダンの話も熊本からの
研究成果として報告書をいただいております。
ただ、今問題になっておりまして、病気が入っ
ているんです。木がもう、ぼこぼことなってま
して、用材としては、本当だったらきれいな色
の材がとれるんですけれども、用材としては使

えずに、やはりもう熱利用としか使えない。そ
ういった問題がありますので、適地、場所を選
ぶということが最近わかってきたということ
です。

○内村委員長 よろしいでしょうか。その他、
何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○徳永環境森林部長 委員の皆様には、1年間、
叱咤激励をいただきながら、また知恵と汗を我
々執行部と一緒にかいてくれたことに非常に感
謝を申し上げたいと思います。

環境行政は、私は県庁に入ったころは、環境
保護ということをやると、口がもぞかしいよ
うな時代だったんですが、最近私の孫が、私が
たばこの灰を捨てると、「じいちゃん、地球に優
しくないね」と、こういう時代になったなと思
っております。時代は変わったなと思っ
ております。時代は変わったなと思っ
てますんで、環境については行政がやることも大事な
なだけども、やはり県民をいかに動かすか、こ
こに視点を置いてやるべき必要があるんだら
うと思っております。

また、林業につきましては、今でも、あした
の1,000円よりきょうの500円という状況ではご
ざいますが、県としては、あしたの1,000円を見
ながら、いかにきょうの500円を稼ぐかという、
現場に寄り添った着実な政策を今後やっていく
必要があると思っておりますので、今後とも職
員一丸となって、委員の皆様のご要望等をなるべく
実現化できるように一丸となって頑張ってい
きたいと思っておりますので、今後とも環境行政、林
野行政にまた御協力と御支援をお願いしておき
たいと思っております。どうもありがとうございました。

○内村委員長 今まで大変お世話になりました
ありがとうございました。

平成27年 3月 5日(木)

それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。

執行部の皆様、長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

では、暫時休憩いたします。

午後 3 時49分休憩

午後 3 時52分再開

○内村委員長 委員会を再開いたします。

以上で、本日の委員会は終了いたします。

午後 3 時52分散会

平成27年 3 月 6 日 (金曜日)

午前 9 時 57 分再開

出席委員 (8 人)

委 員 長	内 村 仁 子
副 委 員 長	清 山 知 憲
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	蓬 原 正 三
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	井 上 紀 代 子
委 員	重 松 幸 次 郎
委 員	前 屋 敷 恵 美

欠席委員 (なし)

委員外委員 (なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農 政 水 産 部 長	緒 方 文 彦
農 政 水 産 部 次 長 (総 括)	興 梶 正 明
農 政 水 産 部 次 長 (農 政 担 当)	郡 司 行 敏
農 政 水 産 部 次 長 (水 産 担 当)	山 田 卓 郎
畜 産 新 生 推 進 局 長	中 田 哲 朗
部 参 事 兼 農 政 企 画 課 長	向 畑 公 俊
ブ ラ ン ド ・ 流 通 対 策 室 長	甲 斐 典 男
地 域 農 業 推 進 課 長	大 久 津 浩
連 携 推 進 室 長	戎 井 靖 貴
営 農 支 援 課 長	後 藤 俊 一
農 業 改 良 対 策 監	児 玉 良 一
食 の 消 費 ・ 安 全 推 進 室 長	和 田 括 伸
農 産 園 芸 課 長	日 高 正 裕

農 村 計 画 課 長	原 守 利
畑 かん 営 農 推 進 室 長	甲 斐 康 真
農 村 整 備 課 長	河 野 善 充
水 産 政 策 課 長	成 原 淳 一
漁 業 ・ 資 源 管 理 室 長	田 原 健
漁 村 振 興 課 長	日 向 寺 二 郎
漁 港 整 備 対 策 監	川 越 克 彦
畜 産 振 興 課 長	坊 園 正 恒
家 畜 防 疫 対 策 課 長	久 保 田 和 弘
工 事 検 査 監	竹 下 裕 一 郎
総 合 農 業 試 験 場 長	井 上 裕 一
県 立 農 業 大 学 校 長	山 内 年
水 産 試 験 場 長	神 田 美 喜 夫
畜 産 試 験 場 長	西 元 俊 文

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	松 本 英 治
議 事 課 主 査	大 山 孝 治

○内村委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました、平成27年度当初予算関連議案等についての部長の説明を求めます。

○緒方農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、常任委員会資料の 1 ページをお開き願いたいと思います。

平成27年度当初予算についてでございます。

平成27年度の当初予算につきましては、いわゆる骨格予算としての編成となっておりますことから、万が一の場合、早急な対応を要します家畜防疫対策や、年度当初から必要な経費等を当初予算として編成したところでございます。

まず、議案第 1 号の一般会計予算でございま

すが、(1)の課別集計表の一般会計の合計の欄にありますように、315億7,359万6,000円をお願いしております。

また、議案第11号、12号の特別会計予算につきましては、下から2段目の合計にありますように、5億38万4,000円をお願いしております。

この結果、一般会計と特別会計を合わせた農政水産部全体の予算額は、一番下にありまして320億7,398万円となり、対前年比77.3%となっております。

詳細につきましては、後ほど関係課長から説明させていただきますが、平成27年度はこの当初予算と、一昨日、御説明差し上げた追加補正予算、さらには、現在、検討しております肉づけ予算の3本の予算を適切に執行することによりまして、農業水産業の振興を図ってまいりたいと存じます。

次に、2ページをお開きください。

債務負担行為についてであります、一覧表にあります事項につきまして、追加をお願いするものでございます。

次に、右側の3ページでございます。

このページから21ページまで、平成27年度当初予算の概要を上げております。

また、22ページからでございますが、ここからは特別議案でございます。

議案第36号「公の施設に関する条例の一部を改正する条例」外3議案をお願いしております。

さらに、27ページでございます。

ここからは、その他報告事項でございますが、「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画の改定について」外3件につきまして上げております。

それぞれ担当課長等から説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

私からは以上でございます。

○内村委員長 部長の概要説明が終了いたしました。

これより2課ごとに班分けして、議案等の審査を行い、最後に総括質疑の時間を設けることとします。

歳出予算の説明については、重点・新規事業を中心に簡潔に行い、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いいたします。

それでは初めに、農政企画課、地域農業推進課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

なお、委員の質疑は、2課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○向畑農政企画課長 それでは、委員会資料の5ページをごらんください。

私のほうから、農政水産部の当初予算案の考え方について御説明申し上げます。

先般、2月補正のときにも御説明申し上げましたけれども、追加補正、そして今回の骨格予算、合わせて1枚にまとめさせていただいております。

先般、御説明申し上げましたとおり販売力の強化、生産性の向上、人材の育成、この大きなくりで3つ上げておりまして、右側真ん中のほうにございますが、破線で囲っております骨格予算、今回はこの予算について説明させていただきます。

個別事業につきましては、各課のほうから御説明いたします。

それでは、まず私どもの農政企画課の事業につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の273ページでございます。

農政企画課当初予算につきましては、一般会計のみでございまして24億6,853万7,000円をお

願っております。

主な事業につきまして御説明をいたします。

お手数ですが、275ページをごらんください。

(事項) 農業情報技術対策の4,430万2,000円についてであります。

一番下でございますけれども、めくっていただきまして次の276ページの2の改善事業「みやぎ農水産業技術革新加速化事業」につきましては、済みません、お手数ですが、別冊の委員会資料で御説明させていただきます。7ページをごらんください。

本県の農業の持続的な成長産業化を推進いたしますために、複雑化、高度化する農水産業が抱える課題に対して技術革新が必要になっております。

このため、この事業におきましては、他産業の技術革新を取り入れた研究推進体制の構築をいたしますとともに、研究人材の育成を図ることといたしております。

事業の内容といたしましては、真ん中がございますが、①イノベーション加速化研究の推進ということで、絵にも描いてございますけれども、私ども3つの試験場ございますが、この3つの試験場と大学、企業とが連携を図ることによって共同研究をし、人的交流で技術の高度化を進めてまいりたいと。続いては右のほうにございますが、プロジェクト化ということで、これはやはり国の競争的資金、国は、今、競争的資金で競わすという形になっておりますので、この獲得に向けていきたいと考えてございます。

②気候変動適応研究の推進でございます。

総合農業試験場内に、宮崎県農水産業温暖化研究センターを設置しておりまして、ここを核とした地球温暖化に向けた技術開発についての取り組みを進めてまいりたいと考えております。

③でございます。イノベーションを支えるコア人材育成確保です。

やはり先端技術につきましては、すごいスピードで進んでおります。こういったスピード感を持った対応をするためには、やはり人材の確保がどうしても必要になってきます。

外部の先端的な研究者の招聘等々を行いまして、職員のスキルアップを図ってまいろうと考えております。6ページをごらんください。

事業の概要(1)でございますが、予算額は430万2,000円でございます。

続きまして、歳出資料に戻ります。276ページをごらんください。

中段でございますが、農産物流通体制確立対策費6,618万円についてでございます。

4の東アジア輸出促進拠点整備事業でございます。

この事業では、海外での取引先づくりを促進するため、県の香港事務所を核にいたしまして、県内企業の販路開拓を支援いたしますとともに、マーケットニーズに基づいた商品やパッケージデザインの開発など、産地や食品加工業者が輸出に挑戦する取り組みを支援するものでございます。

以上が予算でございまして、次、また資料が変わりますが、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について、御説明させていただきたいと思っております。

11ページをごらんください。

上の⑯につきましては、後ほど、ブランド・流通対策室長が御説明を申し上げます。

私のほうからは、⑱儲かる農水産業について、売れる商品をつくるためには、より詳細なマーケット分析を行うことが重要であることから、商品開発の研究を担う人材の育成及び確保を図

ることとなっております。

括弧にございますように、研究人材の育成・確保につきましては、体系的な資質向上対策もそうなんですけれども、やはり、今、フードビジネスを進めておりますので、この展開をするために、大学も含めてなんですけれども、県内外の企業との連携が必要でございます。

そこで、昨年、みやざきフードリサーチコンソーシアムを設立いたしまして、総合交流による人材育成にも取り組んでいきたいと思っております。

先ほど御説明しましたが、27年度の当初予算において、新しく事業を組み立てまして、大学や企業等と共同研究の取り組み、そして技術革新を生み出すための推進体制と研究人材の育成を進めてまいりたいと考えております。

隣の12ページの⑱でございます。

今後の農政推進において、市町村を初めとする関係団体との議論を深めること、また施策を進めていく上でより具体的な数値目標を示すこと、さらに小規模な農家でも営農が継続できるよう、しっかり支えていく施策を講じることとなっております。

農政水産部におきましては、地域農業の牽引役である市町村との連携は不可欠でございますことから、市町村農政担当課長と県農政水産部との意見交換会をやっておりまして、例えば昨年7月なんですけれども、農地中間管理事業、なかなかやはりこれ厳しいなということもございましたものですから、この推進につきまして取り組み事例の紹介、解決課題に向けた意見交換を行ったところでございます。

こういった意見を踏まえて、モデル地区をつくって事業を推進しております。

また学識経験者や農業団体、生産者等からな

る部長の私的諮問機関でございますが、農業成長産業化推進会議、ここ2年間、開催いたしました。

こういったところ、この会議においては、本県の農業の成長産業化をなし遂げるための産地経営体構想といった御提言をいただいたところでございます。

農業を取り巻く環境につきましては、なかなか厳しいというのは、もう私も、十二分にわかっておりますけれども、これにあわせて国のほうが進めております地方創生の動き、そして国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」の本格的な実施、さらにはTPP等による急速な国際化の進展、やはり農業を取り巻く環境が大きく変化する中、27年度におきましては、現行の第七次宮崎県農業・農村振興長期計画を見直しまして、各施策に応じた数値目標の改定や産地経営体構想の具体化により、小規模農家でも安心して営農が行える生産体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○甲斐ブランド・流通対策室長 ブランド・流通対策室でございます。

同じ資料の11ページに戻っていただきたいと思っております。

指摘要望事項の⑰でございます。

農産物流通コスト削減総合支援事業の効果の検証を行い、その結果を関係団体に周知することについて御説明したいと思っております。

本事業では、流通コストの削減を図るため、JAを単位とした流通コストの分析や共同利用機械の整備等を支援し、選果場運営の効率化を進めているところでございます。

昨年度は、JAこばやしでゴボウの選果包装機等を導入しまして、1月末現在でコストの削

減率は16.1%となっております。JA西都ではニラの包装機等の導入によりまして4%、JA尾鈴ではミニトマト等の作業パレットを導入いたしまして、2.5%のコスト削減が図られております。

これらの取り組み状況につきましては、関係団体との連絡会議におきまして報告いたしまして、情報の共有化に努めているところでございます。

農政企画課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○大久津地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。歳出予算説明資料の279ページをお開きください。

当課の当初予算額は、一般会計で38億1,152万9,000円、特別会計で3億5,818万1,000円、合わせまして41億6,971万円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。281ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)農業会議・農業委員会費1億1,753万4,000円についてでございます。

これは県農業会議や農業委員会が実施いたします農地の利用調整や、耕作放棄地所有者、農業生産法人等への指導活動に対する委員手当や交付金等であります。

なお、26年度当初予算との差額の約8,900万円は、2の農業会議業務費に計上していたものを国の予算が農地中間管理機構支援事業に移行したことから、別途、構造政策推進対策費の中で措置しております。

次に、(事項)青年農業者育成・確保対策事業費についてであります。

主な事業は、2の改善事業「がんばる新規就農者サポート事業」による青年就農者給付金の

給付8億2,854万7,000円で、就農研修者向けの準備型90名と、経営開始型における継続対象者と新規採択者の450名、合わせて540名分を計上しております。

しかし、一昨日の2月補正で説明いたしましたように、27年度上半期における経営開始型の支給分を一部前倒しすることとしていることから、現段階ではその分が減りますが、一方では国の制度の見直しによりまして、給付対象外であった前年所得の250万円が350万円に引き上げられると伺っております。

本県では、施設園芸や畜産部門での就農者が多く、給付停止者の再認定や当初から申請を断念していた方々を対象とする受給者が今後ふえると見込まれること、さらに中山間・地域政策課で新たな予算として、東京有楽町のふるさと暮らし情報センター内に、みやざき移住・UIターンセンターを新たに設置することとしておりますので、農業における新規就農者の確保拡大など、積極的に推進してまいりたいと思っております。

続きまして、282ページをお開きください。

(事項)中山間地域活性化推進事業費2,513万3,000円についてであります。

これは農業の生産条件が不利な特定農山村地域等において、地域特性に即した農業振興を図るための施策であります。

1の改善事業「中山間地域等直接支払制度推進事業」につきましては、日本型直接支払の一環として新たに始まります第4期対策事業における、県及び市町村の推進事務費等ではありますが、超急傾斜地の加算措置等も新たに創設されることから、事業の周知及び実施地区の掘り起こし等を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、2の改善事業「おもてなしと笑顔あふれる農家民宿広域ネットワーク推進事業」につきましては、従来の研究会を県全域で連携する事務局へと体制強化を図り、情報の共有化や県全域のネットワーク構築とともに、他分野との連携による新たな需要創出、農家民宿開業件数の増加と質的向上を目指し、受け入れ体制を強化するものであります。

次に、(事項) 担い手育成総合対策事業費についてであります。2の新規事業「全国農業担い手サミット推進対策事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、(事項) 農業大学校費2億8,274万4,000円でございます。

これは農業大学校の運営経費及び4月から指定管理に移行する研修センター等の運営委託費等であります。

26年度予算に比べまして、大きく減額となっておりますが、これは国の臨時交付金を活用して、大学等の施設の整備改修等を行ったことによるもので、27年度は平年ベースとなっております。

次に、283ページをごらんください。

(事項) 構造政策推進対策費14億2,624万2,000円でございます。

これは農地の流動化や6次産業化等を推進するものであります。

3の農地中間管理機構支援事業につきましては、農地中間管理機構による担い手の農地集約化を推進するための県や機構及び市町村等における業務推進活動の経費や協力金などがございます。

26年度予算では大幅な減額補正をしたことから、当初予算では6億1,095万8,000円をお願いしておりますが、事業の進捗の動向を見ながら、

次年度からの本格実施に向け、さらなる事業拡大に努めてまいりたいと考えております。

なお、4の農業構造改革支援基金積立金は、農地中間管理事業を安定的に執行するための基金として、国からの補助金を積み立てておくものであります。

また、5の改善事業「進め6次化みやざき農業新ビジネス創出事業」につきましては、農業経営の多角化実現のために他産業との連携強化やマーケットインの視点に立った新商品の開発等により、農業者が目指す6次産業化をビジネスとして成功させることを目的に支援するものでございます。

次に、(事項) 農地売買事業費5億6,154万7,000円についてであります。

これは農地売買支援事業等に取り組む県農業振興公社の体制整備及び事業推進にかかる経費でございます。

284ページをごらんください。

就農支援資金特別会計でございます。

(事項) 就農支援資金対策費及び(事項) 元金で3億5,818万1,000円を予定しております。

これは新規就農者に対して、今年度、上半期まで貸し付けていた無利子資金について、国及び県への返還を行うものであり、現在、貸付業務は日本政策金融公庫に移行しております。

次に、債務負担行為についてでございますが、委員会資料の2ページをお開きください。

当課から、2件お願いしております。

一番上の事項ですが、県農業振興公社が農地取得等のために必要な資金を全国農地保有合理化協会から借り入れる際、国の規定に基づき、2億3,700万円を限度に損失補償を行うものであります。

また、2つ目は、農地中間管理機構に指定さ

れている農業振興公社が、農地中間管理権を有する農地において、簡易な基盤整備等を行うために必要な無利子資金を、同じく合理化協会から借り入れるため、6,000万円を限度に損失補償を行うものであります。

次に、当初予算の主な事業等を御説明いたします。同じく、委員会資料の8ページをごらんください。

全国農業担い手サミット推進対策事業であります。この大会は、全国の意欲ある農業者が一堂に会し、みずからの経営改善や地域農業・農村の発展を目指すもので、本県での11月開催が決定いたしました。

詳細につきましては、右の概要にありますとおり、11月10日に、宮崎市内で約1,700名が参加する全体会では表彰式やパネルトーク等を行い、夕方、県内8地域に分散して、県内外の農業者による情報交換会を予定しております。

2日目の11日は、県内36コース程度の先進的な取り組みや特徴ある経営等を紹介する現地研修会を予定しております。

また、下段にありますとおり、担い手関係者組織を初め、農業関係団体機関等による実行委員会を4月に設置いたしまして、大会運営に当たることとしております。

8ページに戻っていただきまして、予算額は1,545万4,000円で単年度事業であります。

本大会を通じ、担い手育成や農家の意欲向上を図ることはもとより、本県農業の先進的な取り組みや豊かな食材、観光資源等をしっかり全国にアピールしていきたいと考えております。

次に、条例の改正についてであります。

同じく委員会資料の22ページをお開きください。

議案第36号「公の施設に関する条例の一部を

改正する条例」であります。

1にありますように、本年4月1日から農業科学公園及び農業総合研修センターの管理運営を指定管理者が行うことに伴い、従来、県が使用料として徴収していたものを指定管理者の利用料金制に移行するために、所要の改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、2にありますように農業科学公園のイベントホール及び物産館ホール、農業総合研修センターの宿泊室、研修室の利用料金の基準を定め、別表第4に追加するもので、それぞれの料金は従来の県使用料を上限としております。

地域農業推進課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○内村委員長 議案に対する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○丸山委員 267ページの物流対策、流通対策費の東アジアのことについて、ちょっとお伺いしたいんですけども、香港事務所を立ち上げて1年ちょっとたって、どのような感じで実績が進んでいるのかを、少し教えていただくとありがたいかなと思ってるんですけども。

○甲斐ブランド・流通対策室長 香港事務所を立ち上げて1年が経過いたしまして、香港事務等の活動も本格化してきております。

一番が、今までカンショ、宮崎牛、ブリという3品目だったものを、新品目の拡大を図っておりまして、せんだっての補正のとき御説明しましたが、スイートピー等が新しい品目として非常に評価が高く、うまく輸出ができていないかと思っております。

それ以外にも、日向夏、キンカン、水産物の新たな取り組みを、今、進めているところであ

りますが、それぞれの品目によって、やはり香港や台湾によって嗜好性の違いとかそういったものがわかってきてまして、うまくいっているもの、うまくいっていないものが出てきております。

そのために、香港事務所におきましては、みやざき棚というものを設置してございまして、アンテナショップですけれども、そこで香港の方々の嗜好性の調査等を行っているところでございます。

それと、料理教室というものを毎月行っております。これは宮崎県の素材で、香港の料理人の方に料理をしていただいて、そのレシピをつくっていただいて、香港の消費者の方に知っていただくというものでございます。

そういった活動をやりながら、今、いろんな品目の輸出の拡大を図っているところでございます。

○丸山委員 約1年たったということで、当初の目的の達成度といいますと、どのように認識されているものなんでしょうか。

○甲斐ブランド・流通対策室長 活動をいろいろやってきたところなんですけれども、やはり一つ一つ積み上げていかないと、花は花、水産物は水産物、農産物は農産物の流通がございまして、それぞれにおいて、やはり輸出においてはいろんな課題が出てくる。

カンショにおいては腐敗の問題とか、スイートピーは低コストの輸送ができたわけなんですけれども、具体的に言いますと、キンカンあたりを香港でプロモーションを行ってみますと、宮崎では美味しいと思われるキンカンが、7割の方が酸っぱいと表現されるというふうに、やはり嗜好が違うもんだなと考えております。

ただ、台湾において、そういった同じような

セールスをやっても、台湾の方々は非常にキンカンについては評価しているということもあって、例えば香港においてキンカンを販売する場合には、逆に、今度、調理用、そういったものが不要じゃないのかなといったところも考えないといけませんし、うまくいっているスイートピーあたりでも、今度は香港あたりではベビーハンズとか、ホウズキあたりも購入したいというような意見もありますので、そういった品目の拡大を図っていきたくと考えております。

○丸山委員 この前言いましたけれども、輸出はしたけれども本当にもうかるのかと。スイートピーは1.5倍とかで、価格もよかったということで、本当のキンカンとかカンショとかが、価格の問題としてどんな形で農家の所得の向上につながっているのかというのは、約1年やってみてどういうことで認識すればよろしいでしょうか。

○甲斐ブランド・流通対策室長 スイートピーは、前回、申しましたように1.5倍、1.6倍の単価で売れているということで、非常に生産者にも利益が上がっていると思いますし、カンショにつきましては、今、香港において、およそ日本産の7割が宮崎のカンショと思われましても、非常に小さいカンショが香港で一定の値段で売れているということで、これも生産者の利益につながっていると思っております。日向夏、キンカン、水産物、こういったものについては、これから認知を上げて量をふやしていく段階でありまして、今からの段階かなと思っております。

○丸山委員 いずれにしましても、農家所得の向上につなげていただきたいということと、東アジアというほかの地域、国の状況も含めて、少し教えていただくとありがたいかなと思つて

るんですけれども。

○甲斐ブランド・流通対策室長 香港事務所を整備したということもありまして、香港を中心に輸出の拡大を図っておりますが、台湾につきましては残留農薬の問題がありまして、そういった残留農薬問題の解決のために、試験場の職員を派遣したりして調査を行って来て、ようやくその残留農薬の台湾における検査体制がわかってまいりました。

それで、今度、裕毛屋さんというスーパーさんのほうに、キンカンとかお米とか、そういったものを持っていったのフェアをやったところなんです。

ですので、台湾については、今後、カンショや日向夏、キンカン、こういったものを伸ばしていきたいと考えております。

あとのほかの国々については、やはりそういった事々を調べていきながらふやしていかないといけないと考えておりますので、前回の補正でお願いしました県産品輸出促進プロモーションあたりで、調査を行っていききたいと考えております。

○蓬原委員 委員会資料7ページです。

農水産業技術革新加速化事業の気候変動適応研究の推進。温暖化研究センターという説明がありました。これはどこにあって、今、概略、どのような研究をされているか、農業だけなのか、水産業もなのか、教えてください。

○向畑農政企画課長 施設は総合農業試験場の中にあるんですけれども、研究をやっているのは、総合農業試験場、畜産試験場、水産試験場の3場においてやっております。いろいろな取り組みをしておりますけれども、例えば温暖化に向けた品種の開発とか、農業ハウスの暖房システムの取り組みとか研究とかもやっております。

す。畜産のほうでは温暖化に対応した飼料用作物の研究等々をやっております。また、水産試験場のほうでは藻場造成技術。やはり藻場の問題等もありますので、造成技術の開発とかということで、各試験場において取り組みをなされているところでございます。

○蓬原委員 総体的に、昔からすると温度が上がったわけだから、緯度がその分上がったことになる、下がったと言ったらいいのか、なるわけですね、総体的に。

昔で言えば、例えば奄美大島あたりに、今、宮崎が行ったのかなというようなことなので——それが当たっているかどうかわかりませんが。鹿児島が、結構、南へ長いですね。その先に沖縄があるわけですが、去年、沖縄の試験場を見に行こうかと思って紹介してもらったんですけど、台風でちょっと行かれなくて。それがちょっと、今、議論できないのが残念なんですけど、ある意味、あそこでやっていることが将来の宮崎の気候になるわけで、あそこでつくっている作物だとか対策が、宮崎の対策になるんだろうと素人ながら思うわけです。

だから、沖縄とか鹿児島の奄美大島あたりにある試験場だとか、そこどうまくタイアップしてやっていくといいことになるんじゃないかなと思ったりするんですけど。

沖縄に本当に物すごくいい試験場ができて、それを見たかったんですけど。南側にある他県の試験場等々との連携というのはどうなんですか。

○井上総合農業試験場長 委員おっしゃいますとおり、地球温暖化が、現在、進んでおりますけれども、ちょっと数字を言わせていただきますと、例えば20世紀の末と、それから21世紀の末、これから100年後、宮崎県の温度がどうなる

かということ計算していただいたところなんですけれども、宮崎の気象研究会のほうで試算しましたところ、100年間で3度上がるというような結果が出ています。

これによりますと、宮崎の今の気象が、100年後には屋久島あるいは種子島あたりの気象と同じようになるというようなことになっているようです。

したがって、我々としましても鹿児島県の離島のほうだとか、それから沖縄県の現在の研究状況については関心を持っているところなんですけれども、具体的には九州各県の試験場の連携機関がありますので、そういったところで情報交換をさせていただいているところです。

○蓬原委員 ありがとうございます。

それから、予算書の281ページ、「がんばる新規就農者サポート事業」のところ、有楽町のふるさとU I ターン何とかっていうのがありましたね。ここ、どういう概要でやっておられるのか教えてください。

○大久津地域農業推進課長 これにつきましては、今回の2月の追加補正のほうで、総合政策部の中山間・地域政策課が予算としてお願いしておりますけれども、今回の地方創生の関係で都市から地方への移住、U I ターンを推進しようという一環の中で、宮崎県としては、東京有楽町に、ふるさと暮らし情報センターというのがございまして、ここに移住・U I ターンのワンストップ窓口として、仮称でございまして、みやざき移住・U I ターンセンターというのを設置いたしまして、そこで情報発信とかいろんな相談を随時受けられるような形をつくらうということで設けてまして。そこには商工サイドだけではなくて、一般の移住の方、さらには農業者とか林業、水産業に従事したい方、そういっ

た方々も、今までは個別で相談会とか説明会やっておりましたけれども、これを一緒にやろうというような形で、予算を措置させていただいているところでございます。

○蓬原委員 それは県庁の職員の方が常駐されるということですか。どっかに委託をするんですか。

○大久津地域農業推進課長 その相談者との協議会をつくって、まだ仮称でございまして、予算措置の中で、運営については、東京事務所等々もございまして、そういったところも連携しながら、どういう配置、また外部からというのは今から検討というふうに伺っております。

○蓬原委員 あと1件です。282ページ、笑顔あふれる農家民宿広域ネットワーク推進事業。笑顔があふれるためには、相当、人が泊まりに来ないと涙が出るんじゃないかと思っておりますが、細かいこと聞きませんが、宮崎県の民泊というか、民宿される方の傾向と対策というか、大体どんな状況なんですか。

○大久津地域農業推進課長 最近のデータで申し上げますけれども、今、民泊については、一般の農家民泊もあるんですけれども、教育旅行ということで、学生さんたち等の民泊活用ということで推進しております。例えば平成25年度が教育旅行だけで県内で943名、233件の受け入れでございましたけれども、これが一応平成26年度、まだ途中段階でございまして1,758名、346戸2施設で受け入れております。

これは県外等はもとより、特に関西中心の方々も多くなってございますし、また海外からも韓国、香港、東南アジアからもお見えになっているということで、この辺をさらに加速したいと思っておりますが、そのための各地域の協議会がございまして、窓口として任意の研究会をつ

くってるんですけれども、例えばこういう教育旅行ですと、マックスで50名単位とか来ると、1地域で受け入れられないということでお断りしていることもありまして、そういったものをしっかり横の連携で、受け入れ場所とか、1泊で終わっているところを県内周遊した民泊でやりましょうとか、そういう形の取り組みをするために、今回のこの事業で組織強化をやりたいと思っているところでございます。

○蓬原委員 平成25年度と26年度を聞くと、大体、倍増、笑顔があふれつつあるなということですね。はい、わかりました。

○丸山委員 今の農家民泊のこと、小林のほうもかなり北霧島でやっているんですけれども、事務局体制がかなり苦労してまして、来るときは固まって来るけれども、実際の運営をするときに非常に——JTBさんとかと連携してるのでJTBはいいかもしれないけど、北霧島のほうはあまり、実質、運営自体はもうかってなくて、小林の補助金が切れると実際もう連絡調整してくれる事務員が雇えないという近々の課題を抱えてるものですから、今回の500万円程度の予算というのはどのような形として、実際、今、動いているところに対しての支援のあり方は、どう考えていらっしゃるのでしょうか。

○大久津地域農業推進課長 今回、506万2,000円の予算措置をさせていただきましたけれども、直接、地域協議会の補助金というのは、従来から100万円前後やっておりますが、これに今回は200万円ほどアップいたしまして、その体制整備、特に県全域の協議会の体制をしっかりとやって、地域協議会の負担を減らすというようなこととあわせて、一昨日の補正でお願いしました、お試し券の配布、あの中で今年度は2,400万円ほど特別に措置させていただきましたので、こち

らで教育旅行はだんだんとふえてるんですけど、委員がおっしゃいましたようにやはり一般客がまだまだ認知度が少ない、利用度が少ないということで、忙しいときは忙しいんですけど、暇なときは暇ということで、一般客の方にもっともって使っていただくということでお試し券を活用して一般客に利用していただく。

それともう一つ、民宿だけではなくて、やはり体験旅行の制度とかメニューをもう少したき上げようということで、そのお試し券でプラスアルファの料金を払っていただくとか、地場産品を購入していただく、お帰りになって子供たちがよかったよとか、いろんな形で、じゃあ、そのネット販売して、地場産品を買うようなシステムで地域を盛り上げていきたいとか、直売所に寄っていただいて、お買い物いただいて持って帰っていただく、そういうお金を地域に残すことをやろうということで、その体制強化も含めて、ことしは今回の予算と一昨日お願いしました追加補正の2,400万円で、しっかりと体制なり、強化をしていきたいと思っております。

○丸山委員 体制強化っていうのは、宮崎県のどこか中心に専従の人がいて、そこに全情報が集まって配分をするような形が、どこかにできると認識すればよろしいのでしょうか。

○大久津地域農業推進課長 今現在、みやざきグリーン・ツーリズム研究会という仮の任意協議会で置いておりますけれども、やはり片手間ということもございまして、今回それを専従者でしっかり置こう、事務局を置こうということで、今その研究会の体制強化ということで先般も打ち合わせております。研究会の窓口が事務局化という方向で、今、詰めておりますので、しっかりと専従者を置きますと、ネットワークのホームページとか、いろんなこともしっかり

立ち上げる、情報発信もいろいろやっていくような形で、来年度は強化していくことにしておりますので、そういったところでもっと認知度、周知も図れるんじゃないか、また利用もさらに加速されるんじゃないかと期待しております。

○丸山委員 県の場合は3年間補助をやって、後は自立してくださいというのが多いんですけども、そこで本当3年間で自立できるかというところ、北霧島を見てなかなか自立できてないのが現状。今度は手数料をしっかりとって、自立できるような形が一番ベストだろうと思ってるんですが、その支援の仕方というのは本当に自立するまでやるのか、先ほど言うように3年間でバサッと一回切って、またこういうふうに改定事業でつくっていくという形で進んでいくのか。基本的な考え方を教えていただきたいと思っております。

○大久津地域農業推進課長 先ほどから申し上げますように、昨年まではグリーン・ツーリズムの予算が約300万円ほどでございました。

昨年は、県内のそれぞれの農家民泊やってらっしゃる女性陣の方々と県の幹部、これは知事も含めてなんですけれども、おもてなしでやっている料理を持ち寄っていただいて、それをみんなで食べたり意見交換というのを、知事公舎でもやったりとか、部長を交えたいろんな意見交換とか、そういうのもやりまして、去年は観光議員連盟のほうでも宿泊等もやっていただきました。

そういうことで、それと昨年12月には九州のグリーン・ツーリズムのシンポジウムを西都で開催させていただいて、その準備等に1年半かけたということで、かなり県内の各宿泊、民泊者の実践者等の連携とか取り組みがかなりしっかりしてきましたので、そういったものをしつ

かりフォローするような形ということで、今回はこの500万円と2,400万円ということで、臨時的ではございますが一気に予算を強化して、この1年間でそういう体制強化と認知の向上という形で、一般客の方にもどんどん行っていただくような形を、今後、強力で推進していきたいと思っております。

○井上委員 今のに関連して、私、観議連の役員でもあるので、委員長と一緒に泊まったりしたんですが。観議連の役員会の中でもこの農家民泊について非常に評価をされていて、今後どうしていくのかと——農家民泊でどうしようという話だけでいくと非常に小さくて、農家の方たちに余り負担がいかないようにということもそうなんだけど、総体的には我が県の観光の大きな一つの柱にもなり得る、一つの宮崎県を特化していけるものにもなり得ると思うんです。

先ほど丸山委員が言われたように、どこかでコーディネートがきちんとして、発信力も持って、実際お客様を動かせる力を持たないと、小さいまま農家さんにお任せしてとか、事務局の小さなところでのお任せだけで、それぐらいのキャパでいいんですよという話なのか、それとも今後、みやざきモデルの中の一つとして、また一つここに磨き上げをして大きくしていきたいと考えているのか。

商工観光労働部とも連携しつつやっていったほうが一つ大きなものに発展できるんじゃないかなと思うんです。小さく考えるのか、大きくそういうみやざきモデルの中の一つとして考えていくのか、そこによっても大分違ってくると思うんです。

実際に経験させていただくと大変楽しいです。先ほど言われた教育旅行で来られた学生さんな

んか、女性の美容学校の生徒さんだったり、女学院の女性の方たちとか、その方たちの後の感想を聞かせていただいたんですけど、それなんかもすごくいいです。ちょっと今までとは違う教育旅行であったり、感じたものが随分違ってきているということを考えると、ぜひこのみやぎモデルの中にきちんと意識づけてやっていって。

このネットワークをまず推進していこうということを提起されているので、そこからまずやっていただきたいんだけど、やはり先を見越して、何かそういう専門性も含めて、この事務局の方とか、最初は研究会でよくて、それから事務局化していくと言われたので、そういう意味での人材を置くというようなことを考えていかれるほうがいいのではないかと考えているんですがいかがですか。

○大久津地域農業推進課長 委員おっしゃるとおりでございまして、今、研究会の窓口をお願いしている事務局が、商工等も九州全体の観光の調整とかいろんな情報発信もしていただいている中で、この宮崎のグリーン・ツーリズムに特化した形でかなり力を入れていただいております。

ただ、そこにまだ専従者もないということで、グリーン・ツーリズムでの専従者を置いてしっかりやっていきたいと思っておりますし、旅行エージェントも教育旅行も含めて、PRとか誘客の取り組みなんかも、商工とは、当然、従来から連携しておりますので、そこはしっかりやっていきたいと思えます。

今回、商工サイドでも旅行誘致のおもてなし券をつくっておりますが、今回も商工と相談してその中でもう一つに、一緒くたにするのではなくて、グリーン・ツーリズムの特徴をもっと

打ち出そうということで、あえて別にしたほうがいいんじゃないかというような話もあって、今回は農政のグリーン・ツーリズムということで出しましたけれども、ここはしっかり連携をしながら取り組んで、今回、宮崎らしいグリーン・ツーリズムのあり方というのを体制強化もやりますので。

ただやはり県内の地域全域ではございません。まだまだ温度差がございますので、県下全域にそういった形で取り組みが推進されるような形で、ことし、しっかり頑張っていきたいと思っております。

○井上委員 お土産の開発から、それから人の通りをどういうふうにするのかって、やはり地域づくりと一緒になると思うんです。

農家民泊だけさせて、ピザ焼いてそれだけで終わりではないわけで、その人たちをどう動かせる力を持つかということが、大変重要だと思うんです。

北霧島の事務局におられる女性の方たちなんかは、私と内村委員長でしたけれども、大変いいプレゼンをされて、それでやっぱり最初の出会いのときに、もう既に何か違うものを期待させるようなものがありました。

それと、今回の議会のときに高橋透議員が言っておられましたけど、地元の言葉で言われるから、余計に伝わってくるものが違うんですよ。

だから、そういう意味で言うと、単なる観光ベースで来られた人たちと、宮崎の人たちの本当、地の言葉と地のものを食べさせて、そして決して来た人を甘やかさないというところがいいですね。

私たちもビシバシやられましたが、もうそれこそちょっと、これの中に私と内村委員長載せていただいたのでラッキーという感じなんです

が、初めてこういうのに載せていただいてうれしかったんですけど、やはり相手を飽きさせないということが大変重要ななと思って。今回、これすごく期待していますので、磨き上げの仕方をちょっと間違うとまずいので、商品開発から丁寧にやっていただくと。そしてこれにかかわっている人たちみんなが、楽しんでいただけるようにしていただくといいなと思います。招き入れられた方も楽しい、農家の皆さんも楽しんでいただけるようにするといいななと思ってらるんです。

○大久津地域農業推進課長 委員のおっしゃるとおり、しっかり頑張っていきたいと思っております。

先般もこういった打ち合わせをしたんですけども、今、農家民泊という定義で動いてますけれども、委員が言われましたように、地域を活性化するためには農村民泊というアイデアもあるんじゃないかと。やはり地域全部が、農家民泊従事者だけではなくて、地域全体で活性化するような取り組み、こういったものをしようじゃないかという、そういう研究会の中でもその意見がどんどん盛り上がっておりますので、そういったアイデアも含めて、いろんな形でことし充実させていきたいと思っております。

○緒嶋委員 今の農家民泊だけど、言われたとおり、やはり農村民泊とかいう形に早くもっていったほうがいいんじゃないかと。というのは、農村というのはその地域性があるわけです。農家という個々の問題になるから。

五ヶ瀬町の桑野内地区なんかは、シンガポールやらが来るわけです。地域の人が、英語と方言を交えてプレゼンテーションするのを向こうは喜ぶ。自分の言ってることは半分わかってないだろうと思うけど、何か自信を持って、それ

がユーモアもあって、そしてまた地域が盛り上がるというようなこともあるから。私は、これは地域活性化の一つのキーワードにもなるんじゃないかなという気もするので、やはりこれを全県下に広めるといふか、それはそういう希望のあるところからスタートしないと仕方がないけど、やはり中山間地の活性化のための一つのキーワードにもなると思うから、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

委員長、続けていいですか。

○内村委員長 はい、どうぞ。

○緒嶋委員 それから、東アジア輸出促進拠点整備、これは私も香港に行きましたが、これは棚はあるけど、はっきり言って宮崎の品物が幾つあるかと数えるのに骨を折るぐらいのことであって、これは緒についただけだから、これを丸山委員が言われたとおり、本当にビジネスとしてどこまで膨らみますかというのは、なかなか容易なことじゃない。

しかし、今度は飛行機なんか定期便ができるということは、一つの追い風になると思うから、やはりもうちょっと向こうの体制を含めて、そういう体制強化も含めてやっていかないと。この4,800万円というのが、これは香港だけではないだろうけど、本当に活かされるのかなという懸念もありますので、大丈夫ですか。

○向畑農政企画課長 なかなか輸出というのは、国外においては味覚も違いますし、商習慣も違うということもあって、簡単には進まないと思っております。

ただ、今回のスイートピーのようにうまくいった事例もございますし、そういった事例を品目ごとに、相手先の状況と取引の状況を見極めながらしっかり進めていきたいと思っておりますので、御期待に沿えるように頑張りたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○緒嶋委員 期待しております。

それと、今、農協、JAの問題がいろいろ言われておるわけですが、この中で、これは277ページの農業協同組合検査費というのが約400万円近くあるわけですが、県の立場での検査というのは、農協に対してどういう検査をするわけですか。

○向畑農政企画課長 県の場合は農基法がございまして。全中さんがやる場合は会計も業務検査もしますが、どちらかというと県の場合は、どういった体制でちゃんとコンプライアンスが守られているのかとか、金融機関という側面をお持ちですのでそういう命令系統がしっかりしているのかとか、そういったところを、事細かく大体1週間ほどかけて、本所なり、支所なり来ていただいて、私ども職員が向こうにまいりまして、細かく見させていただいております。

○緒嶋委員 毎年全部のJAをやるわけですか、抽出的に3年に1回とか、どういう。

○向畑農政企画課長 やはり13のJAがございまして、毎年はなかなか厳しい部分がございます。

大体6とか7ぐらいを2年置きぐらいに見させていただいておりますが、ただやはりいろんな課題がある場合には、翌年も見るとか、部分ですけれども、立ち入った形で指導させていただいている場合もございます。

○緒嶋委員 指導は勧告とか改善命令とか、いろいろあるわけだけど、そこまでできるわけですね。

○向畑農政企画課長 法律上はもちろんそういう形でできるんですが、やはりどういった状態でそれが——私ども、どちらかというとそういう刑事告発とかそういった部分ではなくて、改

善をしていただいて、自浄能力を高めていただくというのを主眼にしておりますので、その課題に対して時系列で報告していただくといったお願いをするという形でやりますけれども、基本的には常例検査で上がった課題を細かく見させていただいて改善点を求めているというような状況でございます。

○緒嶋委員 今まで具体的に、県が関与して改善を、大きく変えたというようなこともあるわけですか。

○向畑農政企画課長 基本的にそこまで厳しくやった事案というのはございません。

ただ一方で、先ほど言いましたように幾つか個別的に、何年か前とかやはりありまして、そういった場合については、逐次、御報告をいただきながら細かく見させていただいております。

私ども、やはり全中さんの監査・検査と一緒にやってやらないといけないというのがございまして。まずJAグループとして問題、課題解決していただく。全中さんの監査制度というのはしっかりしてしますので、そこ私どもも連動させていただいておるといったような状況でございます。

○緒嶋委員 そういう意味で、今後、この検査制度は国の段階でいろいろと出てくるだろうと思いますので、県は県としてもしっかりやっていただきたいと思います。

次に、みやざき農水産業技術革新加速化事業、今、加速化という言葉が、やはり言葉みたいに多いわけですが、この資料の中で、イノベーション加速化研究の推進、この連携する大学とか企業は決まっておるわけですか。

○向畑農政企画課長 昨年の平成26年に「儲かる農水産業を切り拓く試験研究」という事業をさせていただいております。

その中でございましたけれども、いろんな大学があるんですが、例えば宮崎大学さんとか、機械メーカーさん、南九州大学さんもそうなんですけれども、そういったところのいろんな栽培の技術とか、収穫の技術、そういったものの共同研究をさせていただいております。今まで大きなものはフードリサーチコンソーシアムをつくりましたが——今でもやってるんですけれども、その折には大阪大学さんと連携して、宮崎方式の残留農薬の分析技術の改良、やはりこれが大きなポイントだと思います。そういったことで、日本一を、今、維持していますし、またこれをずっと維持していかななくてはならないと考えております。

○緒嶋委員 それと、競争的資金の獲得とはどう理解すればいいんですか。

○向畑農政企画課長 以前は、国のほうもある程度、項目を絞った形で、こういった事業があるよというので、全国くまなく、ある程度薄く出してらっしゃいました。

しかし、ここ数年、もう10年近くなると思うんですけれども、各省庁、農水省もですし、経産省もそうなんですけれども、今、まさにクリアしなくちゃいけない課題、もしくは基礎研究等々については重点的に資金も渡す、そのかわり求めるハードルも高くするといったところがございます。

その予算をとるためには、どうしてもある程度の学費も必要ですし、宮崎県としての知見を持っておこなわなければならないといったのがございまして。やはり国の事業、国の予算を使って、本来、私どもが求めている事業も研究がございしますので、そういったものに取り組みさせていただきますので、そういったものに取り組まさせていただきますところがございます。

○緒嶋委員 先端的なものというふうに、いい

ですね。

その中で、これは人事異動まで絡むのですが、県の研究員でステップアップした人が、3年で次の全然違う部署に配置するというのが割と多いです。この研究員というのは、やはりそのこのプロフェッショナルでなきゃいけないわけですので、このあたりの研究員の人事異動というのをある程度考えないと、本当にステップアップするのかなと。またスタートに戻って、3年でまたスタートに戻って、同じところで繰り返して前に進まないのではないかと。だからそこは5年とか6年とか、中には3年の人もいていいだろうけど、そういうような人事的なものも含めて、技術者は特にこういうのが必要じゃないかと思って。このあたりの配慮というのは今なされておるわけですか。

○向畑農政企画課長 先ほど大阪大学との共同研究のお話を差し上げましたけれども、ここも総合試験場にいらっしゃる職員の方が、やはり長年取り組まれた成果が実を結んだ部分がございます。

委員おっしゃるように、やはりその研究一筋でやっていただく方も必要ですし、また研究だけであると、なかなか知見が広がらない部分もございます。

そういったところで、ほかの大学、もしくはほかの研究所との交流も進める。一方で人事異動の問題になってきますけれども、やはり組織として伸ばさなくちゃいけないときに、例えば行政のほうに来ていただいて実情を見るといったことも必要です。

やはり、人材育成というのは大きな課題でございしますので、そういったことを見据えながら人事交流等々も念頭に置いて、体制強化をしていかななくちゃいけないなと考えているところで

す。

○緒嶋委員 具体的に農業試験場なんかで、部署が変わる人はおるだろうとは思いますが、長い人はどういう形でおるわけですか。

○井上総合農業試験場長 試験場の職員につきましては、4年というのが基本にはなっておりますけれども、実質的にはそれ以上いる職員がおります。

長いところでは、例えば16年とかおられますけれども、そういう方については現地なり、ほかの研究機関にいて、それから農業試験場にきてそのままおられるというような職員がおります。

○緒嶋委員 これはなかなか人事というのは難しいだろうと思うけど、やはりその目的を達成するためには、どういう人をどこに置かないといけないかというのが、一番のポイントだと思うんです。

だから、やみくもにというといかんけど、3年、5年来たから、もうあんたは次ですよということだけでいくということは、研究の継続性からいって、やはりノーベル賞なんかもらうような人は、その道を極めてからやっとももらうわけだから、数年で全てが変わるような仕組みというのは、公平であるようであって、私はある意味では成果を求めるといふ組織の中では、成果が得られないんじゃないかという気がしますので、やはり特に研究職の人については、そういう物すごく才能のある人については、人事についても相当考えていかなければならないと思いますので。

それはもう皆さん方のほうがわかっておられると思いますので、そこへも配慮しながら、これは人事担当とも十分意見交換をしていただきたいということを要望しておきますし、中には

異動したくないという人も無理やり異動させるというのが人事異動でありますので、そこら辺も含めて研究していただきたいと思います。

続いていいですか。

○内村委員長 はい、どうぞ。

○緒嶋委員 農業試験場の補正でいろいろと予算もついておりますけれども、新年度予算で目ぼしい研究に取り組もうとしているものは何か、ちょっとお教えてください。

○井上総合農業試験場長 平成27年度、新たに取り組む研究課題としまして、代表的なものを3つほど述べさせていただきます。

まず1つ目が、農産物の機能性成分の分析によります農産物の高付加価値化というような課題を考えております。

例えば、キンカンの成分がどんなものがあるかというようなことを研究しまして、付加価値を高めようというものです。

それから、2つ目が、薬用植物、カキドウシだとか、カモミール、ガジュツ、これの産地化に向けた技術確立を行っていこうという研究です。

一昨日、補正で説明しました機械による収穫ということなんですけれども、こちらでは技術の確立をやりたいということで考えております。

それから、3つ目が、梨、桃のジョイント栽培というのが最近出てきておりますけれども、そういったものを取り入れながら落葉果樹の早期成園化、未収穫期間をできるだけ短くしようということを考えております。

○緒嶋委員 全て貴重なというか、大切なことだと思いますので、できるだけ成果が上がって、やはり農家の皆さん方がそれを取り入れることによって、やはり経済的に収益が上がるような形にいくのが理想でありますので、頑張ってい

ただきたいと思います。

次に、中間管理機構、これはちょっと補正のときも申しましたけれども、これは、私は市町村の体制まで含めてやらないと、笛を吹いても踊らないとかいう言葉もありますが、市町村との連携をいかにうまくやるかということじゃないと、実際、県が全て前面に出て、この体制とか、事業を推進するということはできないわけですよね。

そういうことであれば、市町村との連携をいかに密にするかということでもありますけど、このあたりは十分な連携はとれているわけですか。

市町村によって、いろいろ温度差もそれぞれあると思うんですけど、そのあたりはどういうふうに今のところ理解されておりますか。

○戎井連携推進室長 市町村との連携につきましては、一つは市町村との対応を綿密に行うのは農林振興局が実施いたします。

農林振興局の体制を、単に農地部局だけでなく、農産園芸部局、また農村整備部局、あとは普及局だとか、そういったところでも中間管理機構をしっかりと活用しようということで、今、各担当に検討いただいております。

そちらの推進とあわせて、市町村のほうでも、農地担当者のほか、そういった普及だとか、農産園芸部担当の方もいらっしゃるんですけど、そういったものが有機的に動くような体制をとということで、年末ぐらいから市町村のほうにはしっかりと連携しましょうということは話をしてきていまして、意識の高い市町村ではそういったものはできつつあるんですけども、緒嶋議員おっしゃるように、まだ今の段階では十分というわけではございませんので、先月も各ブロックごとに市町村を回りまして、そういう体制をしっかりとやりましょうということをお願ひ申

し上げてまいりました。

来年度に向けて、市町村ごとの人も、機構の事業を使って、機構の駐在員も含めて1.5倍に人をふやそうということで、今、人の関係を調整しているところがございますので、それも含めて、あわせて推進してまいりたいと思っております。

○緒嶋委員 その中で、それぞれ市町村に農業委員会というのがあるわけですが、この農業委員の皆さん方が、やはりこれは地方、それぞれ農村に住み込んでいるわけです。

その人たちの意識というか、活動というか、そこあたりまで含めて体制を整えないと、事務局がうまくいっただけではどうにもならない、やはりそういう農業委員が本当に農村の将来を考えながら、そこが先頭に立って行動することによって、この中間管理機構の推進というか、農地集約が図られると思うんです。

そこ辺も含めた体制というか、組織をうまくやる必要があると思うんですけど、農業会議とかいろいろありますけれども、そこあたりの動きはどうなんですか。

○戎井連携推進室長 委員おっしゃるとおり、やはり農業委員会との連携というのが大事になってこようと思います。

特に、やはり農地の相談というのは、例えば農地を出したいとかいう話がありましたら、まず農業委員会のほうにございます。

そこで、きちんと機構の担当と有機的に連携できるかというのが、やはり大事になってこようかと思っております。

ただ、農業委員会のほうでは、やはりこれまでの円滑化事業であるとか、普通の農地の利用調整、あとは耕作放棄地の関係、その対策等に追われていて、初年度は、なかなか機構のほう

に本格的に参画いただいているという状況ではないという状況ではございます。

ここを、一部の市町村では活発に動いていただいているところもあるんですけども、こういった農業委員会との連携を、先ほどの市町村と農林振興局との連携以上に、市町村内でもきちんとやっていただくということをお願いをしているところでございます。

○緒嶋委員 もう一つ、その前に、首長さんたちの姿勢が一番重要なんですよ。

市町村長さんたちが、本当にその地域をどういうふうに農地を集約するかという、そういう姿勢で市町村なりをどうリードしていくか、イニシアチブというか、それがあって全てがうまく機能するわけでありますので、首長さんたちに対するそういう連携をしながら、やはりこれをやらなければもう農村はどうにもならないというぐらいの深刻さを抱きながら前に進んでいただくというようなことも、これはもう当然、知事の姿勢の中でそれ進めてもらわんと、どうにもならないと思いますので、そういうことも含めて頑張らんと、これは理想としては賛成だけど、なかなか容易ではありませんよと、一言で言えばそういう気がするもんだから、これ、実際やらないといけないけど、相当エネルギーが要る仕事ですよ。

だから、そういう全体的な総合力でこれは前に進めなければ、なかなか一部をつついても前に進まないという気がしますので、最大限の農政全体の大きな課題だと思うんですけど、このことについては農政水産部長、どう理解しておりますか。

○緒方農政水産部長 これは本当に、戦後農政の大きな改革だろうと思っています。大きな転換期であって、しっかりやっていく必要がある

と思ってるんですけども、やはり宮崎ではなかなか厳しいと、これはもう制度が始まる前からそういう話をしてたんですけども、ただやはり国が一体となってやるわけですから、我々もそれはしっかりやっていく必要があると。

これについてはやはり我々だけではどうしようもないということで、地域の皆様と連携しながら、これをもうみんなで一生懸命やっていく、そういう意識の改革から始めてじっくりやっていく必要がある、腰を据えてやっていく必要があると。時間は余りないんですけども、しっかりやっていきたいと思っています。

○井上委員 緒嶋委員にちょっと関連しているところもあるんですが、先ほど農協改革の問題も出ましたが、農業委員の問題というのは、物すごく農協改革の中でも大きな問題だと思うんです。

やはりここがきちんとならないと、本当、人・農地プランなんて具体的にはきちんとなっていないと思うんです。

だから、予算書を見る限りではすらっと書いてあるので、こういう形をとっておられるんですけども、今もう部長からそのお話を聞いたので、もう答弁いただいているので、そこを含めてやっぱりきちんと、どうやっていくのかということが大事だと思うんです。

私、ちょっと今回の質問の中で、総合政策部長にちょっと厳しい言い方をさせていただいたのは、宮崎縣市町村間連携支援基金事業は毎年5,000万円あるわけです。

平成24年度から始まって、実質25年度からやっているわけですけど、各市町村のほうの敏感さがないと、こんなせっかいいい事業があるにもかかわらず、この金額を使っていないわけなんです。

本来、ここ辺が連携すると、これの問題は解決するのにとか、ここの地域のこの辺のところは、この問題についてやっていただくといいのにか、もう具体的に私たちは県議会議員だもんだから、ああ、こことここで、この船が3,000人連れてくるのに、ここをこうやってほしいとかいろいろあるわけです。その敏感さが非常に必要だと思うんです。

今回は、総合政策部長には、各首長さんにこちらからある程度プレゼンする形で、この事業をお使いになって、こういうことをされたらどうですかみたいなことを言わざるを得ないところがあるので、そういう県が持っているせつかくの予算を具体的に市町村が使えるにもかかわらず、そこをきちんと使っていない部分があるので、それをもっと、うちで言えば、みやざきモデルに沿った形で、そしてこれをきちんとしたものに仕上げていくために、市町村間が連携していったらいいじゃないかというようなことを。先ほど農家民泊もそういう形で、結果、言わせていただいたところなんですけど、ネットワークをつくりながらやっていこうとしていると課長も言っていたので、そこを常に頭にイメージしながら。そのイメージが、県庁はイメージが描けているけど、市町村との連携というのがうまく動かないと、せつかくのプランはプランで終わってしまうということですよ。

今、一番、私たちも大変重要だと思っているのは、この農地中間管理機構の動きをきちんとさせていかないと、そのためには誰がどんなふうに動いて、どうしたらどういふ結果が生まれるのかということ、押すべきところを押さないと、きちんとした成果が出てこないということになると思うんです。

あれは委員会だったと思うんですが、人・農地プランの推進室のところ行って、ちょっと言わなくていいこと、人口減少特別委員会で行ったときに、ちょっといろんなことも言わせていただいたんですけど、地域の事情をもっとわかった上で、ちゃんと予算つけてくださいみたいな話をしたところなんですけど。そういうことも含めて、もうこちら側から、上下関係は市町村とはないとは言うものの、やはりきちんとそれを話せる場所の確保というか、そういうことをやはりきちんとしないと、温度差のあり過ぎで、今、商売すればいいのについていうときに商売ができないというような形になると、大変もったいないというのが、常々、質問するときにも感じるの、そこなんですよね。

だから、農政水産部はフードビジネスの中核で、打っていくぞって、攻めの農業、儲かる農業って言うておられるのにもかかわらず、それがそこでとまると本当にもったいないと思うんです。

だから、そうしていくためにどうしていくのかということ、積極的に庁内だけで議論している場合なのか、それとももっと違う形での議論をせざるを得ないのか、そこはちょっとやはり考えていただくといいなと思っているところなんですけど。

部長に答弁いただくのは恐縮なんですけど、聞かせてください。

○緒方農政水産部長 まず、我々も努力しなければいけないと、まずは我々の持つてる事業を市町村に説明していかなければいけないなと思っております。

その中で、我々、農政担当課長さん方との意見交換はやったりするんですけども、そういうことをしながら、しっかりと施策のPRをし

ていきたい。

それと、もう一つは振興局がありますので、振興局が、一番、市町村と身近ですから、その機能を生かして、しっかりと市町村に目配りしながら連携をとるような形を、これからもしっかりとっていききたい、その中で連携してやっていききたいと思っております。

○井上委員 総ビジネスマン化するしか方法がないんです。営業マン化するしか方法がない。

そこはやはりしっかりとしないといけないので、室長のほうにお尋ねしたいのは、農業委員会のあり様です。農業委員会を今後どう、いろんなプランに沿って——農協改革、農政改革、もう農政の改革はここがもう物すごく大きくかわっていると思うので、そこあたりまで本当にきちんと手が突っ込めるものかどうか、そこをちょっとお聞きしておきたいんですけれども。

○戎井連携推進室長 農業委員会の関係につきましては、農協改革とあわせて国のほうで、目的としましては、本来、農地の関係、農業委員会の主たる使命というのは、農地利用の最適化であると、これを今以上によりよく発揮していくための改革であるということで、今、公選制の廃止でありますとか、あとは農業委員の数を減らして農地利用最適化推進委員というのをつくって、こういう方が現場で動き回る体制をとるというような話がございます。

あとは農業委員会の職員が力を合わせて、今までのように農地の利用調整だけでやっていくだけではなくて、この中で特に中間管理機構の位置づけをしっかりと、中間管理機構との連携、市町村との連携をあわせてすることによって、より最適化をきちっと図っていく、そういう機能が今後ますます農業委員会に求められてくると思いますので、国のほうでの改革も注視

しながらしっかりと対応していききたいと思っております。

○井上委員 ぜひ農業委員の皆さんが、農業についてのイメージが湧いてないと、活力のある動き方はできないと思うんです。

だから、農業がいかにあるべきなのか、宮崎の農業はどういう農業にしていくのかということが、農業委員会の皆さんの中に、頭の中でもイメージができていくと、自分は何の役割で、どこをどんなふうにしていったらいいのかという動きがとれると思うんです。

昔は農業委員会の人たちっていったら、そんなにしなくてもよかったわけですよ。そんなこと求められなくてもよかったし。今回求められるものが違うだけに、市町村ともきちんと話をしないとイケませんし、農業委員会の皆さんの持つ役割もきちんとわかっていたようにしないと、農業改革、それから儲かる農業まで進んでいくということはなかなかできないので、そのところはしっかりとやっていただくように、お願いしておきたいと思っています。

委員長、いいですか、続けて。

○内村委員長 はい、どうぞ。

○井上委員 一般質問の中で、フードビジネスのことにはもう触れましたのでそこはいいとして、ただ一つ、ちょっと気になるのが、農業大学のあり方。私はぜひ農業大学校というのは、宮崎の誇り得るものだと考えておりますし、ここをいかに活用して、ここからいかに優秀な人材を含めて、農業についての楽しさ、いわゆるもうかって、農業という業を自分が担うことの楽しさみたいなのを。この農業大学校はその辺の大きな力になっていただきたいと思っておりますけど、予算のあり様だとすらっとしているわけですけど、今後、県の農業大学校はどう

していきたいと思っておられるのか、そこを聞かせていただきたい。

○山内農業大学校長 農業大学のあり方についての御指摘でございます。ありがとうございます。

従来より、農業大学は、就農に強い学校づくりということで進めておったんですけれども、昨今の応募状況というところを見ましても、実体的にかなり厳しい状況にあることは踏まえております。

そういったことで、まず目指す人材像というのをしっかり固めながら、それに伴う教育の改革ということを進めていくことが、非常に重要かなと思います。

まず、人材等につきましては、社会の変化に対応できるような実践力と経営力を身につけさせること。

それから、2つ目が、持続可能な農業のための新技術の導入とか、産地の確保というか、そういったものが求められておりますので、そういった産地形成に積極的に取り組むような農業経営者の育成・確保。

それから、3番目に、地域コミュニティのリーダーとなるような農業経営者の育成というのが、非常に重要な視点かと思っております。

そういったことで現在も進めておるんですけれども、大きくはそういった資質を向上させるためには、マネジメント力とフィールド実践力といったものの強化というものが重要かなと思っております。

今年度、中長期的に進めていくものもございますけれども、今年度の取り組みといたしまして、例えば農業法人との連携強化によります経営手法を学ぶような実習等を行っております、例えば校外学習、それから連携実習といったよ

うなことも含めて、25の法人と連携を行った取り組みも進めております。

それから、プロジェクト学習も、4つの、幾つかの視点でございますけれども、技術力を身につけるといってもございますが、地域の課題を取り込んで地域に還元するようなプロジェクト学習の進め方というのも、新たな視点で進めておるところでございます。

それから、資格取得につきましても、これが一番の従来からの売りでもございますけれども、昨年度は105名の学生で、1年、2年で483もの資格を取得させております。2年間でございますので、1学生当たり約8から10ほどの資格を取得して卒業していくというような体制づくりを進めております。

ということで進路につきましても、今年度はあした卒業式を迎えるわけですが、就農が、1名アメリカへ行ってその研修後の就農を含めて、48名中29名ということで、6割が就農ということでございます。

ただ、分析いたしますと、この29名のうち法人への就農というのが19名ということで、非常にこの辺のウエイトが多くなってございまして、それが今後の農業への人材供給の一つの道しるべというか、そういう本県の農業を強くする人材育成の一つの大きな方向性かなと思っておりますので、今るる申し上げたような取り組みをきちっと体系化立てて、改革につなげていこうと思っております。

それから、もう一つ大きな視点が、本会議の中でも委員から御指摘もありましたように、いわゆる農業高校との連携ということで、5年間のキャリアパスというか、キャリア育成を目指した育成ということをしっかり進めていきたいと思っております。

農業系の高校は、現在、各学年600名前後が学んでおると思いますが、ことしもその中から44名が、農業系の高校から入学を予定されておりますので、その本線の柱をしっかりと連携立てて進めていきたいなと思っております。

○井上委員 私が好きな高校は海洋高校と農業高校なんです。

そして、大学として私が大好きなのは、やはり県立農大校、そしてよかったら林業大学校があるといいなといつも思ってるわけです。

でもなかなかそこまで望めないわけで、だから、県立農業大学校のステータスをどう上げていくのかというのをやっていただきたいんです。これをやらないといけないと思うんです。

先ほど言われたように、まだ農業という枠の中で物を考えざるを得ないというところもあるし、そこだけの感覚でいるともったいないので、宮崎県にある企業とか、そして関連しているいろんなことを受けとめられるような企業とか、そういうところは全部引っ張ってくるような力を持って、そしてわがままにという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、県立農大校のステータスを上げるようなものであったら、それは全部活用していく、タイアップしつつ、また無料でやってくれるように、それはお互いがよくなるわけで、人材の育成というのはやはりわがままでないと、なかなか人材の育成できませんから。それと頭が大きな子供にしないと、頭が小っちゃいとなかなかイメージができていかないし、動けないわけです。

だから、頭をでかくするためには、いろんなことに自分がチャレンジする力を持たせるようにしていくということが大事だと思うんです。

そして、やはり何よりも、うちには県立農業大学校があるんだということが常に意識されて

いくような、人材育成の場所の一つの大きな力になっていけるような。余りみんながわかってないところもあると思うんです。

農業大学校の日、農産物の日ですか、よく私も行って買い物したりして帰ってくるけど、ああいう日だけではなく、もっとキャンパスをオープンにしていく力を持っていただいて、そしてここからやはり農業就業者を、イノベーションも含めてですけれども、いろんな意味でチャレンジしていく力を持ってもらって、県がかけている金の回収を将来していかないといけないので、どんどんそういう意味でのステータスを上げていくというのをやっていただきたいなと。きょう、校長先生のお話をお聞きして、私の感覚はそう大差はないんですが、ただもう一つは宮崎県内にいる企業、県外でもいい、宮崎とかかわりのある企業、そういうところともタイアップしてやっていただくといいなと思って。

今回の骨格予算の中で、県立農業大学校の予算が削られるようだと嫌だなと思ってたんですが、やはりこれを維持しつつ、言われるように法人の就職というのは一つ大きいと思いますので、ここは法人の力に絶対なっていくと思いますから、やはり人材のシステム化をしていくということを、ぜひこれからもやっていただきたい。

だから、企業とのタイアップという点では、校長先生、どんなふうにお考えなんでしょう。

○山内農業大学校長 御指摘ありがとうございます。やはり農業大学校というステータスというのはありますけれども、私も2年たちまして、やはり内外的に農業大学校ということをしてPRするというのが一番大事だろうと思います。

もちろん入り口対策で、各農業高校を回るのも大事ですけれども、まず農業大学校はこうい

う活動をやっているのかというのを、いかに理解していただくかということが大事です。

そういったことで、例えば、今、強化してまいりますのが、農大ブランドでの生産物販売とか、あるいは校内の6次産業化の推進等をシステム化していこうということでございまして、企業との連携等と言いますと、ホテル四季亭に麦を供給して、農大パンということでブランド化もしております。

それから、フーデリーとかいったようなスーパーとかにも、試験供給でございすけれども、そういうところで農大をアピールしておりますし、それから農大市ということで、月に1回ではございますが定期的な校内6次産業化というのを、その場を活用してやっているようなところでございます。

一方で、ちょっと手前みそになりますけれども、やはり意識を変えていけばこれだけ変わるといところがございまして、一つは現場体制の強化を内外的にアピールしていこうということで、乳肉コースの酪農部門がございすますが、そこが明治乳業の良質乳生産酪農家認定表彰制度で、全国の農業大学校で初めて表彰を受けました。

それから、もう一つが、実は今言った中では、地域との連携をやるということで、地域の食育にも寄与しようということで、学生自治会が地域の子供たちを集めてアグリキッズというような催し物をやりました。

これがヤンマーの農業コンクールの次席に入賞したりとか、そういったこともございまして、そういったPRを積極的にやっていきたいなと思います。

○井上委員 最後、要望ですけど、決して宮崎県内の子供たちだけにこだわってなくていいで

す。

もう、この前、行ってみましたら、私と一緒に写真撮っていただいたのは愛媛県の人たちでしたが、だからとにかく宮崎に来て学んで、農業に従事するなり、パティシエになるなり、何かを、別の方向でもいいんですが、とにかくそこを通過していただく力を持ちたいと思いますので、部長、ここにはぜひ力をまた注いでいただけたらと思っています。

○重松委員 ちょっと関連ですけど、今、農業大学校のほうで資格を取られるということで、すばらしいPRになるんじゃないかと思うんですけど、その資格というのは例えばどのような資格になるんですか。

○山内農業大学校長 先ほど、1年、2年で今年度は延べで105名の学生で483の資格を取りましたと申し上げましたが、大きくは大型特殊免許等のいわゆる農耕用機械の資格、それから危険物取扱責任者とか、あるいは食品衛生責任者とか、フラワー装飾の資格とか、そういった多岐にわたるものでございます。

○重松委員 ちょっとまた角度が変わりますけれども、別事業の全国農業担い手サミット推進対策事業について、これは第18回となっておりますけれども、この開催は持ち回りですか、それとも、今回、手を挙げて決まったんでしょうか。

○大久津地域農業推進課長 これは県から要請をいたしまして、今年度、宮崎が開催決定したところでございます。

○重松委員 参加者が1,700名。宮崎県のPRにつながるかなと思っています。

担い手なんで、メッセージとかパネルトークとかあるようですけども、この参加者の中には、今、農業大学校生とか農業高校生、それからさっき言われましたアグリキッズとか、こう

いう本当の次の担い手の方々が絡むということが大事じゃないかなと思うんですが、これはどうでしょうか。

○大久津地域農業推進課長 今回の宮崎のサミットのテーマとあり方については、今後、実行委員会の中で十分検討していきますけれども、昨年、兵庫で行われた中で、宮崎県に対する期待としては、女性農業者、これはもう世代を越えて若い世代からお年寄り、女性の力というのは大きいんだということで、これを一つテーマにできないかという要請がきております。

その一方で、今、委員がおっしゃいましたように、私ども宮崎の農業を担うのは若者でございますので、農業高校生とか農大校生、こういった方たちも、この中でいろんな形で絡むようなサミットにしたいということで、十分、今後、検討していきたいと思っております。

○重松委員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

これは商工観光とか、これにもやはり必ずリンクしていただいて、大成功していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○前屋敷委員 今、昨年度の事業で、女性の力をどうのとかいう話もありましたけど、昨年、農山漁村女性いきいき社会参画支援事業というものが400万円予算があったんですが、これは単年度の企画で終わったのか、また別の角度から予算化されて、今、女性の力を出すというような事業になっているのか、その辺をちょっと。

○大久津地域農業推進課長 女性農業者の力を生かすための事業につきまして、昨年度、新規で行わせていただきましたけれども、これについてのさらに拡充ということで、今、国のほうが新たな措置と予算等もございまして、そういったものもうまく検討するというので。国のほうは、今、公募とか事業の内容をまだ正確に出

されておられませんので、そういったものもしっかりトライしながら、できればもう少し女性の力をもっと発揮できるような、充実した予算が組めないかというのを、今、検討を進めているところでございます。

○前屋敷委員 じゃあ、新たな事業計画はあるということですね。

それでは、先ほど御説明いただいたんですけど、ちょっと中身がもう少しはっきりしませんでしたので、再度、御説明いただきたいと思いますが、282ページの中山間地域活性化推進事業で直接支払制度、この事業では5億8,700万円ほど減額になって、第4期対策事業として、事業の周知を行うというようなことの御説明だったようなんですけど、もう少し詳しく御説明ください。

○大久津地域農業推進課長 本年度まで、第3期の中山間地等直接支払やってまいりましたけれども、来年から新たに第4期対策が始まるということで、新たに制度の拡充とかいろいろ行われております。

それで、この第4期を組むためには、市町村と県によって、基本方針とか地域の取り組み地区の設定とか、こういったものを上半期で設定することになっておりますので、それが十分設定した段階でそれを想定しながら、交付金については新たに追加措置を、今後、予算の中でお願いするというので、従来どおりの予算なり、さらに拡充ということで今後お願いしていきたいとは思っております。

○前屋敷委員 じゃあ、肉づけあたりで出てくるんでしょうか、もう少し後になりますか。

○大久津地域農業推進課長 今、地域市町村とずっと第4期対策に向けての検討を進めて、地区の説明とか周知活動、さらに地区掘り起こし

というのをやっておりますので、可能な限り、できれば6月の補正等でできればということで、今、準備を進めているところでございます。

○前屋敷委員 わかりました。

それともう一つ、同じページの次の事項で、農業経営構造対策事業ですが、これもかなりの減額になって、昨年度の事業がそっくりなくなってる形にもなってるんですけど、これもあわせて同じような考え方で、今後ですか。

○大久津地域農業推進課長 これにつきましては、一昨日の追加補正で前倒しでやらせていただいたところでございます。

さらに、また今後、国のほうが予算成立しますと、また新たな予算があるということで、これについてはまた追加募集があるということでございますので、その要請に応じて地域からの募集も行い、必要であればまた新たな予算措置をお願いしたいと思っております。

○前屋敷委員 わかりました。

○内村委員長 よろしいですか。

ほかありませんか。では、次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○向畑農政企画課長 委員会資料27ページをごらんください。

第七次宮崎県農業・農村振興長期計画の改定についてでございます。

先般、1月の28日に、農政審議会へこの改定を諮問したところでございまして、この改定の方針につきましては、審議会で御承認をいただきました。その概要について御報告させていただきます。

28ページのほうをごらんください。

下の参考のほうでございしますが、昭和35年に策定いたしました防災営農計画から現在の第七次計画に至るまで、情勢の変化、課題に対応し

た計画等々を策定いたしております。

目指すべき将来像の実現に向けた施策を、生産者、農業団体等々の皆様と一体となって推進したところでございます。

一方、27ページの上のほう、1の改定の趣旨にありますように、本県農業・農村を取り巻く環境というのは、本当に厳しい状況がござい

ます。従業者、農業担い手の高齢化、担い手の減少、さらには国際化の進展等々ございます。

国においても地方創生、農協改革、いろんな事案が進んでおりますことから、私ども、本県農業・農村を支えている産地、集落が、この大きな変革の時代にしっかり対応して、そして成長産業化を実現していくための指針として、今回、この第七次長期計画を見直すことといたしております。

2の改定計画の概要でございます。

この計画は、県の未来みやざき創造プランにおける農業部門の具体的な推進計画として位置づけております。

今回の改定では、10年先を見据えながら、今後5年間における施策を検討いたします。

ことし3月には、国のほうが新たな「食料・農業・農村基本計画」が出されますし、農政改革の動きを十分に留意しながら、先ほどからお話しておりますように、農家、そして地域の意向を十分に反映したものとしてやっていきたいなというふうに今、準備を進めております。

(2)の改定計画の構成でございます。

4つを考えております。長期ビジョン、重点プロジェクト、基本計画、地域別ビジョン。上から2番目のこの重点プロジェクトが新しい部門となりますけれども、農業の成長産業化に向けた諮問機関が産業化推進会議。昨年10月に販

売力の強化、生産力の向上、そして人材の育成、この必要性について提言を受けております。

この重点プロジェクトにおきましては、その提言を踏まえまして、今後5年間で重点的に取り組む施策、またそれが有機的に連動できるのか、そういった仕組みを構築したいと考えております。

次ページの上のほうですが、改定のスケジュールです。

これから作業を進めてまいります。今後6月をめどに、計画の全体構成や長期ビジョン等々を取りまとめまして、7月から8月にかけては、地域別に農業団体等、地域の方々との意見交換会を行う予定でございます。もちろん、市町村との連携が欠かせませんことから、この7月、8月には、しっかり対応させていただければなと思っております。

10月をめどに素案を取りまとめまして、パブリックコメントや審議会からの答申を経て、来年2月定例県議会において、計画案を提出させていただきたいと考えております。

この作業の進捗につきましては、随時、常任委員会のほうに御報告させていただきます。

私ども、今回の長期計画については、先が見えない部分がある中での作業になりますので、一生懸命頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○大久津地域農業推進課長 委員会資料の31ページをごらんいただきたいと思います。

県立農業大学校、農業総合研修センター及び宮崎県農業科学公園における指定管理者制度の導入についてでございます。

11月議会におきまして、公の施設の指定管理者の指定について御審議いただきましたが、4

月から制度導入に向け、農大校や研修センターを交え、県と指定管理者との間で新たな展開方向等について、協議や調整等を行っており、その概要を御報告いたします。

まず、1の指定管理者の概要ですが、学校法人宮崎総合学院を指定管理者として、指定期間は平成27年4月1日から3年間、指定管理料は年間6,327万1,000円、3年間の総額で1億8,981万3,000円としているところです。

組織体制は、所長、副所長、3名のマネージャーのもとに契約職員等を配置し、各種研修、実践塾、講演、科学館の適切な管理を行うこととしております。

2の目的にありますとおり、民間ならではの研修内容やイベントの充実、休日や時間外等の事業拡充による施設の利用促進とサービス向上を目指しております。

具体的には、右のページの3、新たな展開方向でございます。

リカレント研修員につきましては、指定管理者のノウハウを生かし、農業簿記等の研修内容の充実や、休日・夜間を活用した新たな研修を実施。みやざき農業実践塾は最先端のハウス栽培研修や、より実践的なJA研修と連携した体系的な研修体制の構築。生涯学習は各種施設をフル活用した体験メニューの体系化。農業科学公園は宮崎駅内の常設展示コーナーを所有しておりますので、こういったものを活用しながら、各種イベントのPRと誘客促進を図ってまいりたいと思っております。さらに、宿泊施設は、周辺自治体と連携したスポーツ合宿等の誘致や休日等の積極的活用などを、今後、進めてまいりたいと思っております。

4の連携構築にありますとおり、現在までに農業や施設運営に詳しいスタッフが指定管理者

のもと確保されており、これまでの業務の着実な継承とともに、さらなる業務内容を充実させてまいりたいと考えております。

また、県は、4月には指定管理者制度をスムーズに運営できるよう、指定管理者、農業大学校、関係各課で協議会を設置するとともに、さらに指定管理者は、農業法人協会やJA、地元関係者等で構成する運営協議会を設置し、研修の充実や施設の利用促進に努めることとしております。

指定管理者制度についての報告は以上でございます。

○内村委員長 その他報告事項に関する執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はありませんか。

○緒嶋委員 第七次宮崎県農業・農村振興長期計画、これは、今はいろいろなグローバルの中でTPPがどうなるかもわからないし、全ての中間管理機構の将来的な体制が5年間でどうなるかもわからないわけで、なかなか将来ビジョンというのを想定することすら容易ではないと思うんですけども、その中で数値目標まで明確に打ち出した計画にするわけですか。そこ辺はどうですか。

○向畑農政企画課長 委員おっしゃるとおり、数値目標はしっかり立てていかななくてはならないと考えております。

○緒嶋委員 当然それが一つの長期構想で一番重要なところかなと思いますので、その数値目標がべらぼうなもの、理想だけではないわけですか。現実を見据えた数字、可能性のあることも追求しながら、それに伸びしろがあるのが一番いいと思うんですけど、そういうようなことをやはり市町村とも、また農業団体とも十分検討しながら、本当にやはり将来に向かって

宮崎の農業が本当にひらけるというか、そういう形で努力する方針が、指針が見えるなというふうなものではないかと、なかなか前に進まないのではないかなという気もしますので、そのためにはある意味では予算的なものも必要なわけですよ。

ものをつくるには目標だけではない、それを裏づけるものが伴わなければ、計画は実行できないわけですので。そういうこともある程度組み合わせながら、それは国の動向も見ながらということにもなると思うんですけど、そこ辺の整合性をとを図りながら、計画を立てていくということも必要だと思うんですけど、そのあたりはどうですか。

○向畑農政企画課長 今、委員のおっしゃるとおり、私ども、今回、販売力の強化、生産性の向上、人材の育成、この3つを打つ場合に、予算として県単独でやるのは、やはり現実問題、厳しい部分もございます。

一方、先ほど御説明いたしましたように、国が3月に新しい基本計画をつくりました。それに沿った形の予算もございますので、私ども長期計画をつくる際の、先ほど言いました3つの柱をもとに、それがどういうふうにも有機的に結びつくのかを考えながら、次の予算になるかと思っておりますけれども、予算をつくる際にはしっかり連動した形で、結果が出せるような仕組みづくりも含めてつくっていききたいと考えております。

○緒嶋委員 特に今後は東アジアとかヨーロッパまで向けて、いろいろグローバルなものを考えながら、ビジネスを展開しようということでもありますので、夢のあるすばらしい計画を期待しておきます。

○重松委員 農業大学校の指定管理者の件につ

いて一つだけ。宿泊施設、何名ぐらい宿泊できるんですか。

○山内農業大学校長 146名です。

○重松委員 わかりました。こういう観光ネットワーク等と連携した利用拡大だとか、スポーツ合宿等の誘致とかをすることは大事、重要かなと思います。

これちょっと答弁要らないんですけど、ちょっとこういう話がありまして。宮崎市内のホテルの方からちょっと要望があったんです。

スポーツ合宿とか観光で来たときに、大型バスで来るんですが、ホテルの部屋はあいてるんですけど、お客さんを入れた後に、また合宿に行くのにバスが一晩泊まらないといけないんです。

その駐機場がないとって、観光のほうで困ってらっしゃるんです。何とか県の施設を活用してとめることはできないかということがあったんですけど、今回、代表質問でちょっと執行部の方に話したんですけど、今ちょっと体制ができてないんでそれができないと。

ホテルの部屋はあいてるけれども、駐機場がないばっかりに受け入れができないということがある。

なので、こういうことも含めまして、宿泊施設ですとかバスの駐機場、朝、また迎えに来て乗せて合宿に行くということができるようであれば、すごく宮崎県のスポーツランドみやざきということに対しても、かなり活用できるんじゃないかということなので、これ皆さん方に知っていただいて、検討していただく一つの材料にしていただきたいなと思っております。

○内村委員長 ほかありませんか。

○前屋敷委員 農業・農村長期計画の改定の件で、1年後には計画をつくって出すということ

で先ほど言われましたが、農業の先行きが本当に見えない中で、いろんな流動的な課題もあるという中では、やはり農業そのものを担っていくのは農家であり、農業団体の皆さんですよ、消費者もそうなんですけど。

ですから、夏までには意見交換会も行うということになってますが、その辺のところ、やはり十分にそういった方々の御意見を集約しながら、やはり宮崎の農業は、農業をやりたい人もどうやったら宮崎の農業を担っていけるのかということも踏まえて、展望のあるような、できるような計画にしてほしいと思いますので、その辺のところは省略せずに、しっかり意見も聞いて生かしていくということをお願いしたいと思います。

○内村委員長 それでは、以上で農政企画課、地域農業推進課の審査を終了いたします。

ここで休憩に入ります。

午後は1時から再開したいと思いますので、よろしくお祈りします。

午前11時53分休憩

午後1時0分再開

○内村委員長 それでは、審議を再開します。

次に、営農支援課、農産園芸課の議案の審査を行います。

まず、営農支援課から順次説明を求めます。

○後藤営農支援課長 営農支援課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の285ページをお開きください。

営農支援課の当初予算額は21億6,617万円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

287ページをお開きください。

中ほどの(事項)新農業振興推進費の改善事業、2の食育地産地消実践事業、369万6,000円についてであります。

本事業では、食育地産地消運動を継続発展させるため、「みやざきの食と農を考える県民会議」を主体に、活性化している民間の活動を促しながら、県民提案型の事業の実施や食育教育の実践により、県民みずからが主体的に取り組む食育地産地消を推進するものであります。

次に、288ページをお開きください。

中ほどの(事項)農業経営改善総合対策費の1、産地力アップで目指す!儲かる農業確立支援事業997万8,000円についてであります。

本事業は、産地分析による経営目標の策定などを重点的に実施するとともに、新たに農業法人への経営コンサルなどに取り組むことにより、産地の中心となる経営管理能力の高い経営体を育成し、産地自体の生産力の維持・向上を図るものであります。

次に、(事項)農業金融対策費についてであります。

本事業は、農業制度資金融資の円滑化を図るための利子補給等に要する経費であります。

このうち1の利子補給金助成金の改善事業(1)みやざき農業改革資金融通事業2,193万8,000円につきましては、別冊の委員会資料により御説明いたします。

続きまして、289ページの上段になりますが、3の農業経営改善促進資金無利子貸付金1億450万円についてであります。

この貸付金は、認定農業者などのための低利短期運転資金、いわゆるスーパーS資金の原資の一部として、県が宮崎県農業信用基金協会に貸し付けを行い、協会は農協など取り扱い金融機関に預託し、協調融資を行うものであります。

次に、下段の(事項)鳥獣被害防止対策事業費についてであります。

1の、みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業3,529万円についてであります。

これは、各市町村協議会による住民の意識啓発に向けた研修会の開催や新技術の実証などの被害防止対策を行うものであります。

次に、290ページをお開きください。

(事項)農産物高品位生産指導対策費についてであります。

2、フードビジネスを支える環境保全農業革新事業1,589万9,000円についてであります。

本事業では、農業の生産工程の管理を行う、いわゆるGAPや、本県独自の総合的作物管理ICMの導入促進を図るとともに、残留農薬分析体制の強化などの取り組み、フードビジネスを支える安全・安心な食の産地づくりを支援するものであります。

続きまして、営農支援課の新規重点事業について御説明いたします。

お手元の委員会資料10ページをお願いいたします。改善事業「みやざき農業改革資金融通事業」についてであります。

この事業は経営の安定化を図る産地改革の取り組みに対し、農業近代化資金により重点的な支援を行うことで、安定した経営体の育成と農業の成長産業化を目指すものであります。

右の図をごらんください。

上段にありますように、就農者の減少などの産地の課題に対する取り組みに、金融面から支援を行い、産地改革への誘導を行うもので、中段の具体的な支援の内容であります。

1の(1)の利子補給率の上乗せによる無利子化、(2)の重点的な支援を行う特例枠を20億円に拡大、(3)の貸付限度額と特例限度額を法

人、個人とも2億円に拡大するものであります。

次に、2の対象となる取り組みであります。マーケットニーズに即した生産体制の構築のための大型機械などの導入、イノベーションによる効率的生産体制の構築のためのハウス管理システムへのICTの導入などが考えられているところであります。

10ページに戻っていただき、2の事業概要であります。予算は2,193万8,000円、事業期間は27年度からの5年間としております。

最後に、債務負担行為について御説明いたします。2ページをお開きください。

2枠目の3件が営農支援課分であります。

平成27年度における、みやぎ農業改革資金の融資に対する28年度以降に必要な利子補給を債務負担行為として設定するものであります。

私のほうからは以上でございます。

○和田食の消費・安全推進室長 食の消費・安全推進室でございます。

前年度の決算における指摘要望事項の対応状況につきまして、御説明をさせていただきます。

別冊の決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の8ページをごらんください。⑫でございます。

労働災害防止対策につきまして、農林業作業のさらなる安全確保を目指すためにも、労働災害の現状を詳細に分析し、講習会や指導のあり方について研究することと、指摘要望をいただいたところでございます。

下のほうの括弧書きの農政水産部のところをごらんください。

県では、これまで春と秋に農作業安全確認運動といたしまして、各地域における農作業事故防止に向けた研修会の開催や啓発のためのポスター配布等に取り組んできたところでございま

す。

最近、高齢者や女性の農作業事故が増加傾向にありますことから、このような状況を踏まえて、平成25年度でございますが、県や農業関係団体等で設立いたしました宮崎県農作業安全推進協議会におきまして、関係機関、団体が連携しながら、農作業事故の現状把握や農作業安全の啓発によりまして、事故防止に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、資料の9ページをごらんください。⑭でございます。

鳥獣被害対策につきまして、野生鳥獣の生息頭数を分析し、市町村と連携を図り、全庁挙げて被害対策に取り組むよう指摘要望をいただいたところでございます。

これも同じく、下のほうの括弧書きの農政水産部のところをごらんください。

県におきましては、平成22年度から、副知事をチーム長に鳥獣被害対策特命チームを設置いたしまして、関係部局が連携するとともに、各地域に県や市町村等で構成します地域鳥獣被害対策特命チーム、これを設置しまして、プロジェクト推進計画に基づきまして、鳥獣被害対策を実施しているところでございます。

平成27年度におきましては、「みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業」によりまして、引き続き市町村と連携を図り、モデル集落の設置や被害対策のための人材育成によりまして、集落ぐるみの被害対策を推進するとともに、侵入防止柵の整備や捕獲対策を推進するなど、総合的な被害対策に取り組んでまいりたいと考えております。

決算特別委員会の指摘要望事項の対応状況については以上でございます。

続きまして、平成27年2月定例県議会提出議

案という議案書をごらんください。これの243ページをお開きください。

議案第42号「宮崎県食の安全・安心推進条例」でございます。

この議案書の243ページから249ページに、条例文を記載させていただいております。

この議案につきましては、常任委員会資料のほうで御説明をさせていただきたいと思っております。常任委員会資料のほうに戻っていただいて、23ページをお開きください。よろしいでしょうか。

まず初めに、1の条例制定の理由についてでございます。

食は県民の生活にとって、最も身近なものでございまして、生命及び健康を支えるかけがえのないものでございます。

産地偽装や食中毒などの問題が発生して、食の安全・安心の確保に向けた一層の取り組みが求められているところでございます。

このため、食の安全・安心の確保に関しまして、基本理念、関係者の責務、役割、施策の基本的事項等を条例において定めることによりまして、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進を図りたいと考えているところでございます。

続きまして、2番目でございます。

本条例の特徴についてでございます。

まず、(1)でございます。前文におきまして本県の農林水産業の特徴を明文化したところでございます。下線引きしているところでございます。

続きまして、(2)普及啓発活動といたしまして、まず①食品衛生月間、②弁当の日、③ひむか地産地消の日・地産地消推進月間と、推進月間等を明文化して宮崎ならではの特徴を出したところでございます。

続きまして、3番のパブリックコメントの結果でございます。

(1)ですが、実施期間が26年11月5日から12月4日まで、パブリックコメントを実施して、周知につきましては(2)でございますが、県庁ホームページのほか、新聞やテレビなどのマスメディアの活用等により行ったところでございます。

その結果でございますが、8名の方から27件の意見があったところでございます。

主な意見といたしまして、まず市町村の最初でございますが、市町村の役割はないのかとか、あるいは2番目ですが、10条、11条あたりが抽象的で具体的にはどうなのかとか、そういうような御意見があったところであります。

そして、3番目でございますが、食の安全・安心の確保に対しては、社会全体で取り組むことが重要であるとか、そういうような御意見等々あったところでございます。

次のページをお開きください。

4の骨子案からの主な変更点でございます。

骨子案におきましては、まず四角囲みの市町村の役割のところでございます。

県生産者及び食品関連事業者の責務並びに県民の役割を規定としておりましたけれども、市町村の役割が入っていませんでした。

変更の理由としましては、パブコメで御意見があったということと食品安全基本法第7条の中で、地方公共団体の責務について、市町村の役割を明記したいと考えているところでございます。それを第6条ということで、追加しているところでございます。

続きまして、第10条の安全・安心な農林水産物の生産及び供給につきましては、その農林水産物の種類に応じ、必要な措置を講ずると規定

しておりましたけれども、抽象的だということでありましたので、農産物の残留農薬検査等による安全対策といった必要な措置の具体的事例を追加したところでございます。

同じように、下の第11条でございますけれども、それにつきましても具体的事例、販売施設に対する監視指導といった具体的事例を追加したところでございます。

最後に、5番でございます。

これまでの経緯と今後のスケジュールでございますけれども、昨年の6月から宮崎県食の安全安心対策会議におきまして、条例の骨子案や素案の検討を重ねまして、そして9月の常任委員会におきまして、基本的な考え方等を御報告させていただき、10月の常任委員会において骨子案を報告させていただいたところでございます。

その後、パブリックコメントを実施して、主な関係団体には直接出向きまして、条例に対する意見交換を行ったところでございます。

それらを踏まえまして、12月9日の対策会議におきまして条例案を決定し、この2月定例県議会において上程させていただいたところでございます。

本議会におきまして議会承認を得た暁には、4月1日から施行してまいりたいと考えております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○日高農産園芸課長 農産園芸課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の291ページをお開きください。

農産園芸課の当初予算額は、一般会計で12億4,396万3,000円をお願いしてございます。

主な内容について御説明いたします。

1ページめくっていただきまして、293ページ

をお開きいただきたいと存じます。

中ほどの(事項)強い産地づくり対策事業費の6億769万4,000円でございます。

この事業は、国の強い農業づくり交付金を活用して、宮崎市や国富町など4つの市町村で農業生産施設等の整備を促進するものでございます。

次に、その下の(事項)主要農作物生産対策事業費の1、みやざき・水田農業新生プロジェクト推進事業、2,470万円でございます。

この事業は、水田農業の担い手への農地集積を加速化するとともに、新品種や低コスト技術に対応した生産販売体制を構築し、水田農業経営を確立しようというものでございます。

次に、2の県産加工用米供給拡大支援事業、1,986万7,000円でございます。

この事業は、本県で確実な需要が見込まれる加工用米につきまして、生産安定や供給拡大を図るために、多収性品種や低コスト技術の実施要綱を設置するという取り組みを同時に、効率的な機械化体系の導入を支援することとしているものでございます。

次に、さらにその下の(事項)みやざき米政策改革推進対策支援事業費でございます。

これは294ページ、1ページめくっていただきまして、説明の欄の1、経営所得安定対策導入推進事業、1億6,444万8,000円でございます。

この事業につきましては、生産調整の確認事務であったり、もしくは市町村や関係団体の取り組み等、こういったものなどの推進体制を強化するというものでございます。

次に、その下2つ飛んでいただきまして、青果物の価格安定対策事業費1億7,746万5,000円でございます。

これは説明の欄に掲げてございます2つの価

格安定対策事業につきまして、野菜の価格が低落した際に、加入者に交付する補給金を資金造成するものでございます。

次に、一番下の事項でございますけれども、花き園芸振興対策事業費でございます。

295ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、説明の欄の1、攻めの次世代花き産地育成事業、709万4,000円でございます。

この事業は競争力の高い産地の育成と、もうかる花き経営の確立を図るために、マーケットニーズに基づいた品目の導入支援や、ハウス内の環境の改善といった取り組みの支援を行うこととしているものでございます。

次に、その下の(事項)果樹農業振興対策事業費の2で、食を彩るみやざき特産果樹基盤強化事業でございます。777万7,000円でございますが、この事業は果樹におきますフードビジネスの創出や拡大を促進するために、日向夏などの本県特産果樹の安定供給であったり、もしくはライチなどの時代を担う果樹の新産地育成といったものを支援することとしてございます。

次に、その下の(事項)茶業奨励費の1、選ばれるみやざき茶産地確立支援事業、1,454万9,000円でございます。

この事業は、高品質化に向けた技術向上や条件整備の支援といった生産対策を初めといたしまして、各種情報発信の拡充に取り組むこととしているものでございます。

農産園芸課は以上でございます。

○内村委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

議員の皆様からの質疑はございませんか。

○緒嶋委員 鳥獣被害防止対策事業は前年度から見れば10分の1近くに減っていると思うんだけど、これは肉づけ予算で対策を立てるとい

ことですか。

○和田食の消費・安全推進室長 委員の御質問のとおりでございます。

○緒嶋委員 この対策費は前年度並みぐらいには——今7億円ぐらいかな、被害がかなり減ったということだけど、やはりまだ多いわけですよ。

そういうことであれば、対策費はやはり前年並みぐらい、並み以上でもいいわけだけど、それぐらいは確保しなければと思いますが、そのあたりの考え方はどうですか。

○和田食の消費・安全推進室長 現在2月末の段階で、市町村から要望をお伺いしてはいますが、今、5億円程度の要望が上がっておりまして、今、5億円程度の要望が上がっております。

国の内示がありましてから、大体、交付決定が7月ぐらいにはありますので、6月の補正で、議会のほうに御相談をさせていただきたいと考えております。

○緒嶋委員 それは、市町村の要望は充足される予算が組めるということですか。

○和田食の消費・安全推進室長 国の内示次第なんですけれども、今年度は国が100%の内示をしていただきました。それに近い内示がいただけるという希望でございます。

○緒嶋委員 私もそのほうがいいなと思うので、よろしく。それから、農産園芸課、加工用米の供給拡大支援事業、これは当然、飯米がなかなか厳しいわけでありまして、加工米とか飼料米にいかにかシフトするかということが大きな課題であるわけですが、これはそのための出資と考えていいんですか、内容はということですか。

○日高農産園芸課長 この加工用米供給拡大支援事業でございますけれども、大きく3つに分

かれてございまして、安定してつくっていただくための種子の確保というものが一つ。

それと、もう一つが推進するための、いわゆる実証法、いわゆる地域でどういうものかというものを見ていただかなければならないということで、1市町村1カ所ずつの低コストの展示圃をつくるというもの。

それと、もう一つが、そのシステム確立事業ということで、例えば大型のコンバインであったりとか、もしくは加工用米の専用の乾燥機であったりとか、こういうような機械施設を導入するための事業という、この3つで構成されてございます。

○緒嶋委員 平成27年度は、この事業でどれぐらいの水田に植えつけの飼料米が確保できるかとか、各市町村1カ所ということを含めて、どう考えておられるんですか。

○日高農産園芸課長 この加工用米の事業でございすけれども、この加工用米の部分につきましては、基本、昨年度、推進していただいた約1,000ヘクタールちょっとの面積につきまして、この部分を確保していくということで、定着をまず図っていこうと考えているところでございます。

それと、あともう一つ御質問いただきました飼料用米につきましては、現在、県内で800トンほどの作付、約百五、六十ヘクタールでございすけれども、作付されてございすけれども、それを今年度の計画の中では、一応3,500から4,500トン程度までふやしていこうというような取り組みを、現在、考えているところでございます。

○緒嶋委員 加工用米は、宮崎県で今2万トンぐらいの需要があるというようなことを聞いておるわけですがけれども、そうなると、飯米農家

は相当所得が減ってるわけです。

もう厳しいし、米は植えてもばからしいというぐらいになっているので、やはり加工とか、牛、豚、鳥とかの飼料にするとかということになるのかなと思うんですけども、そういうことを含めてそちらのほうに大きくシフトしなければ、飯米農家としては競争してももうどうにもならないというようなことになりますし、米作そのものが、もうどうにもならんようなところまで追い込まれてくるんじゃないかなと思いますので。何年ぐらい先にその2万トン確保したいのか、また、どのぐらいの面積を確保できれば2万トンにいくわけですか。

○日高農産園芸課長 この加工用米の取り組みを始めるに当たりまして、まず県内全体の需要といいますのは、今、委員から御指摘いただいたように、約2万トン程度あるということでございすけれども、当面の目標といたしまして、平成28年末までに1万トンから1万5,000トン程度を確保しようということで、現在、取り組みを進めているところでございます。

その1万トン確保しようとしたときの多収性品種でいきますと、大体700トン程度でございすので、ここでやはり千五、六百ヘクタールから2,000ヘクタールの間が、確保が必要かと考えてございます。

2万トンということになりますと、やはり4,500ヘクタールとか、そういうようなところを確保していかなければならないと考えているところでございます。

○緒嶋委員 10アール当たり10万円ぐらいの販売価格がないと、なかなか所得計算をした場合には容易ではないわけですが、そこ辺の計算上はそういうことが可能なわけですね。

○日高農産園芸課長 現段階の販売価格なり、

それから現段階の水準と同じ、例えば助成金というようなものを前提とした場合でございますけれども、例えば650キロの加工用米の収量が上がったと、そういう品種がございますので、こういったものを使った場合には、いわゆる販売金額だけで約9万円程度というようなところも含めまして、さまざまな助成金を加えて、大体13万円から14万円ぐらいは確保できるのではないかと考えているところです。

○緒嶋委員 それがそのとおり金額になれば、飯米をつくるよりはそのほうがいいんじゃないかなと思いますので、できるだけやはり、それこそ地産地消的な発想も含めて、やはり2万トンを早く達成できるように、これはJA含めて、加工米の必要な焼酎会社とも連携をしながら、進めていただきたいと思います。

それから、阿蘇山の噴火による降灰対策で、参議院の特別委員会が熊本に来たということで、郡司次長さんは、熊本の阿蘇までわざわざ行っていただいたわけですが、今、その降灰対策的な予算というのは、ちょっと目に当たらないのですが、降灰の影響は出ないという考え方ですか。

○日高農産園芸課長 この降灰対策につきましては、国と協議をしてつくってまいります防災営農施設整備計画というものに基づく取り組みということになってございます。

現段階では、県内には桜島、それから新燃岳のいわゆる防災営農施設整備計画というものがございますけれども、今、委員から御指摘をいただきました阿蘇山につきまして、11月の25日から噴火する中で、降灰被害が確認されてございますので、そういう被害の状況を、今、把握しながら、この見直しを進めているというところでございます。国との見直し協議が終わり次第、事業の対策を講じていくということになる

うかと考えてございます。

○緒嶋委員 次長、きのう、それこそ忙しい中を行っていただいたということでもありますので、どのような感触を持って帰られたかを含めて、ちょっと。

○郡司農政水産部次長(農政担当) 今、お話がございましたように、昨日、熊本県の阿蘇市で開催されました参議院の災害対策特別委員会の皆さんとの意見交換会に参加してまいりました。

意見交換会には、参議院からは秋野公造委員長さん、それから本県選出の松下新平議員初め、7名の委員の方、それと熊本から地元選出の国会議員の方2名が来られておりました。

私どものほうからは、熊本県庁と私ですね、地元からは阿蘇の市長さんとか高森の町長さん、県からは五ヶ瀬の町長さんに出ていただいたところでもあります。

主に今回のこの意見交換会のポイントは3つあったように思うんですけども、1つは、多くの被害者を出しました御嶽山の悲劇を繰り返さないという意味で、阿蘇山の避難壕であるとかシェルターがどうなっているのかという視点、これ1つ目。それと中九州観光のかなめである阿蘇観光が今どうなっているのかという視点が2つ目。それからこの地域の基幹産業であります農林業、これにどんな影響が与えられているんだろうかと、この3点から意見聴取をやったり、意見交換が行われました。

私のほうからは、この農林業に対する降灰の被害、これが熊本県に限られたものではなくて、風向きによっては本県はもちろんですけど、大分県も含めてかなり広い範囲で発生する可能性があるんだということを強く訴えてきたつもりであります。

現実的に、11月の噴火以降、北風が吹くわけですね、そうすると実際に、一番、今、被害が出ているのは、南阿蘇から高森、それから西臼杵の3町、遠くは延岡まで降灰の被害というのは出ているんです、実際に。西臼杵で言いますと特産のラナンキュラスのハウスであるとか、完熟キンカンのハウスに灰が付着する被害であるとか、露地野菜に付着する、あるいは特産のお茶であるとか、たばこも、今後、非常に懸念されますし、葉種の野菜も大変心配をしているという農家の声をじかに伝えてきたところであります。

そういう中で五ヶ瀬町長とともに、国に対して、国というか参議院に対しまして、共同要望という形で要望させていただきました。

4点あるんですけど、1つは今も降灰事業ってうちでやってるんですけども、中山間地域の特徴というのはやはり小規模なんです。その小規模な営農に対しても、しっかり支援ができる仕組みをつくってほしいというのが1つ、それと今後どういう展開になるかわかりませんが、仮に大きな爆発が起こったときには、緊急的な対応をお願いしたいということ、それと3つ目が風評被害の対応、それとそれらを支える財政措置、この4点についてお願いをしました。

参議院の議員方の感触で言いますと、地元での話を直接聞くことで、随分理解が深まったとおっしゃってまして、かなり応援はしたいということでありましたので、一定の成果はあったのかなと思います。

今、農産園芸課長が申しましたけれども、今、現場から上がっている緊急的な要望に対しては、既存の事業をフル活用というか、集めて緊急措置対応しましたけれども、この火山、いろいろ

話を聞きますと中長期化するという予測もございます。そういう意味では、防災営農施設整備計画をしっかりと阿蘇山も含めてできるようにして、国に予算の措置をしっかりとってもらうように要請していくことが、非常に大事なかなと思っております。

今後とも、被害が予想される地域の首長さんあたりとも一緒になって、また大分県、熊本県とも一緒になって、国に対してはしっかり要請もしますし、体制も整えていきたいと考えているところです。以上です。

○緒嶋委員 ありがとうございます。

阿蘇山の噴火は、県境関係なしに降灰をするわけでありますので、熊本、大分県とも連携をとりながら、万全な対策をとっていただきますようお願いしておきます。

それから、今、話がありました、今後、お茶が3月、4月、5月と、一番茶がそれこそ一番影響を受けやすいわけでありますが、今、特にペットボトル等の普及でなかなかお茶が厳しい状況にあるわけですね。

選ばれるみやざき茶産地確立支援事業というのは、そういうものを含めた対策なんですか。

○日高農産園芸課長 この選ばれるみやざき茶の対策の中では、いわゆる生産体制の確立といったものの中で、当然、技術を高度化しておいしいお茶、いわゆる高品質なお茶といったものをつくらなければ、なかなか高値販売ができないといったところもございますので、そういう技術を向上させるための取り組みを支援するというものであったり、例えば消費者の皆さん方への、いわゆる県内消費者へのアピール、こういったものを取り組んでいくというようなものがございます。

あともう一点、先日、御審議いただきました

いわゆる補正予算の中で、県外に対する宮崎茶の銘柄確立なり、PRというのを取り組んでいこうとしているところでございます。

○緒嶋委員 昨年のお茶の全国品評会でもいい成績を上げたわけですので、それこそ畜産の2連覇と同じようなことで、今後とも努力していただきたいと思います。

それから、やはりその下の、米消費拡大対策事業。今、米の消費が、飯米の消費が減ってきているということが、逆に、加工米に回す、シフトしなきゃいかんという、また今度はTPPで外国からの米が入ってくるということの中で、消費拡大対策って具体的にどういふことをされるわけですか。

○日高農産園芸課長 この消費拡大対策事業の中では、県だけではなくて、やはり農業団体、それからいわゆる米の卸売業者、こういったところも参画した協議会がございまして、そういったところが中心となって、いわゆる米の具体的な消費拡大ということで、例えばおにぎりを少しでも食べようとか、もしくは学校給食の中にお米をしっかり使って、県産米を使っていたりとか、こういうような取り組みというものを推進しているというものでございまして、例えばイベント等でも啓発とか、こういったさまざまなものに取り組んでいるところでございます。

○緒嶋委員 この中で米粉パンというかな、パンに向く米の品種じゃないとだめなのかもわからんけど、熊本あたりはかなり普及してるわけですか。

やはり今は米飯よりもパン食というのが、かなり子供には手っ取り早いわけですよ、それは食事なんかもすぐパンなら出せるわけだから。

だから、そういうことになったら、やはり宮

崎県も米粉のパンの普及というか、その加工技術というか、その確立というのはやはり必要だと思う。

これは地産地消みたいなものの幅を広めるという意味も含めて、この努力はちょっと足りないのではないかなという気がするんだけど、取り組みはどうですか。

○日高農産園芸課長 御指摘いただきました米粉パンでございませけれども、本県におきましては、平成15年から細々とではございませけれども、取り組んだ経緯はございませ。

約10年ほど取り組む中で、現段階では県内のほぼ全校におきまして、大体、月に1回程度ではございませけれども、米粉パンの供給が行われているということでございまして、この供給につきましても、今、御指摘いただきましたように、以前は宮崎から熊本の製粉工場に送って、それをまた宮崎のほうに引き戻して、そこでパンに加工していたというところでございませけれども、ミヤベイ直販さんが米粉用の工場をつくりましたので、そういった中で地元で製粉できるという取り組みもある中で、少しずつコストを下げつつあるといったところですか。こういう取り組みというのは、やはり御指摘のとおり進めていかなければならないと考えてございませ。

○前屋敷委員 地産地消の件であわせて、287ページにも食育地産地消実践事業というのがありますが、これが昨年度とすると、予算規模が3分の1ぐらいになってるんです。

また肉づけで補給するというのであれば、また新たな事業の中身が展開されるかと思うんですけど、今、出ました地産地消で給食での活用というのは、やはりしっかり握って離さずに強めてほしいなと思うんです。

米粉パンは、普通のパンと比べて割高なんですよね。おいしさもありますけど、経費もかさむということもあるんでしょうけど。しかしさつきも出ましたが、T P Pで米がさらに5万トンも追加されようという状況がございまして、やはりそういった点では地元の食材を、いかに安心・安全な面も含めて消費していくかというのに、宮崎は重きを置いて進めていくことが必要かと思うんですけど、その辺で、予算の関係とあわせて消費の点で御説明いただければ。

○和田食の消費・安全推進室長 この地産地消費実践事業の中で、今年度におきましては、例えば学校給食会と連携を図ったりと、教育委員会と連携を図って地元の地場産品を給食の中に生かそうとか、そういう取り組みをやっていたというふうな状況でございます。

しかしながら、今、委員がおっしゃったように、給食費、保護者の負担になりますので、余り高価なものは厳しいという状況がございしますが、平成27年度におきましても、同様な取り組みをやりたいと考えているところでございます。

○前屋敷委員 予算の点についてはどうですか、減額されている部分について。

○和田食の消費・安全推進室長 予算の点では、今、前屋敷委員がおっしゃったような部分についての減額は行っておりませんので、例えば県民会議でフェスタをやったりとかを事務事業の見直しで廃止したりして、若干減っております。

あと、6月補正で、議会のほうに御相談をさせていただこうと考えております。

○前屋敷委員 今、給食での活用の点では、財政的にはなかなか厳しいというのもあるんですけど、そこはやはり教育委員会との連携も含めて、今、ちょっとこことは立場が違いますが、

給食費についてどうかというところもあるんですけど、

もう無料にすべきじゃないかという運動も、かなり広がっているというのをおあわせて、やはりそういった点と連動もしながら、ぜひその辺の点での活用というのを強めるということも視野に入れて、取り組んでいただきたいと思います。

○蓬原委員 294ページ、農業用廃プラスチック適正処理推進事業。総合的な適正処理体制の整備となっておりますが、この処理体制、今、始まった事業じゃないと思うんですけど、どういうことですか。

○日高農産園芸課長 この廃プラの取り組みにつきましては、委員御指摘のとおり以前から取り組んでいる体制でございます。

ただ、この廃プラにつきましては、以前はいわゆる収集運搬費の助成というふうなところも含めまして、県で一元化していたところがございますし、またその以降は例えばその地域それぞれのデポジット制度というふうな取り組みの中で、事前に経費の負担をいただきながら、取り組みを進めてきたというところがございますが、ここ四、五年の中で、いわゆる地域のデポジット制度、地域に業務を移管するというところで、それまで県が一括デポジット体制を組んでいたところを、各地域、地域の取り組みを主体にもっていくといったものの中で、地域体制が、今、徐々に整備されつつあるというところで、その取り組みを推進するための経費ということで支援をさせていただいているところでございます。

○蓬原委員 地域的に集めて、最終的なその処理、昔は例えばクイをつくるとかしてましたけど、そういう処理するところを何か所かにつく

るということですね。地域ごとに収集運搬体制にするということ、もうちょっとわかりやすく。

○日高農産園芸課長 まず、生産者の方々が使い終わったものというものを、市町村もしくは農協さんのほうで、地域の事務局が協議会で定めた、いわゆる集積所というところに持ってきていただくという形になりまして、その集積所の管理の経費であったりとか、いわゆるごみみたいなものも捨てればよいというものではなくて、やはり管理をしていかなければならないという、そういう例えば計量する機械であったりとか、こういうものの助成の経費であったりというものも入ってございます。

その後、そこで収集したものを県内では、例えば佐土原町にある業者さんであったりとか、例えば延岡にある再生処理の業者さん、こういったところに搬出していただきまして、そこで例えばポリならポリ、ビニールならビニールというものを再生処理していただくというような取り組みになってございまして、その運搬費の助成という部分につきましては、もう基本的には市町村協議会と運搬業者さんの間での取り決めというようなことになっているというのが現状でございます。

○蓬原委員 そうすると、今、かなりの廃プラスチックが出ると思うんですが、農家さんは廃プラが出た場合に、ちゃんと集めて捨てなさいというような義務化みたいなことはあるんですか、それとも本人任せですか。

○日高農産園芸課長 以前、この取り組みが始まった段階では、基本的に何もそういう規制というものはなかったと記憶してございますけれども、たしか平成10年前後からだったと思いますけれども、いわゆる廃棄物等の廃掃法の改正によりまして、使用済みのポリとか使用済みの

マルチ、こういったものをいわゆる不法投棄してはいけない、もしくは焼却してはいけないというようなことを法律で規定されたところでございます。

それを受けて、いわゆる義務化もあるんですけども、啓発を一層強化して、現在その収集体制を引いているというような状況でございまして。

○蓬原委員 だから、環境行政というか、そういったところと一緒に合致する話なんですよ。というのは、面倒くさいもんだから、例えばイモ植えたりとかありますよね、目立たないところを、これをこのまますき込んでいる人たちが、結構、散見されるんですよ。

それを今度は自分でまた集めて、あんまり人目のつかないところだったら燃やしている。でも燃え切りませんよね、だからその残骸が残ったりとかあるわけですけど、これは、成分、分解性じゃないんで、しばらく残ると思うんですけど、細かくちぎれたまますき込んだ場合は土の中に何か害が残るんですか。土の成分の中にいずれは化学変化を起こして残って、作物に何か残留するとか、そういうこともあるんですか。

○日高農産園芸課長 詳細には存じ上げないところでもあるんですけども、例えば現場での経験等を踏まえますと、ポリの場合には長期間の劣化によって、ある程度その影響が残るかどうかというのは別にしまして、ほぼ土となじむような状況もあろうかと思えます。

ただ、ビニールにつきましては、なかなかそれが非常に長いというようなところで、やはりその部分について、この予算等の活用をさせていただきながら、啓発をしていかなければならないというふうにしております。

○蓬原委員 微生物が分解していくとかあるの

かもしれませんが、要は、最近、私もちょっと相談を受けたことがあるんです。

それをかなりの面積で、余り人目のつかないところですき込んでるわけですよ。田んぼ見るとこれぐらいの切れっ端があって、恐らくそれをまた植えるんだらうと思うんですけど、だからこれを放置しとっていいのかなという話で。じゃあ、そこをどうやってそこで、実際、耕作しておられる農業者に、集めてちゃんと収集のところへ持っていきなさいとか、処理しなさいとかいうところの指導をどうするのかと思うてまして。環境のほうで言ったほうがいいのか、ここで言ったのがいいのかなとずっと思ってたもんだから、今、聞いたところでした。

どういうふうな指導をやっているんですかね。強制力はあるんですか。

○日高農産園芸課長 すき込みの場合の指導のあり方というところについては、十分勉強させていただきたいと思いますが、ただ例えば野焼きとか、こういったものの例で申し上げますと、例えば道路もしくは自分の畑の中で、いわゆるビニールとか、野焼きをされている方がいらっしゃった場合に、その煙が非常に目にしみたりとか、きついとあったところで、その地区の方々は管轄する保健所のほうにお話申し上げまして、いわゆる廃掃法の管轄とあったところの中で対応していただいたというような事例はございましたので、そういう同じような取り組みが必要になってくるのかなと考えているところでございます。

○蓬原委員 確かに、保健所のほうに一応相談はしてあるんですよ。

だから、今ちょっと出ましたので、例えば農政のほうで、あるいはまた環境のほうで、何かそういうことしちゃだめよと、すき込んだって

肥やしにならないよという話を、何かうまくできんのかなと思ったもんですから。ありがとうございました。

○丸山委員 資料の10ページ、11ページの融資関係なんですけれども、特別額を20億円に拡大したということなんですけれども、実際、拡大する理由といたしますか、平成26年度がやはり20億円近かったから拡大するというものでいいのか。20億円に拡大した根拠を、もう少し教えていただくとありがたいかなと思っております。

○後藤営農支援課長 誘導という言葉を使いましたが、現在、無利子の枠というのが、個人が1,800万円、法人が3,600万円となっております。

例えば露地野菜の経営になりますと、今は10ヘクタール、20ヘクタールという経営規模になります。

そうすると、どうしても機械化一貫体系ということで機械の導入、そうすると1,000万円から2,000万円の機械の導入であったり、また加工をやられている法人も今ございまして、機械化一貫体系にすると、その加工施設まで機械化に合わせた改良をしなきゃいけない、そういう意味で、やはり個人であっても法人であっても規模拡大を目指すということになれば、やはり従来の1,800万円、3,600万円では厳しいと考えておりまして、誘導という意味で、この2億円という形をお願いをしているところです。

○丸山委員 そうすると、この20億円の枠がないと、1枠が、1人用が2億円近くがふえると予想されているということで、意欲ある農家が結構まだ多いということなのか、もしくはフードビジネスを考えると、加工用、例えばサトイモの加工とかをするためには、そういう機械まで含めて、県としてはこのように誘導して

いきたいという意気込みということでよろしいんでしょうか。

○後藤営農支援課長 事例的に、今、需要額なり、実績金額ございますが、やはり1億円前後の実績なり、需要規模も出てきております。

それと、先ほど申しました畑から加工までとなると、やはり2億円ぐらいのお金がないと、なかなかそこに生産性を向上させる、規模拡大をするというところまではいかないという、実際やられている生産者のお話等を伺って、こういう形にしております。

○丸山委員 ぜひ意欲のある方には融資して、利益が上がるという見込みのもとにやっている農家があるということだろうと思いますけれども、有効的に使っていただければありがたいかなと思っております。

あと、加工用米のことを少しお伺いしたいんですけども、12月に資料をもらったときに、大体、県の平均が500キロぐらいしかとれてなくて、多収品は日南だけしか使ってなくて、ここでも600キロぐらいしかとれてなかったということなんですけれども、今、650キロとかであればいいという話もあったんですが、ほとんど日南市しか使われなくて、ほかは普通のマイヒカリとかヒノヒカリだったと思うんですが、多収品米の苗ってというのは、どれくらいことは供給できると見ればいんでしょうか。

○日高農産園芸課長 今、委員から御質問いただきました多収性品種、ことし日南で使ってございますのは、基本的に「夏の笑み」という主食用品種の延長線のものでございます。これが大体600キロほどとれるというような品種でございます。

ことし、26年度に実証圃という形で取り組みました「み系358」という品種につきましては、

これは県内各地域で26カ所つくっていただきましたけれども、多いところ、都城でございましたけれども、都城でいわゆる作況指数を100に換算した場合に、ことしの場合、作況指数がちょっと低かったものですから、大体730キロぐらいまではとれたというような状況でございます。

ただ、ほかの地域、特に早期水稻地帯のあたりでは、そこまでとれていない、500キロもいかないような状況もございましたので、やはり地帯区分を分けながら取り組まなければならないと考えてございます。

そういった中で、来年度の種子につきましては、現段階で考えておりますのは、ことし加工用米をつくっていただいて、来年度も予定してございます約1,200ヘクタールにつきましては全量、そのかわるだけの量というものは十分確保してございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、早期水稻地帯におきましては、「み系」はなかなかちょっと入りづらいところがございますので、当面、目標とすれば、いわゆる全体の半分の普通期水稻地帯を対象に、新品種の導入を進めていきたいと考えてございます。

○丸山委員 ことし、平成26年度助成金というのが国のを含めてあったんですけども、ことしも県、国と合わせて、複数年数、5万2,000円ぐらい助成金がいただけるんですが、ことしも同じような助成金があるという認識でよろしいんでしょうか。

○日高農産園芸課長 国のいわゆる助成金等も含めまして、3万2,000円というのは確実に交付できると考えてございます。

あともう一つ、県段階で措置できるものとして2万円ございまして、それを含めて5万2,000円ということでございますけれども、この2万

円の部分につきまして、要は他の作物との推進状況といたしますか、取り組みが非常に拡大した場合には、どうしても薄めざるを得ないというようなところもあろうかと思えますけれども、最大限その5万2,000円というところを確保していきたいと考えているところです。

○丸山委員 多分、農家とすれば、最初、ことしもらっていけば、ことしも、27年度も同じぐらいもらえるんだらうという発想の方もいるかもしれませんが、どんどん広がっていけば県としても、ない袖は振れないということなのか、もしくは普及が進めばそれだけ所得が、収量が上がれば——できれば本当は、助成金と言いつつ、基本的にもとは税金だと思えますので、うまく農家がもうかるようなシステムも含めてきれいに説明をしていただきたいなと思っております。

それで、あと水田フル活用っていうのを県も言っていますので、プラスやはりちゃんとブロックローテーションみたいなのをしっかりつけてやらないと、おかしくなるんだらうなと思っておりますので、中間管理機構も含めて、しっかりとやっていただきたいなと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○日高農産園芸課長 今、御指摘いただきましたように、昨年は県段階で例えば2万5,000円とかいう状況もあったわけなんですけれども、そういう一律という形ではなくて、やはり来年度につきましては、例えば、一定程度の団地化をした場合には、そういう取り組みに対する加算ができるような仕組みにかえていきたいと考えてございまして、御指摘いただいたように中間管理機構の事業も活用しながら、団地化というものを図っていききたい、それでコストを下げたいと考えているところでございます。

○丸山委員 指摘要望事項の8ページのほうに、労働災害のことが出てる。取り組んでいきますということで、なかなか労働災害が減らないというようなことで、国のほうでもこの法制度まで含めて、何か新しい機械を買うんであればしっかり訓練しないと買えないという話もあるんですが。啓発をやっただけ、研修をやっただけは、なかなか実際は効果が上がってないのが実態じゃないかなと思ってるんですが。しかしもし事故が起きると、ひょっとしたら亡くなる方がいたりとか、しかも手をけがして本当に使えなくなるとか、非常に後がもっと大変だと思ってるので、その辺の効果ある研修というのを新たにやってほしいなと思ってるんですけども、現場として今後、平成27年度としてどうしたいという、何かあればお伺ひしたいと思いますけれども。

○和田食の消費・安全推進室長 この労働災害につきましては、たまさかこの平成26年は死亡件数3件ということで、例年に比べて低くなっております。

しかしながら、やはり死亡事故をなくすというのが目標でございます。この御指摘にありますように、効果のあるやり方はないかというのを工夫してやっていきたいと思っております。

例えば、普及センターの職員等、農家と密接につながるところの職員の研修を行って、農家さんに十分きちんと説明ができるように効果が上がるようにとか、いろいろ工夫をしていきたいと考えております。

○丸山委員 全てがそうではないかもしれませんが、仕事が終わった後、機械をきれいにするには機械も長持ちするし、そういう方に関してはほとんど事故もないんじゃないかなと思えますので、そういう仕事が終わった後の清掃とか、

それを何か徹底することも一つの手段ではないのかなと思いますので、そういうことを含めて事故というのがないようにやっていただけることによって、コストも縮減といいますか、機械を長く使えるということにもつながるんじゃないかと思います。

その辺も含めて、経営ということ含めて、指導もやっていただくとありがたいのかなと思いますので、よろしく願いしておきます。

それと、もう一点いいですか。安全について条例をつくったんですけど、これに基づいて新しく予算措置を、これを肉づけ予算で何かやるのか、考えていらっしゃるのでしょうか。

○和田食の消費・安全推進室長 この条例、今年度の当初予算におきましても、例えば条例のPRのためのパンフレットの印刷とか、あるいは研修会を開いて周知を図っていくとかの予算を計上しているところでございます。

○丸山委員 具体的に、どの予算で見ればよろしいのでしょうか。

○和田食の消費・安全推進室長 287ページの(事項)新農業振興推進費というのがございます。中ほどでございますけれども、その説明の中の1番目のところ、「産地から食卓までをつなぐ食の安全・安心確保推進事業」ということで、予算を計上させていただいておるところでございます。

○丸山委員 この中で、特に条例ができて、新しく取り組もうというような事業はないのかをお伺いしたいんですけども。

○和田食の消費・安全推進室長 この条例は理念条例でございまして、この根拠を議会の議決を経た条例という形で行うということで。新たにというのではなくて、連携をより密にして、食の安全・安心に全庁的あるいは全県的に取り組

んでいくということでございます。特に新しいものはございません。

○丸山委員 理念条例っていうのはわかるんですけども、できればやはり日本一を目指す食料基地としてというのあれば、何かやっていただきたいなど。例えば食の安全・安心ということを宮崎がPRして、米もいっぱい食べましょうというのを、ただ単に、これまでやってるんだだけじゃなくて、せつかく条例つくったのであれば、何か新しい企画を出して、予算をとってやることによって、本当の農業県、食料基地になるんじゃないかなと思います。6月議会、補正、肉づけがあるときには、何らかの形としてやっていただくと、本当に農業県イコール食の安全を供給してるんだというPRをするような形をとっていただければありがたいなと思っております。

○後藤営農支援課長 この理念という形で、食料供給基地として、生産者から加工、流通、そして消費まで安全・安心という価値を連鎖させる、まさにそういう形でまず認識していただく、自分の役割はここなんだと、そこで安全・安心を確保すると、それが生産から消費まで連鎖する、それをこの条例でうたっているわけです。

まずそれを御理解いただくということで、今、パンフレットを準備しておりまして、また広報のほうとも、テレビなり新聞なりで機会あるたびに、また関係部局も機会あるたびに、この価値の連鎖というものを県民の皆様に御理解いただいて、そして自分の役割をしっかりと担っていただく、そういう形で進めていきたいと、また委員からございましたような形に次のステップをもっていきたいと考えております。

○緒嶋委員 今の課長の言われたことですが、食の安全・安心、これはもうちょっと条例とし

てはかなり長い条例になっておるわけですが、その推進計画を立てて施策の具体的内容、目標、その他必要な事項を定めると、またそれはもう遅滞なくこれを公表するとか、もうすばらしいことが書いてあるわけです。

それだから、これはまた農産物の残留検査までするというようなこともあるから、今言われたことが、絵に描いた餅と言うといかんけど、そうならんようにやれば、これはもう財政的なことも伴い、これはすばらしい条例でありますので、やるなら、本当に県の責任が重いと思うんです。

市町村も当然それに加味した努力はしなきゃならんけど、必要な財政上の措置も講ずるよう努めるといことが最後に載っているの、そういうこと含めて本当にこれが今言われたとおり、宮崎県の食の安全・安心以上に、日本の食の安全・安心をリードするような体制で頑張っしてほしいと思っております。そうなりますかね。

○後藤宮農支援課長 平成27年度入りしましたら、すぐに柱立てをしっかりと立てまして、そして各項目立て、それを各部局ごとに作成してまいりまして、それを確実に実行していく、そういう準備を早急にするつもりでおります。

その暁には、委員からありましたような形にもっていきたいと考えております。

○緒嶋委員 期待しております。

○内村委員長 ほかありませんか。よろしいですか。

それでは、以上で宮農支援課、農産園芸課の審査を終了いたします。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時12分再開

○内村委員長 委員会を再開いたします。

これより農村計画課、農村整備課の議案の審査を行います。

農村計画課から順次説明を求めます。

○原農村計画課長 農村計画課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の297ページをお開きください。

農村計画課の当初予算額は、一般会計58億2,529万8,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

299ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)公共工事品質確保強化対策費1,154万円についてでございます。

1の公共工事品質確保強化事業につきましては、公共3部で施工体制監視チームによる施工現場の重点点検や適切な現場指導を行うことにより、発注者及び受注者双方の技術力の向上と適正な品質の確保を図るものでありますが、そのうち農政水産部が負担する委託料を計上しております。

次に、その下の(事項)公共農村総合整備対策費2億1,299万円でございます。

これは農業生産基盤と農村環境基盤を整備するための計画策定や安定した農業用水の確保など、農業の発展を図るために造成された国営造成施設等の適切な維持管理に要する経費でございます。

主なものとしましては、2の国営造成施設管理体制整備促進事業1億1,952万4,000円ですが、これは国が造成した施設を管理している土地改良区の管理体制の強化を図るため、土地改良区や市町へ助成を行うものでございます。

次の3の基幹水利施設管理事業8,446万6,000円につきましては、市町村が管理するダムなど

の大規模な国営造成施設の管理費の一部を補助し、農業用水の安定供給や農村地域の防災、環境保全等の機能強化を図る事業でございます。

300ページをお開きください。

中ほどの(事項)国土調査費の9億8,634万円についてであります。

これは1の地籍調査事業により、土地に関する最も基本的な調査である地積調査を実施し、土地所有に関する権利の保全や明確化を図るものでございます。

1つ飛びまして、大規模土地改良計画調査費の2,423万3,000円についてであります。

これは、大規模土地改良事業の円滑な推進を図るため、各種調査や地域農家への畑かん営農の啓発推進を行う経費でございます。

次に、301ページをごらんください。

上段の(事項)土地改良事業負担金の38億7,817万4,000円であります。

これは大淀川左岸地区ほか4地区の国営土地改良事業にかかる負担金であります。このうち平成27年度以降に償還を予定しております県負担金のうち、都城盆地地区ほか3地区について、約19億円の繰り上げ償還をお願いしております。

また、後ほど畑かん営農推進室長より御説明いたしますが、平成26年度に国営事業が完了いたしました尾鈴地区における市町村等の負担金について、7億4,335万円の繰り上げ償還をお願いしております。

私のほうからは以上でございます。

○甲斐畑かん営農推進室長 畑かん営農推進室でございます。

お手元の常任委員会資料の26ページをお開きください。

議案第47号「国営尾鈴土地改良事業執行に伴

う市町村負担金徴収について」であります。

これは平成8年度から平成26年度まで施工された国営尾鈴土地改良事業にかかわる高鍋町、川南町、都農町からの負担金の徴収について、土地改良法第90条第10項の規定により、議会の議決に付すものでございます。

本事業は平成26年度をもって完了しましたので、市町村負担金につきましては土地改良法に基づき、平成27年度から国へ償還を行うこととなっております。

説明資料の下に点線囲みの3項の下のほう、負担金徴収方法で示しておりますように、17年間で徴収する方法と、全部または一部を繰り上げ償還する2通りの徴収方法がございますが、今回は各町の申し出により、全部につき繰り上げ償還を行うものでございます。

上に戻っていただきまして、1の負担金の額につきましては、表のとおり高鍋町、川南町、都農町で合わせて7億3,671万6,338円でございます。既に関係町に対し、意見を求め、同意をいただいております。

2の徴収期間につきましては、全額を繰り上げ償還するため、平成27年度の1年間です。

畑かん営農推進室につきましては以上でございます。

○河野農村整備課長 農村整備課でございます。

平成27年度歳出予算説明資料の303ページをお開きください。

農村整備課の当初予算は、一般会計で86億6,078万2,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

305ページをお開きください。

一番上の(事項)農業農村振興対策事業費9

億6,877万9,000円についてであります。

2の多面的機能支払制度について、後ほど別冊の資料で御説明したいと存じます。

次に、中ほどの(事項)公共農村総合整備対策費2億233万7,000円についてであります。

2の中山間地域総合整備事業については、中山間地域において、地域の立地条件に沿った生産基盤と生活環境を総合的に整備し、農業農村の活性化を図るため、高千穂町の五ヶ所地区ほか6地区で、農業用排水路や営農飲雑用水施設などを整備するものであります。

306ページをお開きください。一番下の(事項)県単土地改良事業費1億6,814万8,000円についてであります。

1の県単土地改良事業については、国庫補助事業の対象とならないような小規模な農業用排水路や農道などを整備するものであります。

307ページをごらんください。一番上の(事項)公共土地改良事業費23億3,921万3,000円についてであります。

1の県営畑地帯総合整備事業については、畑地帯において多様な営農形態への対応や担い手の育成強化を図るため、都城市の祓川第1地区ほか48地区で、畑地かんがい施設や農道などを整備するものであります。

また、8の農業基盤整備促進事業については、新富町の新富第2地区ほか28地区で、農地の簡易な区画拡大や、暗渠排水などを整備するものであります。

次に、一番下の(事項)公共農道整備事業費12億5,459万9,000円についてであります。

1の県営広域営農団地農道整備事業については、農畜産物の効率的な輸送体系の確立などを図るため、門川町の沿海北部地区ほか3地区で農道を整備するものであります。

308ページをお開きください。公共農地防災事業費5億7,087万1,000円についてであります。

4の県営ため池等整備事業及び7の団体営ため池等整備事業については、小林市の山ノ口原地区や宮崎市の鶴府地区ほか15地区で、ため池や急傾斜地等の用排水路を整備するものであります。

次に、309ページをごらんください。一番下の(事項)耕地災害復旧費23億7,402万9,000円についてであります。

これは台風や集中豪雨などにより、被災した農地農業用施設を早期復旧するものであります。

次に、主な重点事業について御説明いたします。別冊の常任委員会資料の12ページをお開きください。

多面的機能支払制度についてであります。

1の目的・背景にありますように、農業農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手の規模拡大と構造改革を後押しするため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援するものであります。

右側の13ページをごらんください。

本制度は、農地維持支払と資源向上支払で構成され、農地維持支払は農業者のみの活動組織でも取り組み、農地のり面の草刈りや水路の泥上げ等の地域資源の基礎的保全活動及び農村の構造変化に対応した体制の拡充強化、保全管理構想の作成が支援対象となります。

また、資源向上支払は、農業者以外に地域住民を含めた活動組織で取り組み、水路や農道等の軽微な補修などの地域資源の質的向上を図る共同活動及び水路等の施設の補強などの長寿化のための活動が支援対象となります。

12ページに戻っていただきまして、2の事業

概要の予算額にありますように、9億6,099万2,000円を予算計上しております。

なお、括弧書きにありますように、26年度の予算に対しまして大幅な増額となっておりますが、これは平成27年度から活動組織への交付金の交付ルートの変更によりまして、国の交付金が県を経由することが主な理由でございます。

続きまして、25ページをお開きください。

議案第46号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

表にありますように、市町村負担を予定しており、土地改良法第91条第6項等の規定により、あらかじめ市町村の意見を聞き、同意を得た上で議会の議決に付するものであります。

説明は以上であります。

○内村委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○緒嶋委員 農村計画課、公共工物品質確保強化対策事業は、農政関係は1,154万円。環境森林部とか県土整備部も合わせたらどうなるとかな。

○原農村計画課長 合わせますと4,615万9,000円となります。

○緒嶋委員 この案分というか配分は、何を基準に割り振るわけ。

○原農村計画課長 監視チームの人数で割り振っております。

○緒嶋委員 これは推進機構か何かに頼んでというわけじゃなくて。人数は何人ですか。

○原農村計画課長 この事業は、推進機構に委託をいたしております。

人数は全員で8名、うち2名は農政水産部です。

○緒嶋委員 農政水産部と環境森林部が2名と2名で、向こうが4名ですか。

○原農村計画課長 さようでございます。

○緒嶋委員 はい、わかりました。

これは強化事業であります。県から出向した職員がほとんどだと思うんですけども、その人の仕事の内容だけ、完成検査とか、どういことをやるわけかな。

○原農村計画課長 例えば、工事で低入札とか、下請の割合の大きいものにつきまして重点的な点検を行うと、施工体制とか下請の契約書等をですね。

そして、そういう点検を通して、施工体制の確保と下請へのしわ寄せ等を防ぐために行っております。

また、現場の監督員に対しましても、いろいろなアドバイスをしております。

○緒嶋委員 これは一般に言う中間検査とか完成検査とかとは別の視点でものを見るわけですか。

○原農村計画課長 全く別な視点でございます。

○緒嶋委員 はい、わかりました。次、いいですか。

これはまだほかにも聞かれるかと思うんですが、国土調査費、地籍調査、今はこれは境界そのものも、なかなか個人の境界も明確でない、またそれが相続も進んでいないということであると、もうほとんどわからないところが多いわけですね。

これは一番急がないといけない事業であります。この進捗状況は毎年1%も進まないというぐらいのことでありますけれども、努力していただいて、ほかの予算は骨格でありますけれども、これは肉づけ予算でありますか。

○原農村計画課長 全て骨格でございます。

○緒嶋委員 であれば、まだ国土調査費の予算はふえると見ていいわけですね。

○原農村計画課長 国の予算のほうも関係がございまして、現時点では骨格だけで考えております。

○緒嶋委員 ありがとうございます。

今、骨格でこれだけだと、事業はどれくらい進むんですか、かなり進むと見ていいですか。

○原農村計画課長 面積にしまして67.6キロ平米、率にしますと1.2%ほどとなっております。

○緒嶋委員 これは、それこそ市町村の取り組み程度というのがいろいろ違うわけですよ、熱意というか、それで差ができてくるわけですが、いずれにしても、これは市町村に対しても積極的に推進されなければ、正確な固定資産税の評価というのはできないわけですよ、土地なんかは、台帳だけでやれば、本当は現場とは、相当、乖離があるわけですが、やはりこれはぜひ市町村、また予算的には国へお願いせんといかんわけですが、ぜひ進むように努力していただきたいと思っておりますし、これが骨格であるということであれば、肉づけでこの倍ぐらいになれば大したもんだらうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○原農村計画課長 今後とも、市町村とも十分連携をいたしまして、予算につきましても、市町村のほうに必要な予算は組んでもらうように啓発等も行いまして、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

○緒嶋委員 それと、次、いいですか。

尾鈴地区の、完成したということですが、これは地元負担は個人負担を含んでおるわけですか。町村負担でこれだけ全部を払うということですか。

○甲斐畑かん営農推進室長 町負担だけで、これを支払うということでございます。

○緒嶋委員 であれば、もう個人負担はないと

いうことですね。農家の負担はないということですね。

○甲斐畑かん営農推進室長 国営事業につきましては、農家負担はございません。

○緒嶋委員 ありがとうございます。

それから、今度は農村整備課、小水力発電等。305ページの農村地域導入支援事業は、具体的に希望は相当あるわけですが、この希望に対しての充足度というか、それぞれ市町村の希望にどの程度沿った予算なわけですか。

○河野農村整備課長 農業用水を利用しました小水力発電については、以前からいろいろ調査等もやってきております。

そういった中では可能性があるところもあるんですが、ただそれだけではなくて、やはり地元調整とか資金面もございまして、そういった面も十分地元のほうで調整しながら、県のほうに要望が来ております。

今回の予算につきましては、そのうちで国定額となっておりますが、概略設計が2地区ほど、今、要望上がっておりますので、それだけは、今回、予算計上させていただいております。

それ以外の地区につきましては、今後とも引き続きできるだけ事業化できるように、地元のほうとも調整しながら努めていきたいと考えております。

○緒嶋委員 これは地方創生と絡むというか、その地域では物すごく期待が大きいわけですが、もちろん建設費の負担があるから、なかなか前に進みにくいというのはあるんですけど、今言われた2カ所は。

○河野農村整備課長 当初予算で1,000万円組んでおります。

2カ所については、都城で1地区、えびので1地区で、概略設計を今回、実施するというこ

とになります。

概略設計のほうで細かな調査とそして積算を行いまして、それでやれるとなれば今度は事業化に向けて取り組んでいくということになります。

○丸山委員 説明資料の12、13ページの多面的支払制度のことについてお伺いしますけれども、かなり予算がふえているんですけれども、今度のその対策費が3億円だったのが3倍の9億円を超しているということ。

これで面積的にはかなりふえるのか。あと、市町村の裏負担、4分の1が厳しくて、ほかの中山間直接支払制度とかあるもんだから、裏負担が大きい分、市町村がもう受け切らないというようなところも若干、特に田舎のほうが多くて、都市部のほうはこういうものは使わないもんですから、その辺。地方のほうが非常にやりたいんだけど裏負担が厳しいという話も時々聞くんですが、この9億円というのは、本当に使い切れる予算なのかというのをお伺いしたいと思います。

○河野農村整備課長 申しわけありません、先ほどちょっと御説明もいたしたんですが、12ページのほうの予算額でいきますと、今年度が2億8,357万1,000円でございます。

それに対して、確かに6億8,000万円近く増額になっておりますが、主な要因としましては、本年度までは国の交付金が、直接、地域協議会を通過して活動組織に行っておりました。

これが来年度からは交付ルートの変更によりまして、県を経由するということで、今、申し上げた予算で約6億8,000万円ほどの増額のうち、6億4,000万円ほどがその国費が、一旦、県を通過するということでの増額になります。

一般財源のほうで見ていただきますと、2

億9,400万円余ということで計上させていただいております。これが本年度の予算で比べますと、約3,600万円余の増額になっております。

これが、いわゆる平成27年度、新たに取り組みを拡大する区域にかかわる予算と見ていただければ結構かと思っております。

ちなみに、平成25年度まで、ここでいきますと農地維持支払の部分になりますが、従前の農地・水の中の共同活動、これが25年度で1万3,471ヘクタールでございました。

本年度は、市町村の御協力もありまして、この面積が1万7,278ヘクタールということで、約3,500ヘクタールほど増加しております。

来年度につきましても、地元の要望等としては、今回、計上させていただいている予算に見合うような面積のほうの御要望は受けておるところではございますが、当然、今から地元のほうに入ってまいりますので、そこで十分御理解いただいた上で、こういった地区が確実に推進されるように努めていきたいとは考えております。

○丸山委員 あと、事業効果の3に、平成30年には2万ヘクタールと書いてあるんですが、27年が1万7,200ヘクタールということですので、予定どおり順調にきているということで見ているのか、本来もう少し早く推進していったって維持管理なんかをしっかりとすることによって、農地が耕作放棄地じゃないようにしたいとかいうのがあると思いますけれども、その辺、本来はもうちょっと2万ヘクタール以上やらないといけないのかという考え方があるのかどうかを含めてお伺いしたいと思います。

○河野農村整備課長 この制度が一昨年暮れにようやく国のほうから示されて。そこら辺を踏まえて、それまでの農地・水での本県での取

り組みがなかなか低調であったということで、表現悪いですが、とりあえず30年度までに2万ヘクタール、大体1.5倍にふやそうということで取り組んでまいりました。

先ほど26年度の取り組みが1万7,200ヘクタールとお話しましたが、今回27年度の予算で農地維持だけを見ても、2万ヘクタール以上の御要望は、今、受けているところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、今から地元で十分練ってまいりますので、国からの予算の内示の状況も踏まえながら、そこに達するかというところはあると思いますが、できるだけ予算の確保なり、地元と調整しながら、この面積が確保できればと考えております。

○丸山委員 ぜひ国のほうの予算確保もしっかりしていただいて、目的である農地の維持管理がしっかりできることをお願いしたいと思っております。

○蓬原委員 ちょっと今のに関連していいですか。

これ、全域が対象ですよ。

○河野農村整備課長 基本的には農振農用地プラス付加分というような表現になりますけど、農振農用地に隣接して地域の活動として取り組む部分については、いわゆる白地の部分も含めても構わないというような形にはなっております。

○蓬原委員 100%わからずに言ってるかもしれませんが、結局これからの問題は、高齢化の中で、後継者がいない中で、延々と引っ張ってきている水路をどうやって維持するかと。もうこれ大きな問題なんですよ。

後ろのほうに何十ヘクタールの水田があっても、昔、大正だとか、あるいは明治のころ、川

の岸の岸壁みたいなところを削って、延々と何キロもあるような水路がいっぱいあるんですよ。

今はどうにか集落のみんなで、あるいは土地改良で出てやってるわけですけど、例えば集落の支援となってますけど、ここの集落を支援しようにも、その集落にやる人がいない、いなくなるんですよ。今ここにPTAとあるから、まだ学校は子供がいてPTAがいるところはいいんですけど、いないんですよ。

この制度としては、確かにそういうものを維持していく上でいい事業だなあとは設計上思いますけど、実態上は受け手が、実際、作業する人がいなくなる。我々はよく地元の人と語るんですけど、例えばもう公共事業にしないと、水路はもう町道とか市道と一緒にそういう管理にしようとか、あるいはもう一括で建設業者に何年かの単位で維持を頼むとか、そういうことにやっていかないと。例えば今、私の近くでも、土地改良の皆さん方が水路の維持をずっとやってますけど、もう正直言って、あと数年したらいないよという状況なんですよ。

今はこれはこれでうまくできるのかもしれないけど、将来的には設計変更とかしていくことを考えとかなないと、恐らくこの制度そのものが成り立たなくなるんじゃないかな。成り立つところもあると思うんですが、そうでないところが結構ふえてくるということは、考えておかないといけないと思うんですが、お考えはどうか。

○河野農村整備課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。

現制度におきましても、地域の方々になかなか手が回らない、例えば重機等を使わないと泥上げができないとか、そういった部分については、ここのお金を使いまして、外注もできると

というようなところもございます。

そういった点もございますし、今後いろいろな御要望が地元のほうから出てきますと、国のほうでも制度の中身については、当然、変更していくと考えられますし、我々としても、そういった声は国のほうに届けていきたいと考えております。

○蓬原委員 体験なんですけど、例えば私のいるところに長田峡というのがあります。名前は、結構、御存じだと思んですけど、そこから何キロでしょうかね、延々と右岸・左岸それぞれのところに水を引いています。台風が来ると越流するので、その水路に泥と石とかがたまるんですよね。取り入れ口から数百メートル、みんなそこで出て行って、その泥を上げて、川に捨てる、石を捨てる、この作業をやらないといけませんよ。

そこに行くと、まだ私が若いほうですから。あとはもう私より年寄りの人たちが大半、70歳、どうかすると80歳ぐらいの人たちが、一生懸命やって、今、水路が維持できてるんです。

だから、そういう状況ですので、今、このような意見を申し上げたところですけど、そういうこともよく見ていただきながら、意見を聞きながら、また国等の制度設計に当たっていただくとうれしいと思っています。

○河野農村整備課長 地元の御意見、そして県議会の御意見も踏まえながら、できるだけ、まだまだ全国に比べて低調ではございますので、本県での推進を引き続きやっていきたいと考えております。

○重松委員 今の多面的機能支払制度の件ですが、その事業効果の(2)の最後のほうに、都市との交流による地域活性化と書いてありますが、内容をもうちょっと具体的に。どういう

ことでしょうか。

○河野農村整備課長 事業効果について、国の制度ということで、国の制度の中でこういった効果があるということになっております。

推測するに、農地維持については、農業者だけでもできるんですが、もともと農地・水支払の時点では、農業者以外に、例えば地域のPTAの方であったり、自治会の方、こういった方々も、もともと土地改良施設によりまして多面的機能を享受しているということで、参加していただくような制度になっておりました。

そういった点で、都市といった方々も含めた地域の活性化というところで、農業者以外にそういった一般の会社員の方とか、そういった面での部分なのかなとは考えております。

○重松委員 景観を維持するようなことも含めてということでしょうかね。結構です、わかりました。

ちょっと別件ですが、308ページ。

農地防災事業費なんですけれども、ちょっと予算とは違うかもしれませんが、一般質問でもちょっとさせていただきましたが、万が一、大規模災害が起きたときに、要するに事業継続計画、つまり農業版BCPという、水路とか水門とかいろんなことが、やはりこの大規模災害で壊れたときの復旧優先順位をしっかりと決めるべきかなということを提案したことがあったんですが、そういうことのやりとりというのを、市町村さんとされているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○河野農村整備課長 1点は、例えば農地であったり、農業施設、委員がおっしゃられましたポンプ場とか排水機場とかいったものが被災した場合には、一定の要件、いわゆる復旧の工事費が40万円以上というような制約がございますが、

予算書でいきますと309ページにございます国の耕地災害復旧事業を使って実際には復旧をするというようなことになります。

ですから、基本、被災したもので、先ほど申し上げた復旧工事費が40万円以上のものについては、この事業は全て適用ができるということになりますので、優先順位というよりは、全てのをやっていくということになります。

あと、委員から、昨年度だったかと思いますが、一般質問で御質問を受けたBCPの話につきましては、実際、その復旧についてはこういった国の制度を使ってやっていくということになります。ただ復旧に当たっては、従前の施設がどういったものであったかというのが重要になってまいりますので、例えば津波によって浸水するような区域、ここにありますポンプ場であったり、そういった重要施設については、できるだけ既存の、要するに今どういった施設にあるのかと、そういったものの保存には努めていかなければいけないのかなと考えております。

それがすることによって、早目の復旧ということで、農業のほうも早目に再開できるということと考えておりますので、そこら辺については、今後、施設の管理者であります市町村とか、また土地改良区とも協議しながら、できるだけそういったものの保存に努めていきたいと考えております。

それと、先ほどの多面的機能の中の地域活性化の部分ですが、ちょっと1つの事例でいきますと、高鍋町に染ヶ岡というところがございます。ニュース等で御存じかと思いますが、夏場にヒマワリで迷路をつくられて、地域活性化をやられてますが、あれもこの多面的機能支払制度の地域の組織がやっておりますので、そういった面ではこういった都市部との交流ということ

が言えると考えてございます。

○重松委員 わかりました。ありがとうございました。

○前屋敷委員 予算書の308ページの公共農地防災事業費、これ総じて昨年度と比較しますと減額の予算になっております。肉づけで改めて措置される部分もあるのかもしれませんが。

しかし、急傾斜地の対策事業とか、かなり要望も多いんですけど、あとの予算化はどういうふうに。

○河野農村整備課長 委員がおっしゃられたとおり、今回、表現悪いですが、要は骨格ということで、とりあえず、年度当初に必要な部分ということで措置させていただいておりますので、それ以外の事業も含めまして、現在、27年度で最終的に必要な予算等、ここ辺は詰めておりますので、またそういった検討が終わった段階で、議会のほうに御相談させていただくということになりますので、御了解いただければと思います。

○蓬原委員 305ページの農業集落排水事業。3,000万円の予算があるんですけど。きのう、環境森林部の予算説明の中で、第二次宮崎県生活排水対策総合基本計画の改定をおつくりになるということで、集落排水、公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水施設等が出ました。

その中で、平成25年度末の生活排水処理率が平均で74.7%、その中で農業集落排水施設等が3.8%となっております。

これは現状ですから仕方ないんですけど、その中で、この改定計画の目標達成に向けた重点取り組み項目の中で、今74.7%の排水処理率を32年度に83%に引き上げようという目標を掲げられておられまして、集落排水に関して言えば、接続率の向上というのがこの中にうたってある

んです。

ということは、もう当然、それができているわけですから、接続率の向上を図らないことにはもともとのその目的を達してないので。私の地域ももう20数年、集落排水施設になってるんですけど、この接続率の向上というのは、計画は環境森林部のほうがつくるんですが、どこが推進するんですか。地元市町村ですか、それともそれぞれ地元で組合つくってますけど、そこに誰が働きかけるのか。

でないと、この排水処理基本計画も、ただのお題目でしかなくなるんですよ。そここのところを、そしてこの予算3,000万円というのがそれにかかわるものなのかどうか。この3,000万円は何なのかということを、ちょっと教えていただきたいのです。

金食い虫ですから、恐らく、新しく集落排水事業に取り組むところはもうないですよ。

○河野農村整備課長 まず、予算のほうから御説明いたします。

今回、3,000万円の予算を組ませていただいております。これは基本的には、現在、動いている集落排水の処理施設についての機能強化という形で、いわゆるstromaネと申しましょうか、そういった補修の関係で、2地区について3,000万円の予算を計上させていただいております。ですから、新設というわけではございません。

初めに、御質問のありました接続率については、後のほうで委員からもお話ありましたように、今回の計画のほうでは3.8%を、32年度も3.8%という形で、新規のほうは今のところ見込んでおりません。

既存施設で、さらに既存施設も場合によっては効率化という観点で、公共下水道の接続という点でも進めていかなければいけないと思って

います。

ただ一方で、農業集落排水については、やはり国の事業を使いまして、市町村において実施されたということで、当然その接続率、いわゆる利用率を上げなければいけないということがございます。

残念ながら、まだ80%程度でございますので、いろいろとやはり高齢化に伴って負担が、というところもございますが、引き続き関係市町村のほうに御協力いただきながら、接続率の向上には努めていきたいと。そういったことを踏まえて、一方で公共下水道の統廃合により減る区域はございますが、接続率を上げることで、現状の3.8%をキープしていきたいと考えております。

○蓬原委員 ということは、これは市町村ということですよ。

だから、市町村に対して、こういう計画をできた時点で、農政水産部としてもそのあたりのお願いというか、指導をしていくと理解しているですか。

○河野農村整備課長 本計画そのものが、市町村と十分調整をしながらつくられた計画でございます。

当然、県のほうも関連しておりますので、市町村と連携しながら接続率の向上には努めていきたいと考えております。

○蓬原委員 はい、お願いしておきます。

○前屋敷委員 非常に基本的な質問で恐縮なんですけど、この多面的機能支払制度、制度としては本当に必要なものであるし、希望、要望も多いということで、ぜひこれが維持されていくことも必要なんですけど、やはり負担割合といえますか、市町村の割合が4分の1、やはりなかなか厳しいんじゃないかと思うんです。

305ページの中で負担割合が書いてあるんですが、国が10分の10、そして国が10分の5とあるんですけど、どんなふうにかえたらいいんですか。

○河野農村整備課長 今回、予算計上しておりますのが、9億6,099万2,000円でございますが、先ほどの常任委員会資料の12ページをごらんいただくとよろしいんですが、これの2の(5)の一番下の④がございます。

いわゆるこういった活動を推進していく上で、県とか市町村等、これのソフトの部分が、国が10分の10で7,797万6,000円を計上させていただきます。

実際、活動組織に交付されるお金となりますと、この上の①から③までということで、この部分が国が2分の1、県が4分1、市町村が4分の1ということになります。

○前屋敷委員 じゃあ、事業の中身によって負担割合が違うわけですね。10分の10国が負担する分が、この④ということになるわけですね。

○河野農村整備課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○内村委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、以上で農村計画課、農村整備課の議案の審査を終了いたします。

次に、水産政策課、漁村振興課の議案の審査を行います。

水産政策課から順次説明を求めます。

○成原水産政策課長 水産政策課でございます。

お手元の平成27年度歳出予算説明資料の311ページをお開きください。

水産政策課の当初予算額は、一般会計で24億1,116万円、沿岸漁業改善資金特別会計で1億4,220万3,000円、合計で25億5,336万3,000円

をお願いいたしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

314ページをお開きください。

上段の(事項)水産金融対策費の説明欄1、漁業近代化資金利子補給金7,521万5,000円でございますが、これは漁業者等の漁船建造やエンジン、機器類の更新などを促進するための低利融資制度であります漁業近代化資金貸し付けにおける利子補給金でございます。

下に示す(1)が、当年度の融資額12億円分と過去の法定分の利子補給でございます。このうち4にお示しします9億円分については、経営転換等、一定の条件に合致するものについて、県単の上乗せ利子助成を行っております。

このほかの部分につきましては、過去の融資分の県単利子補給分でございます。

次に、その下の4、漁業協同組合機能基盤強化推進事業3億8,000万円でございますが、これは、現在、進めております漁協の信用事業の信漁連の譲渡に際しまして、譲渡不足金等、多額の借り入れが必要となりますことから、金利負担を軽減し、経営改善計画に沿った体制や事業の合理化を支援するため、低利融資を行います信漁連に預託をするものでございます。

次に、下段の(事項)資源管理対策費の説明欄の2の改善事業「未来をつくる資源造成推進事業」1,461万5,000円でございますが、これは本県の沿岸漁業の漁獲の安定や増加を図るため、漁業者が科学的な資源評価に基づいて取り組みます種苗放流や小型魚の保護など、資源管理の計画づくりや実践を支援いたしますとともに、遊漁者に対する資源管理の普及啓発を行うものでございます。

次に、説明欄3の改善事業「うなぎ資源管理

強化対策事業」につきましては、後ほど漁業資源管理室長のほうから説明をいたします。

次に、315ページでございます。

一番上の説明欄4、宮崎県内水面振興センター経営基盤強化対策資金2億円でございますが、この事業は一般財団法人宮崎県内水面振興センターに対し、運転資金として無利子の短期融資を行うものでございます。

次に、その下の(事項)水産物流通加工対策費の説明欄3の「宮崎のさかなビジネス強化・拡大推進事業」1,427万6,000円でございますが、これは漁業者の所得向上や県内における水産物の付加価値の増大を図るため、漁連と漁協が連携した新しい水産物販売体制の構築を促進いたしますとともに、漁業者や商工業者等によるマーケットインによる商品づくりや情報発信の取り組みを支援するものでございます。

次に、中段の(事項)地域漁業経営改革対策費の説明欄1の漁業経営安定対策資金5億円でございますが、これは燃油価格等の高騰に備えます国の「漁業経営セーフティーネット構築事業」への加入を促進するため、信漁連が実施する無利子貸付事業を支援するため、その必要な原資を貸し付けるものでございます。

次に、2の、日本一のキャビア産地づくり支援事業、3,822万1,000円でございますが、これは安定したキャビアの生産、販売体制の構築のため、より安定した種苗生産体制をつくりますとともに、キャビア加工技術の確立、販売等の支援を行うものでございます。

次に、316ページをお開きください。

一番下の(事項)水産業試験費1億3,331万3,000円でございますが、これは水産試験場の試験研究に要する経費でございます。水産資源の管理、漁場の予測技術、それから藻場の造

成技術、さらには水産物の品質向上技術の開発など、資源の持続的利用や漁業の収益性の向上に資する課題に取り組むことといたしております。

次に、318ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金特別会計1億4,220万3,000円でございますが、これは沿岸漁業について経営改善、生活改善及び新規着業に必要となる資金を無利子で貸し付けるものでございます。

なお、貸付枠は説明欄の1にありますとおり、1億4,125万5,000円をお願いいたしております。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

お手元の常任委員会資料の2ページをお開きください。

下から2番目の欄になります。水産政策課のところにありますとおり、平成27年度の漁業近代化資金利子補給等につきまして、期間及びその限度額を設定するものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○田原漁業・資源管理室長 漁業・資源管理室でございます。

新規重点事業について御説明いたします。

お手元の常任委員会資料の14ページをお開きください。

うなぎ資源管理強化対策事業であります。

事業の目的ですが、資源の減少など、取り巻く状況が大きく変化したニホンウナギのその資源の保護、管理や養殖業の規制管理を適正かつ円滑に進め、資源の持続的利用を確保し、本県ウナギ養殖業の持続的かつ健全な発展を図るものであります。

15ページの上から2つ目の枠に示しておりますが、ウナギ資源を取り巻く状況については、昨年6月にニホンウナギが国際自然保護連合の

レッドリストに掲載されたことで、今後ワシントン条約による取引規制の懸念が高まっており、これを回避するため、国においては今年度から国際的な資源管理体制を構築すると同時に、内水面漁業振興法による養殖業の管理強化を進めているところであります。

全国第3位の養鰻県である本県としても、国や関係機関等と連携、協力して、ウナギ資源の適正な管理を進めてまいります。

具体的には、中ほどの枠に、三位一体によるウナギ資源の適正管理の推進として示しますように、ウナギ養殖業における稚魚、池入れ量の制限にかかる指導や監視、また親ウナギ漁業における禁漁期間の指導や監視、さらに採捕されたウナギ稚魚の流通の適正化にかかる調査などであります。

稚魚から親に至るウナギ資源の適正な管理を推進することにより、漁業生産のみならず、地域経済においても、重要な位置を占める本県ウナギ養殖業の持続的かつ健全な発展を図ってまいりたいと考えております。

14ページに戻りますが、予算額は5,648万1,000円、事業期間は平成27年度からの3年間としてございます。

水産政策課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○日向寺漁村振興課長 漁村振興課でございます。

お手元の平成27年度歳出予算説明資料の319ページをお開きください。

漁村振興課の平成27年度の当初予算額は、一般会計で23億1,063万円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明をいたします。

321ページをお開きください。

3番目の(事項)内水面漁業振興対策費の1億9,498万3,000円でございます。

こちらは、河川の魚類資源維持を図るために要する経費でございますが、説明欄2の改善事業「内水面漁業振興対策事業」につきましては、後ほど委員会資料のほうで御説明をさせていただきます。

また、3の特定疾病対策事業につきましては、KHV病いわゆるコイヘルペスでございますが、コイヘルペスなどの特定疾病に対する危機管理体制による疾病発生時の回収処理等に対応するものでございます。

次に、322ページをお開きください。

(事項)漁業生産担い手育成事業費の444万7,000円でございます。

説明欄1の、みやざき未来の漁業担い手確保育成対策事業におきましては、漁業就業者の減少と高齢化に対応するため、国の青年就業準備給付金制度と連携しながら、漁業研修の充実や研修終了後の求人側との適正なマッチングの実施、それから就業後のフォローアップなどによりまして、本県漁業の担い手の育成を図るものでございます。

続きまして、一番下の(事項)水産基盤漁場整備事業費の4億3,890万円でございます。

こちらは漁業の生産力向上と豊かな生態系の維持回復を図るために実施する漁場整備に要する経費でございますが、平成27年度につきましては、日向灘沖合い地区において、安定的な漁獲や燃油等のコスト削減を図るため、浮魚礁を用いた漁場整備を行うほか、餌環境の向上による資源の増大を図るための増殖場整備の事前調査を行うこととしております。

続きまして、323ページをごらんください。

上から2つ目の(事項)漁港管理費の2,242

万8,000円でございます。

こちらは漁港区域施設等の管理業務に要する経費でございます。

説明欄4の改善事業「プレジャーボート適正管理推進事業」におきましては、漁港等におけるプレジャーボートの放置艇問題を解決するため、プレジャーボートの係留場所を確保し、未申請者対策や沈船、廃船処理などを含めた規制措置の実施を行うことによりまして、漁港内の航路を確保し、漁港の適正な管理に努めてまいります。

次に、324ページをごらんください。

中ほどの(事項)水産基盤漁港整備事業費の9億7,837万6,000円でございます。

こちらは水産物の生産や流通の基盤となる漁港施設の整備を行うとともに、災害に強い基盤整備や老朽化対策などに要する経費でございます。

説明欄3の漁港施設機能強化事業では、川南漁港ほか7港におきまして、地震、津波対策として防波堤など漁港施設の機能強化を図るものでございます。

次に、325ページをごらんください。

(事項)漁港災害復旧事業費の1億7,422万8,000円、それから(事項)水産施設災害復旧事業費の6,859万4,000円でございます。

こちらは台風等で災害が発生した際の調査費ですとか、復旧工事に要する経費をそれぞれ計上させていただいております。

続きまして、平成27年度の新規重点事業について御説明をいたします。

お手元の常任委員会資料の16ページをお開きください。

改善事業「内水面漁業振興対策事業」でございます。

まず、右側の17ページをごらんください。

内水面漁業が抱える問題は、資源の生息環境の変化ですとか、特定外来生物等による資源への被害、それからニホンウナギの資源量減少など、さまざまでございますが、そのような中、内水面漁業の振興に関する法律が昨年6月に公布されまして、内水面漁業の振興に関する施策を総合的に推進することとされました。

中段、右側にありますとおり、県ではこれまでも内水面漁業協同組合連合会を通じまして、河川の実態調査ですとか、簡易漁道の設置、それからアユの産卵床の造成、そして県民参加型の外来魚の駆除など、内水面漁業者が主体となった資源の保護、培養や一般県民に対する普及啓発を支援してきたところでございます。

これに加えまして、左にございますとおり、今回、公布された内水面新法におきましては、内水面水産資源の回復及び漁場環境の再生に関する施策を総合的に実施するための県計画の策定や、地域ごとに内水面漁業の振興に関して、必要な措置について協議するための協議会の設置ができることとなりました。

今後は、国、県、市町村、そして内水面漁業者等との連携を推進するとともに、内水面漁業団体が県民との共同で行う資源保護活動等の取り組みを支援していくことで、内水面の漁業の生産力の発展等を図ってまいります。

左の16ページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございますが、予算額は405万4,000円、事業期間は平成27年度からの3年間。(5)の事業の内容でございますが、①の内水面新法対策におきましては、県計画を策定するための体制づくり等を進めてまいります。それから、②の内水面資源保護活動実践事業におきましては、内水面漁業協同組合連合会を通じまして、

内水面資源の保護培養や一般県民に対する普及啓発を行います。

最後に25ページをお開きください。

議案第46号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」でございます。

漁村振興課分は下の表にございますように、水産基盤整備事業に要する経費に充てるため、市町村負担金を徴収するものでございまして、地方財政法第27条第2項の規定によりまして、議会の議決に付するものでございます。

なお、この負担金の設定に当たりましては、あらかじめ対象となる市や町の意見をお聞きし、その結果、異論がない旨の回答を得たものでございます。

また、負担金の割合につきましては、事業費の100分の10としております。

漁村振興課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○内村委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様からの質疑はございませんか。

○蓬原委員 和み系の質問を。321ページの河川放流委託事業。これもうずっと昔から続いている事業ですが、5,200万円。ずっと前の委員会では質問したことがあったんですけど、今、大体どういう魚種を、どういう考えで放流しておられるのかということをお聞きします。

○日向寺漁村振興課長 この河川放流委託につきましては、5種類を放流しておりまして、アユ、ヤマメ、シジミ、コイ、ウナギでございます。

ただ、コイにつきましては、コイヘルペスの関係ですとか資源の問題とかもありますので、今、放流はしておりません。対象にはなっておりますが実績はございません。

○蓬原委員 それも聞こうかと思ってましたけど、今、ヘルペスの関係でコイはやってないんですね。

これは、各河川ごとにそれぞれ協議会とかがありますよね、ここと相談しながら、あとの4種類から魚種を決めて放流されるんですか。

○日向寺漁村振興課長 魚種等につきましては、相談して決めて、それで放流をしているところでございます。

○蓬原委員 本県はかなり川は豊富というか、数の多いところなんですけど、大体、満遍なく放流していただいているんでしょうか。

○日向寺漁村振興課長 県内全部の河川に放流しておりますが、ただ基本的には、いわゆる五大河川のほうに重点的に放流しているところでございます。

○蓬原委員 それで、今説明がありました内水面漁業振興対策事業。県の計画を策定し、そして2番目の保護活動の実践事業ということだと思うんですけど、環境森林部がつくる水質保全とか、いろいろかかわる話だと思うんです。

早い話が、川はきれいにしないと、清き川には何とかすまずというけど、やはり川がきれいでないと、魚はすまないと思うんですけど、この中の産卵所造成というのがありますよね、これはどういうことなんでしょうか。

○日向寺漁村振興課長 基本的にはアユなどの産卵所の造成を行っているものでございます。

○蓬原委員 私は、小さいときから沖水川を見てきてるわけですけど、昔からすると、魚の生息数というのはもう圧倒的に減ってますよね。

前も赤崎教授の話をしたんですけど、そしたら早速どなたかが、私の恩師でしたって資料を持ってきていただいたことがありましたけど。結局、これは環境森林部ともかかわる話なんですけど、

赤崎教授によれば、沈み石と、いろんな川に石があるのに、土砂が小さな粘土分というんですか、流れてくることによって沈むので、その下を水が流れない、だから魚が産卵するところがなくなって、その結果、減ったんだというような理論を展開しておられまして。私も実際、自分の地元の川とか山の状況、作業道をつくりますから、土砂の流出量というのはもうすごいので、そういう御指摘が合ってるんじゃないかなと思ってるんです。

放流することによる魚の数の維持ということもありますが、もともと本来、そこにすんでいた魚たちがすめる環境に返すことが必要なのかなと思うんです。

ところが、これは所管じゃないとは思いますが、ここに産卵所を造成っていうのがありますから、例えばこういうのもちょっと発展させて、従来からその川にすんでいたであろう魚種がもとに戻るような、水産試験場もうちなわけですから、何かそういうところで、海についてはいろんな漁礁だとかあるじゃないですか、杉の葉で研究したとかありますよね。そういうものを試験していただいて簡単に設置すると、そこが川の生息環境を非常によくして産卵ができて、昔みたいに水生生物がもとに戻るというようなことはできないのかなと思ひまして、そういう思いをずっと抱いてるんですけど。

ずっと十何年前にこの質問したら、まずは経済性から行くんだと、いわゆるお金にならんことは研究せんみたいなことを、皆さん方の先輩が御答弁なさってがっかりしたことがあったんだけど、時代も変わってきて、環境がさらに前面に出て言われる時代ですから、そういうところに目を転じて、もとの川に返していこうよと。

環境森林部の協力とかいろいろあると思うん

ですけど、そのあたりはどうなんですか。それから、このことについてお答えになるものはないですか。

○日向寺漁村振興課長 内水面新法の関係でございますけど、県の計画策定というのがございまして、こちらはもちろん河川ごとの個別的な計画というものではなくて、あくまでも県全体を見渡した大枠的なものになるかと思うんですけども、ただその計画につきましては、国が出している基本方針というのがございまして、それに沿ったものにしないとイケないということになっています。

その基本方針でございましてけれども、例えば中には資源の回復ですとか、漁場環境の再生ですとか、内水面漁業の健全な発展など4項目入ってます。さらにその中には水質の確保ですとか、水量の確保、それから森林の整備保全、それから漁道の設置・改良ですとか、そういった内容も盛り込まれているところでございます。

もちろん、これ水産の部局のみでは対応困難なものも入っておりますので、今後、この計画策定に当たりましては、関係部局と連携しながら計画策定していきたいと考えております。

○蓬原委員 細かいこと言っても仕方ないので、その計画はいつできるんですか。

○日向寺漁村振興課長 時期は定めておりませんが、可及的速やかにつくりたいと考えております。

○蓬原委員 予算が上がっているわけですから、やはりそこにいつつくろぞという明確なデッドラインを決めていただいて、それに向けてほかの部局と協議してつくって、我々に御報告いただいて、しっかり読ませていただくといいかなと思うんですけど。僕らは実際にその川の流域に住んでおりますから、皆さん方がこのあたり

をお考えになる考えとは、恐らく現場感覚が違
うと思いますので、早くつくっていただくよう
に。いかがですか。

○日向寺漁村振興課長 この県の計画で、その
下の地域協議会の設置などもございまして、そ
れにつきましては内水面の漁業協同組合などと
から既に要望など来ておりますので、至急つく
るようにいたしたいと思います。

○蓬原委員 わかりました。早くつくってくだ
さい。

○丸山委員 歳出予算説明資料の14、15ページ。
ウナギ関係なんですけれども、県の取り組みは
わかった、やろうと言うけど、宮崎県だけやっ
ても、結局意味がないと思ってるんですが。他
県の状況、もしくは中国とか、かなり乱獲があ
るものですから、諸外国も含めて、同じような
ことをしっかり三位一体みたいな形で取り組ん
でいっちゃると考えてよろしいんでしょうか。

○田原漁業・資源管理室長 他県との連携とい
うことになると思いますけれども、我々はそれ
こそ20年前にセンターをつくり、条例を整備し
て流通の透明化に取り組んできてございます。

一定の効果は上げてきておりますけれども、
なかなかやはり単県のみ取り組みというのは
非常に限界を感じておりまして、そのときにこ
の内水面漁業振興法ができたということで、国
の行います報告、聴取、立ち入り検査、こうい
った権限を各県のほうに、要は都道府県の処理す
る事務に落としていただいて、そうすると各県
との連携がとれるのかなと期待してございます。

国のほうは、総務省との交渉でなかなか苦勞
しているようではございますけれども、もしで
ければ、今、我々がわからない、要は県外から
入れたというシラスを遡及して追求していくと
きに、どうしても県境のところまで追っかけられ

なくなってしまうんですが、それが追っかけら
れるようになると、流通の透明性が進むのかな
と思っております。

あともう一点、国際的な取り組みについてで
ございますけれども、昨年9月に、一応、国
際的な資源管理の枠組みについては合意ができ
てございますが、その後、法的な枠組みにこれ
をかえる、法的な強制性を持たせるという話し
合いが、今、進んでいると理解してございます。

なかなかこれについても、あんまり進んでい
ないというふうに、今、聞いてございまして、
今度、6月にまた日本のほうで話し合いを持つ
というふうに聞いてございます。

○丸山委員 ほかの県は、なかなか宮崎県み
たいに——宮崎は先に内水面振興センターとかつ
くっていて条例とかあるからやりやすい。

去年から大分変わってきたと思ってるんです
けれども、ほかの県の状況は、宮崎県と同じよ
うに対策事業を打っていると思っていいいん
でしょうか。

○田原漁業・資源管理室長 これが、必ずしも
そう言えない状況にあると思っております。ワシ
ントン条約の諸取引規制を回避するために、国
が今、動いてございますし、それに全面的に協
力するという立場で、今、いろいろな予算措置
も含めて取り組んでいるところでございますが、
例えば先ほど申し上げましたような報告、聴取
の立ち会い権限を県のほうにおろしてほしいと
いう要望を、昨年、上げたときにも、主要県で
固まって上げようということだったんですが、
4県ほど声をかけて半分ほどしか協力いただけ
ませんでした。

○丸山委員 日本のウナギって、本当に日本人
にとっては、夏とか特に一番、食べたい食材で
あって、もしこれがこれ以上厳しくなってきたら、

取引が厳しくなると本当に課題が大きくなるので、早目にしないと。私、予算措置、財源見たときに、本来、逆じゃないのかなと思ったんです。国が5,000万円ぐらい出して、宮崎が200万円でもいいぐらいな感じで、国がもうちょっと本格的に動くべきじゃないのかなと思ってるんですが、国との協議はどのように進んでいるんでしょうか。

○田原漁業・資源管理室長 国のほうと協議は随時やってございますけれども、やることについては事業の構成がございますので、その辺も含めまして妥当な金額ということで。要は200万円、これの倍ということで400万円、このあたりが妥当かなということで措置してございます。

○成原水産政策課長 概要については、ただいま室長のほうが申し上げたとおりなんですけれども、国のほうも具体的にウナギの流通自体を透明化するという方法をなかなか講じにくい状況がある。透明化の具体的な方法がなかなか一朝一夕にはいかんというところなので、本県としてはこの予算を使わせていただいて、シラスウナギの主要養鰻県、それから主な採捕県、このようなところを巻き込んで、新しい流通の透明化の体制をぜひつくっていききたいと、リードしていきたいということで、国とその方向で話し合いを進めております。

現時点ではどれだけできるかというのはわからないんですが、しっかりとワシントン条約対応も含めて、持続的なウナギ利用、それから養鰻の発展というものを確保するように努めていきたいと考えております。

○丸山委員 ぜひ国を巻き込んで、宮崎には農水委員長をされている江藤委員長がいますので、それをうまく巻き込んで、やはり国がもう少し、てこ入れといいますか全体的な。宮崎県が先頭

を切ってというの必要なのかもしれませんが、本来は国がやるべきものなんだろうなと、もしこれを知らないとワシントン条約で規制がかかってくると、本当に国民全体が苦しくなってきた、あと水産業だけではなくて、逆に商店街のほうも、非常にこれは苦しむんだろうなというような思いがありますので、その辺は国、国民全体で巻き込むような政策を、国と議論をしっかりとやっていただくことを要望しておきたいと思います。

○緒嶋委員 宮崎内水面振興センターの経営状況はどうなっておるわけですか。

これは融資やらあるだろうし、今のウナギの問題等も経営支援の一端にもなるのかなと思うんですけど。

○田原漁業・資源管理室長 一時期、非常に経営が悪化しまして、5億円を超えた正味財産赤字額、平成11年ごろに改善計画をつくりまして、暫時改善を進めてきてございます。

25年には、正味財産が3,000万円余の黒字を計上してございまして、赤字額も8,700万円、一時期6億円に迫ろうとしていたんですけども、これが8,700万円ほどの借入額に圧縮してございます。

ことしも、より一層の圧縮ができるのではないかなと考えてございます。

○緒嶋委員 その数値的な予算書とかそういうものは、議会には、ここには出せんわけですか。

○田原漁業・資源管理室長 昨年の決算委員会のほうで、少しお示ししたかなと思ってございます。

○緒嶋委員 いや、もちろん年度で決めるから、内水面の予算はいつ決めるんですか。今年度の見込みはどうなるかということだから。

○田原漁業・資源管理室長 ことしも比較的12

月は漁がよくて、収入が今のところ8,600万円ほどの収入が上がってございます。

要は、借入額も昨年度末は8,700万円だったんですけれども、5,000万円程度までは圧縮できるのではないかなと考えてございます。

○緒嶋委員 そういう予算書を出してくださいと言ってるんだから、そういう説明じゃなくて、そういうのが出せんのかと。決算はもちろんだけど、予算は上がってこないのか。

○内村委員長 ただいま緒嶋委員の言われました予算についての積算は、資料として出していただけませんか。

○山田農政水産部次長(水産担当) 内水面振興センターの予算書につきましては、今後、予定されています理事会のほうで審議される予定になっておりますので、平成27年の予算書については、その時期でないかと。ちょっと今の時点では出せないというところがございます。

○緒嶋委員 それ、いつの時期、いつやったかな。

○山田農政水産部次長(水産担当) 3月中に、理事会を開催する予定でございますので、4月頭には出せるかと思っております。

○緒嶋委員 やはり我々も、その状況、予算的にはどうなっているのかというのは知っておく必要が。我々も今度は選挙があるから、もうそれはいろいろ流動的じゃあるわけだけど、やはり全ては予算によって行政は進むわけだから、もう決算は結果であるので、予算としてはどういふものがあるかというのは、当然。県が関与しなきゃ、そりゃもう私は言わんけど、やはり県の関与があり、融資があるわけだから、やはりそういう自覚を持って内水面はやってもらわんといかんと思うんです。

別会計ですからということではなくて、やは

り我々、県議会も関与しているし、予算執行、融資でも、やはり議会が認めないと融資はできないわけですから、やはり我々との関連というのは、当然、自覚してもらわないといけないということでもありますので、それはもう、当然、考えておいてほしいと思います。

それと、次はキャビアですけれども、これは郡司次長は農政企画課長のときから一生懸命やっていただいて100億円ぐらいの売り上げにもっていきたいという願望というか、夢を持っておられたわけですが、今のところ、これはいろいろと支援事業ということで、315ページに3,822万1,000円というのがあるわけですが、具体的にどういう支援をされるわけですか。

○成原水産政策課長 まずは、種苗の安定的確保というところが重要でございますので、内水面市場における種苗生産体制の整備というところをしております。

それから、キャビアの製造技術、これの移転を順次進めながら製品製造もやっているわけですが、この技術移転のところの支援というところが2つ目。それから商品のPR、販売、販路形成、この部分に支援をしているということで、3本の柱で、今、実施をしているところがございます。

○緒嶋委員 そういう努力をされることは、当然、必要だと思うんですけども、今後、販売価格が伸びていかないといけないわけですが、それが一番の経済効果があるということになるわけですけど、将来的な見込みというか、推移はどのように考えておられますか、今は発展段階かもしれないけど。

○成原水産政策課長 キャビアの産業を打ち立てるということで、計算上で30年ぐらい後にできるということを目標に置きながら進めている

わけですが、やはりさまざまな課題をクリアしていくという現実的な問題がありますので、今、軽々に目標であるから順調にいくんではないかということは申し上げられないのではないかと。一つ一つ着実に販路形成をしていくということに、力を傾注していかなければならないと考えております。

○緒嶋委員 これは、小林なんかは、いろいろな面で一生懸命やっておられるような気もするんですけども、今の課長の発言では、いろいろな意味でなかなか容易ではないというふうに、課長としてはやはりそういうような大変だという思いですか、もちろん将来的なものをクリアしないといけないわけですけども。どこかちょっと前向きな話じゃないような印象を受けたんですけど。

○成原水産政策課長 前向きな気持ちで取り組んでおります。

しかしながら、やはり生産量が徐々に拡大していくということにあわせて、販路も形成をしていくという難しさも一面ありまして、そういうところをどういうふうに、具体的に現実を切り開いていくのかというのは、毎年、毎年が一つの勝負になってくるだろうと考えておりますので。そこをクリアしていくために、キャビア組合あるいはほかの養殖業者の方々も含めて、最善の道というものを我々としては支援をしていきたいと考えております。

○緒嶋委員 最善の道、何でも追求しないといかんわけですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

我々の期待するように早く、早くというか、そりゃ時間はかかっても、期待しているから激励の意味で言っているわけでありまして、それ以上に頑張ってくださいと思います。

それから、この資料の中で、いろいろな内水面の川の中で、漁業が抱える課題とかいうのがありますけれども、カワウとかそういうものが川魚を捕食するので、物すごく被害が出ておるといような話をいつも聞くわけです。

これはブラックバスも出ておりますが、対策をやはり立てなければ、アユなんか特に深刻だというふうに。遡上する魚をカワウがどんどん食べて、なかなか遡上ができないというようなことも聞くんですけども、これはもうカワウの数を減らすよりほかないんじゃないかと思うんですけど、そういう対策は立てていないわけですか。

○日向寺漁村振興課長 カワウの関係につきましては、国の補助事業がございまして、今その事業は全国内水面漁業協同組合連合会、それから県の内水面漁業協同組合連合会を通じて、漁協のほうで事業を行っております、平成25年度につきましては220羽余りのカワウが駆除されているところでございます。

この事業につきましては、平成27年度から、カワウの生息調査ですとか、駆除に関する内容がさらに強化されると聞いておりまして、また本県内魚連のほうからも、今からこの事業に取り組む予定だと聞いております。

○緒嶋委員 これは県の予算には乗ってなくて、ストレートに漁協のほうに行くわけですか。

○日向寺漁村振興課長 国から全国の内水面漁業協同組合連合会を通じて、直接、漁協のほうにしております。

○緒嶋委員 これはもうぜひ、まだやはり二百数十羽では、私はどうにもならないのではないかと、もうちょっとやはり、多過ぎるぐらい捕獲しないと。延岡なんかは鮎やなもあるわけですけども、なかなかそこ辺の経営そのものも容

易でないというような話も聞くんですけども。どれだけ放流しても、もうカワウがこれをとってしまえば、カワウのために養殖してるようなものでありますので、対策を強めなければ、何のためにしているかと思うわけですから、もうちょっと熱を入れるべきだと思うんですが、どうですか、熱はいつておりますか。

○日向寺漁村振興課長 カワウにつきましては、はい、熱を入れていきたいと考えております。

ただ、猟師さんなどから聞きますと、例えば猟銃を使って駆除するような場合でも、近くに民家があるだけで使えなくなってしまうといった問題があるというようなことも伺っております。

○緒嶋委員 もう一つだけ、321ページ。特定疾病対策事業、1億3,813万9,000円。かなり大きな対策費であります。実際、毎年これだけ予算を消化しているわけですか。

○日向寺漁村振興課長 この特定疾病対策につきましては、コイヘルペスが発生したときの駆除処理などに使う費用でございまして、最近、発生しておりませんので、おとといの委員会でも^{*}減額補正させていただいております。

○緒嶋委員 これは予算的にはふえるからいいようなものの、疾病やら発生したとき予算組めばいいぐらいの予算じゃないかなと私は思うんですが、これでやるのが悪いということじゃないけど、何か余り実のある予算じゃないと思いますし、疾病が出らんほうがいいわけですから。

○井上委員 2つぐらいちょっと聞かせてください。

315ページの、宮崎のさかなビジネス強化・拡大推進事業というところなんですが、これは、今、拡大の強化、ビジネスの強化ってどういう

ことをやっておられて、今後、拡大推進していくためには、どうしていこうとされているのか、ちょっとお聞かせください。

○成原水産政策課長 魚のビジネスにつきましては、従来、漁獲した魚を産地市場に水揚げをして、それで業者は終わりということが、かなりの部分を占めてきたということでございますけれども、付加価値を上げるためには、その水揚げをしたものを市場のみに委ねるのではなくて、漁業者あるいは漁協や漁連がそこに介在をして付加価値を——魚の価値そのものか、それから付加価値をつけるか、どちらかですけれども——高めていくということがぜひ必要であるという考えのもとで、今、漁連と漁協の連携体制の中で、よりたくさん魚を扱えるようにしましょうと。例えば今まで魚連が産地市場の買参権を持つことはなかったわけですが、一部の漁協に買参権をとって買い付けに入っていくということ。それからそれをさらに進めて商品化を、魚連のJFの商品ということで出していくという取り組み。それから漁協独自の取り組みとして、今、盛んにお客さんもついておりますが、道の駅とか港の駅とか言われる地域の地場の魚を食べさせたり、売ったりする場所で漁協自身に取り組んでいく、あるいは漁業者が直接そこに直販をしていくというような取り組みを盛んにしていこうということで進めているところでございます。

従来、ブランド推進ということで、我々、取り組んできたところなんです。魚のブランドってというのが、なかなか魚の性質上、天然物をとってきてということなので、なかなか難しいというところもあって、その商品化というところに力点を置こうじゃないかということで、さかな

※199ページに発言訂正あり

ビジネス拡大協議会という組織に変えまして、その組織も加工業者との連携なども含めて拡大を図っていく母体になって取り組みをやっております。

○井上委員 本当、食べてもらうのが一番なのよね。新しいうちにどんどん食べてもらう。

その食べ方も、何かいろんな意味でプレゼンできるようにするとか、だからそういうことが、この予算ではちょっと難しいかもしれないというのが実感なんです。

魚をぜひ食べてもらいたいし、販路のところに出かけるというのが、これはもういいんじゃないかなって、一般的に言うとそういう感覚なんです、私なんかの感覚だと。

オーストラリアなんかは、もう大型のトレーラーみたいなのに、氷を引いてそのまま売って、それが非常に観光客の一つのメインにもなったりとか、この前行ったとき見させていただいたんですが。やはりああいうことが、日本はなかなかそういうのをさせてくれないので、なかなかそれはできにくいのもかもしれないんですが、やはり実際その魚をまず食べていただく、食べさせ方をまた考えていくというか、そこをちょっとやっていただくと。とっただけというんじゃないで、ビジネスにすることができるし、観光の目玉にもすることができるし、ちょっとした、何かそういう意味での知恵を出していただけるといいなと思うんです。

だから、この事業が1,500万円ぐらいの金額なので、なかなかそこまでは到達できないのではないかというイメージなんです。

だから肉づけしていくときに、実は、予算としてどういうものを、アイデアを出しながら確保していくのかっていうのが、ちょっと考えられていくといいなと思います。

魚を冷凍食品として食べるということは、子供たちもいっぱいあるわけけれども、そういうことも含めて、何か知恵というかアイデアの出し方、それから新規の予算のとり方っていうのを、肉づけ予算のとり方っていうのを、ちょっとこのあたり工夫してもらおうと、私はもう完全な魚系だからうれしいんだけどなって思います。

何か氷を引いて売るというあの売り方とか、いいんですよね、そこで魚さばいて売ってくれたりするといいなと思ったりするんですけど。

ちょっとここ辺、アイデア出していただくといいなと思うんですけど、いかがですか。

○成原水産政策課長 確かに予算は少ないとは思いますが、私たちの考え方としては、漁協、漁連が自分の事業として取り組むという、こういうのもその中に含んでおりますので、その取り組み、事業予算、漁連とか漁協が持っている事業予算も活用して拡大をしていく。いわゆる商売ベースでの規模拡大をしていくという発想に立ちながら、予算をそこに効率的に入れていくというような考え方で進めていけたらいいのではないかと考えています。いろんな知恵は出したいと思います。

○井上委員 今、おっしゃるとおりなので、そういう意味では循環性があるということがとても大事だと思うので、持っている予算をしっかりと使えるような感覚でみんなでやれるといいですよ。

もちろん、「めいつ」なんて物すごく売れてるわけで、宮崎でこんな小さいけれども、青島の港の駅なんかもすごいんですよね、観光客が来て、必ずそこで食べていってくださるわけで、だからそういうのをしっかりとつなぎ合わせていくと、魚の消費量というのもどんどん上がっていく可能性はあると思う。

日南でやってる「炙り重」なんかも、いいという人たちも多いわけで。私、みんなで出かけたときに、みんなできょうはエビ食べるぞみたいな感じでエビを食べに行ったりですとか、そういうつながりと、それからそこに人が集まっているということを発信していく力を持つと、人が集まると人が行きたくなるというのがあるので、そういうのをつくり上げていていただきたいなと思います。やはりエビの時期に、このエビは絶対に新しくて、絶対安いとかがなると、もうそこに並んだりしてるから、それをぜひやってください。

それと、もう一つ。さっき言われたキャビアですよ。キャビアって何とも言えずステータスがあっていいじゃないですか。入れ物から何から。

それが、本当にさっき緒嶋委員が言われたように、経営体としてきちんとしたものがはっきりあって、そしてそこがもうかっているぞみたいなのがイメージできると——一つのキャビアとしてのステータスというのが。私たちはなかなか買って食べられなかったりしても、あれをうちが売っているというだけでも、何かいい気分がするというかそういうがあるので、ここはやはりしっかりと確実に育てていくというか支援して。

さっき言われた課題というのは、わからなくはないので、もちろんその課題は丁寧に一つ一つクリアしていかないといけないんだけど、そこを宮崎県の一つの大きな意味での、うちが魚を売っていることの一つの大きなマークにしていくという意味から言っても、ここはちょっと課題が確かにあるから大変だけれども、ここは楽しみの一つとして広げきっていくという力を、エネルギーを持っていただけたらなというふう

に。もう聞いていると、つらいのかなと思っちゃうとやはりいかなんと思う。

もうやるぞみたいなのを、それが情熱みたいなのがあると、キャビアって物すごくやはり品質的に言ってもいろんな意味で、ほかのところと比べたら、あれ、値段安いんですもんね。もう圧倒的に安い。そして安全でもあってということだったら、悪くないので。絶対悪くないので。それいかがですか。

○成原水産政策課長 内に秘めた闘志ということでございまして、しっかりもう委員がおっしゃったとおりに着実に経営から、まさに優良経営体というか、優良企業というようなことになるまで、しっかりとつないでいかなければならないという、強い決意のもとでやっていきたいと思っております。

○蓬原委員 キャビアについてですけど、他県でもやってるんですよね。

筑波で、例えば稚魚をつくって島根でやっているとか、ほかの県でもあると聞いてます。「敵を知り己を知れば百戦危うからず」と言うけど、やはり100億円を目指しながら、その途中で厳しいものがあるというのは、当然ほかの県も力入れてやってるんでしょから、やはりそのあたりのところもしっかり抑えながら、ほかの県の戦略等をいろいろ調査しながらやっていくべきだと思うんだけど。今、そのライバル他県、大体どういうところがあって、どういう状況にあるのか、ちょっと概略でいいですから教えてください。概念的でもいいですから。

○成原水産政策課長 断片的っていいですか、インターネット等の情報でしかないんですけども、岡山県、高知県、広島県、筑波、島根、それから奥飛騨のほう、こういったところが主に出てきているメーカーです。福岡なんかのホ

テルに本県のキャビアも出して、他県産のキャビアが同じ月に入っていたという事例もありましたので、お客様の評価がどうなのかというのは気になるところであり、私たちも競合ライバルですし、海外のものも含めて状況を探りながら、しっかり我々の強み・弱み、それを分析しながら取り組んでいきたいと考えておりますが、今のところ本県産の生産規模なり、養殖規模なりは、我が国一と言っていいと思います。

○蓬原委員 結構多いんですね、5県、5カ所というか。恐らくこれがいいとなればほかの県も。今、宮崎が1位と言いながら、地鶏だってそうですよね、もうそれぞれがまた比内地鶏があったところに宮崎地鶏ができると、それぞれ天草大王が出たり、いろんなことでやってきますから。トップランナーであればずっとトップランナーで、さらにさらに差を広げられるようにひとつ頑張っていたきたいと思います。

○日向寺漁村振興課長 先ほどの緒嶋委員の御質問のところで、1点訂正をさせていただきたいのですが、特定疾病対策事業で、私、減額補正したと申しあげましたけれども、こちら減額補正はしておりませんでした。私の勘違いでございました。訂正させていただきます。

○丸山委員 私もキャビアのことを少しお伺いしたいんですけれども、正式な実態を教えてくださいなんですが、平成25年度が15キロ出荷して、26年度は50キロを見込むということで、今ちょうど採卵が始まっているんだらうなと思ってるんですが、どのような状況というふうに見ればよろしいでしょうか。

○成原水産政策課長 秋から春にかけて、平成25年度に製造した分はおおよそ56キロ。60キロと申しあげていたことがあったかもしれませんが、若干変動しまして56キロでございました。

昨年の秋からことしの春にかけてつくっている量が、見込みですけれども、206キロぐらいにはなるのではないかと考えております。

翌年については、やや誤差もあるので、ここではちょっと差し控えたいと思います。

○内村委員長 時間を少し延長させていただきます。4時までとなっておりますので、継続してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 じゃあ、そのようにさせていただきます。

○丸山委員 ぜひキャビアのほうも、組合のこととかいろいろあったものですから。組合の経営が赤字になると、恐らくキャビア出荷のほうも何かおかしくなるのではないかと考えていますので、キャビア事業協同組合が経営もしっかりとサポートなり、指導をしていただくようお願いしたいと思っております。

引き続きお伺いしたいのは、漁村振興課になると思うんですけれども、324ページに漁港施設機能強化事業の中で、地震対策、津波対策をやりますよというふうに言われたような気がしたんですが、本来もうちょっと、南海トラフ等が対策地域に入った割には遅いなという感触でして、本来は強化事業だけではなくて、別メニューで、別予算として津波対策みたいな形として、もうそろそろ上がってくるべきじゃないのかなと思ってるんですが。南海トラフ体制、ちょっと遅いという認識があるので、その辺の議論はどのように進んでいるのかをお伺いしたいと思います。

○川越漁港整備対策監 地震、津波対策につきましては、今回、予算上げておりますが、これは25年度から事業化されたものです。

南海トラフ地震を踏まえての国の事業化とい

うことで、今、新しく取り組んでいるという状況です。

○丸山委員 25年度から。これには事業名としては上がってきてないですけれども、事業があるということですか。

○川越漁港整備対策監 機能強化事業そのものが地震、津波対策事業になります。

○丸山委員 できれば、津波対策っていう、本当にわかりやすいような感じがいいのではないかという思いがあって、強化事業となると何かちょっとイメージが違うかなと。津波対策事業みたいなほうがいいんじゃないかと思ったんですけれども。

○川越漁港整備対策監 これは国の補助事業そのものの名称を使っているものですから。今後ちょっとわかりやすいのを考えたいと思いますけれども、今回は国の事業名そのまま上げさせていただいております。

○丸山委員 ちなみに、この津波対策、これ強化事業で取り組んでいただいているんですが、全体計画の津波対策に対して、何%ぐらい今、進んでいると認識すればよろしいでしょう。

いろいろ漁港があって、計画ができていても、まだできてないところもあると思うんですが、どの辺が先行して行って、最終年度はできるだけ早く津波対策は行ってほしいという気持ちがあるんですけれども、今年度でどの程度になると思えばよろしいでしょうか。

○川越漁港整備対策監 県内の漁港23港ございますけれども、今回、取り組んでいますのが、流通、生産、それから防災関係の拠点漁港、10港ございますけれども、それを優先的に進めるということで考えております。

25年度予算で5港の事業化をしており、26年度予算で新たに3港と、今現在8港に取り組ん

でおります。

あと2港につきましても、この8港の進捗状況を見ながら、できるだけ早目に取り組んでいきたいということで考えております。

○丸山委員 ぜひ早目に取り組んでいただいて、津波対策をやっていてよかったという形にさせていただくようにお願いしたいと思います。

○前屋敷委員 内水面振興センターの無利子の融資の2億円ですけど、3月に理事会があって、予算の中身についてはわかるということですが。この経営基盤強化対策資金として活用するということですが、具体的にはどういうふうな使い方がされるのか、中身について教えてください。

○田原漁業・資源管理室長 先ほどちょっと、若干、御説明しましたけれども、要は借入額が8,700万円、25年度末でございました。その分の貸し付けに充てる金額ということでございます。

いささか2億円と大きいわけですけども、財政当局と話し合う中で、一応十分な額として措置をしたということでございます。

○前屋敷委員 借り入れの8,700万円に対して、額は大きいけれども2億円貸し付けるということですか。

○田原漁業・資源管理室長 26年度に入りますと不漁の場合、さらにそれが膨らむ恐れがあるということで、その金額を一応十分な額として措置したということでございます。

○前屋敷委員 そこまで一応想定した上で、金額を決めたということですね。

○田原漁業・資源管理室長 はい、そのとおりでございます。

○前屋敷委員 はい、わかりました。

水産金融対策で、基盤強化推進事業が3億8,000万円で、昨年度とすると1億3,000万円

ぐらいで少ないんですが、これで対応は漁連に預託するというのですが、対応は十分可能なんでしょうか。

○成原水産政策課長 信用事業の譲渡の時期が前半にあるか後半にあるかということで、一遍にできないものですから分散させております関係上、今のところ予算を2つに分けさせていただいて、骨格では3億8,000万円ということですが、今後、また6月の補正でお願いをしたいと考えているところでございます。

○前屋敷委員 はい、わかりました。

○内村委員長 よろしいですか。

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 以上で水産政策課、漁村振興課の議案の審議を終わります。

その他の報告事項については、9日月曜日にお願いしたいと思います。お疲れさまでした。

本日の委員会を終了いたします。

午後4時4分散会

平成27年 3 月 9 日 (月曜日)

午前 9 時59分再開

出席委員 (8 人)

委 員 長	内 村 仁 子
副 委 員 長	清 山 知 憲
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	蓬 原 正 三
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	井 上 紀 代 子
委 員	重 松 幸 次 郎
委 員	前 屋 敷 恵 美

欠席委員 (なし)

委員外委員 (なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農 政 水 産 部 長	緒 方 文 彦
農 政 水 産 部 次 長 (総 括)	興 梶 正 明
農 政 水 産 部 次 長 (農 政 担 当)	郡 司 行 敏
農 政 水 産 部 次 長 (水 産 担 当)	山 田 卓 郎
畜 産 新 生 推 進 局 長	中 田 哲 朗
部 参 事 兼 農 政 企 画 課 長	向 畑 公 俊
ブ ラ ン ド ・ 流 通 対 策 室 長	甲 斐 典 男
地 域 農 業 推 進 課 長	大 久 津 浩
連 携 推 進 室 長	戎 井 靖 貴
営 農 支 援 課 長	後 藤 俊 一
農 業 改 良 対 策 監	児 玉 良 一
食 の 消 費 ・ 安 全 推 進 室 長	和 田 括 伸
農 産 園 芸 課 長	日 高 正 裕

農 村 計 画 課 長	原 守 利
畑 かん 営 農 推 進 室 長	甲 斐 康 真
農 村 整 備 課 長	河 野 善 充
水 産 政 策 課 長	成 原 淳 一
漁 業 ・ 資 源 管 理 室 長	田 原 健
漁 村 振 興 課 長	日 向 寺 二 郎
漁 港 整 備 対 策 監	川 越 克 彦
畜 産 振 興 課 長	坊 園 正 恒
家 畜 防 疫 対 策 課 長	久 保 田 和 弘
工 事 検 査 監	竹 下 裕 一 郎
総 合 農 業 試 験 場 長	井 上 裕 一
県 立 農 業 大 学 校 長	山 内 年
水 産 試 験 場 長	神 田 美 喜 夫
畜 産 試 験 場 長	西 元 俊 文

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	松 本 英 治
議 事 課 主 査	大 山 孝 治

○内村委員長 ただいまから 6 日に引き続き、委員会を再開いたします。

その他報告事項に関する説明を求めます。

○成原水産政策課長 それでは、お手元の環境農林水産常任委員会資料の29ページをお開きください。

第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の改定につきまして、御説明をしたいと思います。

同計画の改定につきましては、2月13日に宮崎県水産業・漁村振興協議会におきまして、改定の方針について御説明をし、御了承いただいたところでございます。その概要を御報告いたします。次の30ページの下の方に、本県水産業の長期計画の変遷等をお示ししておりますのでごらんください。

左側に、年と生産額等の情報が入っております

すけれども、本県の漁業生産のピークが平成2年前後の約500億円でございまして、その後、例えば諸外国の200海里宣言などによりまして、遠洋近海のカツオ・マグロ漁業が徐々に縮小をしてきた。

そして、周辺の資源の減少等によりまして、残念ながら沿岸漁業のほうも低迷をしているということでございまして、さらには平成16年からの燃油高騰など、厳しい状況が続いているところでございます。

それでは、前のページの1、計画改定の趣旨をごらんください。

(1) でございますが、ただいま御説明いたしました本県の水産業・漁村を取り巻く厳しい状況を踏まえまして、現在、資源の回復と経営力の強化を大きな柱とします、持続可能な水産業・漁村の構築、言いかえますと我々、常に申し上げておりますが、もうかる水産業の実現でございますけれども、これを基本目標としまして、第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画に基づき、施策を実施しているところでございます。

(2) でございますが、この結果としてカサゴ資源の回復やカツオ一本釣り漁業などにおける漁船の小型化と操業方法の改善により、高い収益性を実現したモデルの実証など、徐々に成果が出始めているところでございます。

(3) でございますが、しかしながら先ごろ出されましたセンサス等によれば、経営体や就業者の減少にまだ歯どめがかかっていない状況でございまして、今後、経営者の高齢化や漁船の高船齢化がいや応なく進む中で、漁村地域の経済が一層縮小することも懸念されているということでございます。

(4) でございますが、このような状況を踏

まえまして、今後5年間に取り組むべき施策を検討しまして、所要の改正を行うことといたしました。

2の改定計画の概要の(1)改定計画の位置づけ等でございますが、この計画は県の未来みやざき創造プランとの整合性を図りますとともに、部門別計画である第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の後期計画として見直すものでございます。

(2)の改定計画の構成につきましては、以下の3点を考えておりまして、長期ビジョンと基本計画は情勢変化等を踏まえた所要の見直しを行いますが、真ん中にあります重点プロジェクトについては、今回、新たに加えるものでございます。

重点プロジェクトでは、漁業経営体及び就業者の減少が加速している現状を踏まえまして、高収益モデル等による漁業の再生、漁業への参入や承継などを促進する。

さらに、余剰資源の利活用の促進、最後に関係者の連携・協力を視点といたしまして、今後5年間で重点的に取り組む施策の検討を行ってまいりたいと考えております。

次のページの上ですが、3の改定スケジュールでございます。

これから作業を進めてまいります。今後、計画の全体構成や長期ビジョン等の原案を取りまとめまして、これをたたき台としながら4月から8月に、地域別あるいは水産関係団体等と意見交換会を行う予定としております。

さらに、10月を目途に素案を取りまとめまして、パブリックコメントや協議会での議論を経まして、2月の定例県議会に計画案を提出させていただきたいと考えております。

なお、作業の進捗に応じまして、随時、常任

委員会のほうに御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○内村委員長 その他報告事項に関する執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はありませんか。

○緒嶋委員 重点プロジェクトで、余剰資源の利活用の促進。余剰資源というのはどういうのがあるわけですか。

○成原水産政策課長 現在、資源評価に基づきます資源管理を進めているところでございますけれども、高い資源レベルにあると評価されているものとして、例えばサワラとか、オオニベとか、まだまだ利用が可能だという資源評価があるものがございますので、その利活用を進めると。資源管理による資源回復という効果には一定の時間がかかりますので、その間に利用できるものは積極的に利用していこうという考え方でございます。

ただ、とりに行ってくださいということではなくて、そこは販売のほう、例えば商品化に基づく需要を喚起していく、消費が出口にあるということもあわせてやっていくということが必要だろうと考えております。

○緒嶋委員 そのサワラとかオオニベとかというのは、今まで余り利活用されてなかったということですか。

○成原水産政策課長 一定の利用は当然あるわけでございますけれども、現状においても資源が高レベルにあるという評価がありますので、まだまだ利用してもよいという評価でございますから、促進をしていこうということでございます。

○丸山委員 同じく重点プロジェクトの中でお伺いしたいんですけれども、高収益モデル等に

よりということが書いてあるんですけれども、どれくらいモデル的に成果が出ているかというのを、具体的な事例を少し出していただくとありがたい。そしてそれをどうやって、現実的に後継者対策なりふやしていくのかという基本的な考え方があれば、お伺いできればなと思ってらるんですけれども。

○成原水産政策課長 今、先行事例として効果が実証されたものは、カツオ一本釣り漁業でございます。

従来、70トンぐらいの船で、九州西北海上を主な漁場とした操業方法をとっていたものでございますけれども、これを19トン型の小型化をして、さらに釣った魚を保管しておく魚槽というところがありますが、ここの冷却能力を高めるということで操業コストを抑えつつ、販売のほうの付加価値を高めるという、収支を改善する方向で取り組みを進めましたところ、従来型よりも、相当程度、収益性が上がるということが実証されたものですから、このクラス、5隻ぐらいの同じ19トン型ですけれども、漁場の利用の仕方とかを少し変えて、5つのタイプぐらいを実証しているところでございます。

現在、さらに100トンを超えるクラス、これは東沖漁場と言いまして、東北の東沖の漁場を主としておりますけれども、これを70トンに小型化をして、同様に収益性を上げていこうという取り組みが、今年度から始まっているということでございます。

これをどう拡大していくか、普及していくかということにつきましては、先般も国のほうにも行きまして、制度的に、例えばこの収益性が落ちた原因として燃油高騰が相当程度大きいわけでございますので、こういう不採算あるいは収益性のとれていない経営を採算ベースに乗せ

る対策として、モデル船への転換というような支援を検討していただけないかということで申し上げているところでございます。県の中でもさまざまな議論をしております、例えば融資の問題とか、有利な制度と組み合わせて普及できないかとか、そういう議論を今やっているところでございます。

○丸山委員 よく農業版で、5%コスト下げて5%売り上げを上げて10%所得を上げようということで、5・5・10という形でJAを中心をやってる、それと同じような感覚だろうなと思います。それが絵に描いた餅に終わっているのが農業では結構あるものですから、本来の意味で、もうかれば何もなくても後継者はふえていくだろうと思っていますので、ぜひお願いしたいと思っています。

あともう一つ聞きたいのは、漁業への参入や継承の促進と書いてあるんですけども、農業で言うと農地法が固まってなかなか新たに入れない。漁業権とかいろいろあるんじゃないかなと思っているんですが、参入するためにその辺の何か議論があれば。例えば農地であれば、民間が新しく入ってもいいよというような形を今やってるんですが、そういうことも考えての新規参入というのがあり得ると思ってい、そういう方向も出すということなんでしょうか。

○成原水産政策課長 法人経営体、ここについては継続をしていこうということでもいいんだらうと思いますが、個人の経営体が沿岸漁業のほうはかなり落ちてきているということがありますので、ここについては漁村地域が地域の漁業を守ろうという意識のもとで、漁村側からの参入を促進するような情報発信が不可欠だと考えてますので、当然おっしゃるように、漁業権の問題も含んで地域が担い手をつくって

く、これを強化していくという観点で進める必要があると考えております。

○丸山委員 ぜひ、絵に描いた餅にならないよう、今後、意見交換をしっかりとっていただきたいんですが。全然、畑違いの人たちからの意見も聞くことによって、目からうろこみたいな発想ができるかもしれませんので、意見交換するときには、他産業からの見た目とかいうのも、ぜひ実施していただければありがたいのかなと思っております。

○重松委員 少しお尋ねしたいんですが、燃油高騰がピークになったと書いてありますけど、今、具体的には燃油対策というのは、どのような形をとられているんでしょうか。

○成原水産政策課長 燃油対策につきましては、国の、漁業経営セーフティーネット構築事業、漁業者と国が基金を積み立てて、一定水準を超えた燃油価格になりますと、補填金が支払われる制度がありますので、ここに多くの漁業者が加入していただくということで、県としては信漁連と一緒に、漁業者負担を対象に無利子融資をするということで、かなり効果を上げているという状況でございます。

○重松委員 30ページに書いてある下のほうの、一番上、昭和55年、生産額が442億円で全国第20位ですね、この生産額というのは漁獲高と何かを合わせたものなんでしょうか。

○成原水産政策課長 これは水揚げ額ということで、まず漁獲して、それを市場に売ったりして換金した額そのものがございます、付加価値等は含まれておりません。

○重松委員 含まれてない。はい、わかりました。

442億円あったけれども全国20位で、ここ最近では311億円、第14位ということは、全体的にやっ

ぱり漁獲量が下がっているということですね。

ちなみに1位、2位、3位っていうのは、直近で言えばどこなんでしょうか。

○成原水産政策課長 1位は北海道です。それから2位が長崎、3位が静岡になっています。遠洋のマグロ等が多いもんですから、そういう関係でございます。

○重松委員 はい、わかりました。

○井上委員 きょうも農業関係の女性の起業家の問題とかいろいろ出てたんだけど、健康志向という点から言えば、だんだん魚に志向していくんじゃないかなと思うんだけど。いわゆるフードビジネスで言えば6次化という話が出るんだけど、魚における6次化と云えば、例えば違う意味で言えばキャビアがあったり、これからちょっと期待できるウナギはどうするとか、いろいろあるかもしれないんだけど、基本的に6次化に向かったの水産業という感じで言えば、今のところ、突出したものが何かあるんですか。

○成原水産政策課長 従来からやっている部分につきましては、例えば女性部が加工品をつくって付加価値を上げていく取り組みがあったわけですが、これですと規模拡大がなかなか難しいということで、先週もお話を申し上げたかもしれませんが、漁協あるいは魚連が加工事業等を自身でやるか、または加工業者と連携して商品化していくというような取り組みを、現在、進めているということでございます。

まだ、具体的な製品として、これだということところは出てきてないんですけども、そういうことで柱としながら取り組んでいきたいと思っております。

○井上委員 ちょっと何か、やはり工夫が必要なのかもしれませんね。もっと販路を拡大する

というか、魚に注目してもらうという意味も含めてですけど、もっと何かちょっと工夫があってもいいのではないかなと思うんです。

自然食というか、物すごく注目されているのは「だし」なんですよ。これは、もう値段が格段に違ってて、普通にある宣伝でよく聞かれる何とかの「だし」と、シマヤの「だしの素」とかって全然違って、もうこっちの「だし」は本当に魚の「だし」なんだけれども、格段に値段は違う。でも、取り寄せも含めてだけど、非常に販売が大きいというのも事実なんですよ。

宮崎はそういうところに移行していないけれども、何か模索する方法っていうのは。結局、骨まで食べつくすということなんだけど、全てのを無駄にしないということでもあるんだけれども。

港の駅で丸ごと提供というのもありで、一方で6次化を何か。うちは魚とれてるわけだから、何かちょっと。もちろん「魚うどん」があったり、いろんなことしてるわけだけど、加工しているものもあって、「魚ろっけ」もそうだけれども、いろんなのがあるというのはわかるけど、水産試験場も含めて、何かこれぞみたいなもの研究というのはないのかなと思うんですよ。

何かその辺も工夫していただくと、丸ごと食べる、とってきたものは全部消化するというぐらいしないと、もうかる、高収益を上げるというところまではなかなか。

さっき言われた魚のとり方についても、いろんなことを工夫されているのも物すごくよくわかったのであれなんですけど、今度はせっかくとってきていただいたのは、どう販売するのかっていうのも、少し工夫があったらいいのかなってちょっと考えましたけど。そこもちょっと注目して着目してもらって、丸ごと食べるという

ようなことはできないのかなと思うんです。

○成原水産政策課長 とってきた魚を、まずはどうか加工しなければならないという体制をつくること、これが今は最重要だと考えてますので、その中から委員おっしゃるようなさまざまな利用の仕方、それから当然マーケットインでございますので、消費者の意向を反映した製品づくり、商品づくりというものを中心にやっていく中で、そういうものを生んでいきたいと考えております。

○蓬原委員 重松委員の質問で、生産額についての話がありました。

私はこの前、1月の中旬ごろだったと思うんですが、日南の漁港に魚を買いに行きまして、その人が整理券を持ってるもんですから、競る前にトロ箱でこれとこれくださいと言って買ってますね。

後で競りがあって、大体その相場が決まりますから、後で請求来るんですけど、サバを買いました。トロ箱1つです。約50匹入ってました。後で幾らでしたかという問い合わせをして連絡が来たんですけど、キロ100円、トロ箱1つが1,800円なんです。50匹ぐらい入ってますから、割ると40円しないんですよ。二、三十センチの結構いいサバだったと思ってるんですけど。これを見て、漁業者の皆さんこれでよく生計が、これはすごい値段だなと思って。我々はそりゃ安いほうがいいわけですけど、うれしくもあり、何か非常に悲しくもありというような状況でしたけど。

この量と価格、平成元年から平成7年がピークで、後、ずっと下がってるんですが、水揚げ額、量の変遷と価格の変遷というのは、これは価格表示なんですけど、どうなんです。例えば、量は変わらないけど価格が落ちているとか、

そういうところはどうなんですか。

○成原水産政策課長 量的にも、平成2年ぐらいをピークにマイワシという魚が大量にとれておりまして、当時はピーク時で言うと20万トンぐらいあった状況が、今は10万トン。主にマイワシという魚の量が、自然に減少したということなんです。同じように、要するに量も金額もそれぞれ落ちてきているという状況でございます。

○蓬原委員 それと、静岡が3番ということでした、遠洋漁業ということですが、例えば串木野あたりで遠洋漁業に出ている人たちは、そのまま出て静岡に揚げるんだそうですね。

例えばここで言えばカツオ、11月に向かって戻りカツオになるまでずっと追っかけていきますよね、和歌山、勝浦に揚げ、千葉に揚げ、最終的には気仙沼に揚がるわけですが。

この生産額というのは、MKって書いた船がいっぱい行ってますけど、例えばその3カ所で上げた金額は宮崎県の実産額として上がるんですか。それとも、港で競られますので、そちらの統計に上がるのか。ここはどうなんですか。

○成原水産政策課長 ここに掲げております本県の実産額というのは、属人的な統計でございます。本県漁船がどこに揚げようが、全てカウントしたものがここに上がっています。

また、現地の、例えば気仙沼なら気仙沼の市場の統計ということになれば、本県漁船も含まれた統計が向こうでは用いられているだろうと思います。そういう関係性でございます。

○蓬原委員 属人的だから宮崎県の実産額として上がっているということですね。はい、わかりました。

○内村委員長 ほかにありませんか。

それでは、以上で水産政策課、漁村振興課の審査を終了いたします。

次に、畜産振興課、家畜防疫対策課の議案の審査を行います。

畜産振興課から順次説明を求めます。

○坊園畜産振興課長 畜産振興課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の327ページをお開きください。

畜産振興課の平成27年度当初予算は、一般会計で19億5,178万2,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

329ページをお開きください。

下から2段目の(事項)畜産経営環境保全事業費の1の改善事業「攻めの畜産バイオマス有効活用促進事業」につきましては、畜産農家におけます家畜排泄物の適正処理と有効活用を推進するため、堆肥生産の技術指導などを行うとともに、堆肥の農業外への流通や県外の流通の促進を図るものでございます。

次に、331ページをお開きください。

一番上の(事項)養鶏振興対策費の1の改善事業「儲かる鶏肉生産体制整備事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明をいたします。

その下の2の改善事業「持続可能なみやざき地頭鶏支援事業」につきましては、生産農家の出荷率のばらつきを改善するため、技術指導や研修会等によりまして、生産技術の向上に取り組みますとともに、消費拡大PR等によりまして、みやざき地頭鶏の知名度の向上なり、販路拡大等を図るものでございます。

次に、別冊の常任委員会資料18ページをお開きいただきたいと思っております。

儲かる鶏肉生産体制整備事業についてでござ

います。

昨年12月に本県において発生しました高病原性鳥インフルエンザ、これにつきましては、その後、本県での発生はございませんが、さらなる防疫体制の徹底が求められているところでございます。

そこで、1の事業目的・背景にありますとおり、野生動物等を介した鳥インフルエンザの発生防止対策を実施しまして、防疫体制の強化を図りますとともに、もう一つの課題でございます、夏場の気温上昇によりますブロイラーの増体量の減少や育成率低下に対応するための取り組みを支援することによりまして、鶏肉の安定的な生産体制の整備を図るものでございます。

事業の内容につきましては、右のページをらんください。

中ほどの①の危機事象発生防止対策につきましては、鶏舎への野生動物等の侵入防止、駆除対策。具体的に言いますと、忌避剤とか殺鼠剤の購入に対し支援を行うものでございます。

それから、②の生産効率改善対策につきましては、鶏舎の屋根への遮熱対策や散水と送風を組み合わせた暑熱対策機器等の導入に対する支援を行うものでございます。

左側のページに戻っていただきまして、2の事業の概要であります、予算額は1,317万4,000円、事業期間は平成27年度からの3年間でございます。

それから、最後に債務負担行為について御説明を申し上げます。

常任委員会資料の2ページにお戻りいただきまして、一番下でございます。畜産振興課は2件でございます。

1つ目は、平成27年度に宮崎県農業振興公社が、事業資金として金融機関から借入れを行

う場合の損失補償でございます。

それから、2つ目が、平成27年度におきます畜産特別資金融通助成事業の利子補給について、期間及びその限度額を設定するものでございます。

畜産振興課は以上であります。よろしくお願いをいたします。

○久保田家畜防疫対策課長 家畜防疫対策課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の335ページをお開きください。

家畜防疫対策課の平成27年度当初予算は、一般会計で7億2,374万5,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

337ページをお開きください。

上から5行目の(事項)家畜防疫対策費の5の改善事業「強い防疫づくり総合対策事業」の4,134万3,000円につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

その下の6の改善事業「農場巡回指導強化事業」の1,029万6,000円につきましては、家畜伝染病予防法に基づき、家畜防疫員が農場巡回を実施し、飼養衛生管理基準の遵守状況について確認、指導を行うことで、農場の防疫の強化を図るものでございます。

次に、338ページをお開きください。

上から2つ目の(事項)口蹄疫復興対策事業費の2の改善事業「地域ぐるみ特定疾病対策事業」の1,848万5,000円につきましては、牛白血病や豚流行性下痢、オーエスキーなどの家畜の生産性を阻害する疾病の蔓延を防止することにより、地域一体となった高い防疫レベルの維持向上を図るものでございます。

次に、別冊の常任委員会資料の20ページをお開きください。

強い防疫づくり総合対策事業でございます。

1の事業の目的・背景にありますとおり、農場バイオセキュリティの向上や飼養衛生管理基準の遵守の徹底、さらには防疫研修会や演習の開催などの対策を総合的に進めることで、家畜伝染病に対する強い防疫体制を構築するものであります。

右側の21ページをごらんください。

まず、1の農場バイオセキュリティ向上につきましては、農家等における消毒用機材や防鳥ネット等の整備を支援するもので、国の消費安全対策交付金を活用し、農場等の防疫対策を強化するものであります。

次に、右側の2の飼養衛生管理基準の遵守徹底につきましては、家畜伝染病予防法で、家畜の所有者はその遵守状況等を県へ毎年報告することが規定されておりますので、市町村の自衛防疫組織の協力を得た防疫体制を推進するものでございます。

また、下の3の防疫研修・演習につきましては、畜産関係者の意識や士気の向上、さらには万一の発生時に迅速な防疫措置ができるよう、県域で研修会や演習を開催するものであります。

なお、来年度は口蹄疫の終息から丸5年の節目の年となりますので、記憶の風化を防ぎ、改めて二度と同じ惨事を引き起こさないという意識を再確認するため、メモリアル行事を実施したいと考えております。

具体的な内容につきましては、今後、検討してまいります。8月27日の終息宣言の日に合わせて実施したいと考えております。

左のページにお戻りいただきまして、2の事業の概要についてでございますが、予算額につ

きましては4,134万3,000円、事業期間は平成27年度から2年間であります。

家畜防疫対策課は以上であります。よろしくお願ひいたします。

○内村委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

議員の皆様の質疑はございませんか。

○緒嶋委員 330ページ、受精卵活用対策。今、受精卵は人工授精師の能力がないと、なかなか受精卵移植もできないわけですが、これが余り進んでないんじゃないかということを知りたいわけですが、実態はどうなんですか。

○坊園畜産振興課長 受精卵供給事業、受精卵につきまして、今、畜産試験場のほうで卵をとる牛を飼って、そこで卵をとって地域に供給しています。

今、年間300ほどの卵をとって供給しているわけですが、これはもう地域によってばらつきがありまして、主にやっぱり西北諸県とか、乳牛の多い地域が主体になっております。

地域によって技術者がちょっと少ないところもありまして、温度差が出ているようです。

○緒嶋委員 今後、これをふやすとかいう方針はないわけですね。これは金も要るわけだからなかなかかなと思うんですけども、やはり良質なものをふやすとかいうか、改良という意味を含めてやれば、受精卵移植というのは、やはりふえたほうがいいんじゃないかなという気がするんですけど、そのあたりはどう考えてますか。

○坊園畜産振興課長 受精卵移植は、確かに育種とか、改良のために、いい雌牛から子牛がとれますので、これは進めるべきだと思っておりますけれども、試験場の能力的なものもありまして、現時点では300個程度をとっています。

一方で、地域のほうでも受精卵協議会という

のをつくっておられて、そちらの地域にいる雌牛から採卵をして、地域の雌牛に移植するという取り組みも行われておりますので、両方併用しながらやっていきたいと思っております。

○緒嶋委員 それと、全国和牛能力共進会3連覇というのが、知事を先頭に言われるわけですが、3連覇することはいいことではありますが、簡単なことではないと思っております。平成29年度ですか、もう再来年になるわけですが、この対策費としてはこれで十分とはいえないと思っておりますが、大丈夫なわけですね。

○坊園畜産振興課長 昨年度、平成26年度から、第11回全共に向けて取り組んでおられて、26年度は肉牛の部7区、8区、9区の素牛をつくるための交配、雌牛の受精というのを取組んでできました。ここは頭数を多くとらないといけなくて、かなりの金額を入れてつくってきたところです。

27年度につきましては、雌牛のほうの素牛、候補牛をつくることになってまいりますので、雌牛は7区と4区になりますから、頭数的には少し少なくなりますので金額的には下がってまいりますが、必要な予算については確保したと考えております。

○緒嶋委員 それと、飼料対策。農産園芸課のときも申しましたけど、地産地消的に考えれば、WCSをうまくやることによって、米作農家の所得も上げながら畜産振興にも回すという、リサイクル的なものが必要なわけで、これは8万円の助成金があるわけですね。

そのあたりがやはり米作農家と畜産農家がうまくリンクすることによって、これをふやさないといけないうわけですね。

その体制が本当にできているのかなという気がするわけですが、そのあたりはどうですか。

○坊園畜産振興課長 おっしゃるとおりでございます。地域によってはやはりWCS、つくったものがうまく循環しづらいというところもあるようでして、在庫が残ってしまうというところもあります。

そこで一番大きな役割を果たすのはコントラクターとっております。コントラクターを今後やはりしっかり育成していくこと、利用を伸ばすことが必要だと思ひまして、2月の追加補正の中で、肉用牛生産基盤強化対策2,900万円ほどお願いしてるんですけど、その中でコントラクターの利用促進の費用とかを入れております。それを活用しながら畜産農家とそれから子牛農家の取り組みがうまくできればと思ひています。

○緒嶋委員 振興局、西臼杵は支庁ですけれども、そのあたり改良普及者とか、そういういろいろな連携を市町村ともやらないと、米作農家と畜産農家が直接話し合うというのは、なかなか難しい面もあるわけですよ。

そこにやっぱり行政が中に入ってうまくやらないと、なかなかお互いの連携もうまくいかないということでもありますし、やはり米作農家も堆肥は必要なわけですよ。

それができんからワラをそのままカットして、翌年の米作の堆肥がわりに使うというような形もとっておるわけでありまして、ある意味じゃ、うまくリンクするようにすれば、お互いの立場というか、資力も落とさないで、また畜産もうまくいくというような、リンクするような体制。やはりこれは一つの地産地消でもあるわけですが、そういうのをやはりやるべきだと思うから、これは強力に、飼料用米の問題もありますけれども、やはり一面では飼料用米の場合、玄米にしなきゃいかんわけですよ。ところが、ワラの場合は実がなくてもそのままWCS

にできるわけで、あれじゃ、コストの面では8万円もらったほうが、実際、本当は割がいいですよ。

だから、これはやはりふやしていったって、余るようなことではいけませんけれども、うまくリンクさせることが必要だと思いますので、その知恵を出していただきたいと思ひます。

それから、強い防疫づくり総合対策事業。これはネーミングはすばらしいと思ひますけれども、豚の流行性下痢なんか、終息はなかなかならんわけですよ。

そういう意味では、まだ強い防疫体制ができていないともとれると思ひますけれども、日南のほうでまたことしになって発生したということですが、終息というのはなかなか難しいわけですか。これは全国的な問題でもあるわけですよ。

○久保田家畜防疫対策課長 PEDにつきましては、ウイルスが特に大型農場において特に常在化するという傾向がございます。

それで、ワクチンを打ったり、小まめに場内の消毒をすることによって、ウイルス量を減らして、被害といいますか、哺乳豚の死亡を少なくするという対策を、今、行っているところで。

やはり全国的に見ても、大型農場は一度にオールアウトできませんので、やっぱりそこで慢性化するとか、期間を要するという傾向にはあると思ひます。

○緒嶋委員 実質的に宮崎県の養豚農家の実害というか、損失額は今のところどのくらいですか。

この病気によって養豚農家に与えた影響というか、経済的な影響はどのくらいになるわけですか。

○久保田家畜防疫対策課長 死亡頭数、哺乳豚に掛けるその損失という形での計算を今まではしているところですけど、数字について時間をいただきたいと思います。

○坊園畜産振興課長 被害につきましては、子豚が死亡いたしますので、その子豚の評価をして被害額を出したときに、約1億1,800万円の被害と算定いたします。

○緒嶋委員 それぐらいで済むとっては何ですけど、被害農家にとっては大変なことだと思うので、やはり出ないほうがいいわけですので。今のところ、その対策の決め手というか、これなら大丈夫という防御は、なかなかないわけですね。

○久保田家畜防疫対策課長 いろんな病気に共通するんですけど、口蹄疫とか鳥インフルエンザであったら、殺処分等でウイルスがいない状態をつくれるんですけど、PEDの場合はなかなかウイルスがゼロというのをつくりにくいということで。ただ、リスクを下げることは可能ですので、今、発生農場の情報の共有でありますとか、名前までお知らせするとか、細かな消毒体制とか、そういう指導でリスクを下げるということが主な対策になると思います。

○緒嶋委員 それから、メモリアルの5周年行事というのはいいことですが、こういうのをやると逆に、その後、まあ、これは交通事故で言うんですが、1000日表彰とか2000日表彰があった後に、死亡事故なんか出るわけで。だからこれは相当緊張感持ってやらずと、やったが最後、また出たというようなことなら、何のためにやったかわからんようなことで。やはり防疫体制を十分みんな自覚してやりながらやらないと、ただメモリアル行事をやればいいというもんじゃないわけであって。

そのためには、これは完璧にやっているという前提のもとにやらないと、これやって出たじゃ、誰の責任かということになるから。やることには賛成だけど、体制を整えてやるようにしてください。イベントをやるだけならもうこれは意味はないと思いますので、十分そこ辺は留意してほしいというふうに要望しておきます。

○井上委員 329ページの、攻めの畜産バイオマス有効活用促進事業のことですけど、家畜排泄物の大体どのくらいが有効活用できている状態なんですか。

○坊園畜産振興課長 家畜排泄物、県内で出てまいりますのは約400万トン程度出てまいりますけれども、鶏ふんについては今2カ所、ボイラーで燃やしておりますので、それを除くふん尿につきましては、おおむね堆肥化されて利用されていると考えております。

ただ、家畜の頭数が本県は非常に多うございますので、土地に利用できる以上に家畜のふんが出てくる分がございます。

それが大体約7万トン程度と見込んでおりますので、この分はほかの利用なり、県外の流通が必要であろうと考えています。

○井上委員 今のお話だと、畜産バイオマスといっても、そう量は多くないということですよ。

でき上がったものについての活用は、今どこでされていますか。

○坊園畜産振興課長 堆肥については、県内の農家の圃場、田んぼ、畑に還元されております。

県外とかに出す分については、一部、コメリとか量販店への出荷とか、あとは県外に畑用に出荷されております。

○井上委員 これは、まあ、この程度でっていう感じなんですか、それともこれをまだ拡大し

ていこうということ。

○坊園畜産振興課長 先ほど、ちょっと7万トン過剰になっているとお話ししましたけれども、県外とかに出している量も、農外利用されているのもそう多くございませんので、ここをまた、今後、広く多くしていこうということで、この事業は仕組んだところでございます。

○井上委員 何か問題点みたいなのっていうか、乗り越えなければならない課題みたいなものは何かあるんですか。

○坊園畜産振興課長 家畜の排泄物は、やはり処理をちゃんとしないと、いい堆肥になりません。尿の場合は浄化処理して流すわけですが、ふんについては堆肥化するということが重要であります、なかなか農家によってはうまく堆肥化できないところもございますので、そういう堆肥化をしっかりとやるようにという指導も必要であります。

それと、頭数が非常に多いところは、畑の量に対して出てくる堆肥の量のほうが多くなりますので、それをいかに販売していくかとか、利用してもらおうかというところが課題になりますので、ほかのところに使ってもらおうところに対して、この事業等を使ってもらおうと考えています。

○井上委員 ちょっと丁寧な研究していただきたいなと思って。またちょっとほかのときに聞かせていただきたいなと思います。

次の、持続可能なみやぎ地頭鶏支援事業のことなんですが、やはり地頭鶏というとなかなかいいんですよね、ネーミングもいいし、何かおいしそうという感じがするんですが。これって、限定された農家でしか飼ってないと理解していいんですよね。

○坊園畜産振興課長 はい、みやぎ地頭鶏に

つきましては、農家を指定して管理してもらっております。

○井上委員 ですね。それで、生産農家の出荷率のばらつきを改善するとか、飼養管理技術指導や地域及び全体研修等による生産技術の向上に取り組むとかってなってるわけですが、もちろん消費拡大のPRなどもするとなってるんですけど、この生産農家は何戸あって、収益も含めて、バランスはあるんですか。

○坊園畜産振興課長 今、地頭鶏の協議会に入っている農家さんは55戸ございます。

その中で、先ほど委員おっしゃったように、ばらつきがということでありましてけれども、やはり育成率、ヒナを入れて、そしてちゃんと製品として、生計として出荷できるようになるためには日数かかるわけですが、育成率80%以上、ヒナを入れてから出荷ができるまでのものが80%以上ないと、経営はどうかというところがございますので、そこを目指していきたいと思っています。

現在、80%以上の育成率がある農家というのは44%しかおりません。半分以上の方がこれ以下の育成率になっておりますので、そこをいかに引き上げるかというのが、この事業の今回の趣旨でございます。

○井上委員 今回、1,500万円がここに使われる予算なんだけど、この予算で、例えばバランスの悪いところがバランスを確定して、ブランド産地としてのステータスみたいなものが格段に上がるような、何か特別な施策みたいなのをされるんですか。

○坊園畜産振興課長 正直言いますと、みやぎ地頭鶏の事業というのは、もうずっと継続しておりまして、今回、改善事業という形で仕組まさせていただきます。

地頭鶏の名前は、前回の鳥インフルエンザのときに、全国的にも非常に知られるようになったわけですがけれども、それを受けまして全国的に販売PR等の活動も今、行っておりますし、あとは先ほど言いました生産技術の改善というところを、今回は強めにやっていきたいと思っています。

○井上委員 この地頭鶏っていうのは、差別化して区別化しているところによさがあるわけよね。ほかの鶏は地頭鶏とは呼ばれてなくて、こちらの鶏だけ地頭鶏と呼ばれているわけだから、呼ばれているだけのステータスがないとやはりいけないし、それだけの価格がつかないといけないということよね。だから、それだけの販売ルートもないとかんということになってくる。

このネーミングがすごいよ、「持続可能」というところが、なかなか微妙な。持続可能なみやざき地頭鶏支援事業。持続可能にしていくことについての積極的な施策というのは、飼い方の技術が上がらないといけないというのも多分あるんだと思うし、いろんなものがあるんだろうなと思うんですが。やはりほかの鶏とまじってないというところ、この鶏たちだけ特別育てますよみたいなのが売りになるので。よその鶏とは違う、比内鶏ともまた違うよということなんだろうから、ほかの鶏に比べたらいっぱい歩いてますよとか、餌も違いますよみたいな、いろんなことがあるんだろうから。みやざき地頭鶏って、やはりネーミングもいいし、もう絶対いいと思うんです、同じ鶏は鶏でも。

ちょっとやはり積極的な、持続可能じゃなくて、生産拡大するぐらいでやってもらいたいなと。これはもう要望ですけど、ぜひやっていただきたいなと思っていますので、頑張ってください。

それと、家畜防疫対策の関係のことですが、先ほど緒嶋委員からも言われたんですけど、これはなかなか難しい。

どっからでも入ってくるからいろいろ難しいわけですが、337ページの3のところに書いてある家畜防疫対策費の家畜防疫体制整備事業費、これ1億7,659万円使うわけですけど、これは具体的に言えば大体どういう使い方ですか。

○久保田家畜防疫対策課長 家畜防疫対策整備事業1億7,000万円余なんですけど、これにつきましては万が一、家畜伝染病、口蹄疫、鳥フルが発生したときに、初動防疫に関する経費として予算をお願いしております。

○井上委員 ということですよ。総体的にはほかの金額ですよ、先ほど緒嶋委員からも言われた強い防疫づくり総合対策事業ということでこれはやっていくわけですが、ちょっと気になるのは、実施主体になっている市町村自衛防疫推進協議会っていうところですよ。

先ほど、緒嶋委員が何度も何度も緊張感を持って、危機感を持って、常にそういう思いでやってくれよとおっしゃっているわけですが、私もそう思うわけです。

やはり日常的な防疫体制に非常にいつも苦労されているようですが、それが大切だと思うんです。そういう意味で、市町村のこの自衛防疫推進協議会の全体的な動き、私たちの望むような緊張感を持って、県と一体となってという体制であると理解していいということですよ。

○久保田家畜防疫対策課長 各市町村、県内全部に市町村自衛防疫推進協議会というのがありまして、事務局は市町村の職員の方々が持っていますけど、それまでも連携はあったんですけど、やはり特に口蹄疫以降、特に強くなったと思っています。

それで、今もPED対策等につきましても、市町村自防のほうでかなり中心的にやっていたレベルになっていると認識しております。

○井上委員 今回3つ事業があつて、その3つの事業の中で、農場バイオセキュリティ向上事業は、市町村から言っていたら補助するという感じなんですか。

○久保田家畜防疫対策課長 ここは国の消費安全対策交付金を活用するところですけど、市町村自衛防疫推進協議会のほうで農家さんからの希望をとりまして、そこで市町村がまとめまして、事業要望が上がってくるというような形になっています。

○井上委員 予算額は大体2,000万円だと聞いてますが、きちんと使われて、きちんとした体制になるように願っています。

それと、飼養衛生管理基準を守っていこう、徹底しようという、それも大体2,000万円近く使うわけですが。それについても、各農場がそういう感覚、マニュアルどおりやらなきゃだめなんです。そこところが問題なので、そのあたりを徹底していただくといいのかなと思います。

それと、さっき緒嶋委員からも出ましたが、メモリアルのあれ。かわいそうであつて悲しかったわねというだけだと、牛とか豚とか食べたらだめかなと思ってしまうので。そうではなくて、やはり防疫体制について、東日本大震災もそうなんだけど、自分たちも命を守ること、常にともというきずなを持たないといけないけど、口蹄疫の関係も二度と再びこういうことがないようにということが注目されないと、牛がかわいそうだったということだけ言われると、もう本当、みんなも牛は食べたらいかんということになっていくので、そういうことにしないように。きちんとした防疫体制の間

題点に注目したメモリアルの事業になるよう、私も要望しておきたいと思って。

○丸山委員 329ページの、攻めのバイオマス関係のことなんですけど。家畜排せつ物の適正化法が平成17年前後にしっかりできて、約10年過ぎてしまつて。平成17年前後にかかなり堆肥化する機械を購入していると思うんですが、更新とか、ひよつとしたら崩れかけている気もするものですから。

実際に、今、稼働率っていいですか、どうなっているのか。機械ですので、更新をしなくちゃいけない案件ができつつあるんじゃないかと思つて、現状をまずお伺いしたいと思つております。

○坊園畜産振興課長 家畜排せつ物法が平成11年にできまして、5年間の猶予期間があつて、平成16年から本格施行されたわけですけども、その間に、確かに委員おっしゃるようないろいろな堆肥化施設とか尿処理施設を導入させていただきました。

もう10年以上たつておりますので、機械等の耐用年数から考えますと、やはりかなり傷んできているというところも実際はございます。

ただ、稼働率等については、現時点でちょっと数字を持っておりませんので、これについては今後、調査をさせていただきたいと思つています。

一方で、大型の堆肥センターというのが県内に幾つかあるんですけども、そこもできてから大分期間がたつておりますので、ここについては332ページにあります資源リサイクル畜産環境整備事業、公共事業なんですけれども、stromaneと言いまして、既存の施設を機能調査しまして、機能向上というか、必要があれば補修をかけていくという事業がございまして、これあたりを活用しながらやっていきたいと思つてい

ます。

○丸山委員 ぜひこの促進利用を。もう10年以上たっている機械があって、修繕費なんかはあるよということなんですけど。本当にちゃんと堆肥ができていかないと、自然循環型とか公畜連携とかいう話も、絵に描いた餅になってしまいますし。ナフコとかそういうところに堆肥を卸そうとしても、ちゃんとした完熟堆肥じゃないと絶対使いませんので、そういうことをしっかり。畜産県であることから、堆肥に関しては、しっかりと対策なり、フォローアップを。まずは稼働率をしっかりとチェックしていただいて、指導もお願いしたいと思います。

○坊園畜産振興課長 大型の施設、それから個人の農家の施設と、大きささまざまありますので、個人のところについては、機械のリース事業とかを入れながら、更新等も図って、しっかりやってまいりたいと思います。

○丸山委員 なぜ、ここを言うかということ、口蹄疫のとき堆肥化したときに、温度が上がらないとだめだということがあったもので。温度が上がらなければ、駆除ができない、うまく堆肥ができてないところがあれば、ここおかしいですよってチェックが入る可能性もありますので、堆肥に対しての影響とか、そういうことがないように、しっかり堆肥化できることを大前提としての家畜防疫であろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

引き続き、330ページの全共3連覇対策が1,000万円。いろいろ平成16年から始まっている中に、全共に出品された方々と意見交換を時々していますと、出品しても、肥育、肉牛あたりは高値で売れるからいいんだよと。しかし、生産のほうは全共とかに出品しても、なかなか子牛がその後、高いわけでもないし、出品しても手当も

ほとんどないし、表彰状が来るだけであって名誉しかない。実際、今、子牛がめちゃくちゃ高いもんですから、いい子牛をとろうにしても、もう資金的に余裕もないというような話もあつたりするものですから。

本当に3連覇をやるのであれば、何らかの対策を。これは県だけでのみならず、JA、経済連等を含めて、本当の意味の資金的な対応をしていかないと。今まで2連覇した人たちに聞くと、名誉はもらったけれども、実際には生産農家はそこまでよくないですよと、金は物すごくかかるけど、大変なんですよねということがあつたんですけど。3連覇に対してのこの1,000万円というのは、具体的にはどういうものを考えていらっしゃるのでしょうか。

○坊園畜産振興課長 まず、全共に出品される農家さん、特に種牛の農家さんたちの御苦労というのは、本当におっしゃるとおりかもしれませぬ。

牛の管理をずっと朝晩やっていただいた上に、遠くまで運んでいただいて、当日も、1週間ずつと出品に携わっていただきますので、その御苦労は本当もう頭が下がる思いです。

しかし、名誉というところはそうであるかもしれませんが、一方、地域の中でも篤農家の方々というふうになりますので、関係者、農協、役場がしっかり支えていくということで、支援をしていきたいと思つてます。

それから、この予算の中身につきましては、今回、全共の対策では、主になるのは、先ほど申しました4区と7区の雌牛を今後つくっていくという指定交配の費用になります。合わせて260頭の交配をしていきます。

それと、昨年、平成26年度に交配をいたしました7区、8区、9区の肉牛の部の候補牛が、

ことし生まれてまいりますので、生まれてきた子牛等を地域で調査していく費用になってございます。

補助金で、その推進協議会が主体でやるわけですけれども、そこに対して521万1,000円の補助を打って、合わせて1,000万円超ぐらいの予算で、先ほど言いました支援、指定交配と調査等を行うということにいたしております。

○丸山委員 長崎全共のときに、長崎に出品された方に、生産者が聞いたら、長崎の場合にはどこがお金出したかわからないんですけれども、出品したとき、農家に対して100万円近く、お疲れさん、本当にありがとうございますっていうような、そういうのもあったと聞いてるんです。

だから、それはどういう形で、出品された方へのお礼、気持ちとして、長崎県がなのか、長崎の経済連含めてやられたのかよくわかりませんが、そういうものしっかりと、ただ単に支援していきますよという言葉ではなくて、本当に出品していただいた御苦労も含めてすることができれば、生産農家に対しても、もうちょっと元気な、意欲あるといいますか、そこに出品できればそういう名誉だけではなくて、ある程度、資金的にもこういうのがあると、何か本当の意味の3連覇に向けての夢が現実的にできるんじゃないかと思って。検討をしていただくことはできないんでしょうか。

○坊園畜産振興課長 第11回全共、平成29年、あと3年、再来年になりますので、実際にそこに出品していただく方は、これから決まっていくわけですけれども、委員がおっしゃったようなことを含めて、協議会等とも少し協議をしていきたいと思っております。

○丸山委員 もう始まっていますので、早目に方

向性をしっかり出していただいで。この前の県共では、グランドチャンピオンとった方に対して、あの場で決まった話って聞いているんですけども、大相撲の表彰式のときに一緒に連れていくと。そんなものではなくて、もっとしっかりした目標を出していただくとありがたいのかなと思っておりますので、それはもう県だけのみならず各種団体、真剣に出していただきたいと思っております。

引き続き。今、子牛が高いっていう話をしましたけれども、子牛が高いのは基本的には生産される数が減ってきているということで、本来は喫緊の課題として何らかの新規事業なり、そういう何か増頭対策なり、維持対策なりが先に出てこない。4月からもうスタートするわけですから、補正予算では畜舎はつくるっていうのはあったんですけれども、増頭なりが、新規とかこういう当初予算の中に入っていないような気がするんですけれども、その辺のことはどうなんでしょうか。

○坊園畜産振興課長 今回、当初予算は、骨格予算ということで、そういう政策的なところが少し入ってないところもございます。

肉用牛につきましては、先日、お願いいたしました追加補正予算で畜舎の整備、それと肉用牛生産基盤強化対策ということで、国の事業に乗らないような農家さんたちの畜舎の補改修とか、それから子牛が死なないように子牛の育成ハウスっていいですか、暖房ハウスみたいなものなんですけど、そういうのを整備しようということで、補正のほうで少し対応をさせていただいております。

これを使いながら、平成27年度、肉用牛、子牛生産基盤の強化対策として実施をしていきたいと思っております。

あと、補正でもお願いしました畜産クラスター、畜産収益力向上、国の事業なんですけれども、国のほうも27年度当初予算として75億円の予算をつけております。

県のほうでも、今、掘り起こしを行ってございまして、6月補正に向けてこの予算をしっかりと確保して、畜舎を整備して繁殖牛の増頭、子牛の増頭を図っていきたくて考えています。

現時点で、肉用牛で大体20数件、額にして2億円ぐらいの要望が出ております。その他の畜舎も含めて5億円程度出ておりますので、今後、内容をしっかりと詰めて国と協議をして予算確保、獲得に向けて頑張っていきたいと思っております。

○丸山委員 しっかりと増頭対策、維持対策をしていただきたいなと思って。特に県の言っている一年一産対策をすれば、維持対策につながってくるんだろうなと思っておりますので。それに向けて、本来はちゃんと骨格の中でもそういうことが出てきてほしかったなという思いがあつて。4月からほとんどもう全部、新年度始まるのに、ちょっと手ぬるいんじゃないかなという認識を持たざるを得ませんので、対応をしっかりと4月からでもやっていただくようお願いしたいと思います。

○坊園畜産振興課長 補正予算と既定予算を使いながらしっかりとやりたいと思っております。

○丸山委員 もう一点、331ページの全共2連覇関係で、この販路拡大の費用を出していただいているんですが、実際のところAの4、5はなかなか上がらずに、Aの3とかが結構上がってきているような状況で。本当に販路拡大が、宮崎牛2連覇ができていっているのかって、よく肥育農家からも聞いております。

特に、今、子牛が高いっていうようなことで、今、高かった牛が恐らくもう5月か6月ぐらい

に出荷が始まれば、恐らく110万円、120万円しないと赤字になってしまう。Aの5が500キロとっても、よくても110万円前後しかないのと計算できますので、赤字になってしまう。その対策も含めてやっていただいているので、何かお金つけてるけれども、実際、効果が上がってないような気が、上がってないっていうのもおかしいかもしれんけど、なかなか見た目に上がってきていないのが現状ではないのかなと思ってはいますけれども、27年度は去年と変えてここを集中的にやるとか、そういう何かメッセージ的なものがあればお伺いしたいと思います。

○坊園畜産振興課長 相場感だけではなくて、やはり宮崎牛をいかに高く売っていくかということが重要だと思っておりますので、この事業を使って生体出荷を東京のほうへ行ってまいりました。

27年度からは追加補正でお願いしました県産牛肉ブランド強化事業で実施していきたいと思ってるんですけども、東京市場に買いに来られる卸売業者さんたちの評価から言いますと、宮崎牛、高い評価をいただいております、ほかのところよりも高値で買っていただいたりしておりますので、そういう意味では収益向上力、向上といいますか、改善にはつながっているのではないかと考えております。

あと、やはり国内市場、このままいきますと、やはり縮小傾向であろうと思っておりますので、海外への輸出も強化していきたいと考えてございまして、ハラール検討も含めて、いろんな販促活動といいますか、プロモーション等、調査等も含めてやっていきたいと考えています。

○丸山委員 よく神戸牛とか松阪牛とか、物すごく高いのに、宮崎牛はほとんど同じみたいなものとか、また佐賀牛等は結構出るとかいう

話はよく肥育農家から言われるものですから、いつかは宮崎牛っていうのはすごいよねっていうような形をやっていたらいいと思います。全共2連覇すればできるという話だったのに、2連覇してもう2年目、3年目に入りつつあるのに、実際、1番から8年目になりそうなのに、なかなか向上してこないのは、何が足りないと思っていらっしゃるのでしょうか。

○坊園畜産振興課長 やはりブランド力っていうのは、一朝一夕ではなかなかできないと思っております。

松阪牛、それから神戸牛っていう過去の老舗で、東京とかいろんな消費地でブランドをつくってきた、これにはかなりの年月もかかっていますし、取り組みもあったかと思えます。

宮崎牛の場合は、これまで向こうへの出荷、生体出荷等も含めて、宮崎牛としての評価を地元の卸業者さんたちにさせていただかなかったということがございましたので、やはり消費地であります東京で、宮崎牛がいいものであるという評価をいただくことが重要で、それでブランド力つけていこうということで、東京市場への生体出荷を始めております。

着実に効果は上がっていると思っております。佐賀牛よりも高い評価で取引されているところもありますので、やはりこれをずっと続けることによって、宮崎牛の評価を上げていって、最終的にはブランド力向上で、農家の所得向上につながっていければと考えています。

○丸山委員 ブランド力を上げていただいて、所得向上につながるように、全力で上げていただきたいと思いますし、今まで経済連に余りにおんぶにだっこで、本当に県が何をやってきたかというのがよく言われたりするものですから、県としても経済連とはまた違う目線で、

販売力の向上を努めるとかいうのも、新たな展開として考えてもいい時期に来ているのではないのかと思っておりますので、とにかく所得向上につながるようにしていただくことをお願いしたいと思います。

○蓬原委員 私も、今の意見をずっと聞いていて質問しようかと思ってたんですが、何のためにこの共進会3連覇を目指すのかということです。

例えば、オリンピックが世界平和であり、もう一つには国威発揚の場であるように、これは手段なんですよ。目的はその先、畜産技術の向上であって、そして本県畜産の発展に寄与するために日本一になるんだという、そういうことだと思いますから、本末転倒になりますので、手段が目的化してしまっただけではいけないと思って、ですから統計上、2回日本一になることによって、その効果が何か出たのかっていうようなことですよ。

今は佐賀牛より高く売れるようになりましたとか、目的はブランド力を目指しますとか、いろいろお話がありましたので、間違いはないと思っております。

要は、今度は2連覇したことによって、その2連覇という実績を今後どのように利用して本県畜産の振興に結びつけていくかという、どういう運動を展開していくか。そこのところを間違いなくやっていただかないと、くどいようですが1位になることが目的化してしまっただけではいけないので。厳しい言い方かもしれませんが、最終的にはそれが数字になってあらわれないといけないんじゃないかなと思ってるので。もうさっきおっしゃいましたから答弁要りませんが、抜き差しなく手段と目的をしっかりとわきまえてやっ

ていただきたいなと思っています。

特に、日本一になったのは、この前、日本農業大賞を受けました福永牧場。私の三股町ですから、ひとつよろしく。私はここに来るときは毎日あの畜舎の前を、朝も夕方も通ってくるんですが、もう今、3連覇を目指して、最近、トオル君という息子が遅くまで電気つけてやりますよ。だから彼なりに恐らく物すごい、2連覇果たしたときも言いましたけど、実は物すごいプレッシャーだったと言ってるんですよ。

だから、またあと2年ちょっとですか、かなりのプレッシャーを感じながら、親子鷹で頑張っていると思うんで、その労に報いるためにも、次の畜産振興という、そここのところを頑張っていたきたいなということをお願いして、質問に移っていいですか。

331ページの公共畜産環境総合整備事業費1億円ちょっとあるわけですが、生産基盤及び施設の整備とありますけど、延岡市ほか1市、先ほど丸山委員の質問からもちよっと発展したようですが、ちょっと詳しく教えてください。

○坊園畜産振興課長 公共畜産環境総合整備事業は、332ページの資源リサイクル畜産環境整備事業で実施しております。公共予算を使いながらやっていくんですけれども、今年度の27年度は2地区予定しております。

延岡地区の有機肥料センターという堆肥化センターの整備を行うことにいたします。

それから、もう1地区は日南市にありますJAはまゆうの堆肥センター、ここも大型の堆肥センターなんですけれども、ここの機能調査をことし行いまして、必要があれば次年度以降、補修を行っていかうと考えています。

○蓬原委員 次は332ページになるんですけど、公共畜産基盤再編総合整備事業費、生産性の高

い経営体の育成と畜産産地の再編整備、南那珂、北諸県地区となっておりますが、これちょっと詳しく教えてください。

○坊園畜産振興課長 27年度は北諸県と南那珂地区で1地区を指定しまして、その中で希望される農家さんとかいろんな方々の施設整備、それから飼料畑造成等を行う事業でございます。

飼料畑造成、それから敷地整備、そして畜舎等の整備を行う事業なんですけれども、27年度は南那珂と北諸県で6団地を行う予定にいたしておりまして、飼料畑造成で8.6ヘクタール、畜舎で5棟、堆舎を2カ所ほど予定いたしております。

○蓬原委員 具体的に、来年度の27年度には、それがつくられるということなんですか。

○坊園畜産振興課長 はい、27年度、そこをやりたいと考えています。

○蓬原委員 次は333ページ、産学官連携試験、農業・食品産業技術総合研究機構の10/10、2,265万7,000円というのがありますが、これはどういう試験を行うんでしょうか。

○坊園畜産振興課長 昨年、26年の補正予算のときにもお願いをいたしたんですけれども、その継続になりますが、主なものとして国産飼料を使った牛とか豚の飼育試験、国産飼料100%でやりたいという、全部が全部じゃないんですけれども、飼育ステージの一部を国産飼料に置きかえた試験等を行う事業。それから西南暖地は乳牛にとって暑くて生産性が落ちますので、その西南暖地での乳牛の繁殖性向上の試験を主に予定いたしております。

○緒嶋委員 ミツバチ安定対策、養蜂振興対策51万4,000円で、振興対策ができるのかなと思うんですけれども。去年だったかな、環境農林水産常任委員会で高千穂町の秋元集落に行ったんで

すよね、ちょっと宿泊して。そこが桃源郷じゃないけど、ミツバチを養殖して、花もあるし、中山間地、なかなか条件不利地域の中でミツバチをつくってその蜜を売りたいと、そして花を咲かせて、来た人がやはり花を見て喜ぶような、そういう地域をつくりたいってミツバチの養蜂を頑張っておるわけです。

私はそういう意味では、そういうところには、農政の養蜂振興という立場で桃の苗なんかをやるということも、環境森林部じゃなくてできるんじゃないかと思うんです。

そういうところの連携を。本当に中山間地、厳しいところで何とか生き延びようというか、頑張ろうというところに、そういう発想が私はあっていいんじゃないかと思うんです。そういうことは、取り入れられんわけですか。

○坊園畜産振興課長 ミツバチ安定生産対策事業、51万4,000円ということで、ちょっと額は小さいんですが、この事業の主な中身は、養蜂農協というのがございますけれども、そこに委託をしまして、養蜂農家の管理指導とか、それから蜜源調査を、調査事業が主体になってございます。

ですので、新たな蜜源のために苗木を植えるというところは、ちょっと入ってない状況でございます。

○緒嶋委員 やはりそういうきめの細かい、年中、年間、花の咲く木を植えよう。春は桃とかアンズとか、いろいろな年間を通してミツバチのために必要な木を植えよう、花の咲く木を植えよう。そして年間を通して来た人が、何かそういうものを見て癒やされるというかそういう地域で、最後はそこでできた蜜をみんな買って帰ってくださいというような、そういう考えで、今、頑張っておるわけです。

パワースポットでお客さんも多く来るところなもんだから、もう本当に行くのは苦勞するけど、行ったらおもてなしも立派で、そういうところを何とかうまく支援するというのは、やはり政策的には私は必要だと思うんです。行政じゃないとできないわけだから、それこそ、ふるさと創生です。

そういうようなものもちょっと、今後、検討していただきたいということを要望しておきます。

○坊園畜産振興課長 要望は要望としてお受けいたしたいと思いますが、地域活性化の範疇のことも入りますので、そういうところも含めながら、少し検討させていただきたいと思います。

○緒嶋委員 それがやはり、ふるさと、地方創生の一つの原点というか、やはりやる気があるところを何とかするのが地方創生だから、やはりそういう意味では、いろいろと情報も——我々もちょっとそういうのを提供するのをおくれたのかなと思いますけど、まだ骨格だから、肉づけはできるわけだから、絶対やってほしいということを要望しておきます。

それと、次、いいですか。

○内村委員長 はい、どうぞ。

○緒嶋委員 せっかく畜産試験場長がお見えになっておる、何か聞かんとちょっと肩身が狭いだろうから、ちょっとお聞きしますが。肉用牛、種雄牛の試験だと思うんですけれども、今まで安平、忠富士、義美福とかいろいろスーパー種牛というのができてきたわけですが。今後の取り組みでそういう、これは受精卵で創生するというか、そういういろいろな方法はあろうと思うんですけど、今のところ、この取り組みの内容を、どう将来的な夢のある話ができるかどうか。試験場長。

○西元畜産試験場長 種雄牛造成に関する取り組みですが、現在、今、委員がおっしゃいました受精卵移植技術を活用した種雄牛造成ということで、きょうだい検定事業ということに取り組んでおります。

これは、各地域から優秀な雌牛を提供していただいて、試験場につないでいる間に受精卵をとりまして、今、現存している種雄牛を交配して受精卵をとると、その卵をまた地域に戻して、地域ごとに種雄牛を造成していただくという取り組みをしております。

また、種雄牛を選抜するのにDNA遺伝子进行分析、解析いたしまして、さしが入るような遺伝子を見つけて、その遺伝子を持っているか持っていないかによって、種雄牛の選抜の一方法としているというようなことで、今後さらにまた今の種雄牛をもとに、まだまだ能力の高い種雄牛を造成していきたいと考えております。

○緒嶋委員 今のところ、そういう受精卵移植ですばらしい候補牛というか、そういう能力の高い牛が誕生しつつあるとか、そこまではいつてないわけですか。

○西元畜産試験場長 これまでも、種雄牛候補の造成はできております。

現在も、昨年、ことしと卵は農家に移植されておまして、造成中というところがございます。

○緒嶋委員 造成中ということは、まだめどが立ってないということですね。

○西元畜産試験場長 めどというか、毎年、毎年、生まれた種雄牛というのは、地域から一遍に集められて選抜されていきますので、その選抜の中の数頭ということになります。

その協議会で協議された上での選抜ですので、できてるのはできてるんですけど、その選抜に

残ってないというのが現状です。

○緒嶋委員 めど、まだですね。もうそれはそれ以上聞きません。

先ほど出た宮崎の牛は、ほかのところと比較して優秀であるけど、価格がまだブランドの関係で安いというか、品はいいけど評価がまだ高くないと。私は東京の芝浦で評価をいかに高めるかと、これが一番だと思うんです。

海外とかというのは、もうその次であって、やはり量から言えば、やはり東京を。それは福岡とかいろいろあるんだけど。だけど、生体で向こうに持っていくのに輸送コストがかかるわけですよ、向こうでは高くてもコストを引いたときには採算が合わんというのが、東京市場に出した場合の生産農家の実入りが少ないというのはそこになっとる。

私は流通コストを支援するという方法があると思うんです。今度、バイオマスの関係で、環境森林部は、バイオマス発電所まで西臼杵とか入郷は遠いから、燃料を輸送するのに支援をするわけ。

東京はまだ遠いわけだし、生体の場合は、トラック輸送で行くのにはどんぐらいかかるんですか、もう1日ではなかなか行かんと思うんです。

そうなると、実際のところ、生体でいくと体重も減るわけですが、何十キロか。

そういうことを考えたら、輸送コストを支援して、もう集中的に東京の市場に宮崎の肥育牛を出して、向こうでやはり大きく力をつけるということが、宮崎の牛の評価を高める一番早道だと思うんです。

それを集中的に1年、2年やってみて、やはり宮崎の牛はすごいというのを、関東一円で評価を高めなければ、ブランド力はつかない。今

のところ福岡に出しても佐賀牛には絶対勝ちません。もう全てのお店が佐賀牛ということで、皆、店が出しているわけで、逆に、宮崎でモデル的に出しても、それは対抗できんわけです。

やはり東京市場を最初に制圧するというかな、それぐらいの発想が必要だと思うんですけど、これはことしはもう骨格ということで、肉づけでそれぐらいやって、本当にやる気を持ってやるというのが、私は一番重要な政策ではないかなと思うのですが、そのあたりはどう考えておられますか。

○坊園畜産振興課長 委員おっしゃるように、やはり大消費地の東京市場、ここでいかに宮崎牛の評価を上げるかというのは、手っ取り早いといえますか、一番重要な取り組みだと思っています。

それで、現在、ことしは毎週1車やっておりますが、来年も毎週1車、週に12頭ずつ出荷をしようと考えておまして、その経費の支援ということで、十分ではないかもしれませんが、先ほど委員がおっしゃられた、体重が減ったりする損耗補填分という形で、5,000円ほど支援をしていきたいと考えています。

これは先日お願いしました2月の追加補正予算の中で入っております、平成27年度はそれを使いながらやっていきたいと。毎週1車、東京市場へ12頭ずつ出荷をして、今、松阪牛と比べると低いわけですがけれども、ほかのそれ以外のところと比べると、結構いい評価をいただいておりますので、その評価をより高めていきたいと考えています。

○緒嶋委員 5,000円じゃちょっと安いと思うんですけども、やはり向こうに集中的に、1年、2年出して評価を高めれば価格が上がるわけだから、そうするともう支援せんでも採算が合え

ば皆さん出すわけだから、今、採算が合わないので苦勞をしとるわけだから、やはり集中的に。それがめり張りのある予算の使い方だと思うんです。

そりゃ財政のほうはいろいろ言うでしょうけど、やはり必要なものには予算をつけてやると、それが私は政策だと思いますので強く要望しておきます。

○蓬原委員 関連していいですか。

生体輸送ということについて、先ほど共進会の話が出ましたけど、今度は仙台ですよ、どうやって運ばれるのかなということ。さっき福永さんの話が出ましたけど、今度は大変なんだよねって話なんです。

遠いので輸送時間がかかる、当然、牛はストレスがかかるし、揺られていくわけですよ。今、痩せるという話がありましたけど、せっかくこちらで仕上げても、その間にその体に変化が起きるだろうと。専門家の皆さんに言うあれでもないんだけど、釈迦に説法みたいな話ですけど、だからどうやってその辺のケアを考えておられるのかなというのを、せっかくいい機会ですから聞いておきたいと思ったので、ちょっと話が発展しましたけど教えてください。

○坊園畜産振興課長 3年後ですので、確定ではまだないんですけども、現時点では陸送で仙台まで運んでいこうと考えております。

かなり時間かかりますので、牛にストレスをかけないように、時間をかけて要所要所で休憩をしながら、餌と水を飲ませて十分休ませてということを何回かしながら、宮崎から仙台まで運んでいきたいと考えています。

○蓬原委員 考え方としては、そのあたりをしっかり考えておられるということですね、わかりました。

○前屋敷委員 今回の予算は骨格予算ということで、かなり見てみますと肉用牛の振興であったり、養鶏、それから養豚の振興の対策費がほとんど計上されてない部分があるもんですから、これあたりは全部肉づけ予算で位置づけ、予算化されると見ていいんですか。

○坊園畜産振興課長 前年度当初と比べて、かなりの額が確かに27年度当初は落ちておりますが、その主なものはハード事業、畜舎の整備というところが多くなっております。

これについては、先日お願いしました追加補正予算で、一部前倒しでやらせていただいたということ、それから6月の補正に向けまして、今、掘り起こしを行っておりますので、その中で追加予算をお願いしたいと考えております。

あと、一部ソフト事業等につきましては、2月の追加補正予算の中で、前倒しでやらせていただいた分もごございますので、それらをあわせて27年度はやっていきたいと考えております。

○前屋敷委員 じゃ、ほぼ従前額で、もしくは予算を強化しながら振興策を強めるということでもいいですね。

それと、331ページの飼料対策費ですけれども、先ほど御説明もあったところなんですけど、ここも昨年度と見ると半分以下になっているところなんですけど、これも事業の中身としては肉づけで措置されるんですか。

○坊園畜産振興課長 飼料対策は自給飼料、流通対策、一体的にやっていかなきゃいけないわけですけれども、今回、骨格でお願いしているのは、流通飼料の部分で検査等を行う部分、それから農家への給与指導等を行うものでございます。

自給飼料部分については、6月補正のほうで少し検討していきたいと考えています。

○前屋敷委員 わかりました。

337ページで、家畜衛生技術指導事業費という中で、獣医師の確保事業があるんですけども、ずっと獣医師さんをふやすという目標が立てられているんですけども、予算的には落ちてはいるんですけども、この確保に向けてはどんなですか。

○久保田家畜防疫対策課長 この予算が少し落ちている部分につきましては、就学資金の貸与人数を少し削っております。

就学資金につきましては、学生さんに就学資金をお貸しいたしまして、県に入っていただくという部分でありますけど、県に入っていただく獣医師につきましては、学生さん、卒業してすぐ入られる方と、免許をもう既に持っていらっしゃって入られる方がございます。

それで、毎年、そこが変わってきますので、毎回予算を見直しまして、その分の減で、大きな支障はございません。

○前屋敷委員 それではもう一つ、338ページの一番最後ですが、口蹄疫の埋却地の再生活用対策事業、これは今、どの程度まで進んでいるのか、現状を教えてください。

○久保田家畜防疫対策課長 埋却地の整備につきましては、25年から3カ年事業ということで、27年までの取り組みとしております。

現在2カ年、ことしまだ3月ありますけど、整備希望箇所、222カ所の82ヘクタールというのがありますけど、2カ年で209カ所、面積で69ヘクタールということで、面積ベースで84%ぐらい、今、終了見込みでございます。

あと27年度、次年度であと残りの十五、六%を工事するという形になると思います。

○前屋敷委員 じゃあ、予定どおり、27年度でほぼ完了するという見込みですね。

○久保田家畜防疫対策課長 3カ年事業ですの

で、3年で終わるように頑張っていきたいと思っております。

○丸山委員 獣医師確保のほうについて、改めて確認を含めてなんですけれども、我々、26年度の議会中に、獣医師確保に対する意見書を出させていただいたと思ってるんですけれども、それに対する対応等は、今回、27年度、何かされたのかをお伺いしたいと思っております。

○久保田家畜防疫対策課長 意見書につきましては、手当の改善とか魅力ある進路とか、農済のほう、国のほうの処遇改善の3点であったと思います。

今回の獣医師確保につきましては、今まで行っている大学への働きかけ、就学資金あるいは学生のインターンシップの受け入れという事業になっております。

○丸山委員 意見書に対して検討はしたけれども、結果は出てないということだけでよろしいのでしょうか。

また、国のほうにも働きかけをしっかりとやってほしいということも含めて、意見書を出したと思ってるんですけど、その辺のことはどうなったのかも含めてお伺いしたいと思っております。

○久保田家畜防疫対策課長 国につきましては、毎回、獣医師確保、県に入ってくださいよう仕向ける方向については、毎年、要望を出しております。

今年度につきましても、特に産業動物に対する学生さんの志向が少ないということで、産業動物に対する興味を抱くようなカリキュラム創設等につきましても、要望しているところでございます。

○丸山委員 我々も意見書出したからには、ある程度、結果を求めておりますので、そうすることで宮崎県の畜産のみならず、宮崎発展につ

ながっていくという覚悟で出したつもりでありますので、ぜひ他県でも同じような意見書を出しておりますので、他県とも連携を図りながらしっかりと対応をしていただきたいと思います。

引き続き、口蹄疫埋却地のことについてなんですけれども、ことしで全部、大体、終わることなんなんです、それはそれとしていいと思ってるんですが、ちょっと気になるのは、公社が買った土地が本当に売りに出されていくのか。公社のほうでせつかく大分少なくなっていた未利用地が、本当にこの口蹄疫の分でかなりふえてきていて、ここがどういうふうな状況で、ことし、全部、恐らく全て新しいしっかりした土地になると思うんですが、公社の買った土地がどうなのかっていうのを伺いたいと思います。

○戒井連携推進室長 公社の買った土地ですけれども、全体で52カ所、8市町村で38ヘクタール強ございます。

こちらの土地については、昨年度から売り渡し協議会というのを市町村と連携をしながら、公社と連携しながら進めておりました、来年度までにおおむね売り渡そうということで進めておりましたが、若干、思いどおりには進んでない部分はございます。

ただ、買い受け希望もかなり出ておまして、来年度、整備をして28年度に売り渡す部分も含めると、今、面積ベースでは全体の86%ぐらいまで売り渡しができるだろうと、それでもまだ予定では全部売り渡すのが目標でしたので、関係市町村と連携して、引き続き早期の売却に努めてまいりたいと考えております。

○丸山委員 たしか私の記憶では、10年間、国の無利子保証がつくんんですが、これがなくなると公社の経営に影響してくる。恐らく14%の土地

というのはもう誰も手をつけられない、買いたくない土地になってしまうんじゃないかなと、もう本当に塩漬けの土地になる可能性高いと思ってますので、これをどうするのかっていうのを、本当に考えていただかないと、本当の口蹄疫の復興はあり得ない、埋却地では再生がないと言ってきていただきましたので。

平成27年度はこの14%をどうするのかっていうのを、関係市町村と連携しながら取り組んでいって、しっかりゼロになるっていうのを。できなければ何かほかのほうで、市町村のほうで公園化してもらおうとか、そういうことも含めてしっかり検討を。農振に縛りが非常にかかっているから、なかなか転用も難しいとか、いろんな制約がかかっているのはわかるんですが、100%しっかりできるような形をお願いしておきたいと思っております。

○戎井連携推進室長 委員おっしゃるとおり、市町村と連携しまして、必ずしもその農地利用に限らず、さまざまな利用も含めて、農振除外転用等も含めまして、市町村と一体となって、公社で、長期保有を残さないという覚悟で、確実に進めてまいりたいと考えております。

○丸山委員 よろしくお願ひします。

○内村委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○坊園畜産振興課長 その他報告事項を説明いたします。

お手元の常任委員会資料の33ページをお開きください。

平成27年度宮崎県口蹄疫復興財団の事業概要についてでございます。

初めに、1の口蹄疫復興対策運用型ファンド

事業の支援の考え方でございますが、口蹄疫復興運用型ファンド事業は、農業、畜産はもとより、県内経済の早期回復を図ることなどを目的に、平成24年までの2年間は、口蹄疫からの復興をスピード感を持って後押しするため、イベントやプレミアム商品券等の即効性のある事業に支援を行ってきたところでございます。

平成25年度からは、復興から新たな成長への取り組みと連動しながら、持続的な経済成長へ向けて、将来の産業基盤の構築につながるものに重点を置いて支援することとしており、平成27年度も引き続きまして、畜産申請やフードビジネス振興、中小企業振興、誘客対策、地域振興等の各分野にわたり、幅広く支援していくことといたしております。

2のこれまでの助成額等々、平成27年度の計画額の平成23年から24年度の表をごらんください。

平成24年度までの2年間で農業分野、それから商工観光分野、地域振興分野等々に、右のほうにあります。計10億3,000万円を助成いたしております。

その下の平成25年から27年度の表をごらんいただきたいと思いますが、平成25年度が下のほうになりまして6億2,400万円を助成、平成26年度は6億5,900万円を助成予定といたしております。それから、平成27年度は6億8,700万円の助成を予定いたしております。5カ年計画で30億円となる予定でございます。

次に、平成27年度の事業計画でございますが、右の34ページをごらんいただきたいと思ひます。

まず、1の畜産新生分野でございますが、畜産新生プランに基づいた事業を中心とした内容を計画してございまして、発情発見システムなどを導入して、一年一産等を推進する生産性向上

等事業、それから販売拡大プロモーション、地域防疫の充実を推進いたします地域防疫等支援などに、合わせまして1億3,800万円、2のフードビジネス振興分野では、マーケットイン強化のための商品開発、販路開拓等、農業者等が取り組みます6次産業化への支援、それから生産供給体制づくりとしまして、児湯地域等における畑地かんがい事業や、低コスト生産のための資機材の導入支援、収量向上対策等の生産力向上支援などに、合わせまして1億8,600万円。

3の中小企業振興分野では、中小企業等が取り組みます商品開発等や都市部等をターゲットとしたアンテナショップ、それから展示会等の開催、このような支援に計6,000万円を。

それから4の誘客対策分野では、スポーツランドみやぎのブランド力強化やコンベンション誘致によります開催支援、それから教育旅行関係者の招聘、記紀編さん1300年事業、さらには韓国や台湾等からの海外観光誘客の取り組みなどに対しまして9,000万円。

5の地域振興分野では西都児湯地域の市町村が取り組みます象徴的な事業、それから西都児湯地域の経済団体等が連携する事業、西都児湯地域以外の市町村が実施する特徴ある事業に対しまして、合わせまして2億400万円。

6のその他といたしまして、都農町に開設した、ふれあいの居場所による地域のきずなを強める取り組みや、口蹄疫を風化させない取り組みなどに対して、計900万円を予定しております、平成27年度事業といたしまして、表の一番下の合計欄にありますように6億8,700万円を計画いたしております。

なお、今後は各助成団体と協議しながら、個別事業の採択に向けて協議をしまいたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○内村委員長 その他報告事項に関する執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様からの質疑はありませんか。

○井上委員 今まで効果のある形で、このファンドが使われたかどうかというのは、やはり検証しなきゃいけないところが十分にあるんじゃないかなと思うんです。

今度の27年度の予算も見ていただいたらわかるとおり、全体で大体3分の1が農政水産部が使える金額で、あと3分の2は総合政策部と商工観光労働部が大体、事業化していった具体的に使っていく。

それが、口蹄疫からの復興に、どれほど効果のある事業になったのかっていうことが、その検証が大切なんじゃないかなと思うんです。

この事業のあり様からすると、農政水産部が、この口蹄疫復興の財団の事業の中身について、全責任を負う必要はないと私は見ます。

だから、総括の中でも、ちょっと議論させていただきたいところがあるんですが、今、総合政策部がやっている事業と商工観光労働部がやっている事業というのは、うまく農政水産部がやっていることとマッチしているのかどうか。それがいい感じでリンクして、具体的にそれが効果として上がってきているのかどうかっていうのは、印象としてはどう。答えにくいよね。

そこが、実は、私、ちょっと検証しなければいけないのではないかなと思うんです。

だから、少なからずこのファンドの中身については、やはり効果的に使っていただかないと困るので、十分に議論されていかないと、せっかくこの使った金額が、はっきり言って6億円であつたり、7億円であつたりというのを、年

次、使っていくわけだから、それが事業の効果
がきちんとあらわれてこないと、農政水産部が
どんなにばたばたやってみたとしても、効果は
なかなか出てこないのではないかなと。実はそ
れが一番気になるところなんです。

今回は、私も、一般質問のときに知事に対し
ても言わせてもらったのが、フードビジネスと
言うなら、ビジネスというチャンスをどうやっ
て生かすのかという、何かもっと感性を持っ
て、事業に取り組んでいただきたい。

企業誘致も含めて、今ある農政水産部が必死
でつくり上げている6次産業化の部分なんか、
どうやったら売れるのかっていうことを、それ
を全て農政水産部でやれと言われていたわけ
ではなく、別のところに予算化されているわけ
で、今回、委員会も早く終わっているから、どうなっ
てるのかなって、ちょっと実は心配になってく
るわけ。

肉づけ予算も含めてそうなんだけれども、ファ
ンドの事業を使ったことの精査はどこがするの
かっていうのが、ちょっと心配になってきてい
るところなんです。

せっかくお金があってそれを使っているわけ
だから、それが効果的に使われていかないと
いけないのではないだろうか。総括のときにま
たお話をしたいと思うので、これぐらいでとめ
ますが、やはりせっかく口蹄疫からの復興とい
うことでこれだけ、国も含めて、それだけの思
い入れもあって、ここにお金注いでいるわけだ
から、国に対してもそれがきちんとと言えるよ
うな状況にならないと、やはり問題を、禍根を
残すと思う。

メモリアルとか言って、泣いてる場合じゃな
いというふうになってくるので、ここについて
はちょっとやはり厳しく精査していく力という

か、各部で連携するなら連携する力をしっかり
持たないと、それでそこは誰がコーディネート
するのかっていうのもちゃんと言っていけない
と。だから総務の委員会はどうしたんだとか、
商工の委員会どうしたんだって、ちょっと疑問
に思うところもあるんです。

答弁は要らないけれども、ちょっとそこあた
りはきちんと総括する力を持たないと、事業の
効果は出ないのではないかと。

3連覇させたいと思ったらどうするのかと、
3連覇した先はどうするのかって何度も言っ
ておられるように、そこも含めて、一生懸命やっ
ているんだしたら、やはりそこをきちんと言っ
ていく力も持たないといけないのではないかな
、遠慮してる場合じゃないと、私はそんなふ
うに思うんです。

一応、これは私の意見なので、後で総括のと
きにちょっと具体的に話はさせてもらいたい
と思っています。

○内村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、以上で畜産振興課、
家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

総括質疑があるんですが、準備のために休憩
いたします。

次は、午後1時からお願いいたします。

午前11時55分休憩

午後0時58分再開

○内村委員長 総括質疑を行います。

農政水産部全般について質疑はありませんか。

○井上委員 地方創生の、みやざきモデルの一
番のポイントとなるところは、やはりフードビ
ジネスだと思うんです。

もう宮崎県全体の中でどうやってこれを成功

させて、そしてそこから産業の活性化と、もう一つは雇用の拡大をどう図っていくのかというのは、これはもう我が県で絶対に外せない、それをどうしていくのかということが大事なんじゃないかなと思うんです。

先ほど、ちょっと口蹄疫の関係のファンドの使い方とかについてもお話をさせていただきましたが、やはり各部が敏感でないと、総合的な力を発揮しないと、なかなか効果があらわれてこない、だから農政水産部に6次化を急げ、急げって言うだけでは、なかなか無理だと思うんです。

販路の拡大も含めて、的確にやっていってもらわないといけない内容だと思うんですけど、そこについては異論はないでしょうか。それはいかがですか。

○緒方農政水産部長 委員御指摘のとおり、各部が連携してやるのが一番大事だと思っています。

今までは、フードビジネスの前は、私、農政水産部でブランド対策から何から、何もかもやってたわけなんですけれども、フードビジネスができてから、総合政策部が我々の事業をベースにしながらいろんなことをやってくれる、商工のほうでも一生懸命やってくれるということで、ある程度、県レベルで、農を核としていろんなことをやろうという意識は、十分できてきたんじゃないかと思っています。

○井上委員 実は、そのビジネスチャンスをどう生かしていくかということだと思うんです。

ところが、どれをビジネスチャンスと自分たちが言うのか、共通の認識に立っているのかどうかっていうのは、私もちょっとどこの部と議論してみても、あんまりよくわかってないところがあるわけなんですけど。何を称してビジネスチャ

ンスと言うのかと。私は常に県民の皆さんには、ビジネスチャンスを生かして、産業の活性化をして雇いを拡大していくんだと、これはもう宮崎は決してここから外れることなく、宮崎の子供は宮崎で就職もできるような力を持ちたいんだということを言っていくわけですけど、結果として具体策は、具現化はどうしていくのかってということだと思うんです。

これは例えばの話なんですけど、私は地銀なんかにもちょっと不満があったりするわけです。

実は肥後銀行と鹿児島銀行が統合されてからの鹿児島銀行の動きというのはすごいですよね。実際、宮崎県内のいろんなところは、鹿銀が全部手を出しているという状況にあるわけですよ。

地銀は、力としては物すごく大きいわけです。皆さんも、多分、御存じだと思いますがFFG、福岡ファイナンシャルグループ、ここなんか含めて、何をしているかっていうと、農政がしているような6次化の企業の人たちを固めて、その海外のところに、地銀がですよ、そのファイナンシャルグループが固まって、そして商談会をやって、そしてそこでできた商談をバックアップして、そして貸し付けして融資して、伸ばしていくっていうようなことをするわけです。

これはうちで言えば、商工と一緒にやって、一体となってやらないと、なかなかできないことですよ。

だから、各部が持っているそういう意味での力みたいなものを、どうその力を総体的にリンクさせて、それで総合的な力を発揮させるか。それでもし、うちの農政で足りない部分があったとしたら、そこはどうやって活性化させていくのかっていうのは、農政水産部もまた手を突っ込んでやっていかないといかんと思うんです。

いいものはつくって、いいものはあって、売りたいものはいっぱいあるけれども、どうやって売っていくのかっていうところを総体的に考えていかないと。総合政策部も商工観光労働部もそれについては考えてやっていこうとしている割に、そこで持っている情報を含めて、共有化が本当にできているのか、ちょっとした疑問を持つわけです。

私は、県議会議員をしているという範囲で考えれば、どうしてこれを企業誘致まで持ってきて、うちの産物がしっかりと消費できて、それが売れてっていうようなことに使わないんだらうって疑問があるわけです。

だから、その情報を誰がどんなふうに入れて、共有していくのかということがはっきりになっていかないと、みやぎモデルは早くできたものの、エンジンがかかって動き出すというところまでいかないのではないのかなって、ちょっとそれを心配しているわけです。

そういう議論というのは、庁議の中でもされているものなんですかね。情報の共有化っていうのは、どんなふうになっているのかっていうのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○緒方農政水産部長 フードビジネスの場合、推進本部がありますので、その中で情報を共有しています。

人事交流も大幅ではないですけど何人かやっていますし、そういった中で、私としては以前と比べれば、十分、共有化でき始めてきたなという感じはしています。

ただやはり、実際、動くかどうか、実現するかどうか、ここは今からだろうと思ってまして、実際に何やるか、本当にやるべしという感じで、まず動かないといけないと感じております。

○井上委員 農政水産部は、そういう意味では、

会社に例えれば、生産本部の中でも一番大きなところを占めておられるので。きょうの新聞の、女性の起業家がふえているだとか、そういういい方面のことが、非常にプラスという形でアルファがついていくと、生産本部というのが大きく動き出すと思いますので、そこはぜひやっていただきたいんですが。

ビジネスチャンスというものの情報の共有化を、以前よりも絶対いいんだと言われれば、私どもも力を入れて待つとく必要というの、静観する必要というのもあるのかもしれないんですが、しっかりと他県に負けないようにという、もういろいろあって、もういらいらしてしまうんですが、だからそういう意味で言う会社としての経営の方向というのは決まっているわけだから、それに向かってみんなが積極的に取り組んでいく、営業マンは営業マンらしく、生産本部の人たちは、それはできてっていうふうになっていかないと。企業誘致なんかでこんなのを持ってきたらいいじゃんって言うと、初めて聞いたみたいな顔されるとショックを受けるんですよ。ここに連れてくればいいじゃない、ここは絶対誘致して工場もってきてねって言ったりすると、おおっ、みたいな。名刺も何もかも渡すからそれ見てやんなさいねってせざるを得ないからそうするわけですけど。自分たちでしっかりと、こういうふうにしたらフードビジネスと言えるだけの体制がとれるんだというイメージが総体で描けていくようお願いをしたいと思います。そのために人材を育成するわけであって。

うちの農業高校の卒業生は、フード関係で言えば、もうほかの地域の中とは格段に違ったところにも負けない人材であって、農業高校の子は100%就職ですよみたいな、そういうのがほしいわけです。そしてその中からいろんな産業へ

いく子たちがいたりするということを考えていかないと、普通科高校にいれば何でもそれが用が足りるということではないと思うんですよね、これからの子供たちは。

そういう意味では、私は、今回この農政の委員会が真摯な議論をずっと続けているということに、本当に委員長に敬意を表するわけですが、早く終わればいいというものではなく、農政水産部は全て本当に宮崎県政のエンジン体なので、そこをしっかりとやっていただくように本当に期待したいと思います。

そして、県議会議員も、企業の方とかいろいろな方と会うわけですが、どんなふうに私たちもその人たちを活用できるのかということ、しっかりとやはり行政側につないでいくということ、私たちも作業をもっとやらないと、それはもうここに席を置いてる意味があんまりないなと思ったりするときもあるので、私たちもそういう意味で言えば営業マン的動きをしっかりとできるように、これからもやっていきたいなと思っています。

ぜひ、みやざきモデル、一番最初に出したからいいっていうものではなくて、その中に光るものが幾つもあるということがとても大切なので、そこをぜひ注目して、ビジネスチャンスを見逃さずにやっていただきたい、そのことだけをお願いしておきたいと思っています。

○緒嶋委員 フードビジネスそのものが、地方創生だと思うんです。

しかし、交付金やら、国の政策から言えば、主役は市町村になるわけです。

そうした場合、今、フードビジネス、地方創生に絡んで、農政のほうに市町村からいろいろな相談が来ているかどうか。

というのは、15年度中に、地方自治体という

のは、地方地域活性化のための具体的な総合戦略を立てないといけない。

もう今からどんどん準備をしないと、15年度に4月以降になって検討しますって市町村が言うんじゃない、私はもうスタートの時点からおくれとるような気がするもんだから。

特に地方創生、今、話もありましたように、フードビジネスも含めて農政が主役でないといけないと思うんです。

そういう点で、市町村からのそういう相談は来ておるかどうか、ちょっとお伺いしたい。

○向畑農政企画課長 委員おっしゃるとおり、平成25年3月にフード推進構想を作りました。

あわせて、私ども農政水産部としては、成長会議を開いて提言を受けたと。先ほど井上委員もおっしゃったように、地方創生のみやざきモデルがどうして10月の段階で早くできたかというと、それはフードビジネスなり、各部がそれなりの現場の声を聞きながら、玉を持っていたからだと思っています。

なおかつ、市町村からのお声なんですけれども、今般、進めております農地中間管理機構も含めてなんです、生産現場での課題、それをクリアすることがやはり地方創生の一番の近道だと思います。そういったことを考え、振興局を含めてなんですけれども、いろんな機会を捉えてお話を聞かせていただいています。

やはり皆さんお忙しいですので、私どもがやはり出張して話を聞く、そしてそれがフードビジネスにつながる、地方創生にもっていけるというような、今までの取り組みをしっかりと形で作り上げていって、そして先ほどのお話がありますように、私ども産地経営体構想を今、動かしてますけれども、これについてもやはり市町村の声を聞きながら動かしてます。

やはりこれはいろんなステップがあると思うんですけれども、平場は平場、山間地は山間地なりの課題を捉えて、地方創生の新しい計画には反映できるように考えていきたいと思ってますし、そういった動きを進めているところでございます。

○緒嶋委員 市町村から、具体的にそういう相談というのは来ているということですね。

○向畑農政企画課長 具体的に地方創生という大きな命題としてじゃなくて、やはり6次化とか、先ほど言いましたような農業の農地の流動化の問題というような、そういう個別具体的な話として御相談は伺っているところです。

○緒嶋委員 「まち・ひと・しごと」は、「むら・ひと・しごと」でもいいわけですよ、その中でやっぱり第1次、第2次、第3次、6次産業が地方創生に当たると思うんですよ、品物つくるだけでは地方創生という範疇に私は入らんのかなと、やはりいかに付加価値をつけて、そこに雇用の場もでき、地域の活性化ができるというようなものが地方創生だと思ってるんです。

そのためには、私は県のノウハウというか能力も、市町村との交流では、場合によっては人事異動まで、相互乗り入れみたいな感じの。やはり市町村がやる気を起こし、また県もやる気を起こし、お互いが人事異動まで。ある意味では全部の市町村じゃなくて、やる気のあるところには国も派遣しますと言ってますが、県も派遣しますと。

そして、また市町村の職員も、また県にもやはり人事異動で来ていただくというような、そういうような人の総合力で前に進めないと、実際、市町村によっても、それだけの体制がなかなか整わない市町村もあるわけです。

そういうことを考えた場合は、人の体制を確立することから地方創生を進めていかなければ、私はなかなか口先だけでは、市町村が本当に国が認めるような地方創生の総合戦略を立てるのかなと。そしてそれはだめだと国から言われれば、もうそれは支援も受けられんというようなことになると、逆に、政策的に市町村の格差をつくるような、そういう恐れがあるんじゃないかなという気がする。私はやはりそういう意味では連携を深めて、これは国との連携もちろんだけど、やはり人的な連携も深めて進まなければ、この地方創生、今までも宮崎県は年間5,000から6,000の人口が減っているわけですよね、社会減、自然減を入れたら。

そうすると、これもう25年後には100万人の宮崎県も消えるだろうというぐらいにあるし、市町村もそうですよ。今、15の市町村が消滅可能性のある市町村、絶滅危惧種みたいな言い方になっておるわけです。

そういうことになると、本当に人がそこに住んで生活ができて、人口が減らない形にもっていかないと、地方創生は理屈的には成り立たない。

しかし、それでも人口は減ると思う。だから人がやはり地域を動かすわけで、人の体制からもっていかないと、絵に描いた餅に終わるんじゃないかなという気がする。やはりそういう意味では、市町村とのお互いの連携を強くしてもらおうということを、一つ要望しておきます。

これは総合政策の中でやらないといかんから、農政だけの問題じゃないわけです。県がやはりそういうことで人的なものもやって、それは人事管理上なかなか難しい面もあるけど、やはり少なくとも意欲があってやりたいところは、そういうぐあいの思いで連携をしていく必要がある

るだろうと思います。

また、農政の中では付加価値をつくっていかないといけないということを、この前、中野議員が言った。やはり製品にして売る、6次産業化してものをいかに売っていくかというところまでしないと、それこそ本当から言えば、芝浦に持って行けと言ったけど、本当は宮崎にそういう処理場があって、宮崎の処理場でできた肉はすばらしいというのが一番いい。今、鹿児島とかほかのところに流れておるといのは、これは6次産業から言えば、ある意味ではもう1次産業で終わるとるわけですね。

それをいかに改善というか、やはり長期的なものの中ではそこまでもっていかないと、宮崎県はやはり生産県であって、そういう6次産業がうまくいっていない、フードビジネスが途中で次の展開が進まないということになるので、やはりこういう加工とか処理場とかを含めたものを長期的な中で、これはJAとかを含めていろいろ考えていかないと。検討しておりますということじゃなくて、何年にはそうしますという目標年次まで立てて検討していかないと。今、牛が値段が高くて先ほど出たように数は減っておるわけです。この対策もどうするかというのが、明確なものがなかなか出てこないわけです。

口蹄疫からの復興にしても、児湯あたりの牛が、前から見たらまだ6割ぐらいしかもとに戻ってきてないわけですね。本当から言えば、あと40%はまだもとに戻っていない、復興してないという見方もできるわけですね、ある意味では。

そういうことを考えた場合には、これは一番難しいけど、やはり流通までを乗せた対策を、そこまで進まなければ宮崎の農業の3,000億円を

超すのも、いつまでそれが継承できるかわからないのではないかと思うんですけど、フードビジネスの中で6次産業という視点から見て、そういう長期構想的なものは立てられんのかどうか。

○緒方農政水産部長 確かに宮崎県農業、非常に課題が多いと思っています。

宮崎は遠隔地にあるものですから、そういう流通問題も非常に大きな問題、問題というか課題だらけでして、そういったものを見ながら、加えてやっぱり課題ばかりじゃなくて、農業っていうのは夢があるだろうと思います。

成長産業化と言ってますけれども、農業っていうのは絶対必要な産業だし、やり様によってはいろんなことができると思っています。

そういったことを来年度、今度、長期計画の改定をしますので、その中で課題解決と夢を描き込んでいきたいなということで考えております。

○緒嶋委員 部長は長年、県庁マンで教育委員会にも行かれたことがあるが、ことし最後ということで、その中で骨格予算というのは、はっきり言って、定年退職する部長が骨格予算では寂しいわけですね。環境森林部にも言ったんだけど、やはりこれだけ将来の宮崎の農業のために肉づけ予算もしましたと言って、本当は退職してほしかったわけです。

4年に1回、こういう予算の組み方は、私はあんまり賛成じゃない、知事がかわれば別だけど、アクションプランとかいろいろあるけど、継続性の中でいくためには、やはりもう骨格予算、暫定予算というのは、実際はできるだけ少なくしないといけないわけですね。

そういう意味じゃ、肉づけを6月にやるというのでは、もうスタートからおくれとるわけで

す。

やはり当初予算でできるだけ無理してでも、去年の12月選挙があって、国は選挙があってこの予算を組んでるわけだから、県がやろうと思えば予算組めないはずはないですよ。

ただ、アクションプランがあるからといって、そしたら前年対比10%以上の伸びの予算を組みきるかとしたら、実際、組みきれないわけですよ。

そういうことを考えたら、私は当初予算から組んで積極姿勢を示さなければ、子牛対策でも4月、5月競り市あるんだけど、増頭対策やらの予算というのは、本予算の中では補正で組みましたというしか言えないわけです。

やはりそういう意味では本格予算で、特に知事がかわるようなときは別にして、やはり私は当初から本格予算で積極性がなきゃ本当じゃないと思っております。

その中で、特に、さっき出た、きょうの新聞に女性の起業家が載ってございましたけれども、そういう女性の力を、フードビジネスの中、あるいは地方創生の中でどう取り入れるか、これが大きな課題だと思ってるんです。そのあたりの視点というのは検討されているわけですか。

○緒方農政水産部長 農業で、6次産業化のチャレンジ塾っていうのをやっておりますけれども、この中でやはり女性が本当に一生懸命頑張っている。

やはり我々と感性が違うなというのがあります。女性の感性はすばらしいなと思うようなところがいっぱいあります。そういった意味では、本当にそういう6次産業のこれからの重要な担い手、大いに一生懸命お互いにやっていきたいなという感じでおります。

○緒嶋委員 特に、これはやはり地方創生の原

点は市町村にあるわけですから、市町村とも連携しながら、また女性は、元気がよくて長生きするわけだから、我々、男よりも長く活躍できる場があるというふうにも理解できると思うんです。そういうことでありますので、女性の力をいかにこの政策の中に組み入れて、おだてて使う必要はないけれども、うまく活用することは大変重要だと思うので、そういう視点を強く打ち出すのも、宮崎らしい個性ある地方創生にもなるんじゃないかと思うから。ウーマンパワーをやはりできるだけパワーアップしていただいて、頑張ってください。そういう政策を面と向かって打ち出したらどうかなという気がするんですが、そこ辺はどうですか。

○向畑農政企画課長 委員おっしゃるとおり、最近、世界農業遺産、5町村でしていただいております。

その取り組みを見ますと、やはり地域のリーダー、コアになる人が必要なんですけども、女性の引っ張る力の強さというのをまざまざと感じています。

ワーキンググループを幾つかつくりまして、いろんなアイデアを出していただくんですけども、外部の講師の先生方が、やはり一番その視点で驚くのは、農業をやってらっしゃる方、もしくは6次産業化をやってらっしゃる方々の力がすごく強いんだと、こういったことがありますので、今度、第七次の長期計画をつくりますから、そういった視点を十二分に生かせるように、織り込んでいきたいなと考えているところです。

○緒嶋委員 ぜひ県の職員も、今のところ幹部職員に、女性が1人もここに座っておられませんので、将来は農政水産部長は女性だというような時代が来ても本当はいいわけですよ。

やはりそういう意味では、体制の中に女性を巻き込むというか、そういう人が1人でも2人でもふえてきて、情熱というか、それをいかに行政の中で組み入れていくかというのも体制的に重要だと思いますので。

部長、長年頑張っていただいて本当に感謝しておりますけど、そういう後輩に対するいろいろな思いも込めて、今後また頑張ってもらいたいと要望しておきます。ありがとうございました。

○前屋敷委員 新年度予算、骨格予算が提出をされ、6月に肉づけということで、全体の予算が決まるということなんですけど、宮崎県は、とりわけ農業県として、全国の食料基地だということを負担して、皆さん農業に携わっているし、また農政もそういう形で進められてきている、計画もいろいろ上げられていると思うんです。

本当に農業、食料というのは、今、女性の話が出ましたが、私たちは、とりわけ女性、主婦の立場で、母親の立場で、特に食育の問題も、今度、予算の中にもいろいろありましたけれども、そういった意味では、安心・安全な食べ物を、どう家族にも県民の皆さんにも提供できるかというのが、やはり大きな農政の視点にもならないといけないと思うんです。

そしてまた、農家の皆さん方が、生きがいと希望を持ってやりがいがある農業をずっと続けていける、そして次の世代に引き継いでいけるためにはどうするかというのも、やはり県の施策の大事なところだと思うんです。

しかし、残念ながら、今、政府が進める農政のもとでは、県が幾らいろいろ頑張ってみても、届かないところもたくさんあると思っています。

特に今、農業改革だということで、新たな農

協の改革も含めていろいろ出てきています。

そして、またTPPの問題も、これからもう本格的な協定を結ぶという方向にいかうとしてますし、中身を見ますと、やはり国会決議そのものも守れなくてどうなるんだろうかと。特に宮崎の牛肉や豚肉の関税が下げられて、農家の皆さん方が、この先、本当に希望を持ってやっていけるのか。自助努力だけではどうにもならない部分がたくさんあるんです。

ですから、そういうところは、県の農政と国の農政も含めて、農業を、食料をどう守るかという点では、私は大いに国等も含めて論議をしていく必要がある、そういう役割をやはり県も担っていかなきゃならないんじゃないかと思うんです。

農業人口も減り、高齢化が進むという中で農地集約が進んで、企業が農業に参入する、それもありませんけれども、やはり土地を守り、育ててきた家族農業というのを基本に据えて、やっていくということがないといけないと思うんです。

国際的にも、やはり食料の問題はどう確保するかというのも大きな問題ですし、とりわけ昨年、国際的にも国際家族農業年と位置づけられて、やはり農業の主体は家族農業だということも、国際的にも位置づけられているという点では、本当に日本はとりわけ、この日本の土地からしても家族農業をしっかり支えるというのが、国政でも県政でも大事だと思っているところです。

ですから、そういう観点というか視点というものを、握って離さずやっていくことが大事だと思うんです。

それと、もう一つは、政府の農業改革の中で、

農業委員会そのものが大きく変わろうとしているところがあるんです。

本来、これまでは選挙、公選制で、農家の代表としてなってもらいたい人が農業委員になっていたんですけれども、今後、このまま改革が進んでいくと、各市町村長さん、首長さんが任命をするという形になると、本当に農家の皆さんの声が活かされていくんだろうかという懸念も出てきます。

挙げたら切りがないかもしれませんが、さまざまなこれからの農業に対する問題だったり、不安だったり課題がたくさんあることは事実ですよね。それはもう、農政に携わる皆さん方も十分認識しておられると思うんですけど、だからこそ、よりやはり農業や土地をどう守るかという点で、もっと農家の皆さん方の希望や意見や声をしっかり聞いていただいて、それを県政の農政にも、そしてまた国の農政にも備えていくという役割が大きいと思いますので、その辺のところをぜひ力を尽くしていただきたいと思うところです。

専門家の皆さんもたくさんいらっしゃいますので、ぜひ強く要望したいと思います。

私の意見でございますので、その点で何かあれば、部長、最後に。

○緒方農政水産部長 今、国が大きく変わろうとしています。国の制度が大きく変わりつつあって、その中で我々も変わらなければいけないと思っています。

じゃあ、どういうふうになるかということなんですけど、やはり農家のことを思って、農家のためになる変わり方をしないといけないと思っています。

そういう意味で、我々、農家の声を聞いて、そして、国のほうにもちゃんと物申していくと

というようなことがないといけないと思っていますので、農家目線でしっかり今後やっていきたいと思っています。

○蓬原委員 ちょっとJAに関して。この前、一般質問で言われたんですけど、知事の考え方をただすということで、全部、知事に答えていただきまして。私はもう、今、国の政策が、いわゆる農業政策が変わろうと、岩盤規制がどうだ言ってますけど、やはり地方として、地方にそぐわない政策については、今、部長の答弁のとおり、しっかり地方から声を上げて、それは困るということと言っていないといけないと思うんです。

我々は、今、政権与党の流れを汲むものでありますけれど、我々、県議会ですから、宮崎県のためにどうあるべきかと、宮崎のためになるかどうかということが判断基準になると思うので、その上で当然やっていくべきで、また我々も意見を言う場面はありますから、それはしっかり言っていくという、このスタンスは続けていくべきだと思っています。

それで、JAについて、知事の考えをとすることは、この宮崎県としての考えをしっかりとだしておかないと、我々が考えることと、宮崎県の行政の長たる知事の考えが違っていると、我々も物は言っても、後ろを振り向いてみたら、農政水産部初め考えが違っていただけでは困るので、その確認のためもあって質問したんですが。このJAの組織というのは、端的にそこにちょっと的を絞って言うと、中央会制度についてはああいうことで決着しましたけれど、これはやはりちゃんと守っていないと、アメリカ的な、オーストラリア的な農業と、日本の狭い国土の中で、一部のところは競争ができるものができるかもしれないけど、あと大半はできないと思うん

です。

だから、やはりこのJAという組織は、インフラ整備としてもしっかり守っていくという姿勢がないといけないと思うんで、それは知事も全く一緒だったと思います。

それで、行政とJAのかかわりはどうかというところで、最後に聞いて、しっかり連携を深めていきたいというような御答弁いただいたんですが、JAも変わらないといけない、部長もそういう認識をお持ちでしたが、農業も変わる、JAも変わっていくのも事実です。

今までいろいろ一緒に行政とJAがやってきました。言い方が妥当かどうかは知りませんが、JAが代行業みたいなこともやってきた歴史もあるのかなと思いますけど、今、行政を執行する上で、JAさんとの何かいろいろな事業がありますよね。何かやっていただいているというか、連携してるというか、そういう業務というのは、細かいことはわからなくていいですけど、大体どんなもので連携しておられるのか、何かあればちょっと教えていただけませんか。総括質疑です。

○緒方農政水産部長 JAと共同で、お願いしたりしてやる事業は多いです。

経営指導センターみたいなのは中央会と一緒にやっていますし、あと個別の事業でもお願いするのは、畜産にしても、いろいろJAがやる仕事に対して畜舎の建築とか、ああいったものを支援したりしています。

ただ、今までと違うのは、JA一辺倒ではなくて——一辺倒ではなかったと思うんですけど、法人あたりが力をつけてきてまして、法人さんとJAさんの間でも、今はいろんな話し合いが持たれるようになっております。

そういうふうに変ってきておりますので、

我々としてはそういった本当にいろいろやってくれる法人なり、JAなり、企業体、そういったものとしてしっかり連携を組んで、施策を推進していきたいと考えております。

○蓬原委員 時代は変わっていくでしょうから、農協自身も変わる、そこでまた法人が育っていくというようなことで変わっていくんでしょうから、よきパートナーとして。ぜひ、またこれは地方創生にもかかわる大事な大事な話だと思いますので、そののところは一つ、しっかり方針定めてやっていただきたいということをお願いしておきます。

○緒嶋委員 これは予算の組み方の問題もあるんですけども、今度、補正の審議の中で、農政水産部はトータル的には86億円を減額したわけですね。

我々が予算を承認するときは、86億円は執行されるもんだと思っていたわけです。逆に議案第78号で23億円増で、結果としては63億円の減額ということになる。交付金とか補助金とかの見込みを立てて予算を組むわけですけど、その見込みの立て方が、ある意味ではおかしかったんじゃないとも言えるわけですね。

それはもう景気対策といっても、結果としたら63億円も予算が減額になったわけだから、景気対策にはなっていないわけです。予算としては、内容は交付金とかいろいろ変わったにしても、そういうことになると、この予算を最初に立てるとき、今度も骨格予算ということですが、6月に立てられた予算は、2月補正では最終的には減額にならないのか。

そこ辺を見ると、予算はなかなか、時の流れの中で、国の動向によって変わるといえるのはやむを得ないけど、一遍に80何億円も当初予算が減額されないといけないという、その予算の組

み方そのものに——これは災害復旧費とか使わない予算も名目上は予算を組むから、そういうのがふえる面はあるわけです。しかし、実質的にそれだけ予算が決算では乖離してくると、理屈的に言えば、我々とすれば、最初に予算を認めたという立場からすれば、減額があってはいけないわけで。しかし、流れの中でそれはやむを得ん、それは節減するところは節減せないかん、災害復旧がないときはもうそれはそれで減額というのはあれだけど、基本的に、国からの負担金とか、補助金やら、交付金やらの読みをどのあたりで情報収集されておるわけですか。

○向畑農政企画課長 委員おっしゃるとおり、今回相当大きな金額になりました。

先般、私どもが御説明した中身として、やはり、るるあるんですけれども、積算する段階においては、国とのしっかりした情報交換をしながら、特に公共事業等々がございまして、個別の事業もそうなんですけれども、国のほうからある程度、内示が出る前ぐらいから情報収集はやるんですが、思った以上にそこがちゃんと形ができてなかった、もしくは私どものほうがやろうと思ったけれども、その事業の中身として事業費自体がそぐわなかった部分もございませう。

ただ一方では、今回、農地中間管理機構みたいに全く新しい事業の場合、少し先が見えない中で事業を推進しなくちゃいけなかったということもございませう。

今後はそういったことも踏まえて、委員方にそういった思いをさせないような形での予算編成を、しっかりつくっていきたいと考えているところです。

○緒嶋委員 本当から言えば、我々も4月は選挙があるわけです。27年度の予算でこれだけ組

みましたと選挙民に言いたいわけです。

ところが、肉づけ予算で6月に組む予定ですよというのでは、実際、議員の立場から言えば迫力がないわけです。

本当はそれ認めた中で実行されるのがいいけど、そうすると6月は、情報収集がまだこの6月まではちょっと期間があるので、27年度予算は余り乖離がないぐらいの情報収集はできると理解していいわけですね。

○向畑農政企画課長 そういうふうには私どもも思いたいんですけれども、やはり国のほうの流れがありまして、今、いろんな事業がございませうので、そういった情報収集をしながら、できるだけ宮崎県のためになるような予算を、しっかり組まさせていただければなと考えているところです。

○緒嶋委員 それと、今度は、私は、補正と繰越明許とかいろいろな事業等もあって、前半で9月までの予算の執行率がどの程度になるのかと、また6月肉づけが終わらんと、その現年、27年度予算は執行できんわけですよ。

そうすると、準備期間があると、27年度の肉づけ予算は20%というけど、それはハード的なものが肉づけになるわけであるので、予算執行がかなりおくれるんじゃないかと。農政の場合は収穫とかいろいろやらないと執行ができないという面もあるけど、それとは関係なしに執行できるもんもあるわけだから、27年度の予算の執行率の前半をどのようにめどを立てておられるのか。

○向畑農政企画課長 26年度の事例を言いますと、今、手元に数字がなくてパーセンテージ言えないんですが、経済対策ですので、できるだけ公共事業も含めて、早目の執行をやろうということ、6月はなかなかまだいかなかったん

ですけど、9月のときには、大体、公共3部の中では頑張ったほうかなと思ってるところです。

ただ一方で、27年度の予算についても、現時点において明確な数字自体がまだ見えてない部分がございます。

ただ、先ほど御説明しましたように、経済対策もございますので、できるだけ早目の執行を心がけたいと考えているところです。

○緒嶋委員 我々の自民党から言えば、アベノミクスが地方津々浦々まで浸透してないっていうのは、我々も認めておるわけ。景気をよくするという意味では、できるだけ津々浦々まで浸透するためには、公共的な執行を急いでもらうというのが大きな県民の期待でもあるわけです。

そういう意味では、やはり上半期の執行がないと、建設関係の仕事をしている人もやはり仕事がない、受注ができないということは、人を雇っておるわけで、その人たちの経営状況にも影響が出てくるわけです。

そういうことからなると、やはりこれはどのくらい上半期で発注するかというのは、県全体として、これは農政だけの問題じゃありません。全体でやはり一つの目標を立てて努力することじゃないと、前に進まんと思うんです。

だから、これは庁議でもですが、全体で、前半で9月までにどのくらい公共事業を。県土整備部とか環境森林部で立場は違いますから、同じ並びでいくかどうかわかりませんが、少なくとも行政は目標を立てて進めなければ、骨格予算だったから執行がおくれましたというのは、それは行政の立場の言い分であって、県民からすればその言い分は通らんわけです。

だから、そこ辺を十分考えながら執行するというのが、逆に言えば行政の責任であると思いますので、そのような思いで予算執行をやって

いただきたいということを強く要望しておきます。

○内村委員長 ほかありませか。よろしいですか。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、農政水産部長が今回で勇退ということで、大変お疲れさまでした。

一言ありましたら、どうぞお願いします。

○緒方農政水産部長 議会が終わっておりますけれども、このような機会はありませんので、お許しいただいてお礼を申し上げたいと思います。

内村委員長を初め、本当、委員の皆様には大変1年間お世話になりました、ありがとうございました。

特に年末、高病原性鳥インフルエンザが起きて、大変な御心配をおかけいたしました。夜中にファックスを送ったりして、いろいろと御迷惑もおかけいたしました。おかげで何とか2例でおさまってほっとしておりますけれども、まだまだ油断できない状況でございますので、ここはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

先ほどから話が出てますけれども、農業、水産業、本当に大きな転換期を迎えております。そういう中でこれを乗り切っていくためには、もう我々だけの力ではなくて、農業者、水産業者、本当にみんなの努力が必要だろうと思っております。

我々、農業、水産業関係者、いろんな団体もあります。行政もあります。そういった人たちがみんな力を合わせて、取り組んでいかなければならないと思っております。

そういう中で、10年後、農業、水産業は成長したなという姿をぜひ見たいと。そういうこと

平成27年3月9日(月)

で我々としても市町村、それから国、それからJA、漁連等の団体と連携いたしまして、加えて、議会の皆様の叱咤激励を受けながら、しっかり頑張ってまいりたいと考えております。

残念ながら、私、もうおりませんけれども、きっとここにいる後輩たちがやってくれると思います。

ぜひとも、今後引き続き、御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、この1年間のお礼としたいと思います。本当にありがとうございました、お世話になりました。

○内村委員長 お疲れさまでした。

農政水産部の皆さんには、本当に年末に一番クリスマスやら楽しいときだったんでしょうけれども、鳥インフルエンザやらで大変な御苦労されて、私どもも本当に感謝申し上げます。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上をもちまして農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様には、2日間、本当にお疲れさまでした。

みんな、一生懸命、何とかしたいという思いでの質疑、その他審議でしたので、お許しいただきたいと思います。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後1時46分休憩

午後1時49分再開

○内村委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行くことになっておりますので、10日に採決を行うこととし、再開時刻は10日の13時と

いうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、そのように決定いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後1時49分散会

平成27年 3月10日(火曜日)

午後 0 時59分再開

出席委員(8人)

委 員 長	内 村 仁 子
副 委 員 長	清 山 知 憲
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	蓬 原 正 三
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	井 上 紀 代 子
委 員	重 松 幸 次 郎
委 員	前 屋 敷 恵 美

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	松 本 英 治
議 事 課 主 査	大 山 孝 治

○内村委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。議案の採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「議案ごと」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、議案ごとに採決させていただきます。

議案ごとに採決との御意見がありましたので、まず議案第1号、第45号から第47号、第54号及び第68号について採決を行います。

賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内村委員長 挙手多数。

よって、議案第1号、第45号から第47号、第54号及び第68号については、原案のとおり可決す

べきものと決定いたしました。

続いて議案第5号から第7号、第11号、第12号、第24号、第36号、第41号、第42号、第57号、第58号、第61号、第62号、第69号、第71号、第73号及び第78号について採決を行います。

賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内村委員長 全会一致。

よって、議案第5号から第7号、第11号、第12号、第24号、第36号、第41号、第42号、第57号、第58号、第61号、第62号、第69号、第71号、第73号及び第78号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

環境対策及び農林水産業振興対策に関する審査につきましては、継続審査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 御異議ありませんので、この旨を議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

委員長報告の項目として、特に御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 分休憩

午後 1 時15分再開

○内村委員長 委員会を再開します。

それでは、委員長報告につきましては、ただいまの御意見を入れながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、そのようにいたします。

平成27年 3月10日(火)

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、ないようですので、以上
で委員会を終了いたします。

午後 1 時16分閉会